

9. 産業

23

10

国立公文書館	
分類	内閣府 平成17年度
排架 番号	4E
	34
	487



裏面白紙

F

調査課資料 162

昭和二十三年七月廿日

將來産業水準の検討資料

商工省調査統計局調査課

露光量違いにより重複撮影

序

將來の我が國に許される産業水準が如何にあるべきかは、以下の産業
 政策に於ても、企業計画にとつても、極めて重要な関心事である。
 産業政策委員会が、昭和五―九年ベ―スに於て、極められたる構圖し
 たる産業構造、産出と消費の均衡、その水準へ到達する過程、その水
 準を確保する条件等、数多の困難が存在する。本稿は、その基礎作業の一
 として、極めて機械的ながら、人口の増加要人比別しを主要物資の所
 要量と、現状又は將來の見通しの比較を求めたものである。これは、
 求めらるべきものと、可能なるものとの距離を一覽表に、大程度のもの
 の不足を、これを基礎に数多の作業が行われねばならぬことは當然

露光量違いにより重複撮影

序

将来我が國に許される産業水準が如何にあるべきかは、（？）の産業
 政策に於ては、企業計画にとつても、極めて重要な関心事である。
 産業委員会が、昭和五―九年ベースによつて描かれた構圖し
 たの産業構造、産出と消費の均衡、その水準へ到達する過程、その水
 準を確保する条件等、数多の問題が存する。本稿は、その基礎作業の一
 として、極めて概略的ながら、人口の増加を以て比喩し、主要物資の所
 要量と、現状又は将来の見通しの比較を求めたものである。いはば、
 求めらるべきものと、可能なものとの距離を一覽表に、又程度の上
 の不足を、これら基礎に数多の作業が行われなければならないことは當然

會計年度昭和22.12.1.

統計局調査課

物資名	項目	(昭和5-9年)平均 (1930~1939年)		備 考
		国内消費	人口1人当り	
(一) 燃料	石 炭	23072	2.4	
	コ ー ー ス	1238	0.02	
	ガ ー ス	224496	1.1	
	電 力	16,826	2.53	電圧合算
	揮 発 油	222,072	1.1	
	灯 油	118,856	1.2	
	軽 油	181,653	2.0	
	重 油	1383,914	2.0	
(二) 金属工業	鉄 鋼	1,892	2.8	
	普通鋼	2,363	3.6	消費不測につき 9年平均
	② 合	13,143	0.1	産高を以て
	③ 鉄	123,064	2.0	
	銅	68,131	1.0	
	鉛	27,166	1.0	
	亜 鉛	56,720	2.8	
	錫	4,290	0.8	
	水 銀	328	1.0	
	硫 化 鉄	26,490	2.0	
硫 黄	68,046	1.0		

である。その最も精緻な推定を有するものとして、経済安定本部の「日本経済復興五ヶ年計画」を挙げることに出来た。政念なる本書は、
 本編は資源探採揚給の相違した。
 昭和二十三年二月一日

調査課長 岩 武 照 彦

會計年度昭和22.12.1

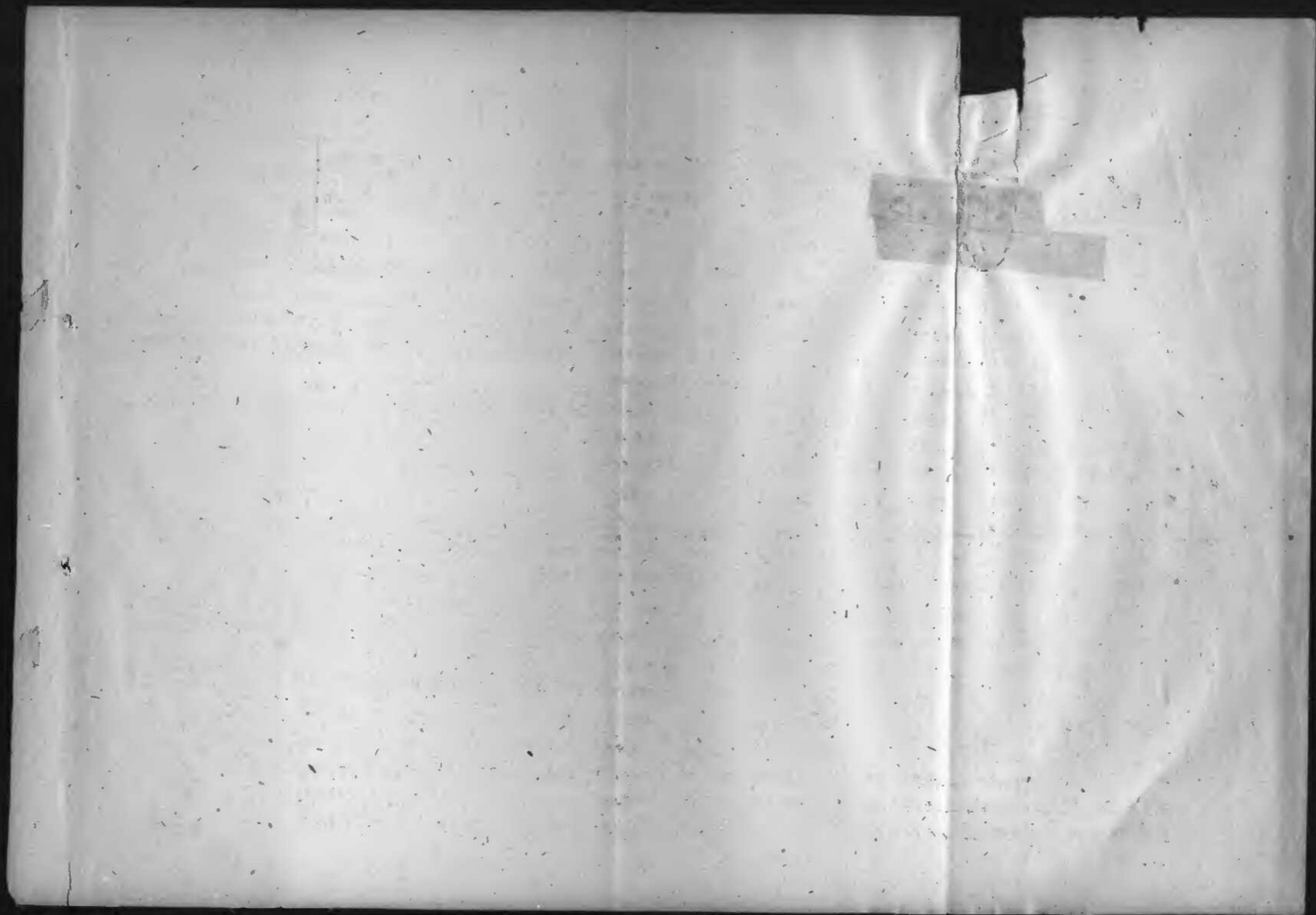
將來產業水準の検討表

商工省調査統計部調査課

物資名	(昭和5-9年)平均 (1930~1939年)		昭和21年(1946)		昭和25年(1950)		指数(%)				備 考			
	国内総消費量	総人口30 人当り	(A) 総人口30 人当り	(B) 国内消費 量	(C) 生産実績	(D) 総人口30 人当り	(E) 最大消費 量	(F) 全生産 量	B/A	C/A		E/D	F/D	
(一) 燃料	石 炭	230,000	0.477	36,484	19,910	22,491	40,367	32,700	36,000	55	62	94	89	
	コ ー ー ス	1,238	0.026	1,901	816	1,392	2,103	3,910	3,900	43	73	185	185	
	ガ ー ス	22,442	0.047	266,434	321,648	344,176	795,413			38	40			
	電 力	16,876	0.035	18,627	30,439	28,149	20,499	21,550	36,126	164	152	184	171	① 自家発電を含む
	揮 発 油	772,732	1.64	850,828	152,625	28,218	941,376	670,010	49,000	18	3	59	5	
	灯 油	118,855	0.25	130,947	43,351	23,964	144,883			33	18			
	軽 油	181,653	0.38	200,186	75,269	8,394	22,491			39	4			
	重 油	1383,914	2.91	1528,231	374,280	80,298	168,551	121,010	81,000	25	5	92	5	
汽 機 潤 滑 油	180,436	0.38	198,777	84,704	45,037	218,953	216,000	56,100	42	26	120	25		
(二) 金属	鉄 鋼	1,897	0.04	2,091	228	153	2,314	1,100	1,000	11	7	48	43	
	普通鋼	2,363	0.05	2,603	386	326	2,880	1,210	1,100	15	12	42	38	
	② 金	13,143	0.028	14,477		1,810	16,000		29,000		13		158	② 消費高不測の予見
	③ 銅	183,064	0.39	201,722		62,250	223,184				31			③ 生産高不測
	錫	68,131	0.14	76,488	33,491	28,234	83,077	75,000	45,000	45	39	90	54	
	鉛	67,356	0.14	76,258	18,508	6,204	84,373	45,000	10,000	24	8	53	12	
	亜 鉛	56,928	0.12	62,512	6,073	16,309	65,205	42,000	29,000	10	18	64	41	
	鋅	4,290	0.009	4,127		208	5,177		300		0.4		0.6	
工業	水 銀	328	0.007	361		54	401		90		15		5	
	硫 化 炭	25,497	0.05	245,983		617,419	735,790		1,200,000		43		140	
	硫 黄	68,256	0.14	76,943		22,837	82,917		12,000		30		75	

本誌は商工省調査統計部調査課より昭和二十三年二月一日発行の調査報告書に基づき作成されたものである。

調査課長 岩 式 照 彦



物資名	昭和5-9年平均 (1936-1939)		昭和21年(1946)			昭和27年(1950)			指数(%)				備 考		
	消費高	総人口対比 一人消費高	(A) 機人口対比 一人消費高	(B) 国内消費高	(C) 生産高	(D) 総人口対比 一人消費高	(E) 第一次産業 消費高	(F) 全産業 国内生産高	B/A	C/A	E/D	F/D			
(三) 織 物	綿 糸	416,073	6.26	457,674	96,453	196,795	506,403	240,011	666,011	21	43	46	132	① 実消費のみでなく中次使留 糸輸出高を含む	
	梳 紡 毛 糸	92,999	1.40	102,361	29,922	30,179	113,253	29,011	69,011	29	29	26	61	① 国内消費高にして輸出高を含む	
	人 絹 糸	34,000	0.513	37,507	10,317	10,591	41,499	25,000	76,000	46	29	61	189	③ 全 糸	
	天 7 糸	1,249	0.0193	1,338	(21,306)	(11,910)	1,408	(85,000)	(65,000)	(160)	(703)	(439)	(430)	天7糸中Kは混紡糸を含む	
	生 糸	23,303	0.351	26,663		13,504	20,394	264	29,040			1	102	④ 国内消費高にして輸出高を含む	
	絹 糸	8,404	0.127	9,285		3,848	10,274					42			
	豆 原 羊 絨 大麻 糸	14,348	0.216	16,793	13,844	15,104	17,493	21,000	26,000	36	39	120	120		
麻 糸	黄 麻 糸	20,820	0.314	22,958			26,401								
	マニラ 麻 糸	72,055	1.09	29,002			87,852								
	眼 綿	56,777	0.839	39,408			43,602								
	麻 脂 綿	12,804	0.193	10,111			16,617								
(四) 化 学 工 業 品	人 絹 パルプ	42,626	0.637	43,446	16,225	13,840	69,134	86,111	56,111	29	26	144	93		
	製紙用化学パルプ	266,945	0.00396	22,900	214,954	94,103	319,534	137,111	137,000	64	26	43	43		
	全 操木パルプ	99,401	0.00150	107,677		137,334	121,343	243,000	243,111		126	201	201	⑤ 国内消費高にして輸出高を含む	
	一 般 用 紙	1,346,427	20.3	1,404,274	176,171	196,793	1,642,168	270,000	320,000	12	13	16	19	⑥ 一般用紙中Kは国内用紙を含む	
	和 紙	229,909	3.43	250,981			297,470	60,000	60,000			21	21		
	板 紙	364,131	5.44	577,740			440,669	80,111	70,000			19	20		
	新聞用紙	656,151	9.89	723,077	184,986	187,037	810,652	240,000	280,000	26	26	50	35		
	硫 酸	1,241	1.87	1,361		1,087	1,513	2,700	2,700			81	108	108	
	硫 酸 塩	586,089	8.82	644,865	549,879	553,161	713,424	1350,000	1350,000	86	86	190	190		
	石 灰 炭 末	201,346	3.04	222,367	189,259	192,898	246,921	400,000	400,000	85	87	163	163		
過 燐 酸 石灰	954,998	14.40	1,052,842			309,246	1,164,888	1,600,000	1,600,000	29	137	137			

裏面白紙

物資名	(昭和5-9年) 平均 (1930-1934)		昭和21年(1946)			昭和25年(1950)			指数(%)				備考
	国内総消費高	総人口=推定 一人当消費	(A) 総人口ヨリ 算定需要	(B) 国内消費 実績	(C) 生産実績	(D) 総人口ヨリ 算定需要	(E) 第1次産業 推定需要	(F) 全産業 国内生産量	B/A	C/A	E/D	F/D	
糖	1241	26.7	1962	988	354	2161	1311	500	40	18	60	23	
苛性ソーダ	106750	161	117640	26894	30166	731160	135000	135000	22	25	103	103	
ソーダ灰	135497	204	148153	24380	22922	165026	100000	100000	16	15	61	61	
カーバート	224121	338	247126	227819	211363	293426	550000	550000	92	86	202	202	
工業用炭素	49477	0.746	54543	16469	20172	60341	30000	30000	30	39	50	50	① J.A.製品生産工場決算
炭素	36304	0.547	38993	14716	6900	44251	10000	4000	37	15	25	9	② 炭素換算値
炭化油	33688	0.505	37142			41094							
脂肪酸	6117	92.2	6741	7847	9363	7459	26000	26000	116	149	336	336	
石鹼	106116	152	111133		13674	122960		50000		12		41	
植物油脂	112203	169	123663	27042	4918	136713			14	4			③ 油脂製造協会調
動物油脂	69658	104	76770		2000	84940				3			
ワックス	10565	0.159	11625		8340	12862				72			
セメント	2967	0.044	3217	476	1051	3560	3000	3000	15	33	84	84	
硝子	340851	0.051	3728610	604831	490000	4125646	1900000	1100000	16	27	41	29	
機械器具	726273	10.95	800329			285449							
電線	45854	0.69	50449			41143							82

- 註 1) 昭和5~9年平均消費高は国民経済研究協会、金属工業調査会の「主要物資国内消費調査」によつた。
- 2) 昭和21年総人口(臨時人口調査)は73144人、昭和25年総人口は(人口問題研究所推計) 808954人とす。
- 3) 生産実績は商工省調査統計局調査、国内消費実績は国民経済研究所協会金属工業調査会調査。昭和21年主要物資需給計画実績検討資料を基礎として国内消費を算定した。
- 4) 第1次産業推定配需及国内生産量は国民経済研究協会調査、主要物資需給バランス表(第1次供給力及第1次産業)の推定配需及推定国内生産量を示す。

裏面白紙

の諸条件を考慮に入れて算定したものとが、従来の平均消費に於ける各年の国民
の消費水準であり、然し本報に於ては、この平均消費水準を基礎として、適宜な修
正を加へることをなす。単に国民の消費水準を基礎として、基本的
需要の算定を機械的に試みたものであつて、その算出要領は次の通りで
ある。

(一) 本表中の各物資の昭和五一年の五ヶ年平均消費高は、國民経済研
究協会及食糧工業調査会等の「主要物資国内消費量調査」を引用した。
同表は各年毎に類米在庫高、生産高、輸入高、移入高の總和より、期
末在庫高を減出高、移出高の總和を減じた、差引内地消費高を、五ヶ
年平均としたものである。然し表中、在庫高の記載入を、その減少の
持たし、昭和五一年の平均消費高の生産高の減少（工業の生産總額は昭和
八年に達して、始めて昭和四年に回復してゐる）は、生産者、商業者
一被消費者の總在庫高を、昭和四年に回復してゐることを考へ、
此の減少の減少が不詳であることより、眞の昭和五一年の國民
消費高は、同協会の数値より相當に上廻るものと見られる。然し、
基本的最低消費高として採用した。原材料として生産的消費と純
消費生活に於ける最終的消費とに區分して、一括算出した。この理由は
一、庶民の消費及最終的消費の區分は、統計的に確たる資料が殆ど不詳で
ある。

(二) 最終的消費高は、人口に對する一人當り消費高を求め、その方
當であると思ふ。此に及して、生産高の増加と人口の増加とを
して、一人當り消費高を算入する事も、一應妥當と考へられる。
の理由によつて、疑問がないでもない。且、將來の需要を推算す
る場合に、原料の産付バランスは、物資供給バランス、
構造、産業水準を基礎とする外、結局の循環論に陥る可
能性が、ある。以上の理由の外に、消費高は勿論、生産高の生産も、
或意味では、その社会全体の要求の大小の函数であるとも考へられ、
推測を、間接に持つ生産高を、總人口より一人當り消費高として算出
することゝ妥當性が、ないとは、いへない。

(三) 昭和五一年の總人口は、人口調査研究所に於て、國勢調査を基礎に推
計した數値を用いた。昭和二一年の總人口は、臨時人口調査による内閣統
計委員會の數値を、昭和二五年の總人口は、上記研究所の改算表の推
計數値を、夫々採用した。

(四) 昭和五一年（一九三〇年）平均總人口 六八、五、九、九、九
昭和二十一年（一九四七年）總人口 七三、一、四、〇、〇
昭和二十五年（一九五〇年）總人口 八〇、八、九、五、〇

(五) 以上の昭和五一年平均内地消費高と、同年内地平均總人口より一人當
り消費高を算定し、昭和二一年、二五年の總人口に對する、基本的需要
を推算した。

(六) この基本約需要算定値の、検討のため、昭和二一年は生産実績（商工

(一) 一年の算定需要は三七万担に過少下賜... 然し一応
 二五年前の算定需要は八〇%に達して... 大次案の昭和二五年
 には同年の算定需要に對して一七八%の生産を予想している
 然し一応... 植物性窒素肥料の輸入が五一九年當時の大豆和等の植物性肥料
 的輸入に取換はれておるが、昭和五一九年當時の大豆和等の植物性肥料
 の輸入が五一九年當時の大豆和等の植物性肥料の生産及び需要が五中水
 押へられていた。
 従つて昭和五一九年を以て、蒸餾した算定需要は昭和五一九年
 少である故、次の石灰窒素と共に相當補正されなければならない。
 肥料は三大要素に分類して有効成分によつて、動物、植物及無機肥料
 左一本にして動素と植物素とを分けなければならない。一方、需要算定は新地面積
 主蒸餾として算定する方が最も妥當であり、この算定は新地面積
 定値は修正を要する。然し、此も或程度に遠からず違つると懸念
 此のから、然し、然るの爲に輸入人口より單に硫安のみを算定需要と求め
 少い。昭和二一年の算定需要は四万担で、此の對する生産実績は八六
 %、消費は八五%であつたが、大次案によつると、昭和二五年には
 同年算定需要に對して、予定生産量及び施肥配當可能量を一七〇%以上
 けている。
 (二) 石灰窒素、石灰窒素も硫安と全く同様なるものであり、
 石灰窒素は二一年の算定需要に對して生産実績は八七%、消費は
 五%を示し、大次案では昭和二五年に同年の算定需要に對して生

(三) 産可算定需要は一八%に在り、然し一応... 大次案として
 の故に、石灰窒素と動物性肥料(主として糞の肥料)の生産実績として
 と現在とは相當な肥料として大きな地味を占めていた。昭和五一九年頃
 同程度に動物性肥料の供給可能と見るには、肥料肥料の供給はな
 此はならぬ。然し、算定需要も相當に修正を加へなければならぬ。然
 然し一応、蒸餾十年の算定需要をそのまゝ推察せしめ、この二五%の過
 知二一年の算定需要に對する生産実績は、昭和五一九年頃と同
 大次案によつると、昭和二五年には、生産実績の輸入増を維持して、同年の算
 定需要に對して一三七%の生産を予想している。
 (四) 産可算定需要は一八%に在り、然し一応... 大次案として
 の故に、石灰窒素と動物性肥料(主として糞の肥料)の生産実績として
 と現在とは相當な肥料として大きな地味を占めていた。昭和五一九年頃
 同程度に動物性肥料の供給可能と見るには、肥料肥料の供給はな
 此はならぬ。然し、算定需要も相當に修正を加へなければならぬ。然
 然し一応、蒸餾十年の算定需要をそのまゝ推察せしめ、この二五%の過
 知二一年の算定需要に對する生産実績は、昭和五一九年頃と同
 大次案によつると、昭和二五年には、生産実績の輸入増を維持して、同年の算
 定需要に對して一三七%の生産を予想している。
 (五) 産可算定需要は一八%に在り、然し一応... 大次案として
 の故に、石灰窒素と動物性肥料(主として糞の肥料)の生産実績として
 と現在とは相當な肥料として大きな地味を占めていた。昭和五一九年頃
 同程度に動物性肥料の供給可能と見るには、肥料肥料の供給はな
 此はならぬ。然し、算定需要も相當に修正を加へなければならぬ。然
 然し一応、蒸餾十年の算定需要をそのまゝ推察せしめ、この二五%の過
 知二一年の算定需要に對する生産実績は、昭和五一九年頃と同
 大次案によつると、昭和二五年には、生産実績の輸入増を維持して、同年の算
 定需要に對して一三七%の生産を予想している。
 (六) 産可算定需要は一八%に在り、然し一応... 大次案として
 の故に、石灰窒素と動物性肥料(主として糞の肥料)の生産実績として
 と現在とは相當な肥料として大きな地味を占めていた。昭和五一九年頃
 同程度に動物性肥料の供給可能と見るには、肥料肥料の供給はな
 此はならぬ。然し、算定需要も相當に修正を加へなければならぬ。然
 然し一応、蒸餾十年の算定需要をそのまゝ推察せしめ、この二五%の過
 知二一年の算定需要に對する生産実績は、昭和五一九年頃と同
 大次案によつると、昭和二五年には、生産実績の輸入増を維持して、同年の算
 定需要に對して一三七%の生産を予想している。

14

以就て現るとは、昭和五、六年の物價暴落で、ホフ等の統計は八、九、十年、昭和二、三、四年、昭和五、六年の物價暴落を以て、各年別に別々の統計を算料不整備のため、昭和五、六年の統計のみを要した。

(1) 電球の消費的要素の部分は、昭和五、六年の統計を以て、各年の基準的算定を要し、対し文化向上の程度を考慮し、若干の修正を加へる必要もあつた。昭和五、六年の統計を以て、各年の基準的算定を要し、対し文化向上の程度を考慮し、若干の修正を加へる必要もあつた。

昭和五、六年の統計を以て、各年の基準的算定を要し、対し文化向上の程度を考慮し、若干の修正を加へる必要もあつた。

三、結論として、等々、値りつを檢討すべき点

以上で、昭和五、六年平均消費指数を基準として、各年別の統計を以て、各年の基準的算定を要し、対し文化向上の程度を考慮し、若干の修正を加へる必要もあつた。

昭和五、六年の統計を以て、各年の基準的算定を要し、対し文化向上の程度を考慮し、若干の修正を加へる必要もあつた。

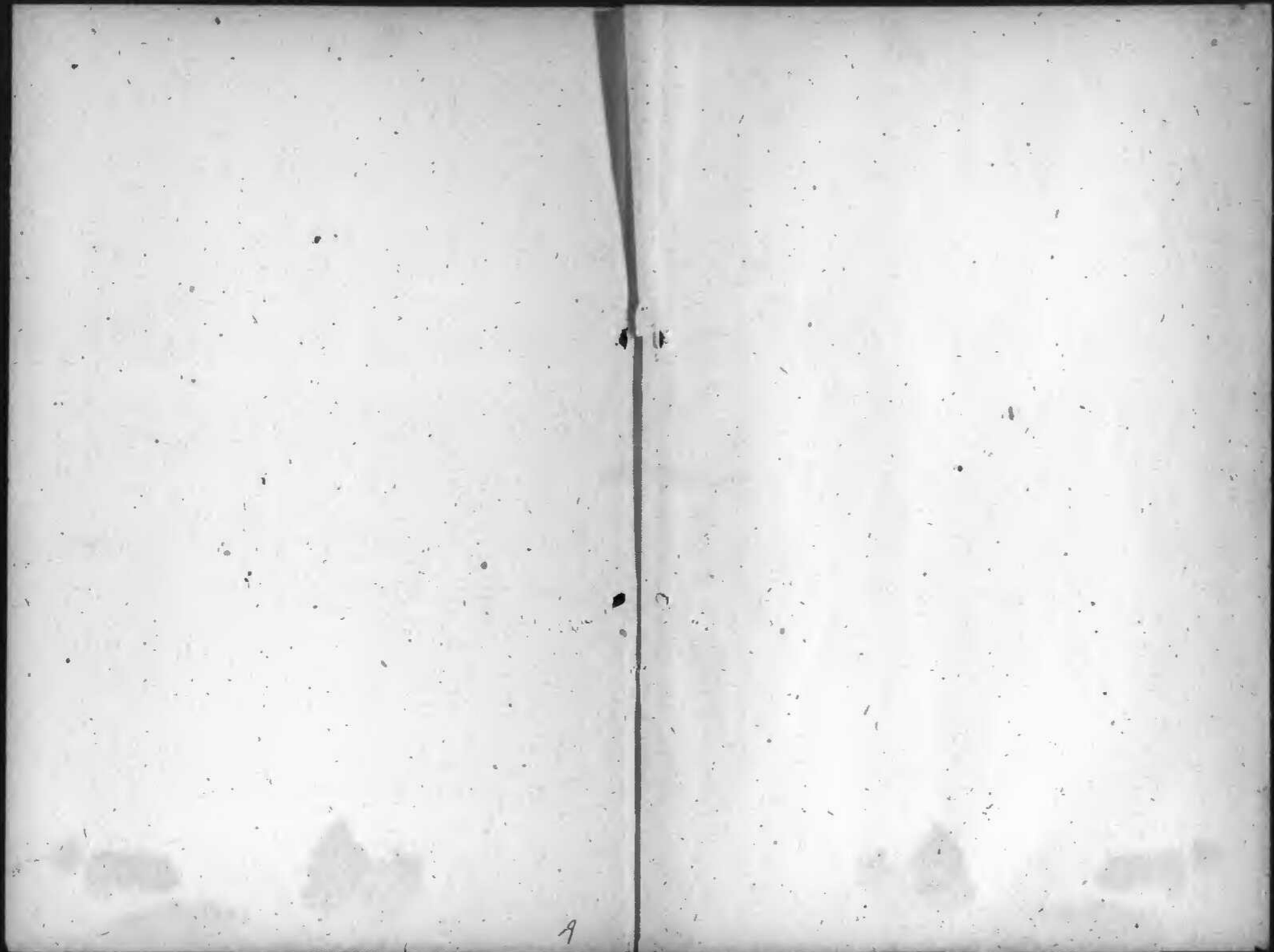
昭和五、六年の統計を以て、各年の基準的算定を要し、対し文化向上の程度を考慮し、若干の修正を加へる必要もあつた。

水浸の切り下げと、總生産（生産者、商業者、消費者、家庭の手持も含む）の在庫手持の統計）よりの補填とによつて、昭和五、六年の統計を以て、各年の基準的算定を要し、対し文化向上の程度を考慮し、若干の修正を加へる必要もあつた。

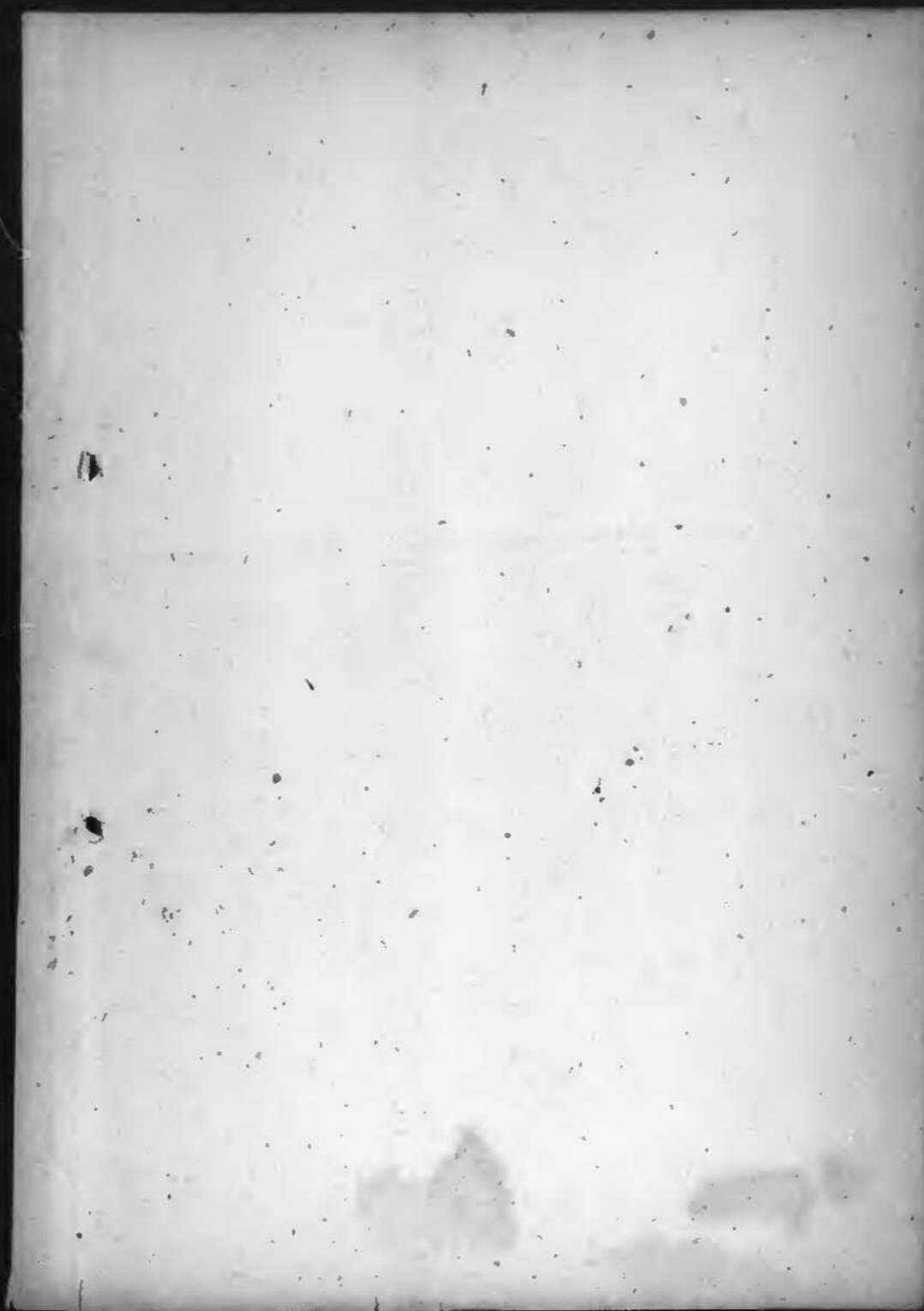
昭和五、六年の統計を以て、各年の基準的算定を要し、対し文化向上の程度を考慮し、若干の修正を加へる必要もあつた。

昭和五、六年の統計を以て、各年の基準的算定を要し、対し文化向上の程度を考慮し、若干の修正を加へる必要もあつた。

17



9



秘

遊利物資活用手續要領（基本訓令案）

第一條 この要領は、遊物の状態にある各種の在庫物資の整理及び再配分に関する手續を統一し且つ明確にしてその迅速且つ全面的な活用を圖り、以て日本経済の回復を促進することを目的とする。

第二條 主務官廳は、第一條の目的を達するため、この訓令に定めるところに従い臨時物資供給調整法に基く規則を定め、これを施行することを要する。

第三條 この訓令に定める活用手續の対象とするのは長の物資に限るものとする。

一 旧陸海軍の不正放出物資等所有者において当該物資の入手又は所有に關し当該物資の別当配給に關する法令若しくは政府の定めたる環境の手續に違反する事案のあるすべての物資（以下不正入手又は不正匿蔵物資といふ。）

二 一に掲げる物資以外の物資であつて、当該物資の生産又は取費を兼

23
1.19
3-1

とする者以外の者（國の機関及び地方公共団体を含む。）が、附表第一乃至第四に掲げる物資。（以下過剰及び没収物資という。）

前項の保有限度は、特別の必要あるときは、当該物資の所有者が当該物資を自己の境に行つてゐる事業に關して使用する者へ以下事業者といふことである場合はその事業の所管官廳（以下主務官廳といふ。）の又事業者以外の者である場合は当該物資の生産を所管する官廳（以下物資の所管官廳といふ。）の許可に基き、これを変更することができる。

三 此の各号に掲げる物資。

イ 開墾使期間整理委員会の管理する開墾機關の所有物資。

ロ 兵器処理委員会の管理する物資。

ハ 軍令軍より返還せられたる旧陸海軍保有物資であつて建設院又は各新道庁派が保有してゐる物資。

第四條 前條に規定する保有限度の数量は、附表第一乃至第四に掲げる同一物資中の種、規格等の異なるものある場合において、一物にこれを算定

するものとし、いかなる品種、規格等の物資を自己の保有限度の範囲内に入れるかは当該物資の所有者がこれを定めるものとする。

第五條 第一條に掲げる物資を所有し又は占有する者は、毎四半期のはじめにおいて所定の様式により当該物資に關する報告書（報告書といふ）をその主務官廳へ、その他の者については当該物資の所管官廳又は前道庁派へ提出し、これを提出するものとする。

前項の報告書を受領し、その他不正入手及び不正没収物資又は過剰及び没収物資の所在に關する資料を入手した場合は、所管官廳及び前道庁派は、匿滞なく公示の手続をとり、これを同封せしめなければならない。前二項の規定により報告又は公示がなされる以前においてその報告に定める手続要領は実施しなければならない。

第六條 過剰及び没収物資を所有する者は、当該物資の割当配給に關する法令に基いて発行された割当証明書その他の割当配給に關する公文書へ以下割当証明書といふことを所持する者が割当証明書と引換之に且つ当該

物資の譲渡を以てその譲り受を申込んた場合は、これを譲り渡さず、
ればならない。

第七條 前條の場合において、当該物資が過剰及び退蔵物資であるか否か
について争いを生じたときは、関係者は当該物資の所有者が事業者であ
る場合は所有者の主務官廳へ、その他の者である場合は当該物資の所
官廳又は補遺貯蔵庫へ申し出て、その認定を受けることかできる。

前項の申出があつた場合は、当該物資の所有者は、認定を受けるまで
当該物資につき使用その他の処分を行つてはならない。

第八條 産業復興公團へ当該物資につき特定の配給公團がある場合はその
公團とする。以下公團というは、第五條に規定する。公示第六十日を経
過するまでは、過剰及び退蔵物資を譲り受けてはならない。但し特別の
必要により当該物資の所有者の主務官廳へ所有者が事業者でない場合は
当該物資の所管官廳が指示した場合はこの限りでない。

第九條 過剰及び退蔵物資の所有者の主務官廳へ所有者が事業者でない場
合は当該物資の所管官廳へは必要あるときは当該物資の所有者に対し当
該物資を公團に譲り渡すべきことを命ずることかできる。

第十條 前條の場合において、当該物資の品種、規格等、関係上統制類に
よることを適当としないときは、物價廳の定める特別の價格により譲り
渡を命ずることかできる。

第十一條 不正入手及び不正退蔵物資の所有者は、これを公團以外者に
譲り渡してはならない。

不正入手及び不正退蔵物資が発見された場合は、当該物資の所有者の

主務官廳又は当該物資の所管官廳は、その所有者に対し当該物資を公團に譲り渡すべきことを命ずることができる。

第十二條 不正入手及び不正退蔵物資の所有者は、当該物資の入手價格又は入手当時の統制額の内、水が低い方に左に掲げる諸経費を加算した價格を以て、当該物資を公團に譲り渡さなければならぬ。

一 倉庫料

二 荷役及び包装費

三 入手價格又は入手当時の統制額の内、水が低い方に基き算定された公定利率による金利

四 振込料

五 運賃その他の輸送費用、但し統制額に含まれていない場合に限る。

不正入手及び不正退蔵物資であつて、上述に入手されたがその所有者において法令に定められた当該物資に関する報告義務を怠り若しくは虚偽の報告を行つたものについては、前項の價格の算定については、報告時に

おける当該物資の統制額に前項に規定する諸経費を加算した額とする。

第十三條 不正入手及び不正退蔵物資が発見された場合は、関係官吏は地方検察廳に通報しなければならぬ。

第十四條 この手続要領に違反して過剰及び退蔵物資又は不正入手及び不正退蔵物資の所有者が報告を怠り若しくは虚偽の報告を行ひ、又は譲り渡さ拒んだときは、臨時物資需給調整法の規定に従ひ当該物資を没收するものとする。

第十五條 第三條に属する物資の中配給統制を行つてゐる物資については、関係機関整理委員会、経済安定本部の指示に従ひ、これを当該物資の割当証明書と引き換えに譲り渡すことを不適当とする場合に限り公園に譲り渡すものとする。

第十六條 第三條及び八に属する物資の中配給統制を行つてゐる物資については、当該物資の管理者は、これを公園に譲り渡すものとする。

第十七條 第三條に掲げる物資の中配給統制を行つてゐる物資については、原則として当該物資の管理者は、公正な競賣によつてこれを処分するものとする。

第十八條 この手続要領に従ひ、割当証明書と引き換えに物資を譲り渡した者は、当該割当証明書を遅滞なく所定の官廳に返還しなければならぬ。

公園がこの手続要領に従つて物資を譲り受ける場合においては、他の法令の規定にかかわらず、割当証明書を要しないものとする。

第十九條 第七條第一項に規定する認定又は第九條及び第十一條第二項に

規定する譲渡の命令に關して不服がある者は十日以内に地方経済安
定局に申し出て公正な裁決を求めることができ、
前項の申し出があつた場合は、裁決を受けるまで当該物質の使用又は
引渡は中止せらるゝとする。

第二十條 この手続要領に於いて有限会社又は特別經理会社がその所有物質
を譲渡することは通常の業務に属する取引行爲とみなされ、特別の許可
を要しない。

第二十一條 この手続要領の実施に關しては、関係官廳は、その地方出先
機關として充分その責任を果せしめるよう措置することを要する。

関係官廳は、相互に緊密な連絡をとり、現物北してゐない割当証明書
を所持する者に対し、遺失及び返還物質その他再配分せらるべき物質の
所在についての情報を与え、割当証明書の現物北の促進を図らなければ
ならない。

第二十二條 この手続要領は連合軍に属する者を除きすべての外國人に対

しても適用せらるゝものとする。

附 則

この訓令は、公布の日からこれを施行する。

昭和二十一年十一月三十日内閣訓令第十一号指定生産資材在庫調整要領
及び昭和二十一年十二月十三日内閣訓令第十二号超過保有資材買上要領は、
これを廢止する。

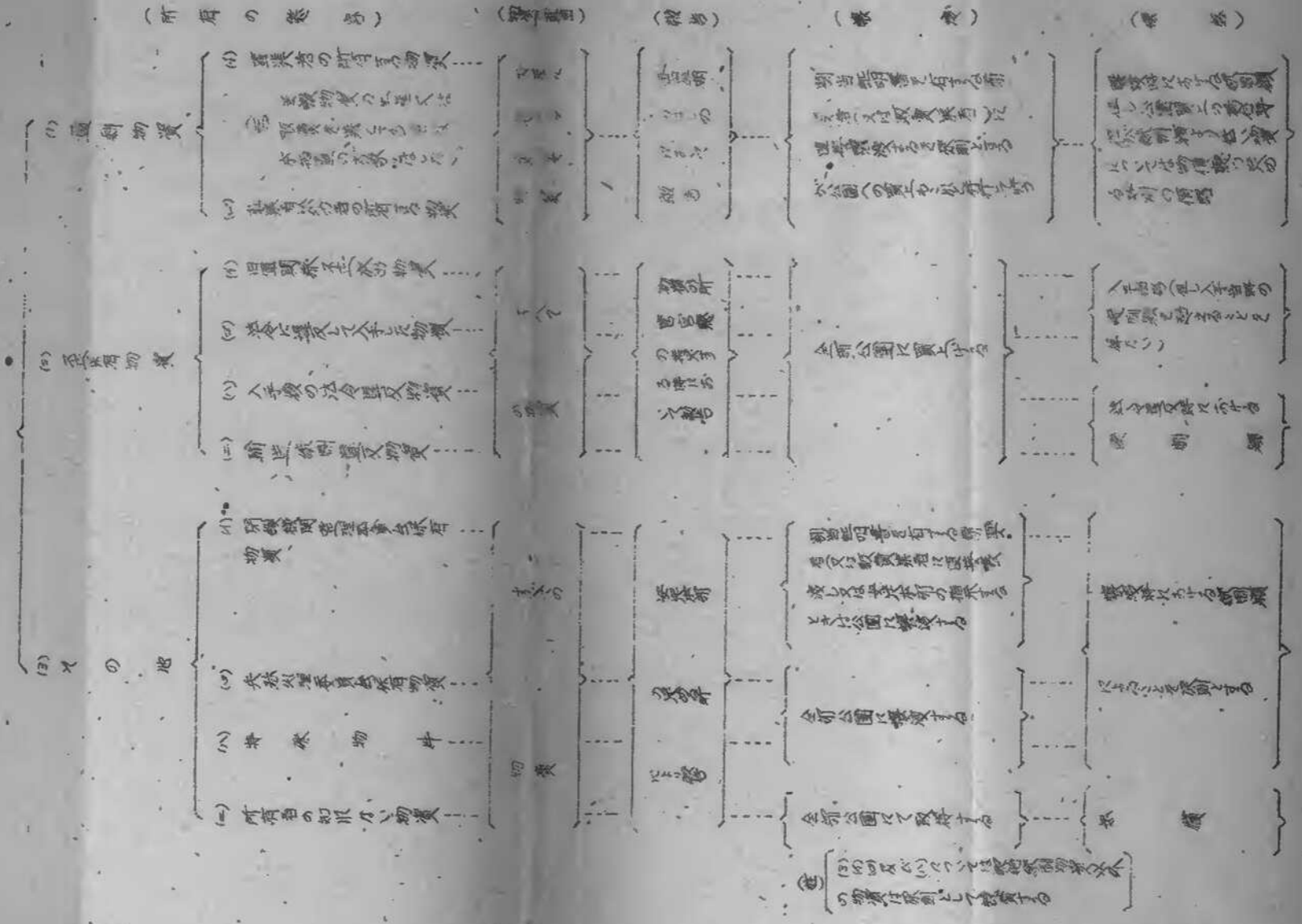
附表第一

物資名	保有	度
	<p>所有者が専業者である場合 過去一箇月間の採用実 績か又は当該月の割当 量か又は此が大なる方 の数量</p>	<p>所有者が専業者でない場合 (物資毎に数量を定めること。)</p>

(本附表第一乃至第四は、右に準ずる。)

23
1.20
3-1

遊休物貨活用系統一覽表



裏面白紙

家庭燃料を中心とし石炭の消費について 23.1.20
ESB 家庭燃料
 石炭ノ延ク熱量5500kcalリ一のものと仮定する)を家庭用電力(電熱)
 家庭用瓦斯及び木炭輸送(貨物列車輸送)に消費した場合の俾失を検討す

1. 電氣の場合

石炭ノ延ク対する発電量 1000 KWH
 これを家庭に送電した場合 660 KWH (中間電力損失率 24%とする)
 この熱量 $660 \times 860 = 567,600 \text{ Cal}$ (1KWHの熱量860 Calとする)
 これを電熱器に使用した場合 567,600 Cal (電熱器の効率55%とする)

2. 瓦斯の場合

石炭ノ延ク対する産氣量 475 m³
 これを家庭に供給した場合 404 m³ (中間瓦斯損失率 15%とする)
 この熱量 $404 \times 1454 = 587,760 \text{ Cal}$ (1m³の熱量1454 Calとする)
 これを家庭用に使用した場合 587,760 Cal (燃費の効率40%とする)

3. 木炭輸送の場合

東京を中心とし木炭の平均輸送巨商 500 料
 貨物列車(15延算30輛編成)の走行ノ料当りの石炭消費量 523 kg
 隨而走行500料に對する石炭の所要量は $523 \times 500 = 261,500 \text{ kg}$
 貨物列車(15延算30輛編成)の木炭積載量 180,000 kg (12,000 袋)
 (貨車トント 延当りの木炭積載量を400kgとする)

石炭ノ延クに對する木炭輸送量 $180,000 \text{ kg} \div 261.2 = 687.0 \text{ kg}$
 この熱量 $2000 \times 687.0 = 1,374,000 \text{ Cal}$ (1kgの熱量700 Calとする)

これを家庭に使用した場合 $1,374,000 \times 0.95 = 1,305,300 \text{ Cal}$ (器具の効率95%とする)

以上を綜合して石炭ノ延を消費する場合家庭燃料を中心としてその熱量を比較すると次の通りである。

電氣：瓦斯：木炭輸送 = $312,180 \text{ Cal}$; $587,760 \text{ Cal}$; $1,305,300 \text{ Cal}$
 = 1 : 1.88 : 5.59

26 F

石けんに関するGHQへの要請

126
31c
✓

28

目次

一 序 説	一
二 石けん消費量の必要性	一
三 石けん消費量の算定	二
四 石けん消費量の供給状況	二
五 対策の方向	三
六 輸入の要請	四

一 序 説

長い戦争の過程を通じて軍需生産のために著るしく圧迫され、更に戦後の復興の推移に於ては基礎産業の育成とか傾斜生産等の背後に後退を余儀なくされた消費財産も、今や労働の再生産国民生活の経済的安定等の観点を通じて、そのまゝ、日本経済の再建につながるものとして、積極的に把握されなければならぬ状況に至つてゐると思はれる。先般我々が試みた昭和二十二年度生活物資需給計画はさうした方向への些かな前進であつた。併しながら右の計画にもあつた通り、我が國の消費水準は随分高めなものであつた。戦時國民の甘受すべき生活水準として当然なものであるとすれば之を耐えし、切抜けてゆくことは、精神的には我々の真面目に果すべき義務であるが、経済の再生産を否定し、循環を不可能にするとするれば、経済的には、我々の寒心に堪えない所である。さうした考慮が消費財中の最たる食糧に拂はれ、聯合軍の好意ある食糧輸入が幾度か経済の危機を救つてきたわけである。

数多い消費財の中、食糧の重要性は右の如く理解され、措置されてきたわけであるが、我々はこゝに石けんの重要性をも同じような観点からとりあがることを要請したのである。勿論より重要なものとして、生鮮食糧、衣料、住宅、地下足袋、燃料等の問題があるわけであるが、之らは夫々の客観的状況に依りた措置がとられてゐることにもあり、又世界油脂事情の困難性及び食用油脂との競合など我々を躊躇させる多くの因子があることは知るに及ばないが、我々の努力が足りなければ故に石けんの深刻性が放置されることは我々の断然却けなければならぬことである。以下に、石けんの消費量、現在の需給状況及び問題の所在を提示し、諸方面からの総合的な国内対策の方向と、聯合軍の好意ある原料輸入への要請とを記し、強力な援助をお願ひする所以である。

二、石けんの必要性

石けんについての施策の必要性は四に述べるとして物自体の必要性については凡そ次の三點から考へられる。

第一は保健衛生上からである。文は自明のことであらうが、石けん消費の多い國程死亡率が少いといふことはこのことを示す面白い資料である。第二はその有する浄化作用である。洗濯することによる衣服の保護は益々益しくなりつつある吾々の衣生活の面から特に考えなければならぬ。第三は殺菌力である。石けんによる洗濯としかからざる場合の比較は数字的に示すに足らぬ。

客観的にみれば、石けんが、労働の能率をたかめ、業務用物資として、又健康を生活のための最低必需品として、緊要な需要をもつてゐることは明らかである。最近の極度の不足が労働能率の衰から、生計費の増大の衰からも問題を提示してゐるわけである。

三、石けん消費量の算定

しからは石けんは正常消費としてどの位の量が必要なのであらうか、消費統計の貧弱を我が國に於てこのことの算定は極めて困難であるが、一應得られる資料からみると、年間一人の消費量は化粧石けん六四〇、及

洗濯石けん一五〇。反とされたり、併せて約二一磅となる。之を現在の
の四号石けんに換算すると四七ケ弱となり月物三々となる。

しかしながら、かうした水準は、全く極られた事であり、かゝる経
験的數字はともかくとして、理論的に検討してみても、少くも月一ケは
消費節物の限度と思はれる。勿論幼児のある場合、又は洗濯屋、ホテル
等の特殊な業務用は別として、平均した所、正常な生活の物的内容とし
て、決して贅沢な消費はなっていないであらう。

更に労務用としての必需品の算入があるが、汚損度並びに発汗度の強い
職種、又は特別の清潔度を必要とする役務等への傾斜配給を考慮して
約一五トンの年間需要がある。現在之の科学的な検討を全業種の全職種
に亘って試行しているが、その結果は、まもなく判明する予定である。
右の二一ケ弱の既定割合と一万吨の労務配給とを合計すると、脂肪酸に
して約四〇。四〇〇トンの石けんが必要となる。

四、石けんの需給状況

右の最低需要にも拘らず、石けんの需給状況は極めてわるく、二十一
年度一六六と四七、二十二年度七二八七を、二十一年度は五〇反石けん三ケ
二十二年度は一ケ半弱に過ぎない。労務用への配給は、二十一年度は
三六六七であつたが二十二年度は一・二ニ屯と増加したが、家庭配給を
切らざる限り、炭磁向月五々三々の実施も不可能な状況である。

現在の供給量の範囲内で家庭配給は、之を維持するとすれば、労務用配
給は、別表の如く炭磁、船員、國鉄等の重要労務者に最低量が割当てら
れるにすぎない。

右の状況は、当然諸々の方面に影響を及ぼすわけに労働能率の低下は先
を特に憂慮してをり、又生計費の莫大は、石けんが日用品中最大のウエ
イトを持つことが家計費調査によつて明瞭になつた。家計はかたりの開
閉捲王毎月負担してをり、更に、保健衛生の莫大については夙や非文化的
な雰囲気は、松かっていることは、日常我々が経験する所である。

五、対策の方向

右の状況に鑑み、打つべき色々の方策が考へられるが、今々これらに
いての問題の所在を提呈して、ご援助を仰ぎたいのである。
第一には、国内油脂原料の計画的蒐荷である。闇に流れる油の量は、現
在の闇石けんの状況をみてもかなり量とは思はれるが、(勿論、闇石け
んを合計してみても、国内政治の微妙たる部分しか占めないのであらうを
国内油脂は、全部集めれば現在の倍近くにはなると予想されている。
しかしながら現在の価格を以てしては、経済的にみて殆ど不可能の状況
である。之についての、リンク物資の供給によつて或程度糊塗してきて
はいるが、インフレ下の現在、その成果は益々悲觀的で、我々は今やか
ゝる姑息な手段による蒐荷がえつて副作用を起すが、或いは之を防が
ば蒐荷を断念するのやもなきに至るかその岐路にまつてゐることを感ず
るものである。取締措置の猛烈な強化によつて闇を阻止するが、價格の
引上げに一大飛躍を試みるが、又は政府が資金をつかこんで原料を買い
こみ、闇利潤の展開を防止するが、G.H.Q.側のご考慮を煩はしたい。

第二には、傾斜配給の問題である。我々としては、順位として醫務用物
資は、国民生活物資よりも優先するものと考へ、本年は更に傾斜配給の
計画を進めるつもりであるが、之による国民生活の問題は、供給量の問
題に過ぎない。この際奮勇を振つて、物的に国民生活を公平に充
すことをやめ、國家による高級石けんの販売によつて浮動購買力の吸収
にむしろ活路を求めるとも一案として考へられるが、G.H.Q.側のご考
慮を煩はしたい。

第三に油分を少くして個数をフヤすことも実施の準備をすゝめてゐるが
之として約ニ○○トンの増加にすぎない。

右の三つの問題もつきつめてみれば供給量の不足である。これは、戦前
原料の七割を海外に仰いでいたことから明らかである。需給が緩和す
れば国内油脂の闇への吸引も解消し、国民生活の安定も得ると思はれ
る。こゝに我々が真剣に石けんについての原料の輸入或いは之が不可能
なら取敢えずは製品のまゝ、にても之が輸入についての深いご理解を要望

する所である。

六、輸入の要請について

石けん原料の輸入については、早くから試みられた様ではあるが、國內物にも未だ正式な検討をする時期に至らなかつた。今更不慮、陳述したように、消費物資自体の需給計画が論議され、皆当然その重要性からみて石けんについての要請も加えて然るべきと考えられるわけである。輸入については先づカテゴリーの問題がある。最近の生計費に於ては、食用油と、石けんは、價格的に同一比率を以て、その重要性を示している。

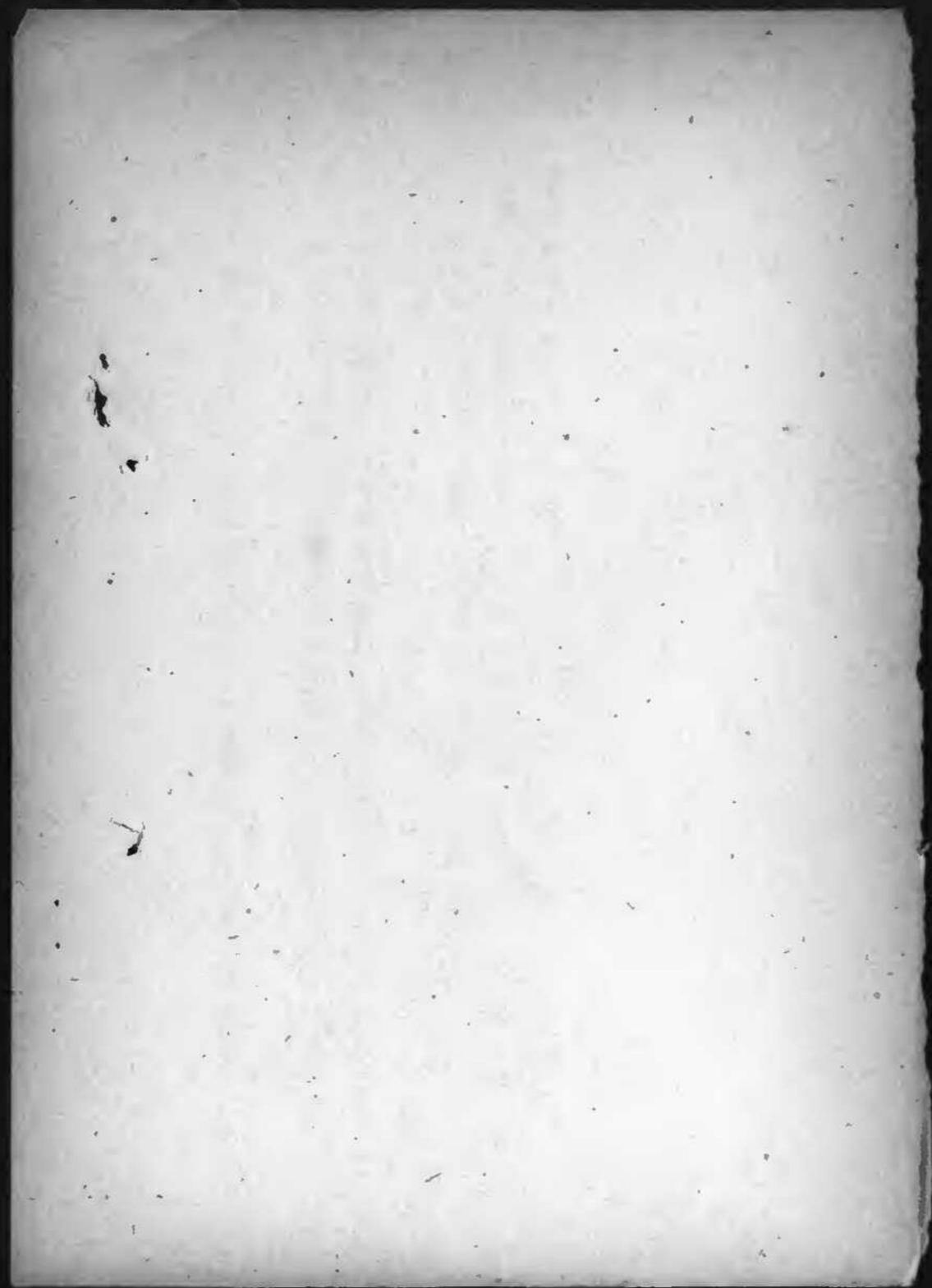
工業用油脂についても、前述の数字の範囲内は、カテゴリーIとして取扱つていたことが我々の特に希望する所である。

第二には量の問題であるが、前年同様約一万吨の國內油脂原料が業るとして、一月一ヶの配給を確保するため、工業用油脂原料として三七、〇〇〇トンの輸入を要請したい。この数字は、復興五ヶ年計画の初年度にもあ

てはまるものであり、生活水準向上への希望と光明の第一歩を是非とも考へていただきたいと思ふのである。

第三には、右の原料による輸入が不可能なら差当りは製品でも結構である。石炭、苛性ソーダ等の副資材の夫からみれば、油脂原料三七、〇〇〇トンの中約一〇、〇〇〇トンは之による方が妥當かとも存する次第である。

以上長々と申述べたが國內の施策についても、又輸入の問題についても是非ともご協力願はしたく、GHQ内部の関係諸方面のご理解を切に望むものである。



5
経調外昭三三第十一号
昭和二十三年一月三十一日

日本の改革と賠償

— 戦後日本の経済事情と民主化 —

経済安定本部総裁官房調査課

212
3-2
V

はしがき

本資料は米國太平洋問題調査会機関誌 "Far Eastern Survey" 一九四七年十二月十七日号に掲載された T. A. Bisson の "Reparation and Reform in Japan" の訳である。著者ビツソン氏は紹介にもある如く米國における日本問題の権威である。著者は日本における「舊支配層」の強力を残存を指摘し、かゝる勢力を残している日本に対しては賠償級和やクレヂットの供与を好ましくない結果を産むであらうと述べている。訳者は和田一雄が担当した。

経済安定本部総裁官房調査課長

大 森 佐 武 郎

目次

内容紹介
 序
 経済管理
 司令部の責任限界
 急業戦術
 最少の賠償支拂い
 最大の借款とクレジット
 交渉の途

内容紹介

日本が「亜細亜の工場」となるか？ 又は「太平洋戦術」が健全な発展の可能性を破壊してしまふか？
 現在の諸問題—インフレ、生産、貨幣、開市、通貨及び賠償政策に関する最初の手記である。

著者紹介

Bisson 氏は一三ヶ月の日本滞在最近帰朝した人である。日本で彼は D. I. O. SCAD の民政課 (Government Section) に特別顧問として勤務してゐた。以前に水軍戦争爆撃調査隊の Overall Economic Effects Division に配属され、その為一九四五年度の終戦直後の二ヶ月を日本で送つてゐる。最近の出版物は「日本の戦時経済」である。

序 説

ワシントン、東京の両所で日本の賠償支拂を最少限度にまで縮小しよう
と云ふ決定的運動が現に行はれて居た。而も凡そいし有りな賛成によつ
て辯護されてゐる。其の力強んでゐる。其の日本を援助して行く爲にそれが
重荷となつてゐる。米國の租税負担者の肩からそれを取り除かなくてはなら
ない。云ふまでもある。更に利他的に云つて日本國民は少くとも先づ先づ適
当な生活水準を保證するに足る経済を打たざるべき機会をつかまなくては
ならない。かうである。人民主權は窮迫した日本では成長しないだらう
かう。之等の議論をよく吞みこむ爲には占領下の日本に於ける或る程度の
發展を吟味する必要がある。どの様にしたら日本國民に戦後の経済を立派
にやつて行かせることが出来るかと云ふ。その決定的な問題を探求する
必要がある。

先づ前提として最少限度の例外を除いて戦前及び戦時中の日本の工業家
及び金融家達の機構が現在の戦後の経済活動を統制して来てゐることに注

意しなくてはならない。其れと全時に又、独乙の戦後経済の機能を不具に
してゐるニ三の大きいハンディキャップは日本にはない。云ふことには注
意しなくてはならない。色々の英から見て日本の実業家階級は其の活動が
愚まれた條件下にある。之は確かに独乙の場合少くも教習懸ま火てゐるこ
とを見ればわかることである。畢竟独乙は四つに分割されてゐるのに較べ
て日本は唯一國の占領下に管理されてゐる。而も此の管理を日本政府によ
つて行はれてゐるのであつて軍政府によつて無理矢理に代行されてゐるの
ではない。戦後の日本は此の様に実質的にも制度上に於て、一箇の政治的
な又経済的の單位として其の機能を保持して来てゐるのである。政府も
統制機関も又多くの諸会社も機構的には終戦当時のまゝであり、進駐軍に
よつて行はれた非常な広範囲に亘る諸政策も、實際の運営上の機構には殆
んど之と云ふ程の障害を与へてゐない。
諸改革はすべからざるの正常の政治的経済的過程を最少限の瓦解に止りること
を保證した。正当なる日本政府の正しい順路を経て行はれた爲である。

終戦時日本は可成りの消費財及び工業原料、特に色々の種類の陸海軍用品、戦後の金属類、薬品類、綿製品を保有してゐた。之らの物品のストック中、取りつければ綿製品等には運送開始後一年有餘に亘るのに未だストックに出切つてしまはるゝ程の在庫もある反面、尚徳トク退蔵されてゐるものもあるのである。

一九四六年（昭和二十一年）日本の水産は大豊作であつた。水産よりその上に相当量の棉花、石油、其の他数項目の品物と共に大量の輸入食糧を得たのである。

この様にして日本は管理を適當に行つて余りひどい無理なことをさへし、ければ十分とも現に退ひつまつゝある経済破局を経験しなかつて平和経済へと移行することが出来るであらう。

経済管理

之に就いては何等準備されては居らうか。物資のストックは陸海軍各部と財団法人及び其の他の個人会社との把握によつて特定人の倉庫の奥に大部分退蔵されてしまつた。一般大衆の資金は破産した軍需生産者を保護するためには借し直しもなく消費されてゐた。

工業材料の配当及び物価統制は大きい個人会社に都合のよい様に非常に手心を加へて而も慎重に行はれた。

日本の戦後経済管理の此等の特長は選駐軍が到着したときは総て極めて判然としてゐた。日本の官吏や実業家等は其の彼も其の手この手と同じ目的を追求し続けてゐた。

SCAPの提案に対する解答の並列、言ひ掛け、及び頑固な修正を主張しながら彼等は通貨切り換え、軍需工場の新設の損失に対する補償の打切り、及び資本課税を包含する緊急財政対策を骨抜きにしてしまつた。日本の中央集权的な税政機構は之等の諸政策を同時に執行することを容易はうしめたのであらう。

部員は一〇〇名に充てられた。而も假令の大部分は、高工省其の他の保守的を名省から一時借かけの「貸された」物であつた。

最初石橋蔵相は予算制限内の手持りの財源ではESBを十分に充て足する事が出来ぬと判断した。それから例へば此の障害が乗りこへられたいとして、ESBに直ちに配置された人々の募集を統制会社や財團会社の協力を得て、ついでにた方が悪かば僱用があると思つてゐることを知つたのである。其の結果一九四七年を終り、近くまで特殊な販賣統制会社は所轄の兵士的の再編成された。統制連合会社と共に、之を廃止すべしと総戦後の指令で、順次には要すさるるにも拘りず、配給事業を支配し、統制してゐたのである。更に最前になつてESBは配給統制を強化しようとした。だが、これを以てして、更に進めようとし、統制を承た自由黨議員及び日本の大農家達の意見を聞き、統制をあたへられたいのである。

日本当局者はSCAPが日本に大量の米を供給するより、更に大なる量を輸入せよと述べた。

叫んでゐる。而るにこの同じ当局者は中央地方を向はず、農業会を牛耳つてゐる地主や商人達と共に、米の供給に戦時中比し極め、非能率なことを演じてゐる。即ち戦時中に較べて二〇%以上にもなる政府の米收穫算定高の引下げは、必然的に、莫大なる量の米を闇市場に流してしまつた。

⑤ 実際の闇への横流しは、はるかに大なるものである。と云ふのは日本の当局者は少くとも実收より一割少く、常に算定してゐるからである。他の主食糧特に粟類は其の收穫高の五割にも達する量が闇に流れてしまつてゐる。此の分野に於ける政府の能率低下は都市の消費者に対する主食割当を極端に切りつめ、爲に米價は供給食糧に対する負担を非常に増大した。

一九四六年にSCAPは主として米價から約七五万米噸の食糧を日本に供給し、今年（一九四七年）は一〇月迄に日本当局に放出された食糧は一六六万米噸に達し、来年は更に大なる量を要求するであらうと予想されてゐる。

日本の実業に關係するものは、運送の便が、国内經濟の色々な方面に税かに反映されてくる。故に經濟危機が、日政策に統御的影響を与へる様になつてくるからには、日本を統御してゐる政府の重大性もある。限成印紙の付くことは、買物も繁である。

インフレが進むにつれて、其の負担は理論的に、より高い税金となつて持てる階級の上にかゝる。また、米の徵税は現在二〇〇億円未満になつてゐる。そして資本課税へ一九四六年四月の震災価格に基いて一九四七年四月に実施されたものは非常に減少したが、物資の選感と投機とは益々盛んとなり、生産は窒息させられた。一八ヶ月間の工業品生産高は、恒調であつた一九三〇年乃至一九三四年の平均の凡そ三〇%の水準附近を上下してゐるに過ぎず。而してその大部分の物は、(公)工業用又は消費者用に直接に正規のルートを通つてゆくか、(私)に商賈を投機的販賣へ流れてしまつてゐる。

一九三〇年代の中頃の日本の予算は二〇億円を越すかに下廻つてゐた。一九四六年の予算は赤字三九、八〇、七六六億円を含めて一九二二億円

であつた。之等三種類の数字は本年は更に大なるものとなるであらう。

一九二六年より一九三六年に亘る十年間の日銀券発行高は平均約一五、〇〇〇億円であつた物が終戦時、一九四五年八月十五日には三〇三億円に増加し、一九四六年二月一八日(占領下の)には旧円は六一八億円の総額に達した。通貨をこゝで切り換へた爲に全年三月九日には新円で一五二億円に激減させた。所がそれ以後発行高は再び増加し、一九四七年八月末には約一〇億の二五〇〇億円に達し、之が二〇〇〇億円になるのは年末を俟たないだらうと見られる。

日銀調査による東京卸売物価指数が一〇〇品目について、商賈格でなく、公定價格で計算されてゐる。其の基準は一九三三年の平均を一〇〇とし、てゐるのであるが之によると一九四七年六月の全指數の平均が二九四・八、それ以前に較べて一年前の一九四六年六月は二四三・五七となつてゐる。これは云ふほどの食糧品は一九四六年六月の二〇七・三・九に比し、実に三七・二・九となつてゐる。比較する目的で更に附言すれば一九四七年六月一日には、商賈格は

④の約二〇倍で売り出されてゐることに注目し、食糧品はこ
の様にして④で七一九四七年六月には一九三三年の平均の殆んど三〇倍に
達してゐるに拘はらず、男子工員の工場賃銀は一九三三年の二二倍にすぎ
ない。而して一九四七年四月一日には普通の東京の家庭では食糧の爲に其
の予算の七〇%が支払はれてゐるものであるが、而して其の中上層の爲に其
八〇%以上が購買の爲に支払はれてゐる有様である。一九四七年の夏の中
中にE.S.Bはインフレのスパイラルを何となく止めた様として④の約
六五倍に引きあげたが、賃銀は戦前の標準の三〇倍にしか引上げなかつた。
此等の数字は唯戦後日本の生活状態を極かに貧弱なりつたへるに過ぎな
い。投資者や不当利権者からなる「新円階級」は数百万円を蓄めて人ど
ろとして之等の金を享樂や都市で湯水の如くに使つた。が彼等は片山内閣が
料理店やカフエーの営業を停止せしめたとき一様にえんせの批判をあげせ
たのであつた。之に反し一般大衆の生活水準はあの冷戦と戦時中のやゝ減
りもほるかに低下した。

中流の専同家連、教師及び官公吏は大部分の勞務者と共に特にひどい打
垂をうけた。俸給や賃銀の不尺を補ふ爲に如何に貴重な物をおい、凡そ市
場性のあるものは何とぞ家庭の押入れから持ち出さぬで危うい。手ひら
口へと云ふ最低標準の救済対象を以てしては失業者、半失業者の数は数百
万に達したが、一方社会保険法や失業救済保険法等は議會を通過したばかり
で一九四八年四月迄には効力を生じてゐなかつた。

農業者連は幾分景気がよくなつてゐる。而して其の大部分の者にとつては
消耗物資や食糧の不足の心配は、肥料及び農器具の入手困難の爲に、
其の位置を悪化させ、大規模に耕作を以て大なる利率を獲得すべく、小
さい地主商人グループ化せんとしてゐる。一般に日本人は此の危機に天の
代柵を支拂つてゐるが一方不埒な少數の者が之に乗じて間太り現にその改
革のための方策が進行中のところの、国民の資産の大ききと部分の統制が
行はれる可能性が十分にある。

けいれんも此の揺蕩も、日本には全く珍らしいことであるが、一般的に

現在恐慌状態が全国を捲つてみると云ふ事実に注目しなくては完全と云へない。労働者の副食糧の買ひあはりに多くの時間を費やし結果、欠勤率が非常に高くなつてゐる。

第八軍によつて占領計画の遂行上非常な保護を以てゐる。諸産業は労働者の親分の悲鳴と行動を共にしてゐるのであるが彼等は約二〇〇万人の労働者——これは労働組合運動の合法化をおびやかす大なる要因があるが——の組合結成を阻害してゐる。伝統的有労働者の親分達は労働組合に手前く反対し続けたり、非法的の活動して新しき労働団体にしはしは挑戦してゐる。多くの都市に於ては裏面を日本のギヤングの親分達はぼろいといふの多し商企業を行ひ、之を朝鮮人及び中国人の無法者達のグループが行動してゐる。普通の日本人で其の何千人かがゴソ泥や強盗を犯してゐる。以上が有る原因が列車を襲ひ旅客の食品を強奪してゐる。一寸の行儀の不正が野蠻な盗賊の山、工場又は個人所有のストックを掠奪してゐる。此の暴行は法の破壊思想と云ふ現象の中には質銀だけでは伏業

員も労働者も食つて行けるやと云ふ事実に見られるのである。そこでその不足分の追加を要求する声が強くなり主張されるのである。

労働組合組織と其の指導権は去る二月の「ビジネス」となつて長は此経済的危機によつて生じて来た不安の中に確固たる力を示して来た——其の力は組合幹部の無能さの故に多くの欠員が危機に増加して居るとは云へ且進駐軍及び日本警察によつて或る範囲より出ることには出来なげり。労働者の生活水準が次第に低下してゆくことを防止しようとする力がある。

SCAPの責任限界

とて進駐軍の政策が日本の経済破局を救ふ爲に果して貢献して来てゐるのであらうか、又やうとすべしとの程度並と云ふことが問題となる。かもしれない。

少くとも一つの大きな観点に於ては——それは非常に放漫なせして非調整的有八軍の日本の物質調達行政であるが——責任は直接こちらにある。

もしも更に経済的強引に強制された調達政策へ即ち進駐開始後二年以上もたつてから最近にやつて採用されたものがどうも出ていたならば戦後の日本経済の大きな負担の一つを突発的に軽減したであらう。其の結果日本の当局者は主として彼等が自ら招いた経済危機に対する責任を占領費の増大のせいにしてゐる。而し乍らSCAP側には於ける最も重大な問題は経済問題の処理を促した日本側の介子に対する寛容—否むしろ彼等に対して積極的な政治的支援の手さへのほさされたのであるが—にある。一九四七年の春に至るまで進駐軍当局の高級幹部はたとへ悪性インフレが進行しても経済的ゆとりはSCAPの責任ではないと考へていた。

終戦直後の問題については、を主張しながら経済復興の責任を否定すると云ふ矛盾を持つていたことは不幸なことであつた。

昔の扇人杖を公職に止まらせ其の計画を実行させることを許してゐたSCAPの政策をかくして大躍進を引こおこすことになつたのである。実際世界と思はれる方向に沿つて効果的な調整をうながす多くの見方がワシントン

トンからの指令の中に見出された、一度ならず其の行動が一様に強制的でなく或いは抱らくは疑問的である様な場合に、それが全面的に行はれれば行政的なズレが生じて来た。

此の様態をどうやらいふことも政策は実際にはSCAPによつて遂行された。其の結果日本の統制を突進してゐる政治的、実業的、官制的グループが全く危殆に結果に対する責任を持つてゐることを別然と浮かびようせてゐるにすぎない。此のグループが政府を支配し経済を管理してゐるのである。その政治的又は経済的退放者の中にある方面で、余り苛酷すぎるゝと非難するものがないでもないが、実際には之等のグループが衆をひいてゐるのであつて而も之らのグループは現に社会民主黨が主組となつてゐる内閣の下に隠然たるおとろへない勢力をもつてゐるのである。

急業戦術

此等日本の指導者達は悉く其の一般的経済政策の誤つた処置に言及す

ることなく、其の生産記録が賠償引渡し額の切下げに対する嘆願を正当化する様な正直な努力の証拠として訴へられ得ない物であると云ふことを認めらるであらう。

而し若し粗鋼の生産が一九四六年に僅かに五五万噸、一九四七年度見込が六三万噸として登録されるとするならば、如何なる正当な理由で日本の工業家達は年産四〇〇万噸乃至五〇〇万噸を要求出来るのであろうか？

此の明白な矛盾の説明は *Hideki Tojo* の東京特派員からの最近（一九四七年十月二一日附）電報によりその解答が与へられらる、次に *Francis Chapman* のそれを示す電報の抜粋をあげよう。

Congress Men Arthur 元海軍下の経済科学局の高級部員によれば日本経済は平和会議で同情を得んが爲にわざと急業してゐる、この部員達は其の責任を日本の資本家、工業家及び恐らく政府当局有連に平和会議が調印される迄国民の復興を中つくりとせ、又は阻止せんとして協同一致してゐると云ふ矢に帰してゐる——中略——

最近に二年間觀察した校米当局者は今や確定に日本経済の現今の混乱状態は主として此の種の消滅的サボタージュに歸因してゐることを確信してゐる——中略——現在の状態は次の様に思はれる。占領下にあつて多くの「手心」を加へられらるゝと云ふ矢に大膽にさして、護り取らるる利益は海外特に米國で同情を得るから中々努力をしてゐると云ふことである。その目的は他なし、賠償支払を最極にし、外國のクレジットを最大にうることにある。

過去数ヶ月間に手心を加へられた平和を得る爲の経済再建をさぼる日本の戦術は多くの幾つかのはつきりした勝利を得てゐる。此の表の中、吾々の食糧が放出されてゐることを看過してはならぬ。アメリカの食糧に対する西部ヨーロッパの死にもの狂の緊急要求には一歩も譲るとして、日本の抜け目のない指導者達のこの業績は嫌々ながらを費さんせざるを得ないものである。彼等は又同様に他の目的に向つても着々と有利に其の尺並

を定めつゝあるのである。

最低の賠償支拂

日本の指導者達は連合国相互間の反目が最少の賠償支払ひを成功裏に收めさせてく出る方向にあると確信してゐる。即ち四大國が一致した最も重要な戦後の業績の一つを破壊しようとしてゐることが認められる。日本の工場賠償引渡しを計画するF.E.C. (極東委員会)の权限内の協定を、

此の問題に肉してF.E.C.によつて是れを遂げた諸政策は教訓的な物である。

F.E.C.は先づポールレー報告書の最初の提案を受け取り入火て骨身おしませ研究することにした。先づ一九四六年五月次いで更に其の後に追つて行はれた一通の決議は拒否権所有國——米・英・蘇・支——を合む一ヶ國がらなる委員会の満場一致の賛成を以て承認された。一九四七年九月上旬の新聞に示されてゐる通り、彼の色々の決議(ポールレー氏の賛意をえた)は最初に提案された標準を更に空前よく改正してゐる。此の改良したものは中國と蘇聯

ことが定に日本の戦後工業の可成り高度の工業能力を受けとることに有り、従つて連合国全体からは此れだけ賠償工場の引渡しを減少してゐることを長はしてゐる。

寛大な変更は最初に期待された様な漸定的賠償引渡しのすべての部面を事実上受へてしまつたのである。鋼地金の年産能力は原案二五〇万噸に比して三五〇万噸に引き上げられた。二〇〇万噸の鉄地金の限度を、ポールレー案の五〇万噸の代りに採用した。最近の生産は月産三万噸、年産三十六万噸である。造船工業及び其の修繕設備の限度は毎年一五万噸を建造し三〇〇万噸の商船隊を整備することに必要な水準に決定した。ポールレー報告書(Parkley Report)は日本の戦後の船舶保有量を一五〇万噸と提案してゐる。年産限度は又硝酸(三万噸)、アルミニウム及びマグネシウム(二五〇〇噸)及びロールベアリング、ポールレー案に比し、五〇〇〇噸に對しても決定されてゐる。之に反しポールレー報告書では硝酸一五〇〇噸を許可してゐるにすぎず、アルミニウム、マグネシウム、ベアリン

グ類は許可してゐない。賠償取立に充てられざる工場は之等限度以上上の明瞭に過剰な能力から取り立てらるることになつてゐる。

② 理論的には取立ては彼に有る程此の決定した明瞭に過剰な能力より幾分程の所で打ち切り此のせしめは無いが、此等の限度以下に相当量の引渡しを爲さばどうにも思はれない。更に能力と云ふ語は何か如き決定的の語で定義されてゐる。即ち記述された純量を生産すべき能力と云ふことである。

賠償取立に充てるE.S.B計画の発表は東京では純量の中を迫らされた。而し又日本は指等若直はえぐも満天と云ふには、はるかに遠いのである。父等は更にカニ段の準備に移つたのである。

陸軍長官宛に一九四八年の初め頃 H. H. Mc Graw 会社並びに *Consolidated Inc.* の社長であり、又三〇人以上からなる各界専門家によつて指等を出してゐる八六日本賠償工業の研究を統裁した *Cliford & Strike* 氏によつて特別の報告書が作らる様な計画がある。 *Strike* 氏は公式に

American Magazine 社発行の一九四七年九月に復レ中は高い物に付く *Range to Expansion* として云ふ表題の下に彼の見解を發表してゐる。其下に依ると先づ序説的にうまい文章で問題をとり上げて其の果を起してゐる。即ち、吾々は之から先どの位長く、世界を征服せんとして出発した人々に食物を与へ、衣服を着せ、支配する爲に、秘を及び日本に何處をいつまきまなけはなうないのであらうか？ 日本に肉する彼の結論の要旨を見ると、吾々は私の判断する所では、蓋して日本を自立国民とすることゝ不可能ありしめてゐるF.E.C極東委員会の支配を廃止する準備をしないとは自らない。此の論説は現在の日本の賠償の行詰り次第の如く要約して示してゐる。

一九四六年五月F.E.Cはボレーレー案を満場一致で可決した。米國も亦之に賛意を表してゐる。数ヶ月の向日本に於けるF.E.Cの代表者達は其の表現に努力した。そして一〇〇の工場が中國、ヒリッピン及び其の他の國の賠償に充てらる様に指定された。而してこの中程一つの

工場も撤去されたかつかつた。のみならず二五〇〇〇の機械器具が油をぬ
うに燃やされたが一つも残出さぬなかつた。一〇〇〇の工場の中七〇
の二村して一時其の便用を許す。此の操業日現在の日本経済に致命
的の被害性を持つてゐるが故に。その許可権についてはF.E.C.は唯
助言的の力を持つてゐるに過ぎないのであつて之を支配するのはマツ
カーサー元師存ののである。マツカーサー元師及び其の高級幹部はF.E.
C.の「Policy」案が余り苛酷な物であると思つて居り、それが変更される
ことを希望してゐる。

事態は正に複雑である。米・英・ソ・中はF.E.C.に於て拒否権をもつて
ゐる。米回は現案に賛成してゐるが今やその改定は改定されぬはなら
ない。ソ聯として恐らく中国は日本からの賠償取立を軽減する改革案
には拒否権を用ふるであらう。其の場合に打肉案を憚る局には吾々の
政治的紛糾をひきおこすF.E.C.を支配する権利を行使しなくてはなら
ないであらう。而し私に私にたとへ日本と共に、それが、單独媾和す

ることを意味しても吾々はそれをしなくては有りない物と信ずる
飛らく此の分析の最もはつきりした特長はF.E.C.によつて決定された協
定を覆へし、蘇中兩國と所謂政治的紛糾を惹起する危険を敢てすると云ふ
氣まぐれな考え方であると思ふ。更に他方に於ては詳述を要する英がある
に反して此の要約の二三の英は人を誤解させる傾向がある。即ちStevie氏
はポレー報告書が尚F.E.C.の政策であるか、如く語つてゐる英である。
彼はF.E.C.が既に此の「ポレー案」を思ひ切つて改定したと云ふ事實を
述べるに、此の「ポレー案」の改定を要求してゐる。又彼は最初に討論
された一〇〇の工場が九〇〇に切り下げられたことも、又恐らくはこの
一〇〇の工場の中半以上が日本陸海軍の造兵廠、航空機工場及び軍需
工場から成り立つてゐることにふれてゐる英である。

Stevie氏によつて表明されたこのあいまいな見解は彼の報告書がアメ
リカの当局者を圧迫してマツカーサー元師も亦反対してゐる様に思はれる。
F.E.C.に於ける対日賠償に關する四大國協定に定を、あけて沈没させるため

に利用されることを暗示してゐる。此の様なやり方は唯に付中国関係と離
向する向きでなく、蘇聯と共に到達した数少い戦後の期定り一つを慮案す
ることにもなるであらう。又同様によれば米國を余りにも困つたりと日本
の古い番人である相尋者達の戦後の目的とびつたり同一線上に並べること
にもなるのである。

最大の貸付とクレジット

迷惑な並引にも拘らず日本の相尋者達はも一つ他の主要な物、即ち国外
貸付とクレジットの設定に近づくつゝある。日本の当座の貸付不足は既に
アメリカのクレジットによつて融通されてゐるがそれは占領費の賠償から
払いとせられるかどうかは分らない。

第一に先づ取るべき手段はSCAPの監視の下に八月一五日から始まる個
人貿易に肉連して日本に於ける外国貿易の財政を占領費勘定から個人銀行
勘定に引さうつすことである。

もっと有望な計画が幸運な機会を爲に多額の復興貸付の爲に予定されて
ゐる。日本に於ける外国貿易に資本を供給する個人的にクレジットを適宜
に作り出せる爲には相当努力して現在直面してゐる障害を乗り越へなくては
ならない。

外国貿易に於て輸入（主に食糧）は其の2/3以上に達し一九四七年度の
不足は三億八千万円と見つてもう水である。輸出が輸入に追いついて前払い
したクレジットの返済に要する資金を準備出来ぬ様になるのは何時かのこと
であらうか？ 此處で吾々は日本の輸出貿易に非常に物淋しい前途が予想
される。

日本の以前の極東に於ける繊維市場は政治的不安定と共に非常に不安定
であり、嘗つてはアメリカ市場から生糸に支払はれてゐた糸の流氷は予
ロチヨロと流氷にすぎなくなつた。今此のデレンマから抜け出るにその
道が探究されてゐる。綿製品が今の不都合な関税障壁にも拘らず、日本の
輸出貿易の最も賣納に多く又有利な重要商品としてあげられてゐる。綿糸

と綿織物を鉄鋼、鋼の生産不振とは対照的に日本の工業家連は一九四六年
度の生産額が三億の増進を計つてゐる。可動綿紡績数は三五〇万錠に近
づきつゝあるが、之は云ひかへると一九四四年度並であるにすぎない。
③ 戦時中日本の綿紡績工場は非常手段を以て販路を確保して来た。
恐らく一九三七年に於ては一二〇〇万錠を有してゐた。
之にまさると中国又日本の経果の商に向けたりは日本の紡績設備はたとへて
火が焼も望まぬ。又彼等の工業水準に最も適してゐるも賠償物資として予
想さされてゐないと思ふのである。

其の代りに之等の国々の紡績業は非常に酷しい日本の競争に直面するて
あろう。アメリカの市場にさへも進出して来るがもし此の
此の様な條件の下に於てアメリカの或る個人銀行のグループは日本が米
國から採る棉花や其の他の原料を日本の織造製品や他の輸物物資で支払は
しめる方法を研究中である。此の様な動きは勿論昨今の所S.C.A.P.の監視
下における米國棉花貿易に於て戦前日本が印度から安、原棉を五〇〇五五

%の割で買ひ付けてゐたのに較べて現在の二八%に引き留めてゐるのに成
功してゐる圧力を強めよう。此の手段は上困難な問題には日本のドル
輸出がアメリカ物賣の過度の輸入をカバーするに足りぬことである。
新島省(即ちアメリカの税負担者)は今も様に占領費から其の損失を取
つては出来るが個人銀行は二五%の利子を望み元金を危ぶむことには
欲してゐない。此の計画と容易にする為には輸出入銀行が保証引受人にな
らねばよいかもしれない。

日本の必要としてゐる原料を制限なく多くの方面から買ひ付けることは
余り明白に有利なことである。と云ふのは日本はそれによつて一番安い市
場で買つて其の輸出収入を拡大にすることが出来るからである。此の向題
に対する今の所の前途の見通しは日本に於けるアメリカの経済的優先権に
近項手心が加へられたにも拘はらず余り明白なものではない。
而して *Anglo-American Banking Syndicate* が日本銀行に準備されて
ゐる一億三千七百万円の金によつて保証されてゐるので二億形から三億形

の循環貿易のクレジットを供給しようとするCAPに交渉中である。

八月五日の米国の *Staring* 交換停止は此の案をひと人産せしめた。日本
のボンド独自の輸出がオーストラリアの羊毛の買付と少しばかり許された。
印表紙の買付をカバーしたとしても。実際にボンド地域の売上金の幾分が
アメリカの物資輸入の不足をカバーする為には引き換へられたのであつた。
最近のCAPは日本に対して、ボンドに於ても他と同じ様に貿易すること
が許されたことは米国の要求によつて、英国がボンド売上金を代りて引
引きかへると云ふことに基くのである。

今日の様な困難に直面してゐるとしても日本が外国貿易に輸出貿易を
拡大させる為に出した緊急の必要は日本にありゆる必要を貸付融通手形を
用意させるのに十分であると思はれる。英の上。復興の為のより大なる
の融資は他の方面に劣らず此の方面に於ても成功をおさめるであらう。

安寧の途

戦後の日本が非常の大きな軍事費の負担が取り除かれたと云つても尚
済むに大変困難であることはいふまでもない。日本人が良き生活を享受す
ると望むものは一人もいない。要するに一部の軍事費の削減とす。官吏や実
業家が優等の国民から其の権利を奪ひ経済的の況況に投資をせざることを
ある。此等の古い番人の拒絶は経済的復興を急げざるに之によつて生
じた絶望的狀態を訴へる。今迄の在米の目的と活動を緩けうることを條件と
する早和的解決を要望してゐる。多額の負担を要した米軍の日本進駐が上
には未だ多くがはつたりしむる事柄が沢山ある。向題になつてゐる日本の
指導者達以外に誰が此の様に法外に高価なものをしたのであらうか。
此の人達が日本の実業と政治を握つてゐる限り、アメリカ人の負担が止まる
ことば理の当然である。事に賠償物資の割当を少くすることや又は金銀
取り消すこと、たとへばどの様に多くの引用を中止したとしても此の状況
を改善することは大に得ない。此の負担は此の人達に日本をその支配下に委

ねておくと、自由とするのである。より少い負担を希望するならば、其の解決は簡単である。それは日本を占領地にまで追いこんだ古い幹部を民主的有識者より正真正正に経済的復興を探究する新しい人達に入力変らせることである。——其れは先づ始めに彼等自身の利益になることであり、次いで日本を支持してゐる負担を外國から取り除くためである。

而し、取らざる願費の支出以上に、より広い更に大なる問題が危機にひんしくある。それは外國の安寧と、平和を樹立する希望とである。世界の諸國に對する如何なる態度を吾々は、至極好條件の平和を得る爲に復興をさばること——を之れ仕事としてゐる様な日本の指導者達が期待出来るか？之を通じて無感覚に理解され、感情に執行されたプログラムと云ふ彼等が自亦達の國民の上に齎らした一連のせきめは、彼等の本性とその中に懸する目的とを示す指針である。——極東の工場を牛耳つてゐた之等の人々が今後再びその隣邦を政治的に支配する爲に経済浸透を手段として再び集りかへすことが無い様に吾々は期待したいが、それは可能なることであらうか？

うか？

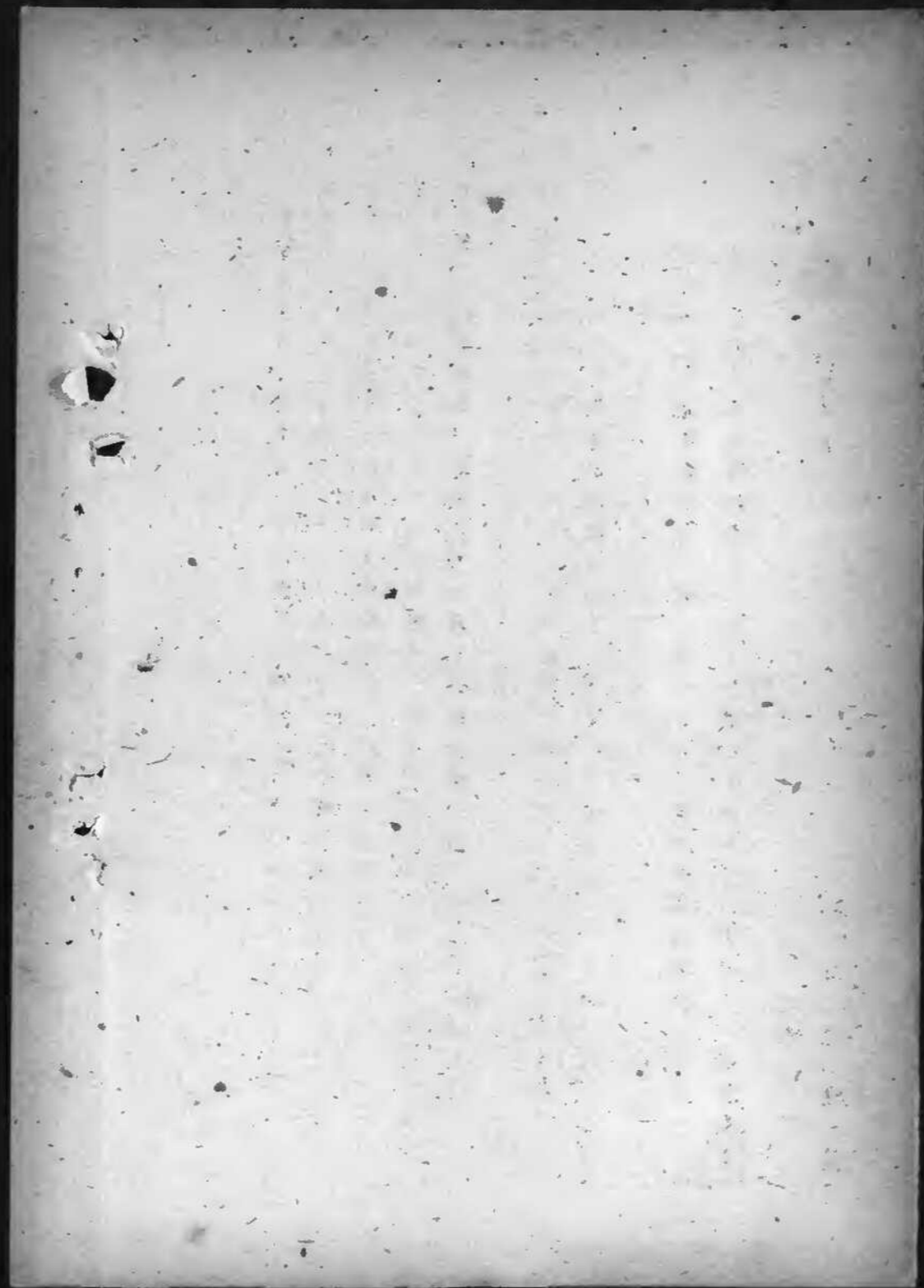
結論として日本にポツダム宣言に規定してある「平和的傾向を有し且責任ある」内閣を与へることが出来るのはこの種の支配階級であらうか？

日本に於ける民主化の仕事は實際完成されるであらうか？
之は今日日本が提供してゐる向題中の最も中心となる論点である。非軍事化乃至は賠償撤去は侵襲的な武器と行動を再び行ふことをふせぐものでは無い。唯民主日本が之をなしうるであらうか？

吾々は日本人自身の利益と平和世界の建設を心から望んでゐる民主的有識者もつた指導者達が戦後日本を引受取りと云ふことを確めないうで安全に平和会議にのぞむことが出来るであらうか？
一度この様な指導者が其の職に任命され、其の位置が確固たるものになつた時こそ始めて賠償物撤去計画を全然とりけしまふことが出来るのである。

一九四八年一月三〇日

和田一雄 訳



輸出工業調査Ⅳ

時計工業

財団法人 國民經濟研究協會
社団法人 金屬工業調査會

大平澤長

ト 23.1. —

輸出工業調査への序

戦前に於ける日本経済が全般的に貿易に依存する程度が極めて強かつたことは周知の通りである。今これを工業生産についてみても昭和五年——九年の頃には毎年工業生産総額の二割前後が輸出に向けられていたのである。大は数千人の労働者を使用する紡績工場から小は僅か数人の労働者による織物や雑品の家内工業に至るまでの無數の輸出工業が細の如くに全国を覆っていた。

国民の生活水準の低いために市場を求めて海外に流出した日本の商号は紙張帳にもとづいて安物の商号として世界各地に流れこみ、至るところで商標をまきおこした。これが遂に徹底的な敗戦をもつた日本の悲劇と深い関連のあることは改めていりまでもない。激しい競争はかつて盛を極めた輸出工業を一時は見る影もないまでと衰微させた。しかし敗戦後の今日では貿易の競争性が再び強弱され、輸出工業に対する期待が異常に高まってきた。このことは昨年夏の民間貿易再開と輸出入円転基金の設立以来殊に著しい。その後約半年の経過は輸出の振興も決して容易でないことを明かにしたが、しかし現在の日本の経済にとって輸出の重要なることにはいさよかの変わりもない。

(三)
とて我々は今後における我が国輸出の発展の可能性を検討するために、その一つの面として各種の輸出工業そのものを順次に取上げ戦前より戦後の現任に至るその各部門の推移をあげ、その現在の姿はかつて非難の的であつたその過去の再生に過ぎないのか、或はまた戦後全く生まれかわつて新日本にふさわしい民主的な内容を持つに至つてゐるかどうかを考察してみることとした。こゝした検討によつて戦前とは甚しく変化した現在の環境の下で、それらの輸出工業がどのような発展の基礎を持つてゐるかを明らかにするこゝとが出来らば、それで我々の目的は大部分達せられたといふことが出来るであらう。

昭和二十三年一月

国民経済研究協會
金屬工業調査會

凡例

- 一、本書は前記の意図の下に、昨年暮より本年はじめにかけて行われたい輸出工業調査の第一分冊である。
- 二、調査の第一次作業としてとりあげた対象工業は
I 綿紡織工業、II 人絹工業、III 自動車工業、IV 時計工業、V ゴム工業、VI セルロイド工業、VII 陶磁器工業、VIII 雑貨工業
の八であつて、本書以下順次騰字に附する予定である。
- 三、本調査は統一的意図の下に行われたいといふに、個々の調査そのものは各担当者に一任せられており、調査内容の構成分析の方法及び結論としての見とおし等はすべて執筆者各人の責任に属するものである。
- 四、なお、調査は極めて短期間に行われたため、参考すべき資料・文献は狭く、ところ多く、また主として机上調査に終止せるため、とくに戦後の実態についての把握は不十分なるをまぬかれない。大方の御批判を入れて後の改訂を明したいと思ふ。

(三)

時計工業 内容

(目)

一	はしがき	一頁
二	時計生産の歴史	三
三	時計輸出の検討	二
四	時計工業の構造	一七
五	戦後時計の生産と輸出	四四
六	むすび	六一

一外

一 はしがき

戦後によつてみじんにかみつぶされ大帝国の夢にかわつて日本人の頭の中に
 けしき出されたのは、スイスのような農工一体のつまじい生き方であつたとい
 つて大して外れていないと思う。国土が似ていること、戦争を断念して政治関係
 も今度は似てきたことなどが、この志士の出るまゝとであつたと思ふが、その
 中に日本人の手先の器用だと云ふこともまた多くの人の勘定に入つてゐると思ふ。

富塚清 『日本の時計工業』

かつて日本の古い社会主義者が「地上の理想国」として紹介したスイスの名が、戦後
 の今日再び私達の耳に響くものとなつて来た。日本は東洋のスイスと自分自身を
 比喩する人は、現在をおおくの人々をとらえている。

スイスといふは思ひ起すのは、四時雪をいかに多く舞臺をアルプスの峰々と、その山麓に
 営まれる精密機械工業である。東洋のスイスとゆう言葉もまた観光地としての日本と、永
 近のおくれは諸国に対する機械供給国としての日本とを、同時に考へてゐるに違ひない。

二
 どうしてスイスの機械工業が常軌的には時計を代表として考えられているように我國の場合においても精密機械の輸出といえは、まづ時計があげられるのが常である。事実時計は大平洋戦争のはじまる前までは有望な輸出工業の一つとして存立して来たのであるし、又今後の日本において輸出工業の振興が、その生存の基礎条件となるものである以上、ことに時計のように原材料の採用高が少く加工を数の多いもの、つまり添加価値の大きい精密工業がより好ましいのはいうまでもない。(ちなみに昭和十二年工場統計表によつて総生産額中に占める原材料採用高賃銀支拂高の比率をみれば次の如し)

工業	原材料採用高 %	賃銀支拂高 %
時計工業	三〇・〇	一九・八
金屬工業	六七・七	五四
機械器具工業	五〇・二	一三・一
紡織工業	七八・五	六一
化学工業	五九・六	四三
食糧品工業	六〇・九	三六

三
 しかも精密工業が一定の技術水準の発達を前提としてゐるだけに、今後予想される東亞

諸國の工業的発展との対抗、まどつち少ないとみられ、この点からも輸出工業振興の方向が、何よりもこの分野に求められねばならぬといわれるのである。

しかし、東洋のスイスとしての日本の姿を、一つの希望として描き出すのは勝手であるとしても、現実の日本をヒトクニにそれとみることはゆるさねない。以上述べたスイスの時計工業はその製品の九五%を輸出し、スイス時計の名声は世界にひろいいて、日本は東洋のスイスになりうるであらうか。その條件は備つてゐるのであらうか。それを検討するに、一つの手がかりとして我々はまず、この日本の時計工業の過去と現在について、その現実のすがたを眺めてみよう。

二 時計生産の歴史

三
 日本における時計の製作は、すでに徳川時代から行われていたが、これは單なる職人の手細工であつて、近代的な時計工業の成立は、明治十四年の藤部時計店の創設はじまるものと云つてよい。同十七年には同店の中條勇次郎が舶来時計をモデルにして二何の模倣、計を製作し、名古屋地方の時計の祖となつた。今にいたるまで名古屋は時計の生産が盛な

のも、了らした古い歴史を持つからに。

さてこのようにして始まうに時計の生産は、その後幾多の技術的・経営的困難を重ねながら漸次発展し、明治廿五年精工舎、同廿一年愛知時計、廿二年高野精舎、廿四年東洋時計等々の有力会社が製作者を始め、本邦時計工業の基礎を固めて行つたのである。

だが、我國の時計工業が本格的に成立したのはやはり第一次大戦以後であつたとみられる。比とえば柱時計や置時計の輸入がなくなり、国内需要を国産品で賄うようになったのは大正三年であり、時計工場が統々と建てられて行つたのもこの時期のことであつた。

第1表 創業年別工場数

明	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
一	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
二	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
三	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二
四	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三
五	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四
六	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五
七	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六
八	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七
九	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八
十	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九
十一	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十
十二	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一
十三	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二
十四	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三
十五	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四
十六	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五
十七	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六
十八	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七
十九	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八
二十	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九
二十一	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十
二十二	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一
二十三	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二
二十四	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三
二十五	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四
二十六	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五
二十七	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六
二十八	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七
二十九	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八
三十	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九
三十一	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十
三十二	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一
三十三	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二
三十四	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三
三十五	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四
三十六	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五
三十七	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六
三十八	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七
三十九	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八
四十	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九
四十一	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十
四十二	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十	五十一
四十三	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十	五十一	五十二
四十四	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十	五十一	五十二	五十三
四十五	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十	五十一	五十二	五十三	五十四
四十六	四十六	四十七	四十八	四十九	五十	五十一	五十二	五十三	五十四	五十五
四十七	四十七	四十八	四十九	五十	五十一	五十二	五十三	五十四	五十五	五十六
四十八	四十八	四十九	五十	五十一	五十二	五十三	五十四	五十五	五十六	五十七
四十九	四十九	五十	五十一	五十二	五十三	五十四	五十五	五十六	五十七	五十八
五十	五十	五十一	五十二	五十三	五十四	五十五	五十六	五十七	五十八	五十九
五十一	五十一	五十二	五十三	五十四	五十五	五十六	五十七	五十八	五十九	六十
五十二	五十二	五十三	五十四	五十五	五十六	五十七	五十八	五十九	六十	六十一
五十三	五十三	五十四	五十五	五十六	五十七	五十八	五十九	六十	六十一	六十二
五十四	五十四	五十五	五十六	五十七	五十八	五十九	六十	六十一	六十二	六十三
五十五	五十五	五十六	五十七	五十八	五十九	六十	六十一	六十二	六十三	六十四
五十六	五十六	五十七	五十八	五十九	六十	六十一	六十二	六十三	六十四	六十五
五十七	五十七	五十八	五十九	六十	六十一	六十二	六十三	六十四	六十五	六十六
五十八	五十八	五十九	六十	六十一	六十二	六十三	六十四	六十五	六十六	六十七
五十九	五十九	六十	六十一	六十二	六十三	六十四	六十五	六十六	六十七	六十八
六十	六十	六十一	六十二	六十三	六十四	六十五	六十六	六十七	六十八	六十九
六十一	六十一	六十二	六十三	六十四	六十五	六十六	六十七	六十八	六十九	七十
六十二	六十二	六十三	六十四	六十五	六十六	六十七	六十八	六十九	七十	七十一
六十三	六十三	六十四	六十五	六十六	六十七	六十八	六十九	七十	七十一	七十二
六十四	六十四	六十五	六十六	六十七	六十八	六十九	七十	七十一	七十二	七十三
六十五	六十五	六十六	六十七	六十八	六十九	七十	七十一	七十二	七十三	七十四
六十六	六十六	六十七	六十八	六十九	七十	七十一	七十二	七十三	七十四	七十五
六十七	六十七	六十八	六十九	七十	七十一	七十二	七十三	七十四	七十五	七十六
六十八	六十八	六十九	七十	七十一	七十二	七十三	七十四	七十五	七十六	七十七
六十九	六十九	七十	七十一	七十二	七十三	七十四	七十五	七十六	七十七	七十八
七十	七十	七十一	七十二	七十三	七十四	七十五	七十六	七十七	七十八	七十九
七十一	七十一	七十二	七十三	七十四	七十五	七十六	七十七	七十八	七十九	八十
七十二	七十二	七十三	七十四	七十五	七十六	七十七	七十八	七十九	八十	八十一
七十三	七十三	七十四	七十五	七十六	七十七	七十八	七十九	八十	八十一	八十二
七十四	七十四	七十五	七十六	七十七	七十八	七十九	八十	八十一	八十二	八十三
七十五	七十五	七十六	七十七	七十八	七十九	八十	八十一	八十二	八十三	八十四
七十六	七十六	七十七	七十八	七十九	八十	八十一	八十二	八十三	八十四	八十五
七十七	七十七	七十八	七十九	八十	八十一	八十二	八十三	八十四	八十五	八十六
七十八	七十八	七十九	八十	八十一	八十二	八十三	八十四	八十五	八十六	八十七
七十九	七十九	八十	八十一	八十二	八十三	八十四	八十五	八十六	八十七	八十八
八十	八十	八十一	八十二	八十三	八十四	八十五	八十六	八十七	八十八	八十九
八十一	八十一	八十二	八十三	八十四	八十五	八十六	八十七	八十八	八十九	九十
八十二	八十二	八十三	八十四	八十五	八十六	八十七	八十八	八十九	九十	九十一
八十三	八十三	八十四	八十五	八十六	八十七	八十八	八十九	九十	九十一	九十二
八十四	八十四	八十五	八十六	八十七	八十八	八十九	九十	九十一	九十二	九十三
八十五	八十五	八十六	八十七	八十八	八十九	九十	九十一	九十二	九十三	九十四
八十六	八十六	八十七	八十八	八十九	九十	九十一	九十二	九十三	九十四	九十五
八十七	八十七	八十八	八十九	九十	九十一	九十二	九十三	九十四	九十五	九十六
八十八	八十八	八十九	九十	九十一	九十二	九十三	九十四	九十五	九十六	九十七
八十九	八十九	九十	九十一	九十二	九十三	九十四	九十五	九十六	九十七	九十八
九十	九十	九十一	九十二	九十三	九十四	九十五	九十六	九十七	九十八	九十九
九十一	九十一	九十二	九十三	九十四	九十五	九十六	九十七	九十八	九十九	百

(備考) 昭和9年「工場統計表」による

(第一表参照)

第二表によつて時計生産額の推移をみれば大正三年僅かに百七十万円に過ぎなかつたのに、同八年すでに四六〇万円に達しており、九年以降の此増進を二文で昭和初頭六百万円に達するに至つた。しかしこの注意を要するのは、この時代の時計の生産が、主として置時計・掛

第2表 時計工業の確立

年	置時計		掛時計		腕時計		合計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
大正3年	355,119	629	416,529	755	101,600	379	803,243	1,782
8年	696,106	1,496	259,370	1,205	382,321	1,907	1,328,997	4,608
12年	201,218	856	463,887	2,690	170,488	72	682,153	3,615
昭和2年	607,542	2,515	590,464	2,922	104,771	996	1,774,777	6,433
4年	1,232,269	2,664	513,374	2,481	258,236	1,366	1,983,879	6,510

時計等の大物に多く、懐中時計・座時計などの長の精密機械の生産は尚極めて低値であつたことである。(大正十二年における置・掛・懐中及腕の比率はそれぞれ二二・四・七〇・四%、一・八%である)

いわば日本の時計工業はクロック工業としては確立したものの、ウォッチ工業としては遙らくおくれつた。だが今後にもみるように、大形時計の輸入は一應防ぎ得たもの、懐

第3表 時計生産

	電気時計		置時計		掛時計	
	数量	金額(4桁)	数量	金額(4桁)	数量	金額(4桁)
昭和 5	11,699	580	1,155,988	2,056	478,565	1,911
6	11,250	366	993,287	1,351	362,011	1,391
7	6,150	216	857,594	1,552	436,513	1,629
8	7,634	240	1,270,462	2,047	514,626	2,122
9	51,374	574	1,728,567	2,637	876,747	2,749
10	78,675	893	1,930,234	3,077	543,269	3,000
11	92,352	977	2,155,829	3,379	1,057,501	3,279
12	441,493	2,720	2,244,210	4,176	892,221	3,951
13	170,151	2,065	1,457,599	3,875	609,639	3,739
14	209,011	2,662	493,290	902	609,163	4,722
15	99,779	2,677	63,658	137	626,984	5,993
16	68,763	1,335	417,442	924	562,657	5,860
17	40,551	640	17,555	8	390,664	4,534

備考 商工省「工場統計表」による

の推移

懐中時計及腕時計		部外品	合計	
数量	金額(4桁)	金額(4桁)	数量	金額(5桁)
181,233	1,013	5,846	1,827,435	11,406
169,358	652	2,310	1,575,906	6,075
160,228	681	2,591	1,460,345	6,669
153,247	794	3,161	1,745,989	8,365
158,520	937	4,684	2,815,208	11,581
165,962	953	5,136	2,717,940	13,059
235,666	1,425	5,756	3,541,342	14,827
1,131,901	6,576	3,341	4,709,825	20,764
1,447,529	7,655	4,082	2,634,918	21,436
359,967	2,614	13,246	1,671,431	24,147
572,700	2,898	13,516	1,363,121	25,222
518,832	2,187	13,098	1,557,696	23,404
377,797	2,249	11,693	810,767	19,124

中・腕等の小物は依然輸入に傾がねばならぬ。時計は、
 高率の保護関税が課せられていたのがあるが、それを以てしても、
 小形時計における技術的後進性を改め得なかつたと云はねばならぬ。
 とて其後の時計工業の発展を、生産額についてみれば第3表の如くである。

昭和初頭以降の深刻な恐慌の後は、やはり時計工業をも襲っている。昭和五年より七年まで、生産数量は連年低下し、七年の生産は完成品のみをみれば大正八年の水準にまで落ち込んでいるのである。

だがこの恐慌の過程によつて一応の財政整理を完了し、或いは、滿洲事変後の軍需インフレと低増産の效ののつて、再び華々しい進歩を開始しはじめた。時計生産の動きも昭和七年を最底として漸次復活の気勢を示し、ことに十年以降急ピッチに生産を拡大し、中日戦争開始の年十二年には、数量において四百五十万個、金額において二〇〇〇万円に達し、その最盛期を誇つたのである。

しかも従来量時計、掛時計に比して生産の不振であつた懐中時計、腕時計が十年を境に急激に増大しており、或る時計生産における技術的進歩が、漸くこの期においてクォーツ工業としての時計工業を確立せしめるに至つた事情を物語つてゐる。(第四表、第五表参照)

だが、この場合のいわゆるクォーツ工業の確立を、日本時計工業の技術水準が、海外国にそれと並いとき並いものとなるには早いようである。たしかに時計の輸入は昭和初め以来漸減してあり、これにムトウメントの普及はクォーツ工業確立化の一つの背景で

はあるが、(時計を完成品として輸入すると税率は関税がかけられるため、従来は国内で側をつつて完成品とするためムーブメントの輸入が多かつたのである)昭和十二年の時計輸入額六千万円が、同年国内生産額の三分の一に近しい事実にかかわれるように、時計の輸入は依然大きな役割を占めていたのである。

第4表 品種別時計生産額指数

	置時計	掛時計	懐中及腕時計
昭和 9	149.5	183.1	87.5
10	167.0	113.5	91.6
11	215.6	221.0	130.0
12	194.1	186.4	624.5
13	126.1	127.4	798.7

備考 昭和5年=100 工場統計表による。

第5表 品種別時計生産の推移(価額比率)

	電気時計	置時計	掛時計	懐中及腕時計
	%	%	%	%
大正12年	—	22.4	70.4	1.8
昭和 6	6.0	22.2	22.9	10.8
10	6.8	23.6	23.0	7.3
12	13.1	20.1	19.2	31.7

備考 商工省工場統計表

九

第7表 戦時下における時計生産

	掛時計		覆及目覚時計		腕及提時計		合計	
	個数	価格 (4円)	個数	価格 (4円)	個数	価格 (4円)	個数	価格 (4円)
昭和12	165,422	1,563	1,038,006	2,387	1,530,000	10,180	2,733,428	14,131
13	226,071	2,006	1,240,114	2,810	1,562,591	10,274	3,028,776	15,090
14	295,981	1,534	272,049	597	1,634,644	11,132	2,702,674	14,585
15	273,971	2,894	515,271	1,183	1,747,498	12,353	2,536,740	16,430
16	300,913	3,063	342,649	900	1,699,009	12,065	2,342,571	16,029
17	229,913	2,317	525	3	1,150,774	10,105	1,379,212	12,424
18	224,105	2,851	-	-	581,030	5,510	808,135	8,361
19	165,105	2,475	-	-	248,506	3,237	413,611	5,712
20	63,600	---	1,278	---	33,461	---	98,359	---

備考 日本時計工業会調べによる。

製造工場へと致染させられ、時計製造機械は倉庫の一隅に封入され、或はスクラップとして供出する為工場各所に再び入れられ、漸く倉庫の隅に封入された高度の技術も又見失われていった。この間の過程を時計生産数の推移をもつて示せば次の如くである。(商工省「工場統計表」は十八年以降互に欠くので、ここでは日本時計工業会調べの資料によった。なお本資料と先に掲げた工場統計表の数字と著しく異

第6表 時計の輸入(単位1,000円)

	完成品	ムーブメント	其他部品	合計
昭和1	1,554	7,552	425	9,531
3	758	5,077	2,068	7,903
5	571	2,232	1,584	4,387
7	529	945	1,380	2,854
9	528	776	1,490	2,794
11	805	1,705	1,400	3,910

(備考) 大蔵省「日本外国貿易年表」による

われわれの常識からいって、国産品は外国品は性能においても大きな差があつたようであり、時計といえばウォルサムがいわれ、エルジンの名が挙げられるように、その声価において一ニの例外をのぞけば格段の差があつたのである。したがつて我々がオッチ工業の確立とは、高率向就と為替安による外国製品の高価格を利し、低原価武器に辛じて国内市場の一部を占有し、漸く自己の脚をもつて立つたにいたつたものとしてみるのならば妥当なと

ころといえよう。しかしながらどうしたウオッチ工業の一応の確立、時計工業の最盛期と長くは続かなかつた。戦下の平和産業一軟かどうであつたように、中日戦争から太平洋戦争へと続く戦争経済の要求は、時計工業をも又軍需生産へと追いやつたのである。時計工場は強力的に信管

なるものがあるので、参考迄に昭和十二年以降の工業会報の生産額を掲げておいた。

三、時計輸出の検討

時計の輸出ははじめ統計の上にあつたのは明治二十九年のことである。だから時計工業はその成立の当初から輸出工業としての性格をもつていたものと云つてよい。そしてその後の時計輸出の動向も、国内時計生産の消長と全く軌を一にしてゐる。

第8表 時計輸出の発展

	数量	金額
明治29	26,339	86,377
33	83,442	229,457
37	172,982	463,924
41	161,853	410,260
大正2	473,706	993,419
5	709,684	1,186,033
6	519,797	1,311,785
7	458,490	1,827,321
8	514,914	1,831,902
12	261,133	1,295,865

(備考) 大蔵省「日本外貨貿易年表」に依る。

あつて、それとこれの時計工業確立期に對しては、(第八表及び第九表参照) としてとくに輸出が圧倒的な重要性を持つに至つたのは昭和七年以

降であつて、十、十一、十二の三ヶ年において最盛期に達した。いま、これら在国内生産との対比においてみれば第九表の如くであつて、輸出は数量については半ば近く、金額においては二〇―三〇%を占める程の關係にあつたのである。

そしてこうした盛衰と数量との關係から、直ちに推測されることは、輸出はこれらの時計の多くが安価な大形時計であつたことである。

第十表によつて品種別の時計輸出をみれば、我國輸出時計の主任は置時計であつて、掛時計がこれにつき、腕及び提のごとき小型精密時計に至つては、昭和十二年に至つて ようやく姿を見せはじめた。置時計の数量金額とも左に左に比する比をもちつては、先にも述べたようにウォッチ工業はクロックの輸出であつてウォッチは遠にわけておき、先にも述べたようにウォッチ工業は、歴々の安価を武器として国内市場を基礎として成立したに止まり、世界市場においてよく外国時計工業に對抗しうるまでに至つていなかつたのである。

このように時計輸出の内容は、輸出市場の構成にもはつきりと反映してゐる。すなわち時計の最大市場は中国及び英領印度を中心とする東南亜の植民地・半植民地であつて、いづれも工業水準の極めて低度な諸國に對するものであるに過ぎない。(第一一表)

これら諸國における低度な生活水準と低度な購買力とは、優秀高価な次米製品よりは、

五外

第10表 品種別時計の輸出

	掛時計		壁時計		腕及提時計	
	個数	価格	個数	価格	個数	価格
昭和 8	278,639	1,073,193	476,777	1,018,520	—	—
9	376,881	1,561,387	856,017	1,659,777	—	—
10	366,436	1,557,356	953,176	1,832,436	—	—
11	393,221	1,584,087	1,072,118	1,916,454	—	—
12	468,800	2,082,623	1,359,288	2,441,689	13,931	90,440
13	259,053	1,333,435	502,988	1,076,023	19,832	126,017

(備考) 「日本外国貿易年表」による。

たとえ品質粗悪なるも安価な日本商品に求める所が多い。我國時計工業が後に見るような技術水準経営組織の発展に性にも拘らず輸出工業として成長し得たのは、それひよくこのような植民地諸国の要求に合致し、それ基礎となし得たからに外ならぬ。

とはいえ、我國時計工業の発展とともに輸出市場においても新次的拡大の傾向がみられつつあつた事実も忘れられてはならない。

次頁第一一表において其の他種の比重が年々増大してゐることにもその一端まうかかわれるし、たとえ昭和十二年の日本外国貿易年表によら

第9表 時計の生産と輸出

	数 量 (個)			価 額 (万円)		
	生産	輸出	輸出依存度 %	生産	輸出	輸出依存度 %
昭和 6	1,535,906	256,000	16.7	6,075	688	11.3
7	1,460,505	415,000	28.4	6,669	919	13.8
8	1,945,989	755,416	38.8	8,365	2,092	26.2
9	2,815,208	932,898	33.1	11,581	3,221	27.8
10	2,717,940	1,319,612	48.6	13,059	3,400	26.0
11	3,541,348	1,465,339	41.4	14,827	3,501	23.6
12	4,709,825	1,842,019	39.1	20,764	4,615	22.2
13	3,684,918	781,073	21.2	21,436	2,555	11.9
14	1,671,431	698,384	41.8	24,147	3,002	12.4
15	1,363,121	707,052	51.9	25,222	3,383	13.4
16	1,567,696	505,993	22.3	23,404	3,109	13.3
17	810,767	167,867	20.7	19,124	1,562	8.2

(備考) 1. 「工場統計表」「日本外国貿易年表」による。

2. 価格における輸出依存度は「工場統計表」と「貿易年表」の数字をそのまま対比したもので正確ではないが、ここでは假りにこれを掲げておく。

第11表 仕向地別時計の輸出

一六

昭和	中 国		香 港		英・印		暹羅		南 洋		シヤム		其 他		合 計	
	千個	十個	千個	十個	千個	十個	千個	十個	千個	十個	千個	十個	千個	十個	千個	十個
5	294	937	63	181	40	153	21	71	3	17	14	58	10	45	445	1,463
6	111	331	69	151	39	131	15	41	4	11	1	3	17	20	256	888
7	148	376	21	43	142	337	13	37	27	31	4	14	24	81	415	919
8	220	676	26	56	249	723	49	152	56	134	20	54	120	296	756	2,091
9	322	893	37	86	277	784	149	449	73	215	18	85	157	728	1,233	3,220
10	336	876	80	167	301	921	92	305	79	217	24	107	397	806	1,319	3,399
11	343	862	54	123	279	769	160	483	60	166	34	96	535	1,031	1,465	3,500
12	465	1,200	59	128	327	996	149	451	140	435	17	54	685	1,350	1,842	4,614
13	416	1,531	0	1	111	359	1	5	19	105	1	3	204	424	762	2,428

(備考) 大蔵省「日本外貨貿易年表」による

てみれば時計輸出市場は世界八十ヶ所をこえており、とくに中南米諸国の重要性の増加とヨーロッパ諸国の急増とがめだつてゐる。

だが戦争の進展が、時計工業を軍需産業へと動員してゆくにつれて、時計の輸出も十二年を頂点として激減しはじめた。殊に太平洋戦争末期は極度のものがあり十八年七九千個(七五万円)、十九年六九千個(五万三千円)とゆう数字が、はややかば選夫の記憶を喚起するやうに記録とれゐるほどでないのである。

四 時計工業の構造

1 生産工程

時計は典型的な組立工業である。部品の数は一五〇から二〇〇に達し、その大部分は極めて精密であつて、作業工程がうらと精密なもので三七〇〇から四〇〇〇に達すると云われている。だから時計の生産は部品の製法とその組立より成る。今東京の某大工場についてその作業内容をみれば次のごとくである。

(1) 伸銅及プレス加工係 真鍮や黄銅等の金属材料を熔解し延展して地板、受、歯車

等の原形を製作する。

- (2) 地板原 (1)で仕上げた後に地板・受を加工完成する。
- (3) 自動機原 自動機原を使用して黄銅棒・銅銃の加工を行い香箱・ピニオンのブランク・ネジ等を製作する。

(4) 旋工原 右の自動機よりあかつて来たもの及プレス加工でつくられた歯車の歯刻りその他の行つて部品・車輪を完成する。

- (5) 軸合原 出来上つた個々の部品を一定の組合せ「からくり」につくりあける。

(6) 組立原 組立原は第一から組立第二振付組立、第三組付けにわかれており、このにおいて時計が完成されることになるが、以上の他に、巻線原において「ひげぜんまい」にぜんまいをつくり、宝石加工・削加工・干支(文字盤)加工原においてそれとれ石・刷・文字盤が製作されて組立原に送られるのである。

さて、以上は大規模ウオッチ工業における生産工程の概略であるが、次に名古屋地方における中小クロック工業の作業内容をみれば、

- (1) 運搬部 ニ、では長輪その他の金属材料を各所定の部分品に製作するのであつて送達部・プレス部・歯割部に分かれてゐる。大工場にみられるような自動機原の採用をな

く、機械も概ね単純で手労働に依存する所が多い。

- (2) 飾部 部分品を集めて「からくり」をつくる。前記の軸合原に相当するものがある。

- (3) 仕組部 部品を地板に仕組し整備する。

以上が基本的な作業であるがこの他に、時計の外箱をつくる為の木工部・塗装部があり、最後に取付部において掛試を終えに機械をとりつけ同時に文字盤・刺硝子・振竿を附合せて完成するのである。

もとよりウオッチもクロックも、いずれも時計であつて、外箱の差異、形態の大小、機構の指組の差はあるとしても作業内容は本質的に異なるものではない。殊に大規模工場においてクロックをつくる場合、その差は單なる形態上のみのものと異なるが、一般に大工場と中小工場とを比較する場合、右の作業内容の概観によつてもその一端がうかがわれるように、大工場における生産工程が、合理的に分化され機械化され、一部は自動化されて流れ作業の方向に進んでいるのに対して、中小工場におけるそれは、なお手工業的色彩を多分に持ち、機械も概ね単純であつて手労働に依存する部分の圧倒的に多いのは注意すべき点である。だから時計労働が、ひとしく熟練度を要するものとはありながら、中小工場において

とくにそれが要求せられるのであつて、これが時計工業の労働力の構成を概観的に見れば、合頭若くは相違を興へるに至つてゐることは後の述べるとおりである。

II 工場規模

時計工業の工場規模を昭和十二年工場統計表によつてみると第一二表のとおりである。

第12表 規模別時計工場数従業員数及生産額 (S12年)

工場数	従業員数	生産額
5人～10人	305人	2.3%
10人～15人	197	1.5%
15人～30人	715	5.4%
30人～50人	532	4.0%
50人～100人	641	4.8%
100人～200人	869	6.5%
		40円
		2.0%
		355,490
		1.4%
		1,649,005
		6.7%
		1,827,986
		7.4%
		1,629,459
		6.8%
		997,975
		4.0%

工場数	従業員数	生産額
200人～500人	1,923	14.5%
500人～1000人	1,329	10.0%
1000人以上	6,788	51.0%
合計	13,299	100.0%
		24,785,080
		100.0%

(備考) 前二表の工場数計は、上段の数字による。

いま、百人以上の大工場、三十人以上の中工場、以下を小工場として整理してみると次のようになる。

工場数	従業員数	生産額
大工場	1,023	85.0%
中工場	1,418	10.8%
小工場	1,858	14.2%

工場数についてみると小工場が70.6%、中工場を合すると90%近くなり、中小工場の圧倒的な存在を認められる。従つて従業者数と生産額からみると、大工場がその80.0%と七五七%を占める事実が注目される。しつとも時計工業において一〇〇人以上を果して

大工場と云へるかどうか問題であるが、かりに五〇人以上をとつてみても、従業員数の六一・〇%、生産額の五八・五%がそれに属しており、時計工業における大工場の主導性をうかがうことは出来ない。

とらにこれを、昭和六年以降の時計工業の興隆期について検討すれば、第一三表のごとくで、大工場による生産支配体制の推移は明かである。すなわち昭和八年と十二年とを対

第13表 工場規模の動態

工場数	5人～30人		30人～100人		100人以上	
	昭和6	%	昭和6	%	昭和6	%
8	50	71.4	14	22.0	6	8.6
10	57	74.0	14	18.2	6	7.8
12	74	72.6	14	13.7	14	13.7
14	106	74.6	21	14.8	15	10.6
17	87	74.4	16	13.6	14	12.0
	57	76.0	13	17.3	5	6.7

従業者数	5人～30人		30人～100人		100人以上	
	昭和6	%	昭和6	%	昭和6	%
8	579	12.1	934	16.6	4,012	71.3
10	1,007	11.6	866	10.0	6,816	78.4
12	1,217	9.2	1,173	8.8	10,909	80.0
14	1,131	6.6	932	5.5	15,031	87.9
17	1,104	14.3	704	9.5	5,871	76.4
昭和6	4,788	14.1%	8,214	20.0%	26,954	65.9%
8	1,210,121	14.2	1,806,972	21.3	5,479,046	64.5
10	1,710,643	12.2	1,635,068	11.7	10,644,160	76.1
12	2,512,109	10.1	3,517,425	14.2	18,753,546	75.7
14	1,701,492	4.9	3,752,326	11.0	28,981,414	84.1
17	3,502,673	17.7	3,554,947	19.0	11,811,832	63.3
昭和6	10,561,324	17.6%	7,980,655	12.1%	46,26,003	70.3%

(備考) 商工省「工場統計表」による。

比して、その増加比率をみれば、

工場数	従業者数	生産額
大工場	二五〇%	三四二%
中工場	一五〇	一九四
小工場	一八六	二〇七

となつており、大工場の発展は特に著しく、此期における我国ウオッチ工業の一応の確立は、このように大工場の招致によつてはじめて可能であつたのである。もちろん低為替の故による輸出の拡張——しかもそれが、重要諸国を対象とするクロックの輸出であつたに於いて、中小時計工場もそれに対応して増大してあり、大工場の圧倒による絶対的な縮小はみられないが、相対的な比重はすでに大工場の側に移つていたのである。

なお戦時中は、大工場の信管製造工場への転換によつて大工場の比重は急速に減少してゐるが、戦後ふたたびこれらが時計製作へと移活してゐるので、大工場の地位は戦前にも増して重いものとなつてゐる（第一四表）。

とつともこれは、時計工業会傘下に属する完成品工場のみであつて、下請工場や、部品専門製法工場は含まれていないから、これをそのまま、戦前のもつと対比することは出来な

第14表 戦後における従業者別会社数

従業者数	会社数	%
2000~1000	5	12.5
1000~500	2	5.0
500~250	3	7.5
250~100	10	25.0
100~50	5	12.5
50以下	15	37.5
合計	40	100.0

(備考) I 時計工業会 昭和22年6月調
II 工場数ではなく会社数なることに注意

いが、中小工場がなお多く残存してゐるとはいえ、日本の時計生産がすでに大工場によつて代表せられてゐることに尙ほなほいふのと思われ。

と、この二つに尙ほなるのは、このように大工場と中小工場の機構的な連関である。一般に我國の機械工業が元来下請組織の利用の

上に立つこと、そしてそれが特に組立工業において典型的にあらわれることは、周知のことである。この点時計工業はどうであらうか、時計の生産行程は、先にも述べたように極めて複雑多岐にわたる。部品の数も極めて多く、第一工場でこれを二と二とく製作することは困難であつて、下請利用への動向をそのうちに持つものともみられる。だが、逆に生産の大規模化が、生産の合理的な分化と機械化を伴つて行われ、作業が高度化され流れ化してゆけば、おしるその一部を下請せしむるか如きは、作業の一貫性と統一性を害するこ

もとより現在大工場にして下請工場をもつものは少くないし、時計の生産工程そのものは、アメリカ型の流れ一貫作業方式の外に、スイス型の下請専門工場を利用する形態もあり、時計生産の技術的構成そのものが下請制を排除するわけではないが、スイスの如く下請工場が技術的にも経済的にも極めて高度な水準にあるならばいざしらず、我國の中小下請工場のごとき停滞した技術水準にあつては、これを基礎として精密工業の生産体系を構築することは殆んど不可能とみななければならぬ。しかつて、我國時計生産における技術的進歩が、下請制度を根絶とすることはより強烈であつて、この莫大規模化と零細化が対立的に飛躍する自給率工業のごときと異なるものとみるべきであらう。

むしろ下請工場・町工場の利用は、中小時計工業において一般的なものとするべきであつて、たとへば名古屋の中小クロック工業は、それぞれ附屬部と称する下請工場を持ち、或は部品の一部を自己製作し、他を部子専門問屋から購買して組立てる等が一般的形態となつてゐるようであつて、こうして下請收取と、分業形態が、中小時計工業をして今日なお多く残存せしめる一の根拠ともなつてゐるのである。

最後に時計生産の地域性を念考するに揚げれば次の如くである。特に名古屋地方において中小工場が多数存在してゐる事実を指摘しておきたい。

第16表 地域別時計生産額工場数従業員数

地域	工場数	産工数	生産額
東京	五五	八八三四	一五、二七〇、八四九
愛知	五二	二六八七	四、三四四、一八七
大阪	一八	二四七	六、一一、八四一
埼玉	一	五二一	三、八四、三六一
三重	二	四五	五七、四七七
富山	一	一七	五〇、四〇〇
岐阜	一	一三九	四四、八九八
計	一四二	一三、四九〇	三〇、七六四、〇一三

(備考) 商上旬「工場統計表」による

III 労働事情

時計工業における労働者数の推移をみると第一七表のごとくである。昭和六年の三七〇〇人は昭和十四年の一六、三〇〇人と急激な増大を示しているが、こゝに特徴的なのは

第17表 男女別職工数の推移

	総数		男		女	
	実数	指数	実数	指数	実数	指数
昭和6	3,721	100.0	3,123	100.0	598	100.0
8	5,136	138.0	3,903	126.0	1,233	206.2
10	7,984	214.5	5,631	200.4	2,353	393.4
12	12,490	335.7	8,142	260.7	4,348	727.0
14	16,279	437.5	9,306	298.0	6,973	1165.9

(備考) 商工省「工場統計表」による。

している事実が指摘されるべきである。

さて、右のような女子労働者の急激な増大が、先ほどのベテラン時計工業の技術的向上、大規模

は、男女別の増加趨勢を昭和六年を一〇〇とする指数で見ると、男は二九八を約三倍近い増加に過ぎないのに、女は実に一、一六六と、飛躍的な増勢をみせている。この為、労働者の男女別構成比率も昭和八年男七六・〇％、女二四・〇％が、十四年には男五七・二％、女四二・八％と相互に半数近い割合になっており、時計工業における女子労働力の重要性を更に高めるに至った。(第十八表)

なお、ここで、年齢別構成について一べつしておけば、十六才未満の幼年工が、男女合計で一〇％から二〇％を占めており、とくにこの場合、女子の比率が男子のそれを常に圧

九四

模工場の進出に対応するものであることから推測せられるのは、これらの女子労働者の充用がとくに大工場において行われていていることである。

たとえば経営規模別の男女別年齢別労働者構成を第一九表によつてみれば、この向の事情は明らかである。十才未満の女子一人に対する男子の比率は

(5<-10%) (10<-15%) (15<-20%) (20<-30%) (30<-50%) (50<-100%) (100<-200%) (200<-500%) (500<-1000%) (1000以上)

九三三 九二二 五二六 六二九 二二九 二二六 一六六 二四四 一四四

第18表 職工男女別年齢別構成

年齢	男				女			
	16才未満	16才~50才	50才以上	計	16才未満	16才~50才	50才以上	計
昭和8	8.1	65.3	2.6	76.0	8.1	15.6	0.3	24.0
10	6.7	61.9	1.9	70.5	8.7	20.6	0.2	29.5
12	10.2	54.8	1.3	66.3	10.7	23.5	0.1	33.7
14	5.6	50.4	1.2	57.2	8.1	34.6	0.1	42.8

(備考) 商工省「工場統計表」による。

三一

第19表 経営規模別職工構成

三三

経営規模	16才未満		16才～50才		50才以上		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
5才～10才	14	-	14	3	3	-	277	3
10才～15才	8	1	163	18	3	1	174	19
15才～30才	50	15	505	87	18	1	573	102
30才～50才	19	7	399	34	14	2	432	63
50才～100才	40	24	64	120	20	3	423	147
100才～200才	67	56	506	169	6	1	579	226
200才～500才	211	246	880	431	21	2	1,112	679
500才～1000才	272	125	593	254	29	1	894	379
1000才以上	589	889	3,036	1,835	53	1	3,678	2,724
合計	1,414	1,414	10,000	5,000	100	100	10,000	5,000

(備考) 昭和12年 商工省「工場統計表」による

九

第20表 経営規模別技術員又事務員

工場数	総数		一工場当り	
	事務員	技術員	事務員	技術員
5才～10才	9	6	0.16	0.11
10才～15才	2	2	0.11	0.11
15才～30才	25	11	0.74	0.33
30才～50才	21	13	1.61	1.00
50才～100才	35	24	4.38	3.00
100才～200才	28	28	4.67	4.67
200才～500才	91	22	18.20	4.40
500才～1000才	31	16	15.50	7.50
1000才以上	88	51	44.00	25.50

(備考) 昭和12年 商工省「工場統計表」による

三三

にみられるように経営規模の異なるものほど女子労働者の数は増加しており、殊に十六才未満の幼年工の充用が、二〇〇人以上の工場においてとくに著しい事実が注目されるのである。これは先にも述べたように、中小工場が機械設備も劣悪で生産力水準が低く、専ら手労働の熟練に頼るのに対して、大工場の作業が合理的に分化され機械化され、個々の工程が単純な反復作業となつてゐるため、こうした女子労働力の充用が可能となつたからに外ならない。さて、こうした労働力構成における大工場と中小工場との対比は、事務員に技術員の経営的分布の差があらわれてゐる（第二〇表）。

すなわち、少くとも一

場一人の技術員を有するのは三十人以上工場においてのみであつて、それ以下の小工場においては、一〇大工場にわづか三十六人の技術員しか持たず、このおいては技術がなお近代化せず、熟練としかんに頼る名人藝的工芸的技術水準にとまつてゐる事實の一指標となつてゐるのである。事務員についても問題は同様であつて、業主自ら技師長であり事務長であるという未介化的前期的経営が中小工場の実態であるに外ならない。

中小工場のこうした状態に比較すれば、大工場は経営的にも技術的にも遂に近代化してゐるものとみられるが、しかしこの場合においても、比とえば五百人乃至千人未満の大工場においてすらその雇はる技術員は十名に足らず、これを改米時計工場が、それぞれ特有の時計製作機械の設計と製作とに豊富に技術障をもつて不断の進歩を遂みつゝあるに比すれば、そに段階的な差異の存することを認めねばならぬ。なおこれについては後にあらためて若干ふれてみたいと思ふ。

ところで次に向類となるのは労働条件であるが、これについてはよるべき資料なく多くいうことはできない。

いま昭和十二年工場統計表によつて一時間当り平均賃金をみれば次のとおりである。

時計工業	一三銭
ガス及電気業	二三銭
金属工業	二〇銭
機械器具工業	一八銭
紡織工業	八銭

元來時計工業は高度の熟練度を必要とするものである。比とへ工程が機械化され単純化されたとしても、我々の現段階においては基本的な作業においてはなお相当の熟練を必要とするのはやうまでもないことであつて、通常見習工として入つてから、最も進歩の早いものでも三ヶ年を要するといわれている。したがつて時計労働は質的に最も高いもの、一つでなければならぬ。しかもその平均賃金が、右のような低水準にあること、殊に機械器具平均線より遙に低いという事實は、結局先づみれば女子及少年労働者の大量充用によつて説明されなければならぬ。工藤健太郎氏の報告によれば昭和八年頃における名古屋地方の時計労働者の賃金は、男子最高四円最低五十銭、女子最高一円七十銭最低四十三銭となつており、更に附屬屋と云われる下請工場においては男子平均一円四十銭、女子六十銭程度であつて、男子と女子との差は極めて大であつた。へ工藤健太郎氏名古屋地方に

おける小規模工場の概観(社会政策時報昭和十年四月号)

このように決定的に安価な女子労働力を大量利用し、総体としての賃銀水準を低下せしめ、賃銀部会に依存する所大である生産コストの引下げを可能としたところ、我國時計の安価性の一つの基礎をみなければならぬのである。なお中小工場の問題としては、労働関係そのものが極めて封建的前期的であること、すなわち、職工の募集に於ては現職の従業者を通じて高等小学校卒業程度の少年を児童工として雇入れるのであつて、所謂子飼生技の従業者が大部を雇用両派が家長的師弟的なものとなり徒弟制収取が可能であること、更に先の例によつても明らかによつて、親工場上下請工場の賃銀水準に相当の差があり、苛酷な下請収取の状況のうかがわれること、等が顧慮をしておかねばならぬ。

なお労働時間については前記工藤氏は八時間乃至十時間といわれ、筆者の調査した某大工場においては戦前は九時間か普通とやうのが答えであつた。

ところで戦後二うしは労働諸条件はどう変つて来たか。これについては述べることは、又調査による豊富な資料を有せぬ限りをわめて困難である。何故ならば戦後のヤミとインフレと経済格差の不具化による混乱状況にあつては個々の工場における経営内容や労働組合勢力の如何がそれと木の労働条件を決定するに於て重要な特徴が極めて不明確となつて来てゐるからである。こゝでは單に一二の事実をあげるに止め後の調査に俟ちたい。

第21表 戦後時計従業者の構成

	男	女	合計
事務員	1,493	482	1,975
熟練工	2,882	758	3,640
未熟練工	3,312	1,625	4,937
見習工	1,336	902	2,238
計	9,023	3,767	12,790

(備考) I 時計工業会資料による

II 昭和12年5月現在

て来てゐるからである。こゝでは單に一二の事実をあげるに止め後の調査に俟ちたい。(1) 女子労働力の充用はなお大重に行われてゐるがその比率は著しく減少してゐる。事務員をのぞく労働者のみをとつてみれば、男工対女工の比率は約七〇対三〇で、昭和十四年の五七対四三に比すれば顕著な変化である。もつともこの場合資料の基礎が相違してゐるから直接比較することには困難があるが、筆者の意向によつても工場別は女子労働者の補充に考慮しつゝある模様で、

これは従来その給源としていた農村女子労働力の供給枯渇によるものである。なおついでに注意しておかねばならないのは、職工数に比しての事務員数の比の増大である。たとへば昭和十二年度においては労働者数一五、七九に對して事務員技術員合計五〇、三三に對しては二十二年五月現在では労働者一〇、八一五に對して、五七、五となつてゐるのである。

いわゆる通割労働の向還の一局面を示すものであろう。

(四) 賃銀水準は各工場においてまちまちであつて一概にいうことは出来ない。筆者の調査した某工場(従業員一千人をこえる大工場)では、平均年齢二十四才で平均二五〇〇円(二十二年二月)であり、又昨年十月新聞紙上の噂によるところによれば、名古屋の某大工場では平均年齢二十六才で平均賃銀基準を一六〇〇円より二八〇〇円増額要求中であるといわれていた。賃銀形態からみると戦前は概ね出来高給であつたが、現在は主として日給制一部出来高とゆうのが普通のようなのである。

(イ) 労働時間は拘束八時間か一般的である。台業八時終業四時、休憩は午前二五分午後四〇分(昼食時間を含む)が大工場として通常のところであらう。

(ニ) 以上はいつれも大工場についてのものであつて中小工場の事情は明かでない。一般的に資材不足や電力事情による操業難は中小工場において特に甚しく、この点から労働条件の悪化が考へられる。ことに下酒釜組工場においては親工場に於ける賃銀増額の負担を下請單価の切下げによつて転嫁せられるため、とくにそれが劣悪なものとなる事實の存することか注目せらるべきである。

IV 販賣組織

時計の販賣組織については特にとりだして、ゆうことではない。通常メーカーは特約店たる時計問屋を持ち、この手を通じて知商から小売商へと流れるのである。もつとも巨大会社では、たとへば服部のごとく自己の直売店をもつものもあり、又商事会社と直結して、活済を産産戦にのりだしているものも多いことは、とくに戦後みられるところである。

ところで、メーカーと特約店たる問屋とは関係は、大工場にあつては單に機能的な分業関係以上の密接な関係を持つのが普通である。経営内容の食糧運搬資金に乏しい中小企業にあつては、手形の割引や運搬資金の融通等の金融上の諸関係を通じて、問屋の勢力は圧倒的に中小企業に影響する。名古屋地方の中小時計業者は大坂方面の時計輸出業者の時計問屋の支配下にあるものが多いが、しかし此の場合注意を要するのは、名古屋地方においてはすでに明治三十六年同米組合の結成をみ、更に昭和六年藤下一月の時計商によつて時計工業組合が設立出されて標準検査の施行やゼンマイの共同購入を行つて来た事実からうかがわれるように、問屋の支配といつても、それが金融上の廣推債務の關係にとどまらず、生産過程そのものまで問屋の支配下に立つ所謂問屋制工業の形態をとるものではないことである。むしろ英

型的な同屋制の形態をとるのは部々専門同屋とその支配下に専門工場の間においてのようである。

なお附言しておかねばならぬのは、一般に戦時統制を起点とする統制経済の進展が、旧来の流通機構を整備統合し、その形態をかなりな程度に変貌せしめたのに対して、時計の場合においては、戦時統制そのものが、時計生産が殆んど中絶せられていた時期に形骸的に行われていたに止まり、ことに戦後においては配給統制が全く行われていない為、統制による流通組織の改変は、殆んどみるべきものが無いとゆうことである。したがって、ここでは時計の統制について立入って述べることは省略しておきたい。だが、戦後民間貿易の再開とともに、輸出が活発化するにつれて、輸出組織の必要が増大してきたが、現在、公明・貿易廳・GHQを経由する輸出手続は極めて繁雑で、服部のごとく貿易部をもつものはともかく、一般のメーカーは取扱いに相当困難を感じつつある模様で、こうして事情から旧来の貿易業者や物産・商社の網体にもなつて輸出した貿易会社が、漸次進出しつつある事実を記しておかねばならぬ。

V 技術水準

我國時計工業の技術が世界的にみていかなる水準にあるかについては、技術家でない筆者には多くゆうことは出来ない。若干の見解を基礎として二三の事実を指摘するに止める。二、十年の戦争の過程が、我國時計生産技術の進歩を全く中絶せしめ、或は退歩せしめたことは疑うことの出来ない事実であるが、この間もあって、たとえはスイス時計工業のごとき不漸の進歩発展をとけてゐる。最近のスイスからの便りとして、戦時中の時計生産技術の進歩は

- (1) 防塵・防水装置の實用化
- (2) 振動不感装置の一般化
- (3) 磁気不感性の附與

等に最もよく表現せられるとされ、一度でも水にまると落ちれば忽ち故障を起したり、泥につけたまゝには野球のボール一つ振れぬ日本時計の水準を遙に抜いているのである。

まあこれ考えると、日本の時計はどうしても十年はおくれれているとゆうのが、果工場技術部長の筆舌に誇つた言葉である。もちろん日本の時計技術そのものが、各メーカーによって段階的な差があり、その最高水準にあるものは、外国製品に比してはまて見劣りせぬともいわれてきたが、戦時による断層が興へに立遅れは否定することは出来ぬ事実

であろう。

更に我々時計生産の技術的後進性を最もよく表現するのは機械装置そのものにある。以上述べアメリカの大衆生産工場において、ひとたび工場内に入れば自動機械から自動機械への送路を二哩も歩まねばならず、しかもその自動機械そのものも驚異的な精巧さを持ち（エンジン工場に用いられている地板の孔穿けクツアにて、四もみをする機械のごとき、同会社の機械工場に三年の巨費を費して発明完成したもので、一つのセツピングで八十五の作業を行うが、これは一四〇〇〇という実に機軸車の三倍以上の部品を有し三十六個の小機械より組立てられている。（青木保司近世式ウオッチの製法と生産工学二十一年六月号）一七個の部品をもつ携帯時計が、僅に二時間たらずで出来上るのに比すべくもないし、個々の時計製造機械をとつてみると、スイスの時計工場がそれぞれ独自の専門機械を発明製作し、機械供給の自立性を有するのに対して遙かな立遅れを示している。元来日本の時計生産は、スイスから機械を輸入しその基礎の上で立ったのであるが、スイスにおいても異に優秀な機械はいずれも各工場の特許になつており国外に出さないから、輸入された機械そのものは極めてありふれたものであつたにすぎない。もちろん現在我国においても大メーカーはそれぞれ機械製作工場を有しており、その内容も秘密とされてい

るが、我国一般の精密工作機械工業の国際的遅水準からみて、その秘密性に大きな期待もかけられぬわけである。筆者の知る某工場では、廿年前に輸入したスイス機械をモデルにミニの改良を加へた程度のものしか製作しておらず、一般の水準もそれを多くするものはよいようである。時計用工作機械における廿年の立遅れとゆう言葉は、若干の誇張に過ぎるかも知れぬが、事態の眞を物語るとのいつてよいの心はなからうか。更に時計工業は精密工業であり、測定工具の精度が生産品の精度を直接左右するから、工具製作技術が向上せぬ限り、その技術的確立は希めえないが、この点において我国がドイツ、スイス、アメリカ等に比し、極めて低い水準にある。時計製造技術の独立発展は、時計用工作機械、工具類の独立生産なくして不可能であり、これなくしては所産機械的輸入技術の域を出ることは出来ないのである。

第三に問題となるのは材質の問題である。時計は冶金工業と云はれるように金属材料には注意を要するもので、一つの錫や亜鉛にしろ、どここの錫や亜鉛と名指しをいわれよう、極度の注意が拂われるのである。近來製造方式もダイカストの利用が大いに抬頭し、火物時計の番箱も番車までもこれによつてゐるようにならなれば、冶金技術の重要性は益々増大しているが、周知のように我国における合金と材質の研究は甚だしく立遅れてゐるし、新

戦時中の停滞と退歩とは、この間における治水計画における飛躍的な進歩と対極的な現象をなし、現在における我が国治金工業の技術的水準を著しく低下させたものとしていえるのである。さて、以上極めて簡単に、我が国時計工業の技術水準を検討した。そこに見出されるものは否むことのできぬ水準と後進性である。

もとより繰返して言うように、日本の時計技術そのものも各種の段階があり、その最良のものが、比較的高い水準にあつた事も事実である。しかし、安時計直しの方が高くつきたらとゆう川柳が表現するように、安かろう悪かろうとゆう日本時計に対する評価は、たしかに一部の眞理を物語るものであつたとみななければならぬのである。

五、戦後時計の生産と輸出

戦時中の狂熱的な軍需生産への動員によつて、長い冬眠を続けられた時計生産も、戦後平和産業の戦士として筆々しく復活のいぶきをあげはじめた。商工省機械局の算定による時計所要量は、国内向大型一五九〇千個、小型三三八〇千個、東洋諸国への輸出向一〇〇千個、合計五九七〇千個で、これを一応の目安として時計工業の再建を行へべく、先づ時計生産

三ヶ年計画を策定して復活の第一歩を踏み出している。

一九四六年	九四八、〇〇〇 個
四七年	二、九六〇、〇〇〇
四八年	四、八六〇、〇〇〇

しかしながら第二構工舎の意匠工場をはじめとする戦災による設備能力の喪失はクオツク六〇%、クランク三〇%に及ぶといわれ、戦後の復旧や新設を考慮しても現在年産二〇〇万個がせいぜいとみられてゐるから（国民経済研究協会「経済統計資料」¹³）復旧用の資金や資材についてかなりな懸念がなされるのでなければ計程の至極は極めて困難である。とはいへ、従来交際工場として賠償指定せられていた請工場かへ賠償指定は服部・求洋・英工舎・大和・愛知・向野・農村の各社に及んでおり、機械台数にして一八三二六台、全生産能力の八八%に達している。最近一部を除いて解除せられた事案はどうかかわれるように、時計工業は平和産業の一つの主軸であり、ことに輸出工業として大きな期待をこめて注目せられつゝあるのである。以下戦後の時計工業の現状を略述しよう。

(一) 生産概況

戦時中の時計生産の状況は、全くみじめなものであつた。すなわち第二表にみるよ

第23表 昭和22年度月別生産実績 単位 個

	腕時計	振時計	置時計	目覚時計	掛時計	合計
4月	20,620	3,831	19,407	57,915	22,412	124,745
5月	23,192	4,210	25,112	62,388	21,197	136,099
6月	24,462	4,509	29,061	64,913	27,374	150,319
7月	21,431	4,620	27,645	57,995	25,824	134,515
8月	25,791	4,898	30,765	61,168	28,455	151,057
9月	24,230	4,084	23,316	58,094	31,833	141,557
10月	31,980	6,419	24,366	60,948	28,571	152,284

(備考) 日本時計工業会調による

五千個は、廿一年度九三三三千個と約十倍の増加を示したのである。しかも二十二年に入ると月産枚数は十万を超えるに至り、現在一四一五万台を上下している(第三表)。したがって現状が一応継続すれば廿二年度の生産実績は、約一七〇万個程度に達するものと推定せられる。廿二年度の生産計画は、掛時計六九三千個、懐中及腕三七二千個、目覚及置一八九五千個、合計二九六万個を計画に對する実績は遙に及ばないが、元来生産計画そのものが、資材配当の増加を相らつての水増し計画が多いと思われ、二〇〇万個の生産能力に比較すると

四七

第22表 終戦以降の時計生産 単位 個

	腕時計	振時計	置時計	目覚時計	掛時計	合計
20年第1-4半期	28,53	-	-	-	16,402	24,265
第2-4半期	778	-	-	-	10,339	11,117
第3-4半期	6,667	-	2,297	-	16,170	25,134
第4-4半期	17,273	-	11,654	-	5,356	34,283
20年計	32,581	-	13,991	-	48,267	94,799
21年第1-4半期	21,709	7,184	60,770	29,451	14,990	133,704
第2-4半期	31,501	8,800	85,275	91,266	42,562	259,204
第3-4半期	43,875	8,996	49,488	82,554	51,750	243,653
第4-4半期	44,822	9,336	90,661	99,778	51,842	296,439
21年計	141,507	34,316	286,184	310,049	160,944	933,000

(備考) 日本時計工業会調による

四六
うに、二十年第二四半期において腕・振の小物時計は僅か七八個、置・目覚時計は皆無で、わがかに掛時計が一万个を数えたに過ぎなかつたのである。しかるに平和の回復とともに、工場の一部に放置せられてあつた時計機械は、再び陽の目をみるに至り、旧来の時計会社は相ついで時計生産を再開し始めた。この結果、生産実績は月とともに向上し、廿年度合計は

十三四

成績は相当良好であると思ふけれども、なならないであらう。更に品種別の時計生産の内容をみると次の通りで

	昭和二十年度	二十一年度	二十一年十月計
腕及提時計	三四%	一九%	二一%
目覚時計	一五	三一	一八
掛時計	五	三三	四三
	五	一七	一八

戦時中製造禁止せられた腕及目覚時計は最初出足が悪く、掛時計が圧倒的に腕及提時計がこれについていたが、漸次生産が回復するにつれて、腕及目覚時計が抬頭し、本年に入ると目覚時計が半ば近くを占めるに至つてゐる。

いまこれを戦前昭和十二年の各種別構成において腕及提中等の小物時計が三〇%以上を占められたに對比すると、戦後の時計生産は、先づ大物時計において顕著な復活を見せ、いゝる事情がつかはれるのである。日本の時計工業が、ウォッチよりもクロックの製作を主軸とした状態は、戦後においてもそのまゝうけつたれており、原材料や技術等の関係からこの傾向は更に強化されてゐるものとみなければならぬ。

(二) 原材料の問題

以上のように、終戦以降の時計生産実績の推移は、極めて順調のように見えるが、こうした生産数量の増大を可能ならしめたのは、業者の手持資材と原料の存在である。元来時計における原材料の消費高は総量として左記したるものではない。とくに年産二〇〇万個程度の生産能力では、それをフルに運転しても、所要資材の量は問題とするに足りぬものである。もちろん一般素材工業の技術水準の低下や材料の量的不足、質の低下等に基づき、原料の品質低下は否定し得ず、糸條の二とを改良な素材入手は不可能であるといわれ、殊に従来海外よりの輸入によつていたクイヤモンド・パウンダー・ダイヤマンチン・ルビィチン等の副資材の不足は決定的であるが、しかしこれを一応ストックによつてまかすうとすれば、素材層特殊鋼帯の生産供給は量的には不足はないと考へられるのである。しかしるに現状においては、これら少量の原材料すら正規の配給ルートによつて入手することは不可能で、手持資材への喰ひ込み、輸入手による以外道はないのである。

たとえば二十一年度の主要資材消費高を、配当入手量と隔及びストック消費量にわけ、示せば次のとおりで、特殊鋼や石炭・鉛などは、全く隔及びストックに依存する外なく、その他のものにして、配当入手量の使用実績に対する比率は最高一五・一%、最低では僅

第23表 入手経路別原材料消費高(昭和21年度)

	(A) 使用実績 kg	(B) 配当入手量 kg	(C) 期入手及ストック消費量 kg	B/A %
普通鋼材	395,191	2,900	392,291	0.7
鉄	130,277	2,800	127,477	2.2
特殊鋼	182,557	-	182,557	-
電気銅	264,660	14,500	250,160	5.5
亜鉛	153,520	6,600	146,920	4.3
錫	6,105	330	5,775	5.4
鉛	9,278	-	9,278	-
石炭	327,448	-	327,448	-
コークス	508,205	76,500	431,705	15.1

(備考) 日本時計工業会資料により作成。

第24表 主要資材の配当とその入手比率(21年度)

	普通鋼	鉄	電気銅	亜鉛	錫	コークス
配当配給量	8,700	3,000	39,000	18,000	400	107,200
入手実績	2,900	2,800	14,500	6,600	330	76,500
%	33	93	37	37	83	71

(備考) 日本時計工業会資料により作成。

10.7%にしかすぎない。こうして見れば、配当量そのものが、極めて少量な事実が決定的であるが、更に配当と入手実績の比率も上をみると、倍入はせいぜいといえぬのである。

繰返して言うように、或は前掲使用実績そのものが示すように、時計工業における資材消費量は決して大きなものではない。しかも現実の配当がこの程度のものでしかないことは、配当探取そのもの、適否がすでに問題とせられねばならぬであろう。

かかる事情は本年に入つて、些も変更せられていない。時計工業会による本年度の四半期生産計画は、掛一〇〇千個、賣一〇〇千個、目覚二三四千個、懐中一八千個、腕一〇〇千個であるが、これに對する最低資材必要量と、現実の配当実績は次頁の如くである。

(三) 当面の諸問題

戦後の時計生産の回復は、右のようによつてストックの存在と、資材の入手可能性によつて始めてこれを可能とせられたものであつたに外ならない。このことは逆に、ストックが枯渇し、ヤミ資材の入手が困難となつてくれば、深刻な原材料不足を惹起する要因をそのうちにはらむものである。ことに本年(二十二年)第三四半期以降、原材料の不足は漸く深刻化するに至つた模様で、資材割当に對する業者の要望も強烈なものと始まり始めてい

第25表 昭和22年度四半期資材必要量と割当量

	4半期 最低必要量	割 当 量		
		第1・4半期	第2・4半期	第3・4半期
石 炭	669 吨	80	126	88
コークス	715 〃	53	14	87
薄 板	150 〃	1	4.5	7
ブリキ	54 〃	-	0.5	-
高級仕上鋼板	100 〃	-	-	-
鉄 材	80 〃	-	-	-
釘	5 〃	-	0.1	0.48
特殊釘	2 〃	-	-	-
針 金	8 〃	-	0.08	0.2
農機用鋼線	5 〃	-	-	-
炭 鋼 線	7 〃	-	0.5	0.3
差 帯 鋼	97 〃	-	-	-
ベニヤ板	162千871ト	40	-	-
木 材	4968石	3600	3000	3120
黄 銅	350 吨	鋼5.電機用銅3	119	91
ガラス	1000 箱	400	226	526
鉄 線	40 吨	-	0.1	0.5

(備考) 1) 府野工業会資料による
2) 木材ハ製材石、ガラスは2ミリ厚150平方フィート

五三

る。とはいえ、当面の問題として原材料の不足による生産の阻害は、未だきほど顕在化するに至っておらず、むしろ最大の生産隘路として指摘せらるるのは電力の不足である。二十二年秋以降の極度の電力事情の悪化は、決定的に生産増強をさまたげている。前年度における湯水期の電力不足の経験から、商工省では二十二年第四半期より重点工場に対して優先的に電力配分を行ふ計画をたて、いるか、異常な湯水のため、電力事情の悪化が例年より数ヶ月早くはじまった上に、これに優先的に電力配分を行おうとしても、地域的電力事情によって割当電力が確保されるかどうかは疑問である。このため府力メーカーは自家発電の対策をたて、漸次具体化しつつある模様で、現在設備建設中のものは大日本時計、東洋時計の二社であるが、大メーカーは右にならう傾向にある。もっとも自家発電といつても、目的が石炭的などのものであるから、普通貨物自動車の上五馬力程度のもので、ダイセル機関を使用すると、ころころ五〇馬力以下の中小馬力機関を使用しており、燃料入手の困難から代燃装置に重点をおいているようである。このように大メーカーにあつては、一応の電力対策も可能であるが、中小工場はそれも不可能で、極度の電力不足におびえ、平うじて採炭を待つてくれているに過ぎない。

よて、こうした原材料や電力等、生産生産に阻害する条件とならんで、より基本的な問題

類として労務技術の低下がある。たとえは前掲第一表によつてしつかわれるように、戦後の時計工業従業員構成において、熟練工に対する未熟練工の割合は甚だしく多いが、これは戦時中停管工業に転換していった当時の急遽養成工中の志願者が逆次復員してきたためであると言われている。しかし河はともあれ戦時の真空期間が、時計技術の低下を招きしめたことは争いえない事実で、技術の低下に由来する製品の品質低下は著しく、たとえは愛知時計においてさえ、仕方の止上検査に際し、瑕疵を顕する数もあるにせよ、極端な場合は五〇%近い不合格品を出すとされている。加うるに生活不安定のための移動の頻繁は、熟練工の養成を困難とするし、一般の労務技術の回復には少くとも五年を必要とするともいわれるのである。

戦後の問題となるのは時計の販路である。戦時中の時計生産の増減並びに時計輸入の杜絶によつて、需要は極度にふたえられたから、戦後の需要数量は多大なものとする想せられ、先にも述べたように商工部の推定は国内向のみで四九〇万個を計上していた。しかるに戦後の国民生活水準の低下、ことにインフレーションによる購買力の不均衡化は、時計需要とこの限度に抑止し、生産数量の少ない小物時計は別として、大型はすでに需給の均衡点にまで到達するにいたつたものごとくである。たとえは本年十月二十七日、時計

ト五〇

の公定価格の一部が廃止せられたが、元来、産・懐中時計以外は、先の公価以下で取引されてきたのがあつて、ことに取扱大量需要をなこころかられた粗製品のまじきはすべ振向きもとれなくなつて来ている。時計の需要は弾力性が極めて大きいから、今後のインフレーションの進展上、もし販路の梗塞はますます顕在化するものと予想せられ、この点輸出市場の開拓が時計工業の死活を制するものとなつてくるのである。次に戦後の輸出状況をみよう。

四 輸出状況

二十二年度の時計生産目標二九〇万個は、そのうち一二〇万個を輸出向として予定していったから、本年度の輸出計画は一二〇万とゆうことになるが、生産目標自体が水増しであるから、輸出計画も計画としての現実性を失つて決定せられたものでないのはいうまでもない。現に終戦以降の時計輸出実績をみると決算の上より、十一月末現在五三・七五四個の輸出をみだにすぎないのである。とはいえ、終戦後輸出工業としての各のみ高くして、原資の輸出をみることのりかつた時計が、八月の民間貿易の再開を転機として活潑な動きを現せはじめたのは注目せらるべきであろう。十一月末現在の輸出実績をA・Bの国内価格で計算すると約一・二〇〇万円に達している。

入りの宣伝にも拘らず全体としてとして実績をあげていない今日、比較的良好な成績をあげたものとみてよいであらう。すでに現在契約が成立し、船積をまつているのは次表の上おりで今までの輸出実績に近しいものがあり、この他若干の部品が予足せられてい

五八

服部	掛時計	五、一〇〇	個	四、七八五	八四〇
	壁時計	二、二〇〇		五、四三	八四〇
	目覚時計	三〇、〇〇〇		七、五六〇	〇〇〇
	目覚時計	一、〇〇〇		二、九四〇	〇〇〇

(互し価格計 F.O.B.)

(五) 輸出の展望

先にも述べたように、時計の国内市場は、すでに行詰りの兆をみせ始めており、これがつて、今後の輸出の見通しは、輸出工業の振興とゆう国民経済的な立場をばなれても、時計工業そのものの、死活的条件として多くの関心を惹くところである。もちろん、これについて軽々しい判断を下すことは出来ぬが、いま市場関係からみれば必ずしも悲観するを必要としないもの、ようである。バイヤーの末期を転期として、時

十六内

計輸出が急激に活況化するに至った事実もその一の証明であり、最近香港方面より、服部並に明治時計に対してそれぞれ二万磅のオーダーがあり、又愛知時計に対して印度から照会が到着している等からみても、時計の海外需要は、かなり大きいものと考えられてはなからうか。一般に戦時並に戦後の内乱による東亞諸国の購需力の低下が伝えられ、ことに中国上の貿易関係の正常化の見込が当面困難であることは大きな問題であるが、現在程度の国内生産能力から見れば、これによる市場の減少が決定的な意味をいつことはないであろう。むしろ問題は品質と価格の点にある。

戦後の時計生産技術の低下と素材の不足が、製品の品質低下を結果していることは先に述べたとおりであるが、現在の海外需要が戦前のレベルを目標としてなされるにすれば、その間に大きなギャップのあることは否定出来ない。いまのように輸出が服部に集中し、服部が日本一流の技術を誇って優劣なる製品を出してゐる間よともあれ、今後各メーカーが輸出の、だし、又根本的懸念をおいて海外において日本時計に対する冷静な評価が下されるに違は、現在の需要状態をそのまゝ延長して将来の展望とする所に疑問はあろう。次に価格の点はどうか、現在の貿易システムはあつては、外貨と円貨が直結していないから、価格の論議は極めて困難であるが、いまかりに、時計のドル価格と F.O.B 円価格を

五九

AS

対比して時計において并べられる為替相場を算出してみると平均二〇四円乃至二〇六円程度となる。ところで永井實徳、藤原宮の家談、商榷、委員会の説明によると、円貨とドル貨の平均比率は一七四円程度といわれているから（一二年一月一日「日本経済新報」）、時計は平均より若干高いものとみられる。もちろん、右の平均比率が、為替相場の基準を示すものではないが、現在の貿易総買上価格が、業者にとつて採算上かなり苦痛なものであり、ドル相場もそのまゝでバイヤーが買取りを苦痛するものではない模様からしても、我国の時計価格が、国際水準に比して若干高価にすぎるとの推定は、必ずしも誤つていないといえぬであらう。

さて、このようにしてみると、時計輸出の当面の見とよしは手放しの樂觀を許すものでないことは明らかである。もちろん米も並べたように、時計の海外需要は決して小さいものではない。だがその需要に答えてよく海外に運出せらるるか否かは、今幾どの程度まで品質の向上を期待せらるるか、企業経営の合理化、生産性の向上が、どの程度まで価格の引下げを可能とするか否かにかつているのである。

六、むすび

はしがきにかえらう。日本は果して東洋のスイスとなりうるか。輸出工業として最も有利な精密工業をその発展の方向として持つだけの地盤を有するであらうか。それと検討する一つの手がかりとしてわれわれは時計工業の現実の姿を眺めて来た。そうしてその結論とは大凡次のとおりである。

(一) 日本の時計工業は世界の技術的水準からみると遙におくれている。ことに基本的な時計用機械製作の立ちおくれは、決定的な要因として作用している。

(二) だから日本の時計工業は、技術水準の低いクロックの生産を主軸として成長して来た。輸出をまた安価なクロックの輸出に止まつている。しかもこの場合の輸出の基礎は、外ならぬその安価性によつてあり、製品そのもの、優秀性によるものではない。したがつて輸出市場そのものもきわめて限定され、範圍に止まることとなる。

(三) 更にその安価性の基礎にあるものは、一は下請收取と徒弟收取の利用の上になつた簡陋的な経営形態であり、一は農村女子労働力の利用の上になつた近代紡績型経営形態であり、ひとしくいはゆるンシアル・ゲームの悪癖であり、我國民主化をよえざる最大のモメ

ントなるものである。

六二

(四) ニラレは状態は戦前においても戦後においても些かも交つていない。戦後の時計輸出も依然としてクロックの東洋市場向けのそれであり、輸出伸長の武器は価格の低廉性であり、製品の世界水準への躍進と云うか如きはとうてい議題に上るものではないのである。

(五) このように、時計を一の指標とする日本の精密工業が、その精密性の故には全く安価性の故に海外においてむかえられるとゆうこと、しかも日本の現状においては自らその役替に止まらざるをえないとゆうこと、この二つに我々精密工業の健全性があり、その発展における限界が存するのである。

以上の筆者の考証は、或いはあまりに致陥の指摘に急いで発展のモメントを無視する後向きの論議であるかも知れない。

事実時計の輸出は各種の問題があるにせよ、必ずしも絶望的なものではなく将来、戦前程度の輸出の盛行をみることも充分考えられるところである。しかしながら時計輸出の最盛を著った昭和十二年においてすら、時計輸出総額は、僅に四六一五千円であつて、同年における輸出総額三一七五、四一八千円の僅かの〇・一％であり、機械類輸出のみを占めても

六七

その二％に過ぎなかつたのである。日本が東洋のスイスと云ふ人と欲し、精密工業をもつて輸出工業振興の一部面ならしめんとする限り、かかる低度な水準に満足すべきことはないであらう。だが、次の一歩をふみだす為の基礎条件はまだ興へられていないのである。例をスイスにとつてみよう。何か故にスイスにおいてあのような高度の精密工業が発展し得たか。

チエーリツヒ工科大学のギエユレル教授は、かつてスイス機械工業発展の原因を次の如く語つた。(或譯政男「ドイツ工業界の印象」)

「可第一の理由としては国の事情……先ず何はともあれ輸出を盛にして食料にだけと入り入れねばなりません。……我々は好むと好まざるを問はず必然的に機械工業を盛にしないわけには行かぬ立場におかれています。ところが周囲の英、独、那等はすべて機械工業の盛んな国のみであります。これらの国々やまた遠く米田や日本に向つて機械を輸出して行かねばなりませんの故、それらの機械工業国がどうしても追従の出せないものをこのスイスで作る必要が起つて来ます。」

「可第二のスイス機械工業の盛んである原因として私は技術者およびその養成機関の整備と云ふことを挙げらねると思ひます。この技術者の養成には国家は最も力を注いでおり

六三

ます。我々は聯邦工科大学を志して、スイス工業と工学の発展を計るよう努力をして参ります。……これは何と云つても人々根本であります。我々は貴校の教授をうるためにその人選に苦心して参ります。もしスイスの国内にその人を得らぬ場合は、国境をこえてその人選を行います。……この教授はどの専門に属しては当代における第一の理論家であり、また實際家です。それゆゑに教授はまた専門各工場の指導者の位置を占めかねてスイス國の工業の発展を計つております。……教授の収入は實におおむねだしい額に上ります。少い給与を要するところはそれの相応する人が残ります。厚く遇するところは人物が集まります。……大学は研究第一主義の建前をもつて進んでおります。学生はこれら研究機向の補助員という立場におかれて教育はらわれております。従つてこれら学生は卒業の彼にはすぐ独立の研究者として役立つように訓練されおきます。

「第三の原因は機械職工の技術が優秀であるということであり、私の國の機械職工は主として世襲になつております。

……一般にスイスの職工、とくに機械職工は自分の職業と云ふものにその使命を感じ、従つてその気位が高く、苛い職工服をまとつてゐることゝ大きい誇りを感じております。世間もまたこれを聖職とおもつて高く評価することを惜しみません。

七七六

……技術の根柢には常に藝術が存在してあります。そしてこの藝術と技術の共同によつて莫の莫の出来ぬ工業が生まれてきます。即ち「ミュー」(一ミリの千分の一)というところには多の技術で出来ぬもの、これは藝術にまつより外仕方ありません。そしてこの「ミュー」の機械が出来ぬもの、これを扱うことによつてはじめて「ミュー」のものが工業的に出来るようになります。

……この「ミュー」の能不能なることがその國の機械工業、別して精密機械工業の完全な依拠を左右してあります。しかしこの「ミュー」をつくり得る腕をもつ職工は容易に出でません。

これらの職工はまづその生れがよくなければなりません。その生れに加ふるに嚴格な教育を施すことが必要です。

職場における視方の実地指導……物理化学・数学・国語・材料学等の工業教育……技術及学課についての国家試験……適性……適性をおえてその工場に送り、初めて二人前の職工になります。自分の腕の磨きを感じて、仕事に従事するのはこれ以後のことです。この人々の中よりまれに「ミュー」の腕をもつた職工が生まれて来、これによつて我々のほなる機械工業が可能になるのであります。

88

スイスの場合と日本の場合と、その相違は自ら明かすなければならぬ、
と上へは我目において精密工業発展の方向として考へられてゐるものは行か。
斯玉縣南河原村の青年達はいう。

青年一、 有畜農にして利潤を得るとともに食生活の改善をしたい。

青年二、 農村工業も考える必要がある。

青年三、 この村では草履作りがあつて年額五〇〇万円の純益があがるが、将来の
不景氣にどうなるか、と、理研が農村で成功し、精密工業を考へて、行きな
い。

(日 昭 和 二 十 二 年 十 二 月 号)

大河内正敏博士はいう。

「農村の労働力のうち婦人労働が重視されるべきだ。……とまりきつた簡單な仕事を朝か
ら晩までやらせておくと、精巧なものをつくれるようになる。精巧な測器を以て動かせれ
るようになる。」(日 昭 和 二 十 年 九 月 号)
そしてこの場合のみきあいに出来るのがスイスである。

「スイスの時計とアメリカのと比べると、後者は一日に一秒か二秒の狂ハレかな

いということはお出来ない。自動機械では又物のかけかえが充分に出来ず製品の精度がおち
るのだら。(大河内博士前掲)

だがスイスの時計工業が、農村家庭工業として発展したのはすでに昔の夢である。今こ
は近代的な技術と経営を誇つて専門工場と化しており、大量生産の一貫作業を行うものも
多いのである。歴史の歯車を逆転せしむるところに進歩はない、仮究の手工的技術を誇つた
英國時計工業が、ドイツの近代的な大量生産方式に圧制された事実を忘れなくてはならないのこ
ある。

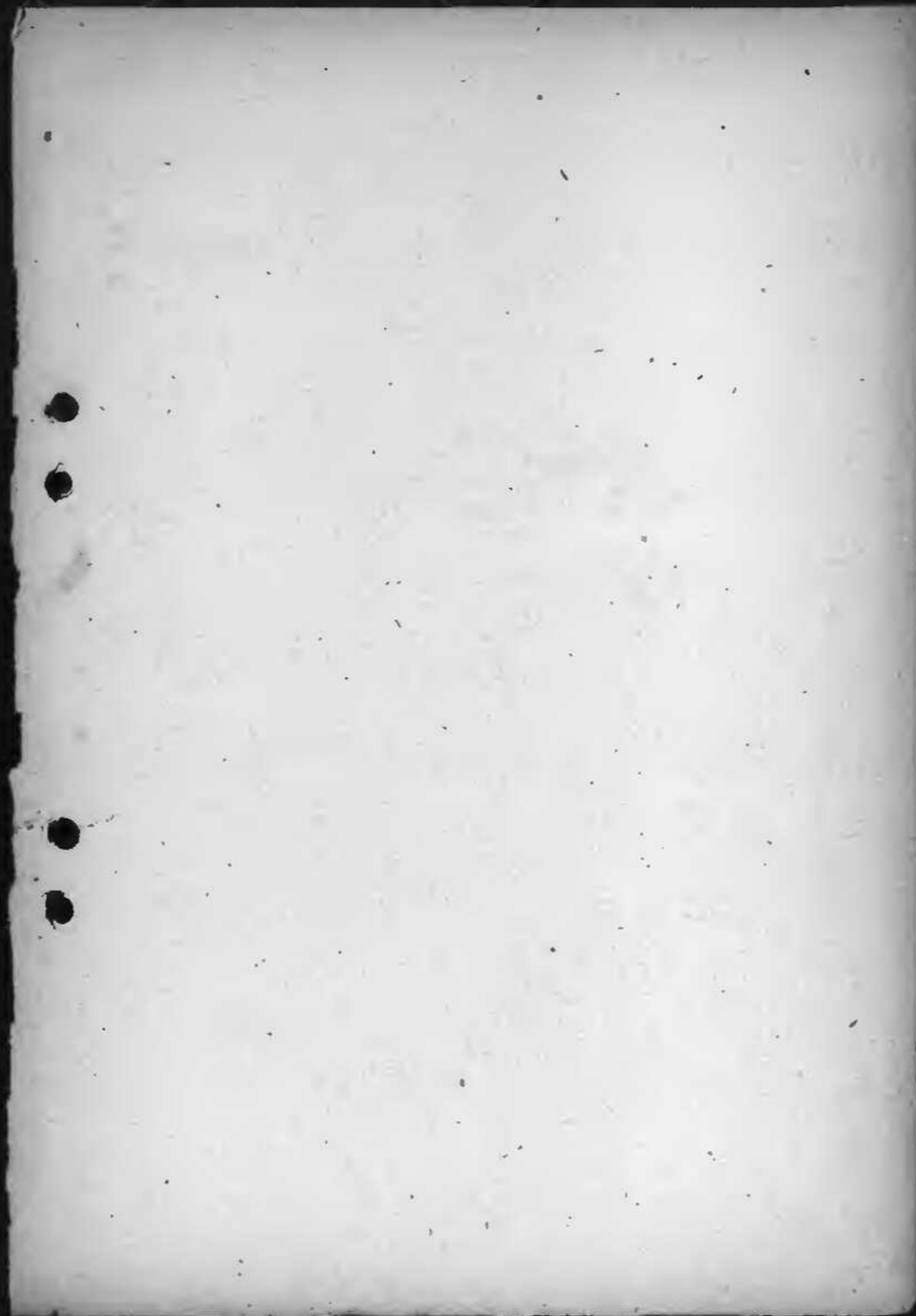
熟練ヤカ人が重要であることはいままでもない。だがその採用とが、真に近代技術とし
て特長するには、高度の機械設備と一定の生活水準が前提せられねばならないのである。

「農村の工業化にしても、それを日本の立上りの手加かりにするつもりなら、農村の生
活のレベルが上つてからでないと物にならない。穴熊のような生活をしてゐる農民に
高級な時計などを取扱わさうたつて無理というものである。」

宮坂清「日本の時計工業」

時計をはじめとする精密機械工業は、今後の輸出工業の一つの望みの星とする限り、そ
の発展の基礎を農村のおくれに生産者関係や、それと不可分の結みつく低賃銀に置くこ

との誤りは、だから最早や所らのでなければならぬ、以上は時計工業の今後の発展は、
 第一は、掛時計や置時計など比較的精密性の乏しい大型時計の生産に敵し、大量生産方式
 を採用することによって、規格の統一した高水準の一定した製品を大量につくり出す量
 的発展の道を選ぶ、クロック工業としての近代的確立を目指すか、第二、高度の部品専門
 生産と優秀部品の組立による優秀時計の生産に重む質的発展の道を選ぶ、ウオッチ工業と
 して世界時計業界に一の地位を主張するか、発展の抽象的な方向はおのづから二つにわか
 れているか、いづれによも生産準備関係の前期的な色彩をぬき、経営の長に近代的
 な確立の上り、技術水準を高展化することなくしてそれは可能ではないのである。



昭和二十三年度におけるリンク制実施要綱

(リンク制推進事務要綱)

昭和二十三年度におけるリンク制実施の大綱は、二十二年九月閣議決定によ
るリンク制の拡大及び計画化に関する措置要綱に則し、共に従来
果に鑑みて、本制度の適用範囲を拡大し、特にリンク物資の取扱
配給価格、金融の面については年度頭初から一貫して計画的措置を
本制度の運用を最も効果ありしめるようにする。

一、リンク制適用範囲の拡大

- 前年度におけるリンク物資配当対象は、並当り
- 一、硫黄及び化学肥料の生産に従事する労働者
- 二、抽煙の生産に従事する生産者及び労働者
- 三、追加する外本制度の適用を拡大し、動労に付する国家物資配当制度
を真正実施する。即ち、勤労者の産業復興資金の高揚と労働生産性の向
上を図ると我が国民族再生の鍵であるのには鑑み現に実施又は企画中の

10-4 91

万般の施策特々労働政策の綜合運営の主軸として、全国的に国民勤労運動を組織的且つ強力に展開すると共にその成果を国家的機関により審査して成績抜群の者（個人又は団体）には現行労務法を用加配物資又はリンク物資の外に国家的物資の報奨（賞金、物資各約五十億円とす）をなす。

二、リンク物資の種類の概況
リンク制の目的を最も効果的に發揮するよう、リンク物資の需要度を考慮し概ね別表物資の優先確保を図る。

三、鉄道の確保

A. 国内の措置

一、各品目につき物動計画には特掲すると共に二水が生産上必要なる所要電力、石炭、資材（副資材を含む）の優先割当措置を講じその各工場に対する配当は生産量にリンクする制度をとる。

二、リンク物資生産工場は指定制をとりその生産出荷責任を明確にする。三、この場合優良工場への集中生産と併せてリンク物資割当有償地

四、この工場を活用するに注意する。

B. 対外措置

一、進駐軍軍用物資中不要品の格安輸入を懇請する。
二、進駐軍放出煙草、砂糖、コーヒー等の計画的放出懇請とその合理的配分利用を図る。

四、蕙荷及び配給の確保

一、蕙荷配給に關する政府の責任体制を強化し、その確保の徹底と配給の適正確保を期するにため、蕙荷配給は原則として政府又は政府機関若しくはその代行人をしてこれを実施する。

二、これをめりリンク物資公団（假稱）を設立し差支り取扱政府機関のなすリンク用織維製品、日用作業用品等の一手蕙荷及び配給の責任機關とする。

三、リンク物資末端配給業務は、現存機関を新に政府又は政府機関の指定代行者としてこれを担当せしめると共にリンク物資受配者の利便を

考慮し、その共同預別所の設置をなすよう指導する外必要ある場合は
末端販売業務を地方自治団体の公営とする。

四 配給手続の簡便化を図ると共に、末端販売事務担当官公署職員を充実
しその必要なる数算的措置を講ずる。

五 配給物資の価格の適正化

一
一) 報奨の意義を明確にするためリンク物資については特に貸出価格と
の均衡を動かし出来得る限り特定価格を設けず。

二) 無縫製品価格決定基準がある原価主義を再核し品質主義に改め、
三) 価格差益金の徴収における生産者及び商業者間の現行徴収比率配分
を公平に正す。

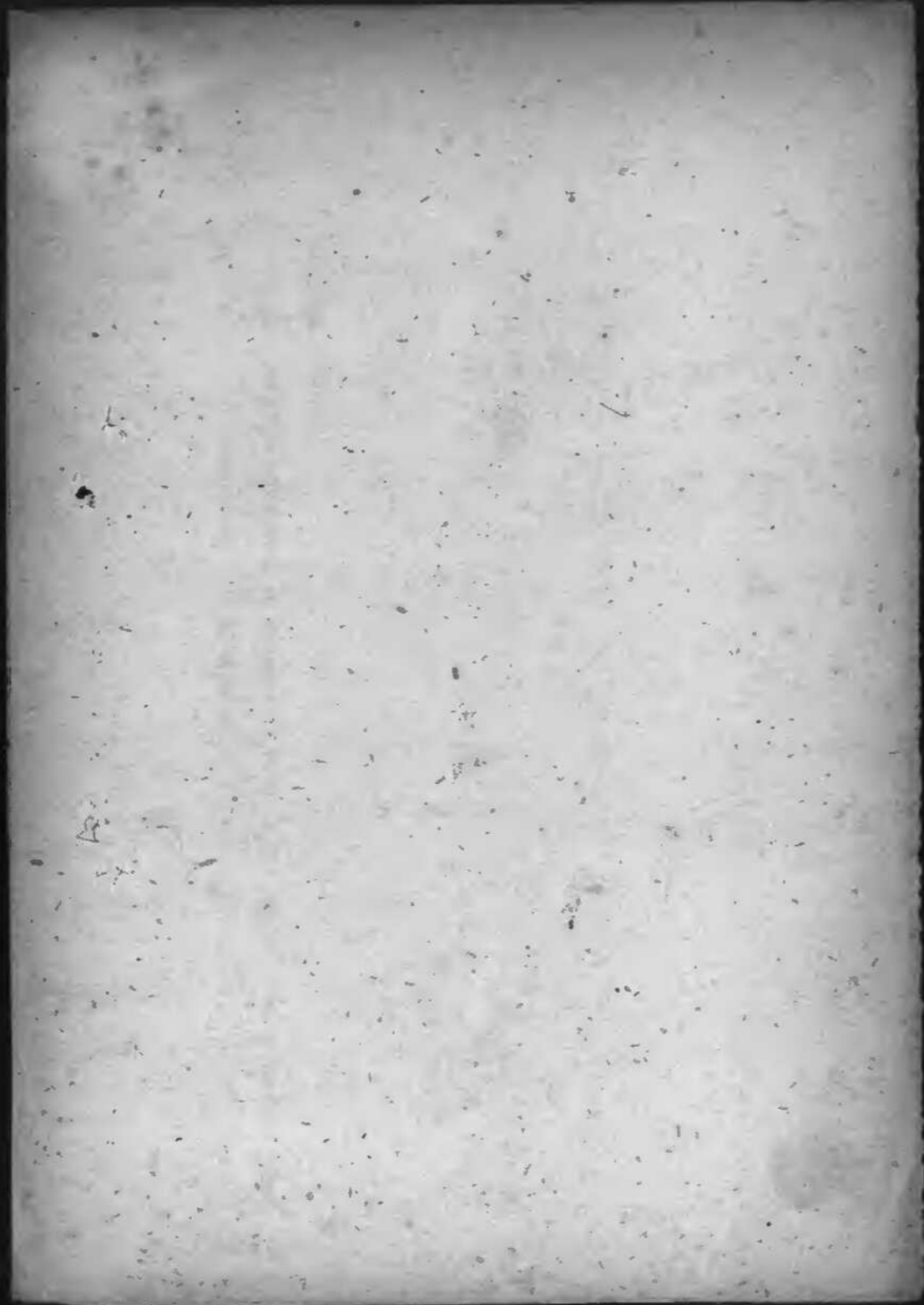
四) リンク物資価格改訂の場合既得受配権は旧価格によつて配給する
ことを公約する。

六 資金の融通の内滑化

一) 現行リンク用織縫製品取引商業手形に付する金融機関の優先割引措

置を全リンク物資の取引に拡充する

二) 取扱政府機関及び其の代行者に付する日銀 復金からの資金の融資
を内滑化する。



洪水リンク用衣料品の出荷促進措置

＝E.S.B＝衣料品

(一) 従来の措置

1 特別の配給方式の採用

- ① 産業復興公団としてリンク用衣料品の急速な裏荷及び計画的出荷
を行はしめることとした。
- ② 作業衣及び手袋については、生産業者及び卸売業者に対し、担当
地域及び数量を定め最優先に出荷することと命じた。
- ③ 織物については、産業復興公団が買付出来るよう生産業者及び卸
売業者に対し公団への出荷を命令した。
- ④ 産業復興公団は卸売業者を代行人に指定し担当の地域及び数量を
定めた。
- ⑤ 各都道府県の出荷先を單純化するため、小売業者の共同荷受を行

はしめることとした。

ロ リンク用衣料品の優先的確保

国内の需給状況の不収のため輸出不適品の内地転用の承認を得て優先的に供木リンク用衣料品として充當した。

④ 旧殖産会社の保有品中、直品は全部産業復興公団に譲渡せしめた。

⑤ 産業復興公団買上の倉庫物資中リンク用に向く衣料品を同公団にリンク用に充てるように指示した。

ハ 買付資金の確保

① 産業復興公団買付に要する最少限度の資金を復興金融公庫より融資することとした。

② 売業者及び所受振頭の融資順位は従来例であつたものをリンク物資に付いた甲乙に取扱はれることとした。

③ 戦時品の取引に付いては一般的に商業手形による決済方式を奨励し、支店の運送に資することとした。

ニ 輸送の優先扱

① リンク用衣料品の輸送に際しては㊦の標識を附し、主要食料に準じて輸送することとした。

② 商工省は運送計画を定め運輸省に連絡滞貨がある都府運搬省に通知することとした。

ホ 作業衣の生産工場に対する電力の供給には特別の考慮を講ずることとした。

ハ、経済安定本部のリンク制実施推進委員会を設け、その事務局としてリンク室を置き常時関係各方面の連絡を密にし、農林省はリンク物資を専掌する課を設け商工省は専任の担当官を置いた。

尚関係官廳や他の機関が多方面に亘るからやれおれの責任担當事項を定めた。

(ニ) 現在の措置

前記の各措置を引継ぎ実施する外左の措置を講じつゝある。

- イ 産業復興公団 生産業者及び卸売業者より生産出荷の状況 今後の見通しについて迅速の報告を徴取する。
 - ロ 都道府県別割当未済のものにつき緊急割当及び之に対する出荷計画と定める。
 - ハ 個人捐輸物については、リンク用衣料品優先確保のため産業復興公団の蕙荷すべき品種と拡大するとともに、運送のおそれある新規生産品にかへて繊維貿易公団手持の輸出不適品をリンク用に蓄積することとする。
 - ニ 国内用染色の中止の指示もあるから染色を中止して急速に出荷することとする。
 - ホ 経済安定本部においてリンク配給の実施状況につき監査を行う。
- (三) 今後の措置
- イ 産業復興公団の大阪及び名古屋に於ける支部を活用して連絡及び支辨の事務を迅速ならしめる。

- ロ 地方商工局をして管内の生産業者に対する生産及び出荷の督促と強世せしめる。
- ハ 都道府県税として荷受機関 荷受の円滑化を図るとともに消費者に於ける切符発行及び小売業者に対する購入割当と速かに行はしめ代金回収の迅速化につとめしめる。
- ニ 綿、スフ織物については生産遅延のあやれある地区に於ては既定の出荷計画を変更し、速かに他地区の生産分より充当せしめることとする。
- ホ 輸出から振替へる織物については価格査定、課税手続について可及的迅速ならしめる措置を講ずる。
- ヘ 生産業者に対する原料割当は出荷にリンクして行ひ、その出荷は購入割当の回復を問わぬこととし出荷を迅速ならしめる。
- ト 都道府県税及び荷受機関として出荷担当者との連絡を密にせしめる
- チ リンク用衣料品の生産及び配給を担当した業者については 今後の

判るべきにして、今回の成績を参酌するものとする。

23-10
(134)

新合軍總司令部發日本政府免責書
AG四〇一 一九四八年二月二十一日附

SCAPIN一八六三

緊要發給在庫に關する件

一 引用免責

a 一九四五年九月十五日 SCAPIN 二九 非軍需工場に於ける生産に
關する件

一 一九四八年二月十日經濟安定本部訓令第六号遊休物資活用系統規程
二 前項aに引用せられたる免責は日本政府が以下の目的の爲生産其の
他の經濟計画を樹立し之を實施し、……することを要求し、其の目
的として、供給可能な物資の公正なる分配を確保すること……
及、國民の合理的なる平時の要求が充足される様日本經濟を恢復する

23
227
3~1

裏面白紙

裏面白紙

本在庫目録は全國を通じ所定の日の在庫たるものとする。各機関は其の在庫目録を備へ置くものとする。

五 第三項に依り在庫目録に記載と要する物資にして記載せられざるものは不正保有物資として無償で没収される。

六 本覚書実施に付 日本政府関係省は経済科学局と直接折衝して差支なき

(署名)

調査課資料

No. 3

昭和二十三年三月一日

昭和二十二年の鉦工業生産活動

商工省調査統計局調査課

はしがき

昨昭和二十二年における鐵工業の生産活動を考察するに際し、わが国は視点を次の三においた。第一、生産水準の地位。第二、動力消費と生産活動の關係。第三、工業構成の變化。この外、統計的に處理すべきものとしては、採炭率、労働生産性、原單位消費量等々の事項が存する。これらについては何れ編と改めてまとめる積りである。

第一、生産水準の地位については、個々の物資又は産業の回復の尺取りを檢討すると共に、いかにゆる昭和五―九年ベースとの比較も試みた。更に、縮小再生産をつまげつゝあるか、單純再生産に近回復して来たか、以及拡大再生産を指向しつゝあるかとゆう論議の一資料として、終戦後の生産水準の上昇度も檢討した。

第二、動力消費と生産活動との關係については、問題の焦點は、津

重要人民の次の論につきよう。(一月四日日本経済新聞所載) 昭和二十二年度の物資供給計画においては石炭の生産量が割増加す。此は、飯工業の生産は割増産上昇するにやうな予定であつた。

所が実際には、折角増産した石炭も、異常洪水のため火力発電の増産は生産は割増産しか上昇してはいない。

わかれは増産した石炭、増加した電力消費の行方を出及し、石炭電力の供給消費と各産業部門の生産活動との関係を、統計的に検討した。

第三、工業構成の變化については、わが国現下の工業においては、依然として食料、機械器具、化学等いわゆる重工業の範疇に属するものゝ比重が依然として重く輸出産品のホープたる紡織、其の他工業の比重は未だ低いことを、工場統計表より論証した。十餘年に亘る國防経済的産業政策は今尚、工業構成の基礎的影響を成して居り、前年度の

の國に計さるべき産業水準たる昭和五一年ベースとの根拠は至難であらうことを論じた。

本稿は、岩武が担当執筆した。本稿の教員、指数等には送報の正確さのものを念んで居り、全部の確実数字ではないから、御了承願ひたい。

昭和二十三年二月二十三日

調査課長 岩武 照彦

第一 概況

昭和二十二年に於ける主要物資の生産実績は、別表(第一表)の通りである。注目されるのは石炭は三七一七万トンまで増産し、前年比で六八四万トン(三三、六%)の増加を示した。前年度比による計画数量三〇〇万トン達成のためには、なお相當の努力が必要と認められる。原料生産方式の一翼を担った鉄鋼は、純鉄二四六千トン、普通鋼々材四八五千トンで、それより前年対比七五%、六四%と顯著な増産振りを示して居るが、鋼材の當初計画数量七〇〇千トンには到底及びばつひない上に、前年の生産数量があまりにも減少したため、それと對比して増産六々を論ずるのは、あまり適當でない。電力は、異常な水不足不測、前年対比一%増の三〇六億キロワットの発電をみた。これは火力発電を以て前年六億キロワットの増一五億キロワット補ったことを考慮に入ればならぬ。また前年においては諸産業の需要回復が充

分でなく、夏水期においては相当余力が充つたこと等も考慮せねばならぬ。

化学肥料は夏秋政策の影響をその間に、硫酸セニ万吨（五三%増）、石灰窒素ニ万吨（二一%増）、過磷酸石灰二万吨（二五%増）、と顕著な回復振りを示しているが、ソダ工業、炭酸及びバルブ工業も何れも、従来を超過を示している。又油脂工業、ゴム工業等も原料枯渇のため大幅な減産を示しているのは注目される。工業において、セメント（一ニニ万吨）、三三%増）板ガラス（五七%増）（セル）相需を超過を示しているが、建築需要の要請が充つて力あることは考慮せねばならぬ。

機械工業では、發電機、區磨機、産業機械、時計、寫真機、自動車等生活用品の各種共に相當大幅な増産振りを現せ、各種機械工業の漸次回復の兆しがあるが、如実に着眼されるが、むしろトラックのみ三四%とゆる減産を示している。

繊維工業では、ひとり綿織物のみが原料不足の可憐化に伴い、顕著な回復振りを示しているが、絹人絹、スフ、毛、麻天に停滞気味である。

すなわち、綿糸は二六六万ポンドで一〇六%増、綿織物は六六二万ポンドで一七二%増であるが、他の原糸及び織物類は人絹糸の八一%増を除き、何れも微増に止まり、毛糸織物の如きは僅かの減産を示している。

二、然就以て、重要物資の生産の回復を示すと、第一表が如くなる。原油、錫、銅、人絹織物の如き原料を例を除き、大体において、順調な増産の趨勢を示しているが、特にソダ、綿織物如く輸入原料に依存しているものは、その増加振りが顕著であるに反し、鉄鋼、石炭、セメント、洋紙、マツ材の如く国内原料に依存するものは、さ程顕著でない。尤も、トラック、化学肥料の如く、然就時の生産が極めて微

少ないものにおいては、必ずしもそうではない。

次に之を生産期消費期別に分けて考察すると、何時の時期においても消費期の増加率は生産期のそれと比し、はるかに大きく、常に二倍程度の水準を維持している。これは、戦時中極度に消費期を圧縮していったため、基準期たる昭和二十年九月における生産が概ねに止まったとゆう統計技術のためと、更にはインフレの進行に際しては、資本が長い迂回生産を好まず、容易に取壊し易い消費期生産に走るとゆう極端的理由によると思はれる(原料代金の封鎖押制度、統制の更なる崩壊への重懸等も、この傾向を促進したことは疑いがない)。消費期生産には生産期生産よりも輸出品が多く、またこの程度より消費期生産をもちとして、労働力の再生産を確保し難いという現状からすれば消費期生産の生産伸張は原料の枯渇を来し、遂には縮小再生産のスパイラルに陥るとゆう論議は、一面的とも考へられる。要するに其体

的なる場合に即して論じなければならぬのであつて、例へば、鉄鋼、炭、雷雷工場、金属資材、燃料等をもちつて、鋳造、其の他日用品の生産に狂奔したるが如きは、明らかに、自給的行為と云へよう。

三、然らば、かくの如くして達した昭和二十二年の生産水準は、過去と比較して如何なる地位にあるか。個々の物資について、昭和五一年平均の生産高と比較すれば、第一表右欄の如くである。これによつて、石炭は昭和五一年平均の生産高三、一七万トンの八七%に達し、つと増えついでにすぎぬが、電力は実に同年次の二倍弱一八二%の増電量をもつて居る。すなわち量的に表面的な観察をせば、動力面の回復は意外速いものである。次に回復の速いものは、化学肥料で、硫酸ニ二三%、石灰窒素一〇%と昔日の水準を凌駕している外、原料たる硫化鉄、硫酸、カーバイド、何れも水準を越へつたものがある。またソーダ類、板ガラス、セメントは何れも三〇〜四〇%

程度で、漸く標準程度を維持し得て居るが、鉄鋼は従来一ヶ月、鋼材
ニニ%とゆう増状にある。また昨年において増産の着レカつた綿肉
豚と蛋も、綿糸ニニ%、綿織物ニ%で、昔日の勝を認ぶに違なく、
絹、人絹、毛の各織物に至つては、一%を上下して居るとゆう程度
である。石炭や、ゴム靴は實に五、八%とゆう増産で、日常生活用品
では履かに電球、マツチが氣を吐いて居るにすぎぬ。
機械類については、比較すべき充分なる資料を有しないが、ラヂオ、
トラツク等増産率の乏餘さ、大体標準程度を維持し得、居るものと
あるまいかと思われる。

總じて云へば、昭和五、九年度の生産水準に比し、電力、化学工業の
面は立ち直つて居るが、鉄鋼業、機械工業は従来から低迷であり、生活
用品工業は増産に取り残されて居る。當所に比し各産業間の増産不均
衡は實に甚しきものがあると思われはせらぬ。

然るに結論する如く、わが國工業の振返には今尚重工業に重きを置かぬ
てゐるが、個々の生産品に付きては、重工業中心の振返は、上を為取
することが出来る。GHIQのRSD當分の作賦して居る重工業生産指
数によれば、昭和五、九年度基準とし、昨年十二月の総合指数は四四、五
昨年中の平均は四四、一である。何れも暫定数字、昨秋EJじマールツ
ト準備が、日本が工業生産は一九三〇、一三四年平均の四五%である
と発表したのは、實にこの生産指数に基いたものと外ならぬ。GHIQ
指数が正確であるの否か、然るに比較検討すべき指数が存しないから、
現行の生産指数を、昭和五、九年度を力パ一と得るのはGHIQ指数のみ
である。漸次出来ぬが、今かりに之を正確に近いものと考へれば、わ
が國の工業生産水準は、將來許さるべき水準の約四〇%にとどまらぬ
こととなる。

四 最後、各段の生産指数により、生産活動が外象を反映しよう。本

爲には便宜上、國民總商、東洋總商、白けの三指数のみとし、ガイ
 モンド及び安炭本部の二指数は、最近指数が得られぬ故に除外し
 り之を割愛した。

前記三指数に於ては、昭和二十一年及び同二十二年の鉱工業総合指
 数の動きは左の通りである。(詳しくは第三表を参照のこと)。左樹
 括弧内に二十一年一月を100とするものに換算した。

	二十一年一月	同年十二月	二十二年十二月
國民總商	一三四	二七七	三三〇
(昭二〇一―二五準)	(一〇〇)	(二〇六・七)	(三〇六・三)
東洋總商	三〇・三	五三・七	五九・五
(昭二一―八五準)	(一〇〇)	(一七七・三)	(一九六・四)
白け	一七・七	三八・一	四四・五
(昭五一―九五準)	(一〇〇)	(二一五・三)	(二五〇・一)

すなわち、昭和二十二年十二月の水準は、昭和十八年満洲事変勃発直後の大
 割、昭和二十一年日華事変勃発直後の三分の一、特産産水準たる昭
 和五十九年の四五%とゆうこととなる。之を更に、昭和二十一年一月を
 基準として考へれば、同年末には各指数が大體基準の二倍近くとなり、
 國民總商及び白けの指数に於いては、二十二年末には更に五〇%を加へ
 たことを示している。つまり生産水準は、昭和二十一年中に於いて倍増
 し、更に昭和二十二年中に五割方増加して、結局この二年間に二倍半の
 上昇を現すとゆうことになる。このことは、逆に云へば起算たる昭和
 二十一年の生産水準が如何に低かつたかを示すものと云わねばならぬ。
 この点を更に、昭和二十一年及び二十二年の各年中の生産指数(即ち
 各月の生産指数を平均したものを)によつて、検討してみよう。

國民總消費

昭和二十一年

昭和二十二年

二四、五
(一、〇〇〇)

三〇、五
(一、二〇〇)

東洋總消費

四一、四
(一、〇〇〇)

五八、三
(一、四〇〇)

G H Q

三一、二
(一、〇〇〇)

四〇、一
(一、二八五)

※印以外は筆者の計算による

すなわち、この二年間、東洋總消費指数は、五割弱の生産増加
國民總消費及びH Q 指数によれば、三割の生産増加をみた。上りつ結
論に至る。はしごの述べた郵留氏の言をかりれば、生産は一割増加し
たけれども、消費もその半である。何れも指数によるべからず、
こゝで簡単に結論を出す訳には行かぬが、第一表、第二表に於ける各物
資の生産傾向によつても、また前項の生産水準の上昇よりして、とくに

南生産は増加してゐるのである。生産水準は低下してはなからず、昇して来て
居るのであり、生産活動は下向してはなからず上昇してゐる。あるのだ。

然らば、目下の状況は縮小再生産でなく、單純再生産を維持し得て、
拡大再生産を指向してゐるのであるか、縮小再生産の悪循環を断つ切
つて單純再生産に回復すると云うかの原料生産方針は成功したかである
か。これに對する答は、いろいろあり得るのである。餘り單純再生産の
條件を如何に解するかで問題の分は目とせらう。インフレは生産物價値
の把握を不正確にする。物價は、單に物量のみの増加を以て競争終了
りとなしてはならぬ。況んや旺盛な需要に對して、生産は餘りに厚く
あることは、さきの生産指数の過去との比較において示して居る通りだ。
恐慌とまで云ふれば、生産縮小の状況に似てしまつてゐることは、現状を
縮小再生産と解しようか、拡大再生産と解しようか、嚴然たる事実だか
ら。

第二 動力の消費状況

一、第一に述べた所により、各工業分野における生産状況を検討したの
下、はしむるに利用した都留氏の疑問を立ち帰らう。

第四表は、石炭の荷渡実績、つまり配炭公團（以前は日本石炭）の
需要者に対する、各月の荷渡数量を業種別にまとめたのを、標準の産業
分類により整理したものであるが、現実の消費に関する統計的資料が
存せぬため、便宜之を以て消費実績数量に代用する。

昭和二十二年における輸出炭量は、第一表の如し、六七一七万トン
に前年比増し六八三万トン（三三・六％）の増加であったが、荷渡総量
量は、二、八三三万トンで前年比増し五二一萬トン（二四・六％）の増加で
あつた。この差額一六二万トンは稼働用炭、山元貯炭等々、いわゆるラ
ンニング、ストックと考へられる。この増加した配炭量の内訳は、鐵工

五ノ九

業二六九万トン（五二％）、電力一六二万トン（二四％）、建設軍用
五九万トン（一・一％）で、鐵工業の内訳では全量工業（主として鉄鋼
業）に三〇％八一万トン、化学工業（主として化学肥料）に二六％七
〇万トン、窯業に一八％四二万トンが配分された。すなわち増加分の
本数は、鐵鋼、化学肥料、セメント等増産のため鐵工業に向けられ、四
分の一は異常高水の直衝して火力発電用に向けられ、一割は建設軍需
要の充てに向けられたのである。その結果（とは断言出来ぬが）前
述の如く、鐵工業の生産水準は二ヶ年間に二一三割をいし、五割方上
昇し、火力発電は大蔵キ口増より一五億キ口増と二倍半近く増加し
た。逆に、何時も問題となる非産業兼用中の大口である鉄道用は、僅か
に四万トン（〇・八％）の増加に止まり、昨年においては総配炭量中
占める比重は三二％から二六％へと軽減されたが、それがあるため、局
部的には貯炭等無等のため輸送力の低下混乱を起したことは、注意さ

108

油はならぬ

以上により都留氏の疑問に対する解答は出た訳であるが、更に所
言すれば、昭和二十二年夏需給計画立案當時想定された「石炭一割増、
生産四割増」の構想には、計画作成の技術的要素制へは、原燃料消費
量、貯蓄的ゾレ、生産者救済等の事項について、改めて検討される
必要がありはせぬ。

二、次に、電力の消費状況を検討しよう。第五表は、事業用つまり日産
及び各配電会社を通じて需要者に送電した各月の数量を、産業毎に分
類整理したものである。従つて自家発電に属するものは、本表より除
かれてゐる。

昭和二十二年における総発電量は三〇大鹿キロワット、前年に対し三
〇大鹿キロワット（一〇九%）の増加であつたが、総消費量は二一〇大鹿キロ
ワット、一六鹿キロワット（八〇%）の増加にすぎぬ。発電量と消費量の差

額は送電ロス及び外に消ゆる損用を含んでゐるが、この数量の増加は、
消費量に対する電量の比率が、七三・七%より七一・八%に低下してゐるこ
とより窺はれる。充分な対策が講ぜられればならぬ。消費量の増加一
大鹿キロワットの内七鹿キロワット（四三%）は、鉱工業用に向けられ、主とし
て化学工業（化学肥料を主とする）（三六鹿キロワット五六%）、製糖工業
（一七鹿キロワット二六%）に於いて消費される。かくり如く増加率は
相當鉱工業に向けられたにも不揃、府期的及び地域に変動が激しいに
め、その不揃電力制限を行わざるを得なかつたことは、今般に産業対
策上充分に考慮されれば下らぬ所であらう。なお問題となる電力消費は、
強度の使用制限の結果、殆んど前年と大差なく、総消費量中における
比重は、並に、三二%はかり低下した。

府期的な変動について更に附言すれば、（詳細な研究は調査資料第四
冊「電力の季節的変動について」に譲る。）総消費量について昭和二十

二年間の変動率は二割程度であるが、鉄工業用は更に五割程度以上の
 とゆうことである。すなわち、総消費量の最大月は七月の二一八六百
 万キロワット、最少月は十二月の一五四三万キロワット（七一％）であるが
 鉄工業消費量の最大月は七月の二〇七〇万キロワット、最少月は
 二月の五八五万キロワット（五四％）に迄低下したとゆう事実である。
 鉄工業用には特殊、期間常時等量水廻電力目あての契約が多いこと、
 もよるが、地方公共事業、電気鉄道、電灯等は大幅圧縮は不可能な事
 情に於けるものであらう。ともあれ、電力不足の影響は、鉄工業消費に
 集中的に現れられることは必至であるから、國家の物資需給計画に各
 企業の様態計画も、この実を更に一層深刻に考へる必要があらう。

三、次に、生産指数と動力消費との關係を検討してみよう。この目的の
 ために次の如き方法を採用した。

(1) 第三表の各生産指数を、且右に部門毎に昭和二十一年一月を一〇

〇とするものに換算した。

(2) 第四表、石炭の荷渡実績表(B)を各産業部門毎に、昭和二十一年一
 月を一〇〇とする指数の形式に換算した。

(3) 第五表、電力の消費実績表(B)も同様にして指数に換算した。

(4) 以上の合計五系列の指数を、それぞれ、鉄工業、機械工業、製鐵工
 業、造船、繊維工業、金属工業、化学工業、窯業、機械工業、食品工
 業の六つに分けて、配列表之行つた。

右の結果得られたのが、第六表及び附屬表I—IIである。この両者は種々
 の表についておいて、左の通りである。

要する表を列記すれば、左の通りである。

(1) 製鐵工業では、石炭と電力の供給事情に即応し、明瞭な季節変動
 の型——夏期においてピークに達し、冬期において低落する——を
 示して居るが、製業では必ずしも極端でない。これは、山元発電等
 のため電力消費が充分に補われ、こと、大きな比重を占める石炭に

石炭
電力

一九一九
一九二〇

一九二七
一九二八

因みに、七月の極工業向販売は一七、八十トンであり、電力の消費は
 一〇七〇万キロワット時であつた。これは総販売量一八、四十万キロワットの
 総消費量二一、八六万キロワットの四九%に當り、何れも年間の平均に率と
 り、五、六%の上廻つてゐる。これは、石炭にあつては冬期の増産需要
 をきだめ、充分に産業用に廻せた結果であり、電力にあつては、夏水期の
 稼働電力を充分に極工業に投入出来たためである。かりに石炭が一、二〇
 万トンと電力の一、〇〇〇万キロワット時とが、極工業のより均等に配分
 が必要であるとすれば、年間を通じての数量が平均に確保出来れば、極工業
 は大きな季節的変動を受けないこととなり、一つの安定産業を維持することか
 出来るだらう。この計画基盤として、次の生産計画を安定した基盤の上
 におくことが出来ただらう。この計画基盤は、石炭年間三、五〇〇万トン
 電力三、五〇〇億キロワット時程度で、その時の生産水準は日付の増産に、
 電力三、五〇〇億キロワット時程度で、その時の生産水準は日付の増産に、

昭和五、九、年ベリスの六〇%程度であらうか。(この数字は多くも少な
 くも昭和二十三年の物資需給計画の定案のそれに大体一致するものがある)
 この計画実施の前提条件としては、夏期の出力の相当部分を秋、冬期の
 火力発電用として貯蔵せしめること、すなわち石炭と電力の均衡を
 保つた消費を確保することである。換言すれば、現在では、石炭と電
 力の供給力のピークが時期的に相反するために、冬期は石炭の増産需要
 と火力発電とのため、ある程度相殺されてゐると云ふ。産業面において
 は、石炭と電力とがマッチせず、動力源の均衡を失して消費されて居る
 ことを増産して居るのではなからうか。

第三章 産業構成

一、最近の産業構成の概況について一考したい。
 最近の、わが國の重工業の基礎は欠けて、軽工業中心となり、就中

112

心とする結果、輸出増加の途を開いた。他方、農村、牧畜事業の増進、
満洲等への投資は、国内産業界にも好利感を興へ、生産物産業の生産
活動も益々向上を遂げた。G.P.I.の指数は、昭和五十九年の間に
大抵産業水準は、約三五%方の上昇を示し、其中、金属、化学、繊維の
各産業において顕著である。また産業構造の推移をみると、重工業界
働者数の増大に対する比率は、昭和五年の二二%より九十九年の三九%
へと増加し、反対に紡織工業のそれは、五三%より四八%へと低
下した。この傾向は近年顕著となり、昭和八十一年の交代において重
工業界の比重は重工業を凌駕し、二二%を以て後進的増進期へ突入
することとなりつつある。

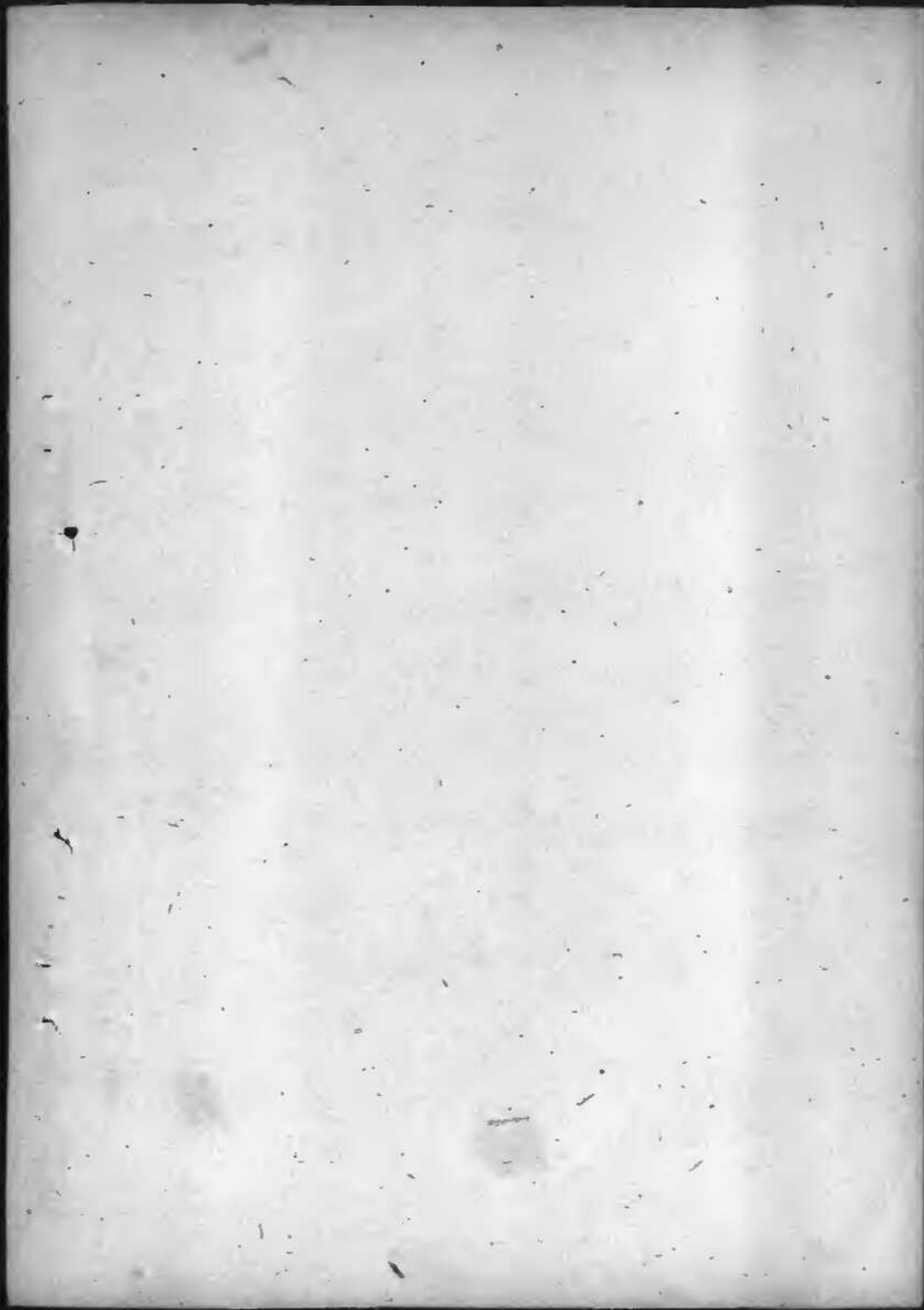
然るに今日においても、前途の如く、依然として重工業の比重は大
きいから、将来の産業水準を求めるときに際し、産業構造の進化、考慮す
ることなく、単純に昭和五十九年のそれと比較することは、誤を生じ
易い。(生産指数の採算、解析においても同様の注意が必要である。)

統計数字上の論議はともかく、現実の状況は、その立つて居る情勢から
出発して分析せねばならぬ。然るに、終戦後(昭和五十九年)の立つて居る現
状は、も早く昭和五十九年のそれとは同一でなく、またそれ以後に推移する
ことによつて異なるものではなからぬ。これは、現実を改めて直視し、昭和五
十九年へのその何れを意味する。これについては、一応明確な見方を用意す
ておく必要がある。

二 最終に

昭和二十二年の戦時下の生産活動については、採算の低下、労働
生産性の低下、原単位消費量の悪化等、統計数字により論ずべき事柄
が数多く存在する。これらは、何れも、稿を改めて検討したい。

(終)



第一表

重要物資生産実績表

品名	單位	22年(A)	21年(B)	増減率	昭和5~9年平均(C)	比率(%)
石炭	千吨	29,120	20,331	33.4	31,173	87%
コークス	千	1,842	1,342	37.3	1,235	106
尾屑	千块	50,5168	32,1043	57.4	72,4420	65
電力	1KWH	30,625,334	27,595,896	10.9	16,011,000	192
鉄	吨	246,203	140,418	75.2	1,250,467	19
普通鋼	千	4,846,29	2,96,230	63.6	2,194,596	22
鉄	千	70,480	49,682	42.6	183,064	39
鋼	千	36,808	23,266	58.6	72,557	51
鉛	千	8,515	4,146	105.2	6,595	152
水銀	千	14,826	11,352	30.6	29,985	49
錫	千	5,582.2	47,327	17.9	6,000	1116
錫	千	34	198	891.9	1,026,000	3
硫酸	千	28,804.3	492,678	78.2	768,291	114
原油	千	202,800	213,387	5.0	277,082	73
煤油	千	26,358	29,706	11.9	356,890	7
燈油	千	25,526	25,140	1.7	71,381	36
松油	千	1,113.7	8,624	28.1	204,340	55
硫酸	千	720,413	469,366	53.5	322,615	223
石灰	千	220,983	181,642	21.2	199,534	110
漂白石灰	千	708,472	200,403	351.6	1,020,756	71
硫磺	千	1,883,467	917,284	61.7	1,512,910	98
可性ソーダ	千	43,364	29,297	48.4	89,423	48
ソーダ灰	千	38,029	22,347	70.2	92,467	41
カーバイド	千	240,849	204,121	18.0	271,609	104
石灰	千	1,444	15,902	65.1	110,134	5
セメント	千	1,223,625	924,485	33.1	3,637,010	34
汎用電動機	台	15,8871	85791	86.3	?	?

品目名	單位	22年(A)	21年(B)	増減率	昭5~9年年均(C)	比率(D%)
汎用表紙	枚	58,736	33,521	75.8	?	41
ラジオ受信機	台	2,832,49	1,692,57	67.3	?	
トランプ	枚	9,258	14,055	Δ34.1	?	
自転車	台	1,787,46	925,57	93.1	?	
電球	4個	29,930	33,411	133.2	250,932	31
綿糸	4両	266,375	129,417	105.8	1,157,965	23
人絹糸	両	16,306	9,024	80.7	81,170	20
人絹パルプ	両	22,058	11,038	99.8	?	
白P製紙パルプ	両	163,967	123,660	32.6	99,601	165
新聞用紙	千枚	197,23.90	166,520	19.6	584,875	34
一般用紙	枚	216,641	188,144	15.2	?	
硫酸紙	枚	(1170) 26,384	21,312	23.8	91,645	27
磁石	両	1,190,879	754,557	57.0	2,628,654	45
綿織物	両	662,297	243,500	172.0	3,244,851	20
絹織物	両	37,267	35,741	4.3	295,130	13
毛織物	両	21,246	22,937	9.4	263,685	8
人絹織物	両	44,376	42,156	5.3	372,353	12
ナイロン靴	4天	3,221	3,987	Δ15.4	3,980	8
地下鉄靴	枚	10,820	15,997	Δ32.4	45,087	24
革靴	枚	2,590	2,084	24.2	2,122	122
襪	両	185,824	152,066	22.2	357,201	52

年 月	20~9	20~12	21~6	21~12	22~6	22~12	備 考
A) 生産額							
鉄 炭	100	105	162	113	226	278	
鋼 材	100	181	369	436	701	747	
電 気 銅	100	92	246	351	425	410	
原 油	100	80	104	73	82	68	
石 炭	100	86	180	247	239	332	苛性ソーダ、ソーダ灰の合計とす
ソ ー ダ	100	344	637	530	811	2012	
電 動 機	100	240	546	263	846	741	
セメント	100	196	258	238	277	365	
トランク	100	483	1426	1212	635	1262	
化学肥料	100	252	696	1024	1534	1441	硫酸、石灰窒素、固形燐石灰の合計
生産額平均	100	174	462	449	579	666	
B) 消費額							
綿織物	100	198	328	1736	2221	1744	
絹織物	100	95	94	64	75	76	
人絹織物	100	93	149	145	164	155	
洋 紙	100	100	296	85	85	53	新聞用紙、一般洋紙の合計とす
錫 箔	100	1384	1818	1245	510	1173	
石 炭	100	490	522	1154	957	920	
靴	100	61	86	97	110	32	ゴム靴、皮靴の合計とす
電 球	100	313	1224	1174	2712	3816	
マ ン シ	100	155	211	278	207	320	掛時計、腕時計、置時計、懐中時計の合計とす
時 計	100	431	1556	2870	4945	5058	
消費額平均	100	347	728	884	1199	1330	

第三表

各種生産指数

I) 国民経済指数 (昭和10~12 1935~37=100)

21年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
綜合	13.4	15.6	18.8	21.8	25.2	26.7	27.6	29.6	30.4	29.6	28.8	27.7
礦業	24.9	27.6	22.8	34.7	37.9	38.1	38.9	42.8	42.3	43.9	48.6	50.0
製造工業	12.9	15.1	18.2	21.3	24.7	24.2	27.4	29.9	29.9	28.9	28.0	26.8
繊維	3.9	5.4	6.2	7.2	8.1	8.7	10.2	12.1	15.1	15.7	17.8	17.9
化学	12.8	14.8	19.1	22.4	25.9	27.8	26.4	27.5	27.9	29.0	27.1	29.0
鉄鋼	4.2	4.9	6.8	6.9	7.0	6.6	6.3	6.6	7.6	7.4	7.2	7.0
機械	16.6	22.4	29.4	38.4	43.0	43.2	47.7	47.8	48.9	46.9	44.9	46.7
食糧	7.1	12.0	17.3	19.0	19.6	20.0	22.6	19.7	18.6	18.8	19.1	18.6
食料品	43.0	43.1	20.0	48.3	61.1	60.9	67.6	76.7	72.9	64.8	60.2	45.3

22年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
綜合	26.2	24.7	30.8	29.2	32.9	31.9	33.2	32.5	32.4	31.2	28.3	33.0
礦業	46.6	45.5	52.4	46.4	50.2	52.5	50.1	50.3	55.5	60.0	58.3	65.8
製造工業	25.3	23.8	29.7	28.5	32.2	31.1	32.5	31.8	31.4	30.0	27.1	31.6
繊維	14.6	16.2	17.7	18.8	18.7	19.1	19.7	14.1	13.7	13.7	12.3	13.0
化学	24.1	20.7	26.3	28.2	34.6	35.2	38.3	33.3	34.4	35.6	33.7	31.6
鉄鋼	6.9	7.6	8.9	9.3	10.9	11.7	12.2	13.2	13.3	11.5	12.3	12.9
機械	37.2	36.0	41.4	50.1	54.6	50.7	49.7	58.1	58.0	48.2	41.3	65.5
食糧	18.1	15.4	22.9	21.1	26.9	27.9	27.9	29.5	27.3	28.6	28.7	35.5
食料品	58.4	52.2	78.1	47.1	56.8	50.0	61.0	59.5	55.5	58.7	47.8	51.5

備考	綜合	礦業	製造工業	繊維	化学	鉄鋼	機械	食糧	食料品
項目	46	8	38	4	18	2	6	2	7
weight	4	4	96	32	21	14	18	3	22

II) 東洋紙消費指數 (昭和6~8 1931~33=100)

改算指數=日比

21年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
綜合	30.3	32.9	39.9	41.0	44.4	44.5	46.8	48.0	40.7	51.7	52.7	53.7
動力	107.7	108.5	128.2	129.1	139.0	136.7	141.1	142.2	134.0	146.8	137.3	145.5
紙業	14.4	17.3	21.7	22.9	25.0	25.6	27.4	28.7	31.5	32.1	35.3	34.9
紙業	41.1	44.8	53.4	54.6	56.2	55.4	57.5	63.1	62.1	64.3	70.7	74.6
製造工業	7.1	9.9	13.1	14.3	16.5	17.5	19.2	19.4	23.6	23.4	25.7	24.1
紙鋼	9.2	10.3	13.8	13.7	13.7	15.0	12.1	13.9	15.3	15.2	15.5	14.4
化學	37.4	39.3	52.2	56.4	70.2	75.3	70.3	75.0	77.2	97.1	88.2	87.5
紙業	11.1	15.2	24.5	28.2	29.8	32.3	36.3	29.7	30.5	27.0	23.4	28.9
紙業	15.7	19.6	24.5	26.6	30.3	31.4	32.7	34.1	33.8	28.3	27.3	31.5
紙業	3.3	4.1	5.0	5.7	7.4	7.3	10.7	10.7	15.0	15.7	16.9	17.5

22年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
綜合	51.8	46.8	57.2	58.2	64.1	63.4	65.9	58.5	58.7	59.7	55.5	59.5
動力	147.5	120.2	145.5	168.2	178.6	194.6	183.5	153.3	147.2	154.8	133.4	139.5
紙業	32.1	31.8	39.1	36.6	40.4	40.6	41.7	39.0	40.1	40.2	39.1	43.1
紙業	68.9	68.2	77.7	70.0	74.5	73.4	74.6	74.8	81.5	83.1	86.6	98.7
製造工業	22.1	21.7	28.6	27.5	31.2	31.7	32.8	29.3	28.8	28.6	26.7	29.0
紙鋼	15.1	15.8	18.6	19.7	22.5	24.6	25.1	27.5	27.7	24.2	24.5	27.4
化學	85.2	77.8	104.1	109.5	133.6	125.5	138.4	112.6	113.7	118.4	105.7	110.7
紙業	27.6	24.1	36.9	35.3	38.0	37.7	37.7	42.5	38.0	35.9	34.6	48.8
紙業	27.8	26.7	33.3	24.2	32.3	35.6	36.5	37.7	36.8	37.2	37.4	33.5
紙業	15.0	15.9	17.3	19.5	20.4	21.2	21.3	16.9	16.8	16.9	15.3	15.7

備考 項目 weight

綜合	26	2	24	6	18	2	5	2	1	8	8
30.5	5.2	25.3	5.4	19.9	3.2	1.4	1.6	1.8	1.19		

Ⅲ) G H Q 指数 (昭和5~9 (1930~34=100))

21年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
综合	19.7	21.3	26.4	28.3	30.7	31.6	33.2	35.9	37.4	37.0	36.9	38.1
矿业	45.1	41.8	63.2	63.8	66.4	62.2	64.4	70.5	70.1	70.1	76.2	80.7
制造业	13.5	16.6	20.8	22.8	25.2	26.9	28.4	30.6	32.4	31.9	30.8	31.1
纺织	4.5	6.5	7.7	8.6	10.1	9.7	11.7	13.1	16.0	17.5	18.8	18.9
金属	10.6	13.1	17.9	18.4	21.0	23.3	25.1	24.5	24.3	22.6	22.5	22.3
机械	15.0	20.6	30.7	33.7	35.6	41.0	43.2	45.9	46.3	44.5	45.2	47.6
煤炭	7.1	24.2	27.8	32.0	34.0	32.3	33.0	31.6	27.7	31.1	28.7	28.2
化学	21.3	25.3	30.6	36.3	39.6	43.0	41.5	40.8	42.3	40.6	37.3	36.1
食品	43.7	40.4	43.9	49.7	57.4	60.7	60.2	70.2	66.7	57.2	51.1	44.7
其他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

22年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
综合	33.6	34.4	39.9	39.0	41.2	41.3	40.9	40.3	42.2	42.7	40.8	(44.5)
矿业	75.2	76.5	86.2	79.1	80.2	81.4	85.8	80.3	88.1	91.5	91.2	
制造业	27.2	28.0	32.8	35.2	35.2	34.0	35.2	34.2	35.2	35.2	33.0	
纺织	14.9	17.0	19.7	21.0	20.9	20.1	19.3	16.6	16.7	17.1	14.8	
金属	23.1	23.9	27.5	31.8	35.4	38.4	39.4	39.6	38.3	41.2	44.7	
机械	38.8	37.9	45.2	42.1	43.2	42.7	39.4	44.5	48.8	46.4	45.9	
煤炭	27.4	22.8	35.4	29.1	43.2	47.2	47.5	47.2	45.0	44.3	44.6	
化学	30.7	30.3	37.8	38.7	47.2	47.2	50.7	50.6	51.1	52.6	49.9	
食品	40.8	37.1	43.5	35.6	41.8	41.4	45.1	50.0	51.5	51.0	44.0	
其他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

品目	综合	矿业	制造业	纺织	金属	机械	煤炭	化学	食品	其他
weight	45	8	37	7	5	4	2	10	6	3
weight	100.00	13.33	36.67	45.21	6.61	13.67	1.47	6.67	5.18	2.87

第四表

用途別石炭荷速実績比較表

A) 年間総計

	荷 速 実 績 (1000ト)				推 成 比 (%)			備 考
	昭和21年(A)	昭和22年(B)	差引増減(C)	増減率(D)	昭和21年	昭和22年	差引増減	
1) 合 計	21168	26372	5211	24.6	100	124	124	
ロ) 輸 出	811	834	23	2.8	3.8	3.2	0.4	
ハ) 産 量	656	1245	589	89.9	3.1	4.7	11.3	明高炭米生産
ニ) 煖 房	1136	1129	-7	0.6	5.3	4.3	-0.1	
ホ) 鉄 道	6765	6805	40	0.6	32.0	25.8	6.2	松鉄2合
ヘ) 電 力	622	1887	1265	203.4	2.9	7.2	24.3	
ト) ガスコークス	1279	1634	355	27.8	6.0	6.2	0.2	
4) 鉱 工 業	9871	12363	2492	25.2	45.7	46.9	1.2	
A) 鉄 業	2533	2715	182	7.2	(26.2)	(22.4)	(6.8)	山元硝炭、飯山硝炭
B) 工 業	7138	9648	2470	34.6	(23.8)	(27.7)	(3.9)	
1) 金 属	1363	2173	810	59.4	(14.1)	(17.6)	(3.5)	鉄鋼金属工業
2) 機 械	315	399	84	26.7	(3.3)	(3.2)	(0.1)	造船機械
3) 化 学	2220	2920	700	31.5	23.0	23.6	0.6	化学肥料、化学工業 戦ハル7、5、公、製糖業
4) 窯 業	901	1320	419	46.5	9.3	10.7	1.4	
5) 紡 織	661	688	27	4.1	6.8	5.6	-1.2	
6) 食 料 品	398	513	115	28.9	4.1	4.1	0.0	
出 炭 高	20331	27170	6839	33.6	1) = 212 96.3	同五 103.0		

B) 各月別 — 昭和21年

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
総出	1,198.0	1,349.0	1,643.0	1,638.9	1,710.3	1,603.7	1,631.7	1,794.8	1,754.8	1,091.3	2,023.5	2,416.2
給食	1,464.8	1,547.3	1,734.4	1,785.8	1,820.6	1,664.5	1,667.0	1,724.7	1,821.2	1,822.0	1,935.3	2,113.1
給出	94.4	87.1	78.4	88.1	77.9	70.0	50.1	67.0	63.1	61.1	49.2	44.8
建設費(全部)	82.3	42.8	25.2	39.8	43.4	37.1	57.6	55.8	65.4	70.0	60.1	75.8
水道(全部)	59.3	83.1	75.1	44.6	48.4	69.9	100.8	98.8	104.6	85.0	120.6	200.6
電力	534.4	430.6	612.2	563.7	545.2	536.3	546.6	579.4	571.7	612.3	573.7	636.5
ガス	9.3	12.2	12.6	9.0	26.8	29.2	29.5	52.2	84.5	76.1	128.6	151.6
山	49.9	67.7	84.6	113.4	119.7	131.5	109.1	112.0	124.2	112.4	126.2	129.2
山	234.0	239.1	234.0	199.8	186.5	158.3	163.0	161.5	159.0	176.4	216.3	260.6
山	9.1	12.2	12.6	9.9	10.7	9.7	11.9	12.5	14.7	14.8	15.1	11.7
小計	243.1	251.3	246.6	209.7	199.2	168.0	174.9	174.0	173.1	191.2	231.4	272.5
鉄鋼	71.2	101.9	98.8	133.5	134.2	106.9	103.3	116.8	121.8	95.7	104.5	90.8
工業	3.8	4.5	3.9	8.9	7.1	6.5	7.6	9.1	10.7	7.6	7.5	6.5
小計	75.0	106.4	102.7	142.4	141.3	113.4	110.9	125.9	132.5	103.3	112.0	97.3
造船	21.2	28.1	28.3	32.3	31.0	26.1	29.1	23.7	26.2	24.1	27.2	22.7
肥料	60.3	70.0	81.2	105.5	101.3	98.9	107.4	86.4	90.7	95.9	110.2	112.9
工業	41.7	61.0	90.9	90.6	83.2	35.7	46.2	41.5	55.8	56.7	49.7	46.1
紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
炭	12.2	17.3	23.7	34.7	38.9	36.7	35.3	36.4	37.1	29.0	26.8	27.3
石油	11.4	19.9	18.1	7.0	3.8	4.5	3.4	0.5	0.6	1.4	0.9	0.5
小計	125.8	168.2	213.9	217.8	227.2	175.8	192.3	174.8	184.2	183.0	197.0	170.7
紙	32.2	48.6	45.4	62.7	72.9	65.8	62.1	49.9	49.9	58.5	56.9	56.4
食料	30.2	47.7	38.8	35.5	39.1	31.2	25.9	27.2	24.4	25.5	36.7	37.7
炭	36.4	49.1	61.1	84.3	92.0	92.7	89.6	75.4	81.7	84.0	82.4	74.2
工業	371.3	415.2	524.8	689.4	721.2	686.5	611.7	586.9	623.1	590.8	628.4	661.2
紙工業	614.4	766.5	821.4	899.1	918.4	804.5	786.8	760.7	796.2	782.0	857.8	888.7

B) 各月別 — 昭和22年

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
燃 出 炭	2032.9	2056.2	2389.6	2090.3	2111.1	2128.1	2229.1	2104.0	2309.0	2437.0	2481.0	2960.0
總 計	1928.2	1992.0	2319.4	2041.9	2132.9	2025.5	2184.1	2098.2	2145.8	2490.9	2436.8	2585.8
新 出	64.0	71.2	66.6	71.5	69.5	69.5	65.8	80.9	68.6	72.2	81.2	72.1
宝 塚 集 (含 陽)	91.4	121.1	122.9	81.7	86.7	45.4	55.1	47.6	60.3	143.2	81.8	197.5
煙 炭	99.1	149.1	128.4	40.3	52.8	44.6	39.2	59.8	115.0	148.5	116.1	116.1
鐵 道	633.6	559.9	627.2	590.2	595.6	571.5	536.1	530.2	518.0	461.3	405.1	490.9
電 力	141.2	182.2	190.5	100.6	133.1	116.4	144.2	161.2	134.4	163.1	188.2	259.8
石 灰	101.8	195.2	124.2	131.4	126.8	134.2	161.4	141.6	147.4	154.7	151.5	161.7
山 元	238.4	223.6	226.7	196.2	114.0	169.0	165.1	164.0	103.5	214.0	229.3	274.5
鉾 山 精 煉	12.3	15.3	24.9	5.4	25.8	23.2	31.6	25.4	19.2	18.3	16.2	20.7
小 計	250.7	238.9	251.6	221.6	199.8	192.2	196.7	189.4	202.7	237.3	243.5	296.2
鉄 鋼	129.8	125.5	196.4	198.5	199.2	193.3	209.8	194.7	168.6	184.7	195.9	170.4
鉄 炭	7.0	6.6	8.0	6.0	6.9	6.4	12.8	10.2	9.4	20.8	10.7	10.1
小 計	136.8	132.1	199.4	184.5	186.1	179.7	220.6	184.9	126.0	205.5	186.6	180.5
豆 粉 豆 糲	22.3	18.0	37.8	33.2	39.5	40.1	49.1	48.4	39.6	39.2	29.2	23.2
化 学 肥 料	90.1	111.4	159.3	154.1	166.5	166.4	181.7	148.9	134.8	150.6	130.8	125.3
化 学 工 業	50.7	35.9	49.8	45.6	54.3	44.5	74.0	69.4	62.4	74.1	65.5	66.6
紙 パ ル プ	-	-	39.1	29.5	26.5	28.5	36.2	36.0	36.5	39.4	31.6	39.3
ゴ ー ン	-	-	9.0	9.5	8.7	8.5	10.5	11.8	11.0	19.1	18.6	17.4
製 糖	13.2	2.2	3.4	-	3.1	0.3	11.4	11.3	7.8	13.9	-	0.5
石 油 精 煉	0.7	0.7	1.1	0.8	0.9	0.8	1.0	1.8	1.2	1.4	0.8	0.8
小 計	154.7	150.2	224.2	239.5	260.0	249.0	311.8	279.2	257.7	298.5	245.4	249.3
煤 炭	60.5	52.8	49.3	47.2	60.0	58.1	69.2	59.2	57.2	63.1	49.9	53.8
食 料 品	30.8	24.3	35.2	25.9	32.7	34.9	43.0	43.9	42.9	78.4	70.0	51.4
薬 業	79.0	62.5	114.2	119.9	124.1	132.1	129.2	115.7	108.2	120.0	114.2	106.8
工 業 計	582.9	535.1	782.5	757.6	827.1	830.5	982.3	890.9	833.0	954.4	836.8	826.7
鐵 工 業 計	834.6	774.0	1034.1	999.2	1026.9	1030.3	1179.0	1060.1	1035.7	1186.7	1080.3	1121.9

産業別電力消費実績比較表

第五表

A) 年間総計

	消費実績 (10 ⁶ kWh)				係数比 (%)		
	昭和21年(A)	昭和22年(B)	差増減(C)	増減率 ^(A) C/A	昭和21年	昭和22年	差増減
1) 総消費量	20,346	21,979	1,633	8.0	100	100	100
2) 電灯電報	6,033	6,037	4	0.07	29.7	27.5	0.2
3) 鉱工業計	8,670	9,375	705	8.1	42.6 (100)	42.7 (100)	43.0 (100)
A) 鉱業	1,648	1,703	55	3.3	(19.0)	(18.2)	(7.8)
B) 工業	7,022	7,672	650	9.3	(81.0)	(81.8)	(92.2)
1) 金属	1,690	1,724	34	2.0	(19.3)	(18.4)	(5.2)
2) 機械	720	771	51	7.1	(8.3)	(8.4)	(10.9)
3) 化学	3,952	4,318	366	9.3	(45.6)	(46.1)	(56.0)
4) 窯業	155	167	12	7.7	(1.8)	(1.8)	(1.8)
5) 紡織	359	529	170	47.4	(4.1)	(5.6)	(26.2)
6) 食料品	98	105	7	7.1	(1.0)	(1.1)	(1.1)
7) 其他	46	39	-7	-15.2	(0.5)	(0.4)	(0.1)
4) 発電量	27,596	30,625	3,029	10.9	^{A)} 73.7	71.8	

B) 名 目 別 (單位 1000 KWH)

21年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
電 量	1962.922	1854.829	2192.997	2157.816	2344.786	2316.281	2399.090	2411.852	2236.384	2514.059	2328.693	2474.784
消 費	1263.218	1410.566	1491.398	1710.001	1766.487	1927.925	1807.645	2199.944	1652.469	1996.382	1951.344	1757.402
輸 送	129.459	123.628	136.949	141.204	140.621	136.830	1490.74	146.852	137.961	142.533	117.293	148.764
全 局	90.993	110.241	129.212	149.106	157.021	170.808	168.441	154.615	141.176	151.527	137.558	129.623
機 械	42.229	53.067	54.652	62.574	64.452	69.001	62.554	62.608	62.775	63.936	60.773	61.885
化 學	186.429	211.337	242.243	323.027	413.216	411.812	414.187	446.796	341.332	366.822	311.648	297.912
空 氣	9.246	11.804	10.988	13.386	14.245	15.355	14.562	13.924	13.897	13.298	12.570	12.865
粉 煤	17.214	21.639	22.756	22.840	23.292	26.212	30.706	33.884	36.589	44.702	39.843	37.738
食 料	4.006	4.994	6.348	7.720	8.141	10.513	9.946	10.012	8.706	9.481	10.687	6.818
其 他	1.929	3.113	2.853	4.589	3.934	3.752	6.041	4.398	4.722	4.360	3.854	3.438
工 業 小 計	499.083	538.623	612.700	726.245	825.702	844.283	855.511	870.869	747.138	796.431	694.256	680.993
電 燈 電 熱	532.781	505.517	513.175	510.814	488.440	450.361	473.118	417.319	435.349	536.286	556.488	618.527

22年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
電 量	2518.694	2012.305	2432.691	2729.093	2788.794	2902.500	3012.666	2463.286	2368.155	2623.894	2125.698	2182.211
消 費	1823.615	1598.562	1661.532	2001.237	2133.927	2111.993	2186.598	1942.859	1716.120	1982.948	1595.894	1543.797
輸 送	144.566	131.902	133.895	138.852	143.713	128.740	149.863	146.395	145.927	149.176	146.996	145.437
全 局	125.810	118.841	118.744	155.170	170.753	169.668	176.267	154.983	142.404	143.694	130.735	115.983
機 械	58.449	60.986	59.736	76.685	73.105	76.635	71.947	69.371	64.122	62.617	62.064	58.295
化 學	284.310	216.298	291.474	393.181	484.774	514.001	591.100	414.909	331.960	343.449	262.880	232.565
空 氣	12.670	12.112	11.552	14.029	14.564	14.006	15.791	16.837	14.915	14.175	13.225	13.784
粉 煤	39.424	36.971	38.518	55.016	54.497	58.216	58.543	49.794	36.376	38.819	33.148	31.079
五 原 油	6.808	6.240	4.835	6.469	10.602	11.999	12.923	11.912	9.535	8.830	(8.830)	5.894
其 他	2.986	3.389	2.038	3.204	4.111	3.650	3.753	3.156	2.686	3.431	(3.431)	3.096
工 業 21年	351.624	414.995	476.752	584.042	685.081	707.453	706.437	724.017	609.177	652.906	576.963	532.029
22年	530.445	453.617	504.887	703.754	812.386	848.155	920.406	717.762	601.998	615.015	434.961	386.592
工 業 小 計	675.011	585.517	638.282	842.606	966.099	976.895	1070.269	864.357	747.926	763.191	648.309	606.863
電 燈 電 熱	567.391	529.252	598.622	606.857	604.131	535.252	518.162	420.192	406.189	441.462	369.295	335.208

第 大 表

生 產 指 數 及 火 動 力 消 費 指 數 對 比 表

21年	I 總 合 指 數					II 煤 炭				
	國民經濟	東洋經濟	G H Q	石 炭	電 力	國民經濟	東洋經濟	G H Q	石 炭	電 力
1	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
2	116.4	120.1	120.3	124.8	124.0	110.8	109.0	114.9	103.4	97.0
3	140.3	150.9	149.2	133.7	127.9	91.6	129.9	140.1	101.4	106.7
4	162.7	159.0	160.0	146.3	151.4	139.4	132.8	141.5	86.3	110.8
5	188.1	173.6	173.4	149.5	172.1	152.2	136.7	147.2	81.1	110.3
6	191.8	178.5	178.5	130.9	176.2	153.0	134.8	137.9	69.1	109.1
7	206.0	190.3	187.6	128.1	178.6	156.2	139.9	142.8	71.9	117.5
8	220.9	199.3	202.8	123.8	181.8	171.9	153.5	156.3	71.6	115.2
9	226.9	218.8	211.3	129.2	155.7	167.9	151.1	155.4	61.2	108.2
10	220.1	229.9	209.0	127.3	166.0	176.3	156.4	155.2	78.7	111.8
11	210.9	245.1	208.5	139.9	144.7	195.2	172.0	169.0	75.2	92.0
12	206.7	242.4	215.3	140.2	142.1	200.8	181.5	178.9	112.1	116.7
平均	(102.8)	(177.8)	(176.3)			(155.0)	(141.6)			

22年

1	195.5	229.9	189.8	135.8	140.9	187.1	167.6	166.7	103.1	113.4
2	184.3	220.8	194.4	126.0	122.2	182.7	165.9	169.6	98.3	102.7
3	229.9	271.5	225.4	168.3	173.1	210.4	189.1	191.1	103.5	105.0
4	217.9	254.2	220.3	162.6	175.9	186.3	190.3	195.4	91.2	108.2
5	245.5	280.6	232.8	167.1	199.6	201.6	181.3	177.9	82.2	115.8
6	238.1	281.9	233.3	167.7	203.9	210.8	178.6	180.5	79.1	100.2
7	247.8	289.6	231.1	191.9	223.4	201.2	181.5	190.2	80.9	117.6
8	242.5	270.8	227.7	172.5	180.4	202.0	182.0	198.0	77.9	114.1
9	241.8	278.5	238.4	168.6	156.1	222.9	198.3	195.3	83.4	114.5
10	232.8	274.2	241.2	192.7	159.3	241.0	202.2	202.9	95.6	116.3
11	211.2	271.5	235.5	196.8	137.2	234.1	210.7	202.2	100.0	114.5
12	246.3	299.3	(251)	182.6	126.5	264.3	240.1		121.4	113.3
平均	(227.4)									

年	III 製造工業 (総括)					IV 繊維工業				
	国民総産	東洋総産	G.H.Q	石炭	電力	国民総産	東洋総産	G.H.Q	石炭	電力
1	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
2	119.1	132.4	123.0	138.8	118.0	138.5	124.0	144.4	150.7	125.7
3	141.1	184.5	154.1	154.8	135.7	159.0	151.5	171.1	141.0	133.4
4	165.1	201.4	168.9	185.7	166.1	184.6	172.7	191.1	177.8	139.5
5	191.5	232.4	186.7	194.2	194.8	207.7	224.2	222.2	226.4	135.1
6	195.3	216.5	199.3	194.9	201.2	223.1	221.2	215.6	204.3	142.3
7	210.1	270.4	210.4	164.8	209.0	261.5	324.2	260.0	192.9	178.4
8	224.8	293.2	226.7	158.1	205.9	310.3	324.2	291.1	148.8	176.8
9	231.8	324.0	240.0	167.8	173.3	387.2	454.5	355.6	155.0	212.5
10	224.0	331.0	236.3	159.1	186.1	402.6	475.8	388.9	191.7	209.7
11	217.1	362.0	228.1	169.2	164.1	435.9	512.1	417.8	176.7	231.5
12	207.8	332.0	234.1	158.6	151.3	459.0	530.3	420.0	176.7	220.4
平均	(184.5)	(235.2)				(271.8)	(300.0)			

22年

1	196.1	311.3	201.5	157	150.9	374.4	454.5	331.1	187.9	229.0
2	184.5	308.5	207.4	143	129.0	415.4	481.8	377.8	164.0	207.8
3	231.8	402.8	243.0	211	143.6	453.8	524.2	437.8	153.1	223.6
4	220.9	387.3	260.7	209	200.1	482.1	590.9	466.7	146.6	323.1
5	249.6	439.4	260.7	221	231.3	479.5	618.2	464.4	186.3	316.5
6	241.1	446.5	251.9	222	231.0	487.7	642.4	446.7	211.5	338.1
7	251.9	462.0	260.7	267	301.4	453.8	646.4	428.9	208.7	340.7
8	247.3	412.7	253.3	234	204.2	361.5	512.1	368.9	177.6	277.6
9	243.4	405.6	260.7	224	171.2	351.3	509.1	371.1	188.9	211.3
10	232.6	402.8	260.7	256	174.9	351.3	513.1	380.0	196.0	225.5
11	209.3	376.1	244.0	225	172.6	315.4	463.6	328.9	155.0	192.5
12	245.0	408.5		222	109.9	333.3	475.8		167.1	180.0
平均										

21年	V 金屬工業 (國民經濟及東洋經濟) (鐵鋼業)					VI 化學工業				
	國民經濟	東洋經濟	G H Q	石炭	電力	國民經濟	東洋經濟	G H Q	石炭	電力
1	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
2	116.7	112.0	123.6	141.8	121.4	115.6	99.7	118.8	133.7	112.8
3	161.9	150.0	168.9	136.9	142.3	149.2	132.5	143.7	170.0	134.2
4	164.3	148.9	173.6	190.0	164.3	175.0	143.1	170.4	173.1	173.3
5	166.7	148.9	198.1	188.4	173.0	202.3	178.2	185.9	180.6	221.6
6	157.1	163.0	219.8	151.2	188.2	217.2	191.1	201.9	139.7	220.9
7	150.0	131.5	236.8	147.7	185.6	207.8	178.4	194.8	152.9	222.2
8	157.1	151.1	231.1	167.9	170.3	214.8	190.4	191.5	139.0	238.6
9	181.0	166.3	229.2	176.7	155.5	218.0	201.0	198.6	146.4	783.1
10	176.2	165.2	213.2	137.7	166.9	226.6	195.7	190.1	145.5	196.2
11	191.4	168.5	212.3	147.3	151.6	211.7	223.9	175.1	148.6	167.2
12	166.7	156.5	210.4	129.7	142.8	210.9	222.1	169.5	135.4	150.1
平均	(154.8)	(146.7)				(186.7)	(175.4)			

22年	國民經濟	東洋經濟	G H Q	石炭	電力	國民經濟	東洋經濟	G H Q	石炭	電力
1	164.3	164.1	217.9	182.4	138.6	188.3	216.2	144.1	123.0	152.6
2	181.0	171.7	225.5	146.1	132.0	161.7	197.5	142.3	119.4	115.5
3	211.9	202.2	259.5	215.9	130.8	205.5	264.2	177.5	178.2	145.6
4	221.4	214.1	259.6	246.0	170.9	220.3	297.9	181.7	188.8	210.9
5	264.8	244.6	300.0	248.1	188.1	270.3	338.8	221.6	206.7	260.0
6	278.6	267.4	334.0	239.6	186.9	275.0	318.5	221.6	197.9	275.7
7	290.5	272.8	362.3	294.1	194.2	299.2	351.3	238.0	250.2	311.9
8	314.3	298.9	371.7	246.6	170.7	260.2	285.8	237.1	221.9	222.6
9	316.7	301.1	373.6	234.7	156.7	268.8	289.1	237.9	204.8	178.1
10	273.8	263.0	361.3	274.0	158.3	278.1	300.5	246.9	237.3	184.2
11	292.9	266.3	388.7	248.7	144.0	263.3	268.3	234.3	195.1	134.6
12	307.1	277.8	373.4	240.7	127.6	246.8	281.0		198.2	124.7
平均										

21年	VII 蒸 炭					區 煤 礦 工 業				區 食 料 品 工 業			
	國民經濟	東洋經濟	G H Q	石 炭	電 力	國民經濟	G H Q	石 炭	電 力	國民經濟	G H Q	石 炭	電 力
1	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
2	169.0	136.9	233.0	134.9	129.9	134.9	139.3	132.5	125.9	100.2	92.4	154.1	117.2
3	243.7	220.7	305.5	167.9	118.8	197.1	204.9	133.5	129.4	104.6	100.5	121.5	151.5
4	267.6	255.9	351.6	232.6	144.8	231.3	224.9	152.4	148.1	112.3	113.9	115.8	192.9
5	296.1	268.5	373.6	252.9	154.1	259.0	229.3	141.5	152.6	142.1	135.9	120.5	228.2
6	281.9	291.0	354.9	254.9	166.1	260.2	273.3	123.1	163.4	141.6	138.2	101.3	252.4
7	318.3	327.0	362.6	241.8	159.5	287.3	288.0	113.9	148.1	157.2	137.8	84.1	248.3
8	299.5	267.6	346.2	207.1	148.4	288.0	306.0	111.8	148.3	178.4	160.6	89.3	249.2
9	262.0	294.8	297.8	224.5	150.1	254.6	308.9	123.6	148.9	169.5	153.1	99.2	219.2
10	264.8	243.2	341.8	230.8	142.6	282.5	296.7	113.9	150.9	150.9	135.5	84.1	236.9
11	240.8	210.8	315.4	226.4	136.0	270.5	301.3	128.3	143.9	140.0	116.9	117.2	266.8
12	262.0	260.4	309.9	203.8	133.9	281.3	317.3	109.1	146.5	105.3	102.3	122.4	171.4
平均	(246.5)	(237.8)				(233.9)							

22年													
1	254.9	248.6	301.1	211.5	137.0	236.1	258.9	105.2	138.4	135.8	93.4	100.0	169.9
2	216.9	219.1	250.5	191.9	131.0	216.9	252.9	84.9	144.2	121.4	84.9	98.9	155.8
3	322.5	332.4	389.0	319.5	124.9	249.4	301.3	159.4	136.9	181.6	99.5	114.6	120.9
4	297.2	318.3	319.8	323.9	151.9	301.8	280.9	156.6	180.1	109.5	81.5	84.1	161.5
5	376.1	342.3	474.9	340.9	159.5	328.9	288.0	176.9	173.1	132.1	95.9	106.1	264.9
6	393.0	340.0	518.9	362.9	157.5	305.4	294.9	189.2	181.5	116.3	94.9	117.3	299.0
7	373.0	340.0	522.0	352.2	170.6	299.4	262.9	222.2	170.1	141.9	103.2	139.6	314.0
8	415.5	382.9	518.9	317.9	171.3	350.0	296.9	228.3	164.3	138.4	114.4	141.8	294.9
9	384.5	342.3	494.5	297.3	161.5	349.4	325.3	186.8	151.8	129.1	117.8	139.3	238.0
10	402.2	323.4	486.8	327.9	153.3	290.4	309.3	161.3	148.3	136.5	116.9	254.5	220.4
11	404.2	311.9	490.1	305.5	143.0	248.8	306.0	104.9	146.9	115.8	100.9	227.3	220.4
12	500.0	439.6		293.4	149.1	394.6		109.4	138.1	119.8		166.9	146.6
平均													

第七表

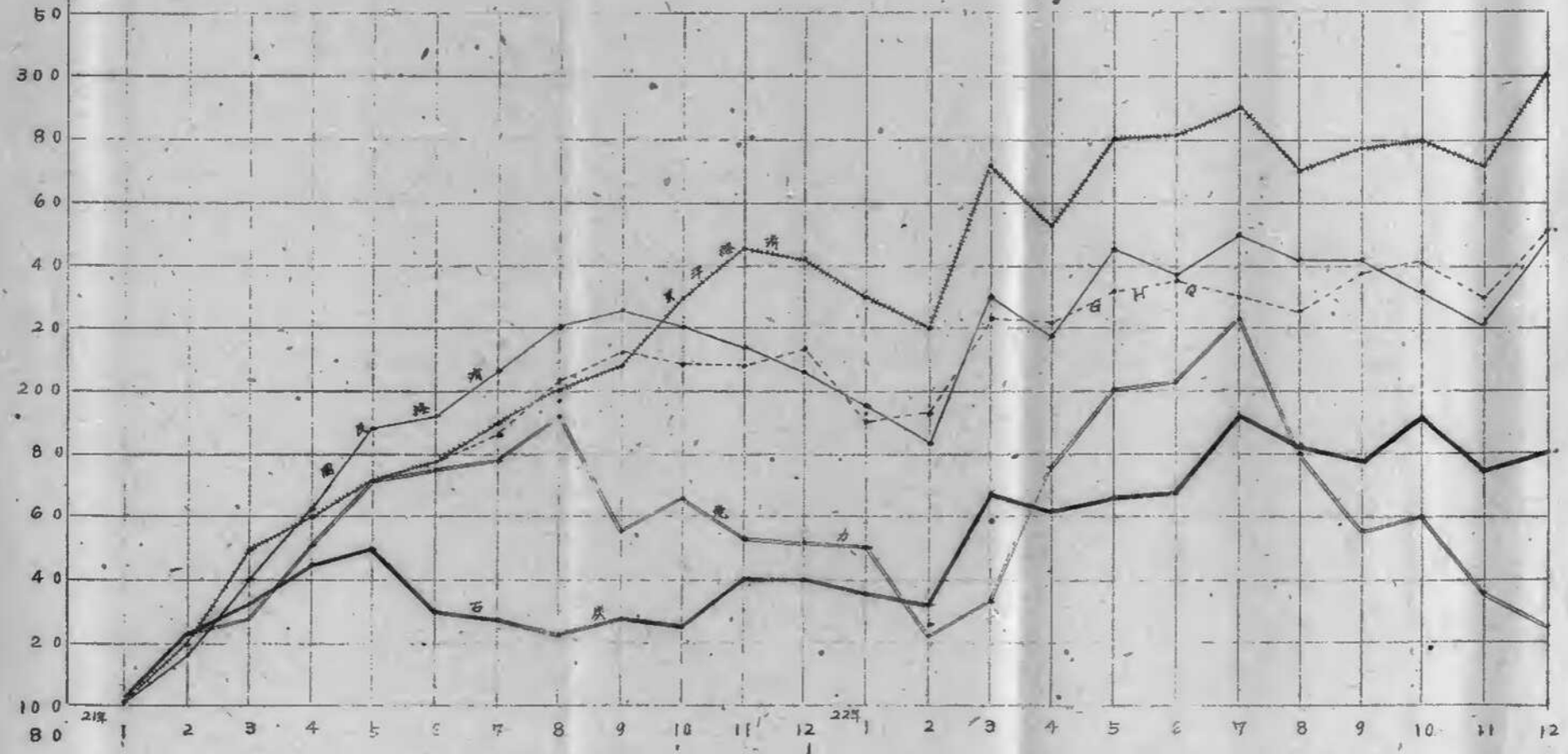
工業構成比較表 (昭和5~9年對昭和21年)

資料一 工場概況表、会社概況表

	工場数		従業員数		生産額		固定資本金	
	昭和5~9年 平均	昭和21年末	昭和5~9年 平均	昭和21年末	昭和5~9年 平均	昭和21年末	昭和5~9年 平均	昭和21年末
金屬工業	7.2	10.9	6.5	12.1	10.4	13.0	6.3	17.2
機械器具工業	9.7	23.7	12.6	31.8	16.0	28.2	9.8	34.3
化學工業	6.4	8.0	8.6	13.5	19.0	16.5	13.1	14.3
ガス及電気業	0.7	0.8	0.6	0.6	2.8	2.3	40.2	17.2
窯業及土石採取業	4.8	5.2	3.7	4.2	4.4	3.3	3.6	1.4
紡織工業	31.5	13.4	47.6	15.3	20.0	8.6	14.4	5.8
製材及木製品工業	8.2	18.6	3.7	11.3	1.7	10.7	0.8	2.2
食品工業	18.6	11.9	8.1	6.5	17.8	9.4	8.7	3.7
印刷及出版業	4.3	1.8	3.1	1.7	3.8	2.3	0.6	0.1
其他工業	7.1	6.8	5.6	3.5	4.0	6.7	2.5	3.8
合計	比率	100	100	100	100	100	100	100
	実数	61,117	85,232	2,033,411	3,144,411	12,902,411	47,811,411	6,493,411

生産指数と石炭、電力消費状況(1)総合指数

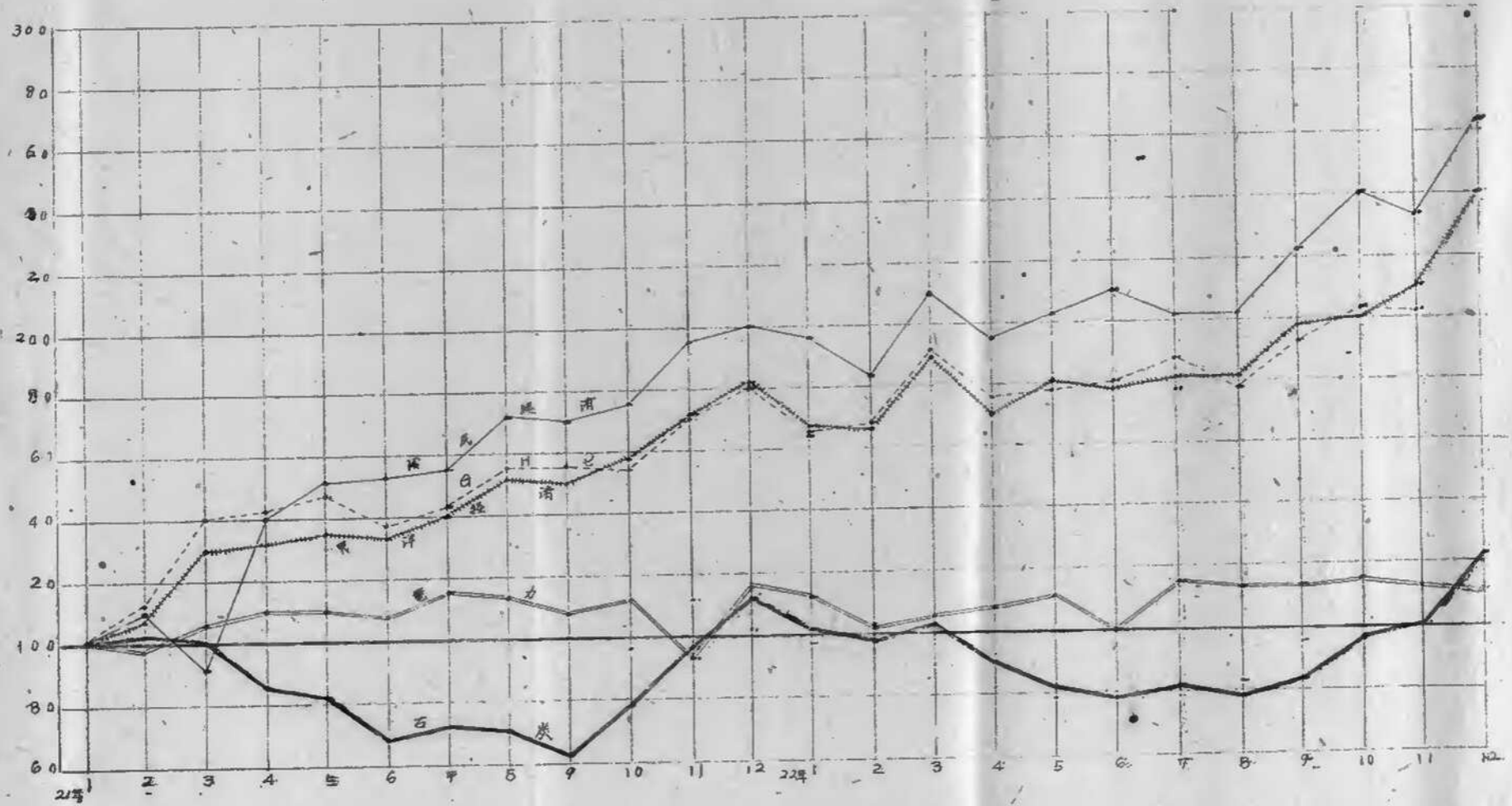
- 生産指数 (国民経済)
- (東洋経済)
- - - (G, H, Q)
- 石炭消費指数 (鉱工業向)
- 電力消費指数 ()



裏面白紙

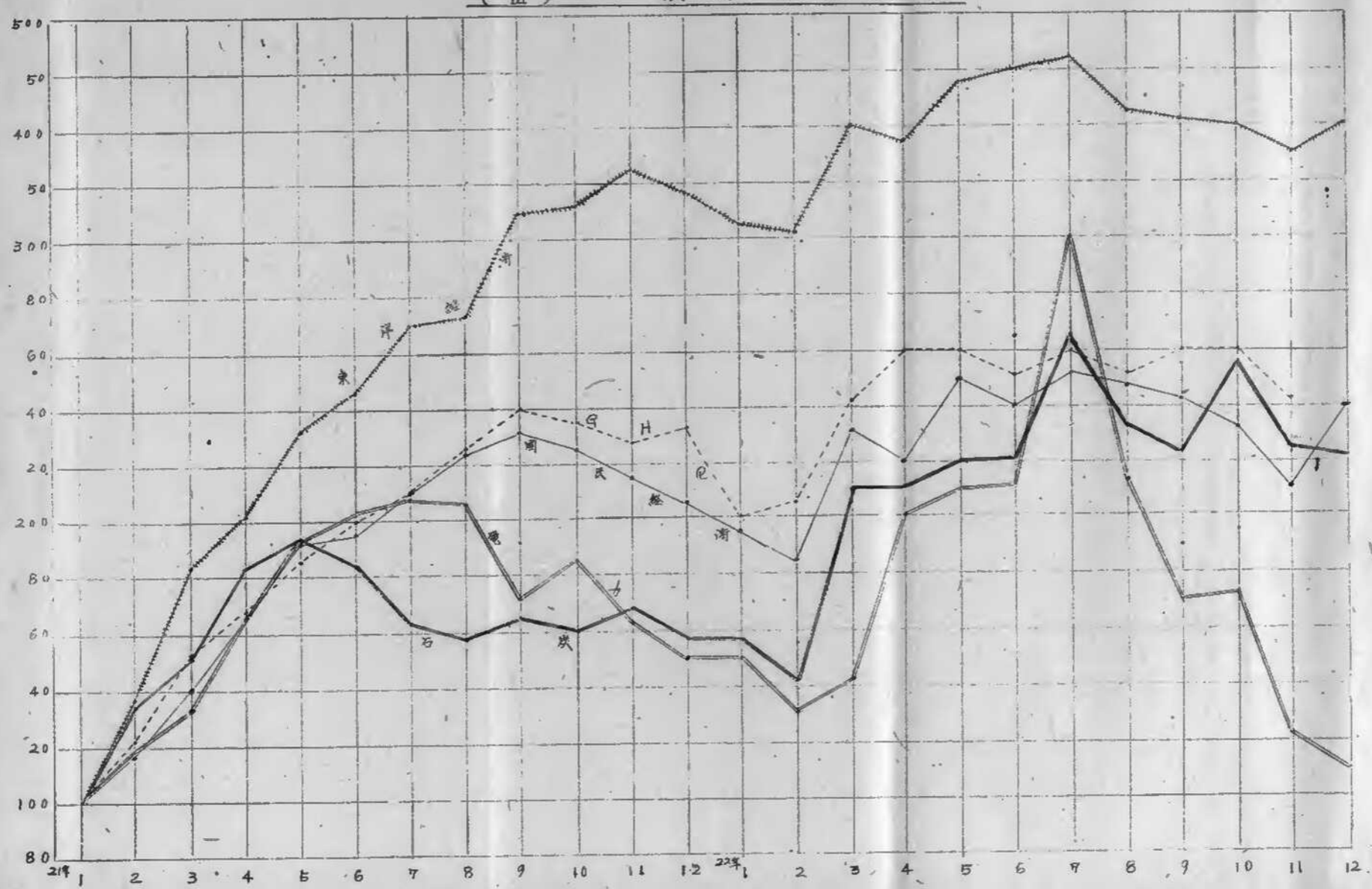
123

(II) 礦 業



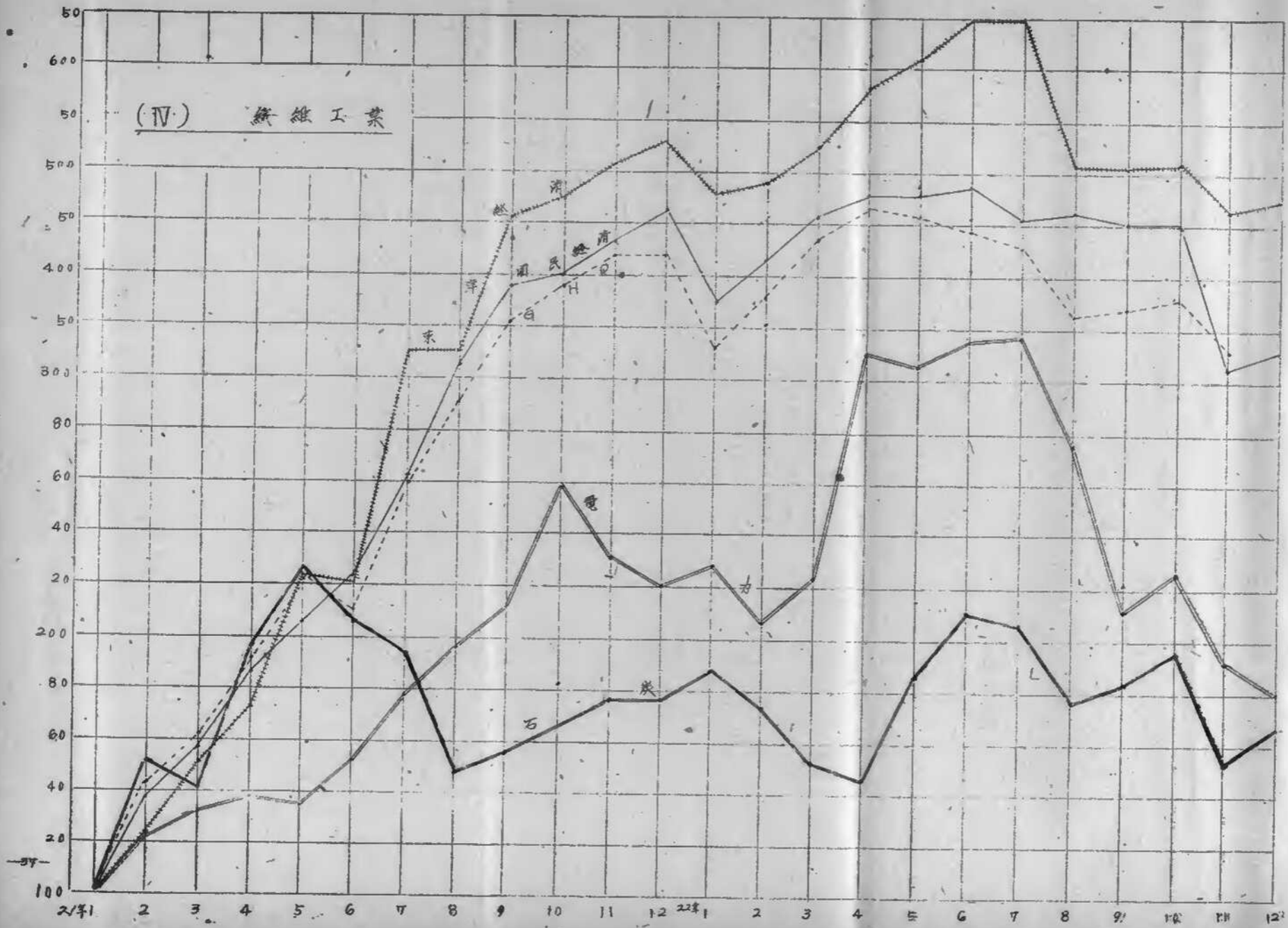
裏面白紙

(III) — 製造工業總括



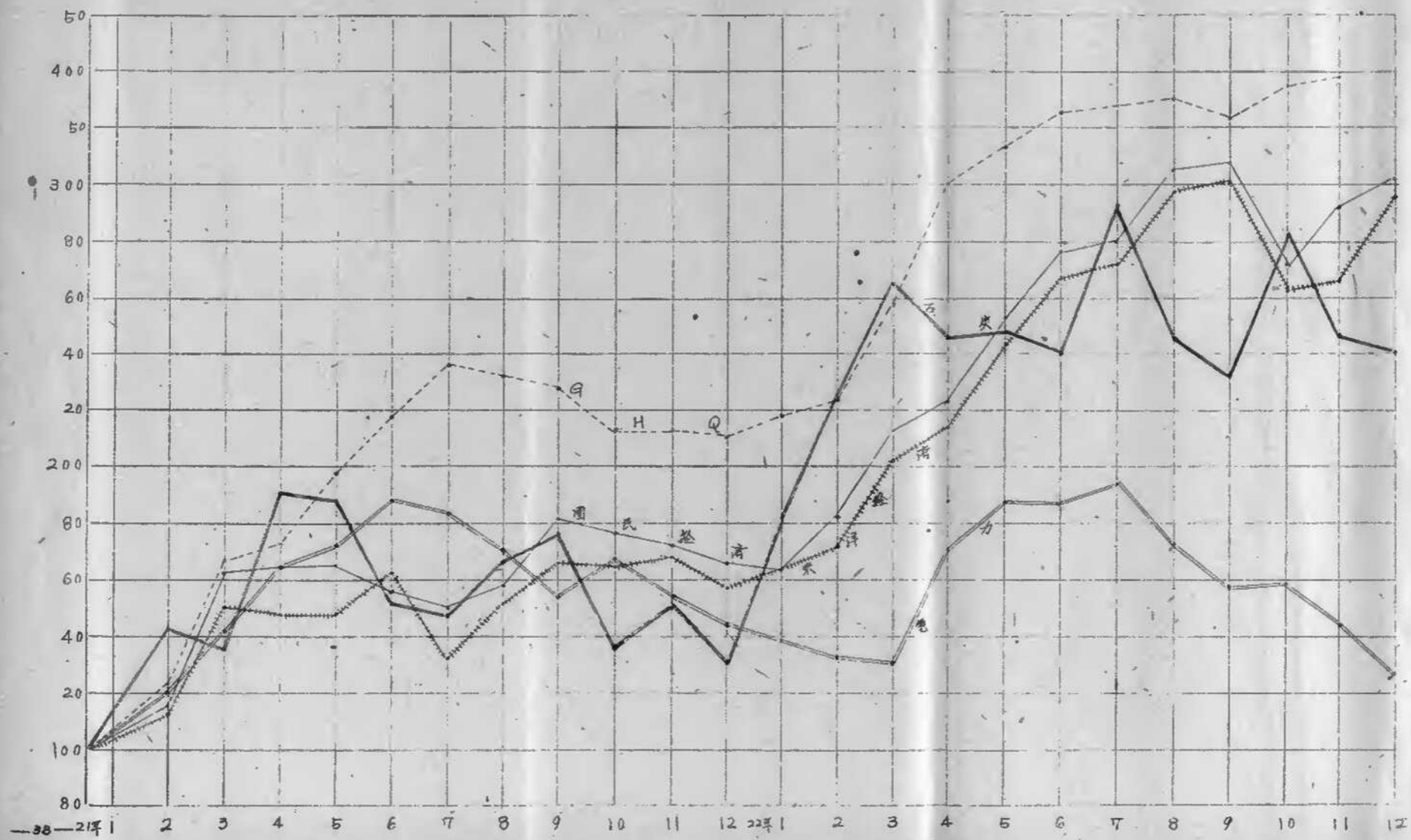
裏面白紙

125

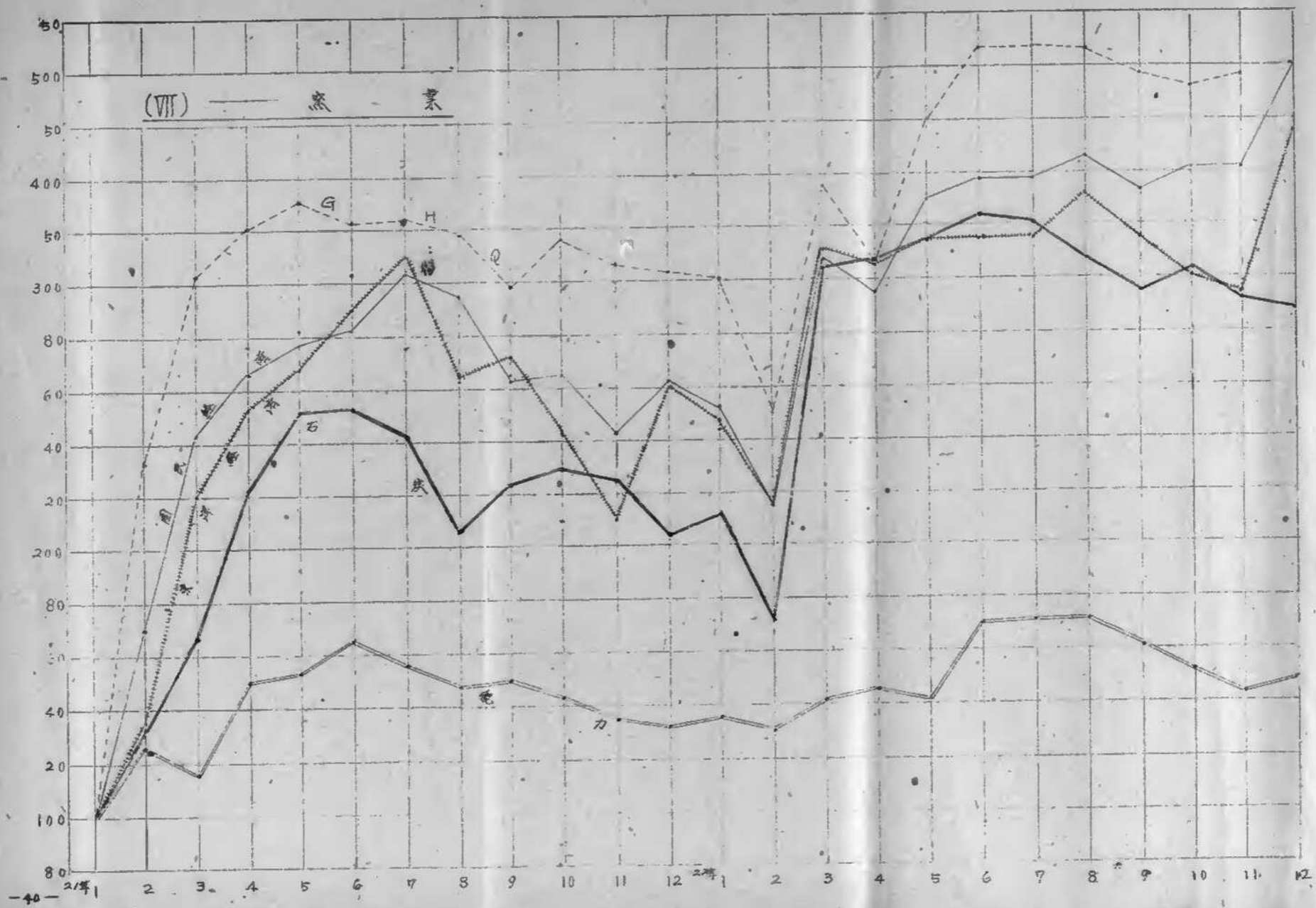


裏面白紙

(V) 金属工業

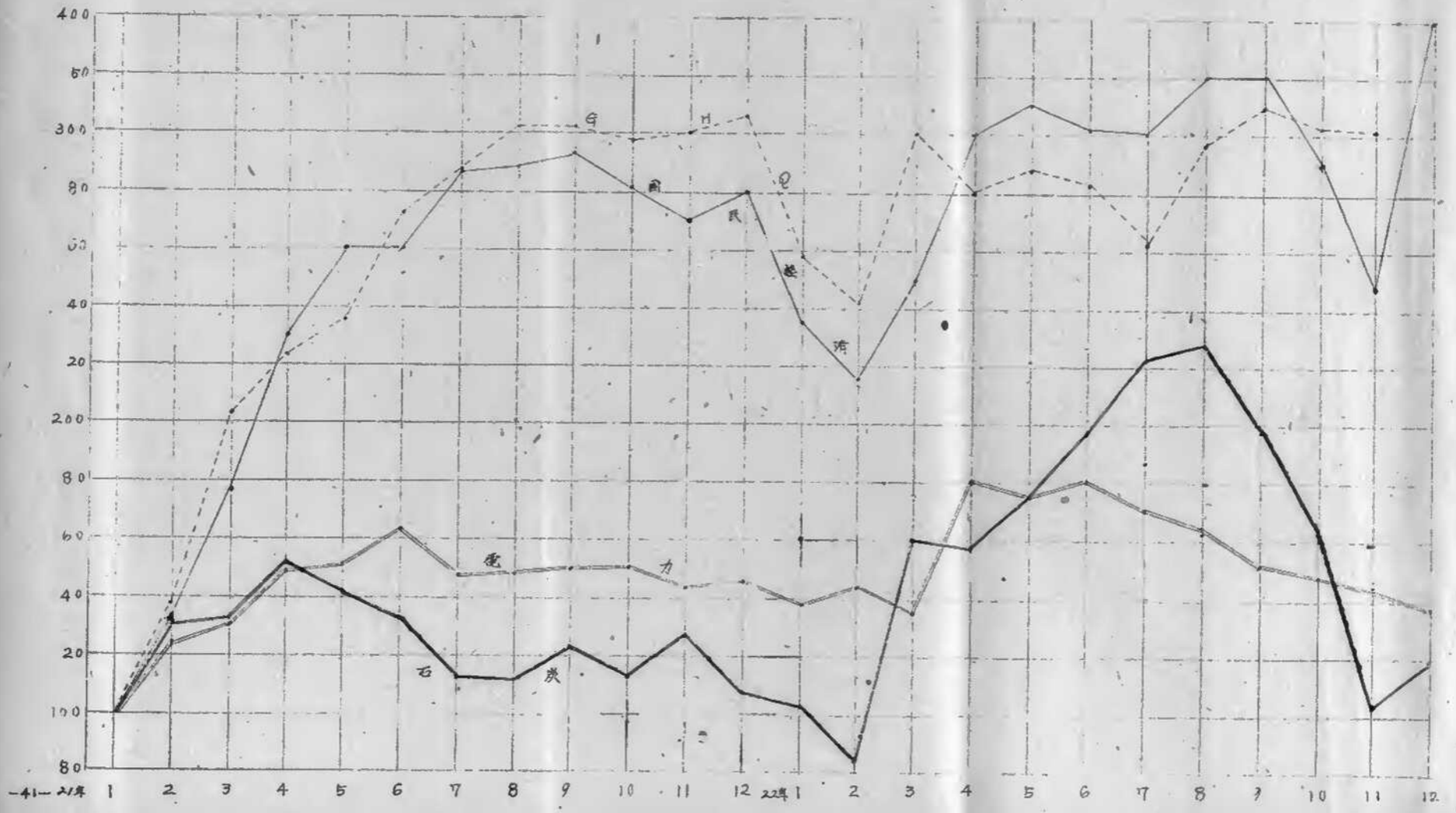


裏面白紙



裏面白紙

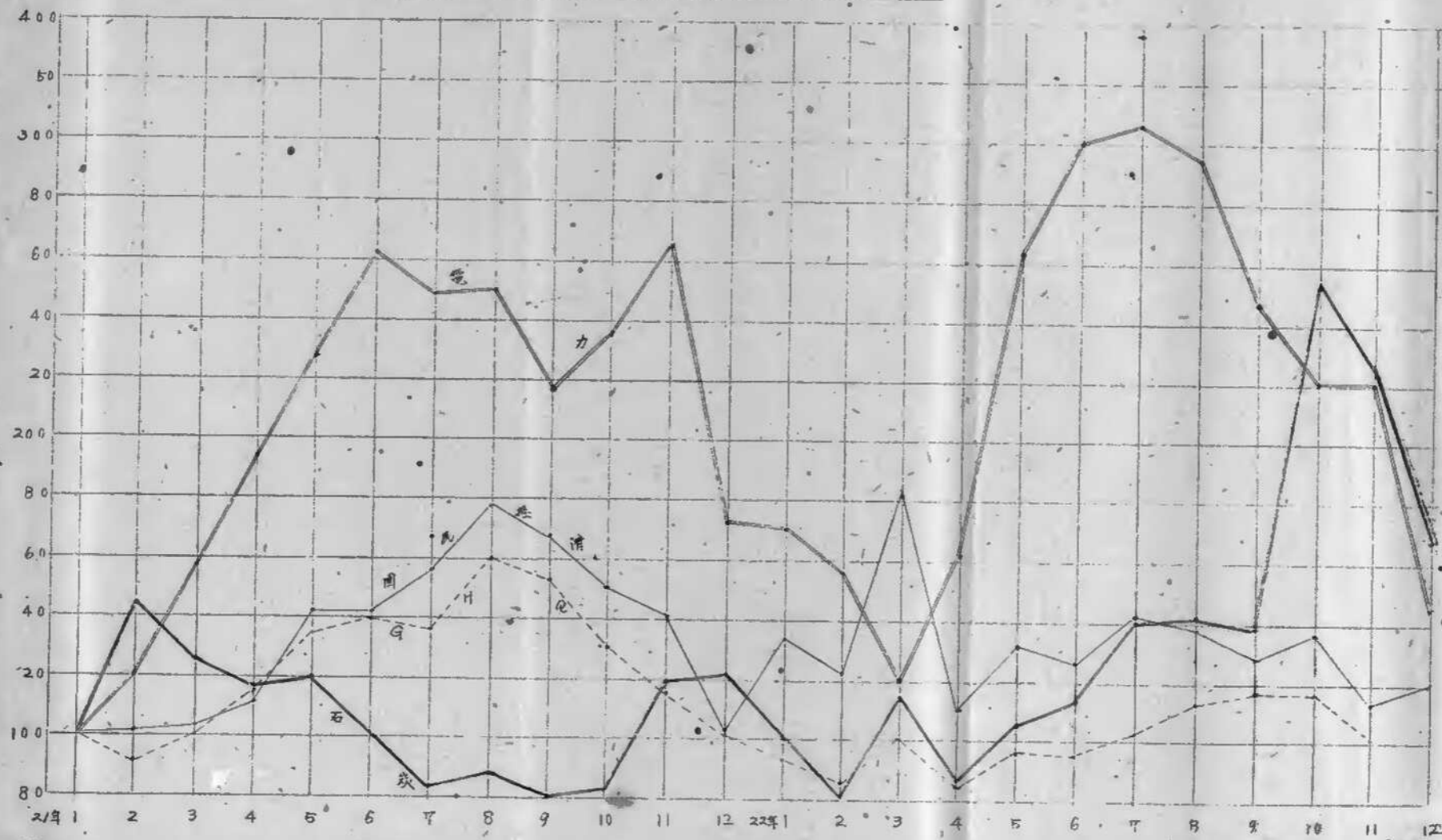
(VIII) 機械器具工業



裏面白紙

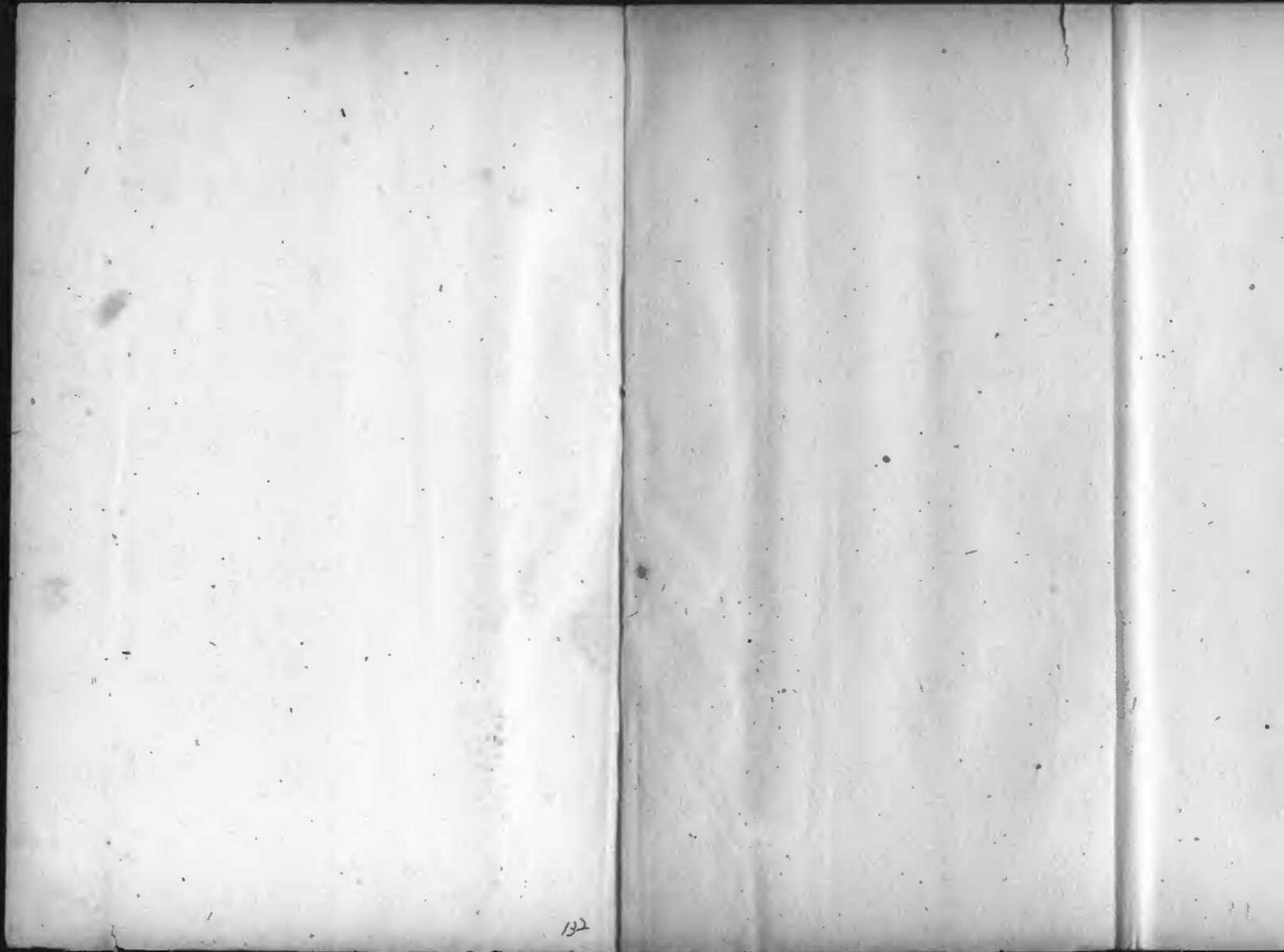
130

(Ⅸ) 全 邦 呂 工 業



裏面白紙

131



132



551

50
H

昭和二十三年度リンク用物資配当計画案

(23・3・1)

E.S.B. リンク物資確保推進連絡事務室

方針

1. 生産（供出、集荷）に対する枚下労働量を基準とし各部門別労働者のバランスを勘案して単位当配当基準量を算定した。
2. 専業、兼業の別及時期的生産等にかかわらず専ら該物資に対する枚下労働量を対象とした。
3. 各部門別労働者一人当り配給基準率は労働量の重、軽、生産物資の占める国民経済上の重要度、並に、生産上特に必要とする度合等を勘案して決定した。
4. 一應需要官庁の要望をも加味したるは勿論である。

481

22年度及23年度リンク物資配当計画(案)対照表

(E. S. B リンク案)
25 FEB 1948
22-23

物資名	区 別	米 穀		石 炭		薪 炭		薪 炭 加 工 炭		薪 炭 加 工 水 産 物		魚 類		食 料 類		其 他	
		22	23	22	23	22	23	22	23	22	23	22	23	22	23	22	23
襦 袢	千着	178	16	1.5	1.51	1.8	1.9					0.5	0.4:0.4	11:0.5			
履 具	千枚	—	—	0.1	0.1	—	—	—	—	—	—	52	250	592			
タオル又は手拭	千本	—	—	42.5	32	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
織 物	千反	5.22	5.2	—	—	—	—	—	—	—	—	8.3	—	—			
フ ー ト ル	千双	2875	8384.8	0	0	—	—	—	—	—	—	8.1	22	12:12	2.1:2.1		
肌 着	千反	—	—	425	425	—	—	—	—	—	—	125	208	706	1,296		
手 袋	千双	1.7	1.7	4	5.5	3.6	3.4	—	—	—	—	10.3	2	—	—		
靴 下	千反	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	250	208	—	—		
地 下 足 袋	千反	0.9	2	7	4.7	0.2	0.5	—	—	—	—	—	—	0.5:0.5	10:2.0		
ゴ ム 靴	千足	0.13	0.13	2960	2,224.8	—	—	—	—	—	—	—	—	900	653		
ゴ ム 草 履	千足	0.13	0.13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
石 炭	千箇	—	—	27.9	19.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
自轉車 リヤカータイプ	千本	165	165	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
自轉車 リヤカータイプ	千本	165	165	—	—	—	—	—	—	—	—	0.72	—	—	—		
自轉車 リヤカー	千台	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
香 油 クリーム	千箇	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.5	—	—	—		
ラ ヂ オ	千台	38	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

注. 上段数量は年一人当配給基準数量を、但し嗜好品にありては月当り配給基準数量を示す。

物 資 名	単 位	砂糖		石 炭		薪炭加工炭		製炭加工水産物		産 糸		炭 石 粉 等		計	
		22	23	22	23	22	23	22	23	22	23	22	23	22	23
塩	應	28,000		442		1,500	1,500	(K)		12		12,000			
國産煙草	1000本	350,000	*22.819 465,500	50,300	20	27,000	41,320	(K)		523	10本	15,310.8			
外國煙草	1000本	80,000		28,000	40										
酒	石	223,000		195,500	1.2	2,200	10,130	(K)				44,360			
砂糖	應	8,989			100,000										
人工甘味料	斤	4		(975)	1,485										
肥料	應	74,460								8-28日 12,000					
米	石					22,000	23,000	110,000	110,000	124,000	46,000			459,000	381,000
食用油	應				540									540	540
ゴソリン	斤														
魚油	斤							118,000							
木材	石							142,600							
釘	應							126	2,000						

57

炭 磁

年 度 物 資 名 配 当 区 位			2 2 年 度		2 3 年 度		備 考
			坑内夫 193,500人 坑外夫 236,500人 430,000人	配当吨量	基 準	坑内夫 270,000人 坑外夫 186,000人 計 456,000人	
作 業 衣	着	652,500	1.5	672,000	1.5		
履 具	枚	42,500	0.1	48,000	0.1		
タオル又日手拭	本	1,225,000	3	1,026,600	2.3		
巾 一 ト ル	双	425,000	男子袴類 1	425,000	男子袴類 1		
肌 着	丈	450,000	1	922,500	2		
手 袋	双	1,700,000	4	1,580,700	3.5		
靴 下	足	320,000	ゴム靴使用者 2	200,000	ゴム靴使用者		
地 下 足 袋	足	2,960,000	7	2,224,800	4.7		
ゴ ム 靴	足	190,000					
石 炭	個	12,000,000	28	8,707,500	19		
塩	屯	442	坑内 200 瓦 坑外 100 瓦				
煙 草	國 産	千本	226,000	—	81,000	—	
	放 出	千本	28,000	—	762,000	—	
	計	千本	244,000		243,000	月 60 本	
酒	石	55,614	坑内 19 合 坑外 5 合	48,600	月平均 12 合		
砂 糖	屯			1,080	成年男子 100 瓦 成年女子 50 瓦		

物資名	単位	2.2年度		備考	
		配当総量	基準	配当総量	基準
人工甘味料	包				
キアラメル	包			1,485包	成年男子 200包 幼年男子 500包
コ-ヒー	包			945包	
食用油	包		月 4.50包	540包	月 100包

年度	2.2年度		
人数	坑内大 193,500人 坑外大 236,500人 430,000人	坑内大 270,000人 坑外大 180,000人 計 450,000人	成年男子 337,500人 幼年男子 112,500人

供米 甘藷

年 度		22年度			23年度			備 考	
物 資 名	基 礎 額 元 配 当 係 数 配 当 係 数 配 当 係 数	22年度			23年度				
		基 礎 額 元			基 礎 額 元				
		配当総量	配当係数	配当係数	配当総量	配当係数	配当係数		
		供完了 30,500,000石 投下補助金 351,875,000円 (A) 超過供出 1,528,000石	投下補助金 351,875,000円 (A)	1.2	0.023	供完了 32,219,000石 投下補助金 402,737,500円 (A) 超過供出 1,617,000石	投下補助金 402,737,500円 (A)		
		19,700,000円 (B)				20,137,500円 (B)			
米	着	供完了	1,818,000	1.2	0.023	2,288,000	1.5	0.028	$\frac{A}{264} = 1,446,500 (a)$ $\frac{A}{264} = 1,525,500 (a')$ $\frac{B}{264} = 72,300 (b)$ $\frac{B'}{264} = 76,300 (b')$
		超過供出	182,000	-	0.046	225,500	-	0.056	
		計	2,000,000	1.3		2,513,500	1.6		
糠	反	供完了	7,158,000	4.9	0.094	7,627,600	5.0	0.094	$a+b = 1,518,800$ $a'+b' = 1,601,800$ (各当り補助金 50(石) 2.5日) 供出(米)推定額及日用品の供出完了 及超過供出の配当割合は1:2と した
		超過供出	757,000	-	0.188	757,200	-	0.788	
		計	7,875,000	5.2		8,384,800	5.2		
手袋	双	供完了	2,505,000	1.7	0.032	2,593,000	1.7	0.032	(各当り25日 2石) 投下補助金 12.5日 (各当り5日)
		超過供出	244,400	-	0.064	259,400	-	0.064	
		計	2,750,000	1.8		2,852,400	1.8		
地下足袋	足	供完了	1,275,400	0.88	0.017	3,051,000	2.0	0.058	
		超過供出	124,600	-	0.034	305,200	-	0.076	
		計	1,400,000	0.9		3,356,200	2.0		
ゴム靴	足	供完了	177,000	0.12	0.0023	183,000	0.12	0.0023	
		超過供出	18,000	-	0.0046	18,000	-	0.0046	
		計	195,000	0.13		201,000	0.13		

年 度		2 2 年 度			2 3 年 度			備 考	
物 資 名	配 当 数 位 分	供 出 了		投 入 了		配 当 数			
		配 当 数	超 出 数	配 当 数	超 出 数	配 当 数	超 出 数		
		配 当 数	超 出 数	配 当 数	超 出 数	配 当 数	超 出 数		
コメ車検		供出完了	177,000	0.72	0.0023	183,000	0.72	0.0023	
		超供出	18,000	-	0.0046	18,000	-	0.0046	
		計	145,000	4.73		201,000	0.73		
米		甲供出			3本	56,000株		4本	
		供完了			3本	322,190	18本	4本	
		超供出			8本	36,252		9本	
		小計				414,442	21.6本		
草		甲供出	配			8,700		3本	
		供完了	給			37,374	15本	3本	
		超供出	+			4,984		8本	
		小計	シ			51,058			
		計				465,500			
酒		甲供出			2合				
		供完了			1合				
		超供出			4合				
		小計							

5月25日 311 頁
 供出完了数 197,252 千支
 (12,458,000 米収)
 投入完了数 54,980,160 日 (A)
 超供出数 34,363,000 支
 供出完了数 2,749,040 日 (B)
 投入完了数 1000 支 80 日
 (A) = 228,300
 (B) = 10,400
 (A)+(B) = 238,700
 平均供出 60,000 支
 12,458,000 米収

651

年度		22年度			23年度			備 考
物 資 名	基本 配当 取 引 元 小 計	配当総量		配当総量		基 準		
		配当総量	基 準		配当総量	基 準		
			労働量264日当	一取当		労働量264日当	一取当	
	基本配当取引元小計	取当完了30,500,000円 取当労働量38,870,000日当 超過取当1,228,000円 " 19,700,000日当		取当完了32,219,000円 取当労働量462,737,300日当(A) 超過取当1,611,000円 " 20,137,500日当(B)				
酒	甘 酒	取当完了		合				
		超過取当						
		小計						
		合計						
	合計							

反馬鈴薯

年度		22年度			23年度			備考
物資名	單位	基礎單元		基礎單元		備考		
		供出完遂	超過供出	供出完遂	超過供出			
		反馬鈴薯	着	207,000	—		49,000	—
反馬鈴薯	着	49,000	—	—	—	49,000	(反馬 25日 259米石) 投下貯蓄米石着 96日 (C) = 112,000 $\frac{11}{264} = 5,600$ $(C) + (d) = 117,600$ $* 49,000 \div \frac{(E)}{264}$	
合計		207,000	—	49,000	—	256,000		

年度		22年度			23年度			備考
年度	基礎額元	長			馬鈴薯			
		投出完成 7,000,000 円 投出割合 125,000,000 日 (A)			投出完成 2,066,000 円 投出割合 127,188,000 日 (A)			
		(平均値 1,500,000 円) (共 5,510,000)			(平均値 358,000 円) (共 6,354,000 日 (B))			
		馬鈴薯 投出完成 1,722,000 円 投出割合 32,718,000 日 (B)			馬鈴薯 投出完成 308,120,000 円 投出割合 29,577,520 日 (C)			
物資	種別	配当基準	基準		配当基準	基準		
			投出量 264 日	一畝当		投出量 264 日	一畝当	
織物	長	投出完成	575,000	1.2	0.033	954,000	2	0.055
		超投出	—	—	—	96,000	—	0.11
		小計	575,000	1.2	—	1,050,000	2.1	—
	馬鈴薯	投出完成	125,000	4.6	0.017	224,000	2	0.055
		超投出	—	—	—	22,000	—	—
		小計	125,000	4.6	—	246,000	2.1	—
合計		700,000	—	—	1,296,000	—	—	
地下足袋	長	投出完成	241,000	0.5	0.015	482,000	1.0	0.027
		超投出	—	—	—	45,000	—	0.054
		小計	241,000	0.5	—	530,000	1.0	—
	馬鈴薯	投出完成	59,000	0.5	0.013	162,000	1.0	0.027
		超投出	—	—	—	11,000	—	0.054
		小計	59,000	0.5	—	123,000	1.0	—
合計		300,000	—	—	653,000	—	—	

年度		22年度				23年度				備考
物 質 名	配 当 数 量 分 別	基 準		基 準		基 準		基 準		
		配当基準		配当基準		配当基準		配当基準		
		早期 収出	既定 収出	早期 収出	既定 収出	早期 収出	既定 収出	早期 収出	既定 収出	
基礎額元		収出定率 7,600,000米石 収当額 121,600,000日(A)		収出定率 7,666,000米石 収当額 122,188,000日(A)		収出定率 7,666,000米石 収当額 122,188,000日(A)		収出定率 7,666,000米石 収当額 122,188,000日(A)		
長		(早期収出 1,500,000 共 1億 5,500,000)		長		(早期収出 353,000 共 1億 5,500,000)		長		
馬鈴薯		収出定率 1,722,000米石 以下消当額 27,718,000日(B)		収出定率 308,120,000米石 以下消当額 29,579,520日(C)		収出定率 308,120,000米石 以下消当額 29,579,520日(C)		収出定率 308,120,000米石 以下消当額 29,579,520日(C)		
馬鈴薯		(早期収出 353,000 共 1億 1,389,000)		馬鈴薯		(早期収出 15,466,000米石 共 1億 1,389,000)		馬鈴薯		
		配当基準		配当基準		配当基準		配当基準		
		初期量 214日当		初期量 264日当		初期量 264日当		初期量 264日当		
		一振当		一振当		一振当		一振当		
煙	本	早期収出		10本	2,100.0本		3本	早期収出 280,000米石 (7,000,000米石)		
		既定収出		4本	52,995本	9本	3本			
		超収 過出			7,064本		8本			
		小計			97,039本	13.3本				
	小	早期収出		10本	2,250本		3本		早期収出 60,000米石 (750,000米石)	
		既定収出		4本	11,556本	8.6本	3本			
		超収 過出			1,344本		8本			
		小計			15,350本	10.8本				
合計					46,409本					

薪炭

年度	22年(下半年)		23年		備
	供出(出所)数量	投下(労働)量	供出(出所)数量	投下(労働)量	
薪炭	木炭	76,000	500	12,390	68,240
	普通薪	323,250	12,121	27,000	12,652
	加工薪	202,400	94	600	202,750
	加工炭	415,200	12	1,410	2,177
	炭団	75,000	9	260	12,000
	炭葉	104	1	260	12,000
	配当總量				
	木炭	323,000	1.87	489,600	500
	普通薪	75,800	1.65	26,800	1.6
	計	400,000	1.83	566,400	1.9
薪炭	木炭	636,000	3.64	902,000	500
	普通薪	152,000	3.31	144,000	3.1
	炭団	3,500	1.6	3,400	1.6
	炭葉	8,500	2.56	24,600	12.8
	計	800,000	3.56	1,074,000	3.4
	木炭	30,000	0.17	128,900	0.5
	普通薪	2,843	0.06	14,400	0.3
	計	32,843	0.15	143,300	0.5
	木炭			3,092,400	1.36
	普通薪			98,400	1.13
計			3,190,800	1.2	
薪炭	木炭	300	150	660	150
	普通薪	86	158	86	150
	計	386	308	550	150
	木炭	22,600	11	34,000	11
	普通薪	5,615	10.9	6,336	11
	計	28,215	21.9	40,336	22
	木炭			41,320	11
	普通薪				
	計				
	木炭				
普通薪					
計					

07

蔬菜

年度		22年度			23年度			備考
栽培地区		大崎市出荷地量 34,610,000 円 (1月-3月) 投下労働量 4,052,426 日 (A)			大崎市出荷地量 234,526,000 円 投下労働量 27,461,511 日 (A)			
物 資 名	配 分 位 置	生産総量	基 準		配当総量	基 準		
			264日当	100日当		264日当	100日当	
作業衣	着	-	-	-	52,000	0.5	0.021	$\frac{(A)}{22 \times 3} = \frac{4,052,426}{66} = 61,400$ (1月-3月) 及び投下労働量 37日 收率 316 倍 (各産地別 = 米平均 21.1%)
農物	反	125,000	8.1	0.36	100,000	2.0	0.09	
牛糞	双	250,000	16.3	0.72	208,000	2.0	0.09	
燃料	本	(1月-3月) 48 2,120	月(22日) 11.5	6	12,480	1.0	5.3	
					平均	日(22日)		$\frac{(A)}{264} = \frac{4,052,426}{264} = 15,350$

(12-3)

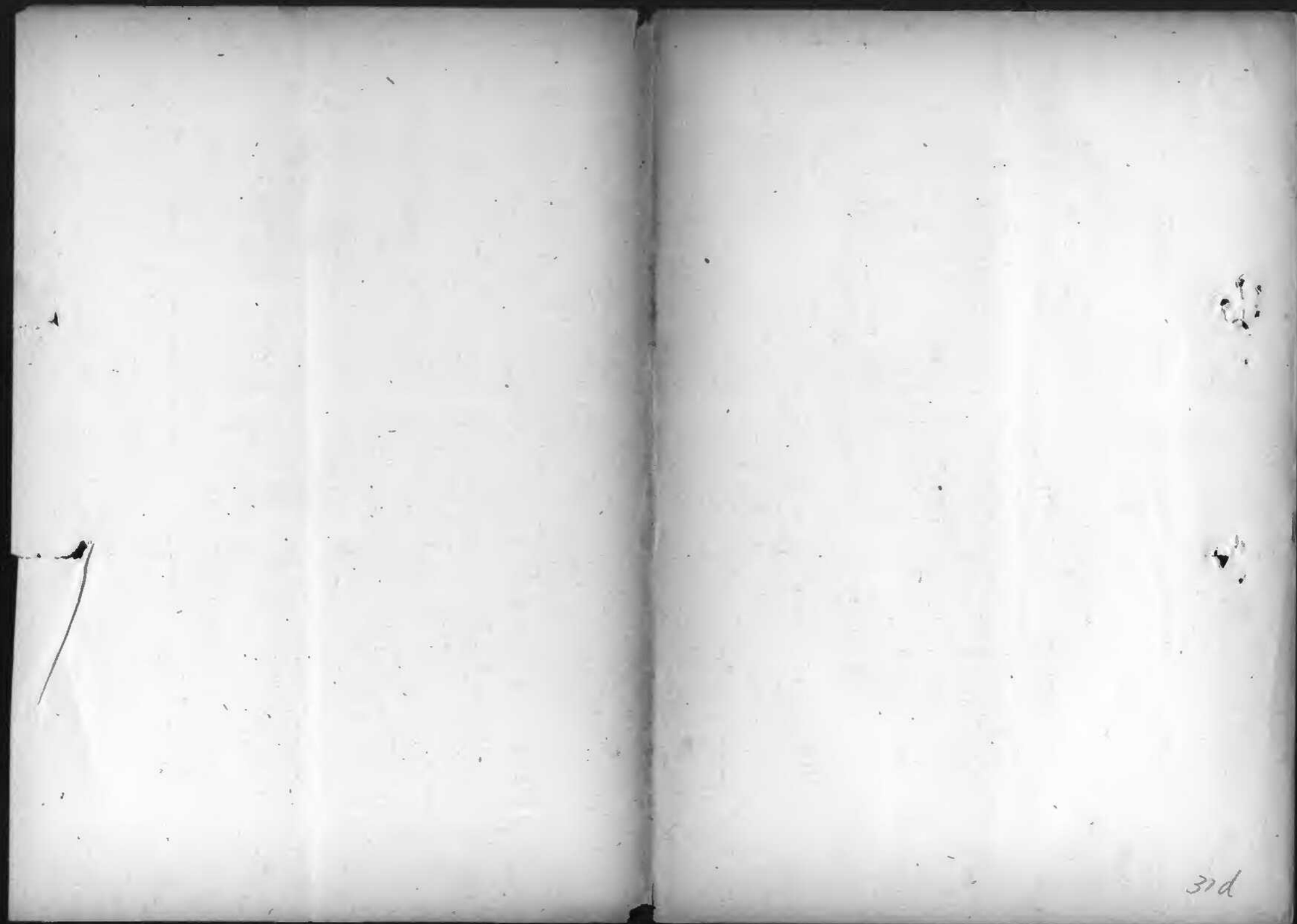
鮮魚介、加工水産物

貨名	單位	昭和21年度		昭和20年度		備考
		数量	金額	数量	金額	
作業衣	着					
	計					
單手	双					
	計					

昭和21年度		昭和20年度	
数量	金額	数量	金額
鮮魚介	527,200 (千瓩)	甲級 209,600 千瓩 乙級 317,600 "	
加工水産物	38,300		
冷凍水産物	24,000		
沿岸捕獲 (含小漁船捕獲)	9,800		
内水捕獲	6,700		
		62,300 "	
		16,500 "	

(7)

14/



37d

23.3.1

代
号

經調外昭二三第二十二號(三月一日)

戰時中の米國化學工業

經濟安定本部總裁官房調査課

143

はしがき

本調査報告書は *Chemical and Metallurgical Engineering*
一九四六年一月に記述せる一九四六年の化学工業界の展
望より執筆したものである。ヤ、著者に属するが職使の米
國における主要化学工業の概況を知るに役立つであらう。
本調査の執筆は当課員石川長壽が担当した。

昭和二十三年三月一日

経済安定本部総裁官房調査課長

目次

一 緒言 (1)

二 硫黄及硫酸 (4)

三 ソーダ灰、苛性ソーダ、塩素 (9)

四 有機合成化学 (15)

五 肥料 (19)

二 緒言

今次戦争中米國では化学工業は需用が多かつたので何処迄供給出来るかと云ふ事は解らなかつた様であるが戦争が済んで最初予想したよりも資源が多かつた事——其の事の爲に生産が早つたと云ふ事が判然として来たのであつた。戦時中化学工場は餘之亦拡張又拡張を続けて来たので其の工場も運轉し得たと云ふことは化学工業用原料薬局が充分とあつた事が第一でこれが苦勞上にも生産の管理について政府が色々の方策を採れた原因であつた。

戦時五ヶ年間に戦時生産局化学部は約百億円の化学薬品の割当を可令して来た。又一九四五年度の第一四半期(一月—三月)中どの輸送の割当数量は全体で一〇億を越してさえたのであつた。戦時生産局は此の採存記録を造出すことの出発点のは工業相談委員と化学工業の技術とのチームワークがよくとれた事で政府と工業との協調が甚だ良かつた爲であるといつて可い。

戦時中の生産

戦前アメリカの化学工業薬品の生産は年約一三億三千万帯化学工業及之の関連工業の生産は三九億帯化学的製造工業の生産は一〇億帯とあつていた。一九三九年以降化学工業薬品の生産は約二倍となり一九四四年には三九億七九〇〇万帯に化学工業及

之の関連工業のは入ニ億帯に化学的製造工業の生産は約三億帯に達した。戦時中は必然的に硫酸、ソーダ灰、苛性ソーダ、塩素等の重要薬品の需用は非常に多かつたがそれにも増してコイルケール及有機合成の工業薬品は質及量共妥望が甚だ多かつた。当局はコイルケール及有機合成の化学工業薬品は一九三九年四億五五〇〇万帯から一九四四年の最高一六億一七七〇万帯に達したと云つてゐる。

戦前工場の新設は化学工業で年に約一億帯、化学的製造工業で三億五千万帯位の投資であつたが戦時生産局によると五ヶ年間に連邦政府及民間で資本の投資額は四〇億帯となつてゐる。最大の投資の行われた年は一九四一年で工場の新設は六億四二〇〇万帯新設に四億二〇〇万帯が投資されたと云ふことである。

戦時中の消費

戦争は膨大な消耗を伴ふものであつた。特に合成ゴムと航空機用揮発油の事業は戦時中の新市場として化学工業中特筆に値するものであつた。直接戦争には関係はないが世界的食糧事情で需用が多くなつた。肥料工業は戦前の生産以上に増くことと思われ、食糧事情は長い間、積んであつたから肥料工業は戦前の生産以上に増くことと思われ、戦時中極めて需用の増したものに人間、プラスチックがあつた。之は平時に比してても引續いて需用がある。生産は續けられると思ふ。一九四五年には揮発油の生産が減少したので石油業に対する化学薬品の消費は減じてゐるが之は平時の消費に移

るためのものである。合成ゴム工業は膨大な工業用アルコールを必要とした大工業であり、戦時中之に大転換した工場もあるが、天然ゴムの国際間の地位とか一般要求は未確定であるが戦後は此の工業を通じて工業薬品生産にも影響はあろう。

戦後化学工業は再戦後と云ふ大きな問題はなく概して製造、加工品は、輸送面に於ても消費面に於ても平戦時を同じであると思われ、特に消費の多かつたもの、特に戦時の特別なもの以外は化学薬品一般は将来も直ぐに用いられるものであつた。一九四五年は戦時最大の生産の年であつた。一九四四年よりは生産量は僅かに少なくなつたが其の残高は長い間、連年を續けることと思われ。

第一表 化学工業及石油工業の消費指数 (1935年=100)

	1939	1940	1941	1942	1943	1944	1945
炭	25.13	28.80	31.49	27.33	40.12	39.76	42.50
アルコール	14.52	19.98	21.92	20.51	19.05	18.87	19.39
糖	12.51	13.15	15.03	15.91	18.80	19.93	20.66
石油	13.45	14.08	15.20	14.43	15.56	18.10	18.55
燃料及原料	10.66	11.12	15.03	14.35	15.40	16.71	17.29

	1939	1940	1941	1942	1943	1944	1945
炭	8.21	10.34	12.88	13.32	13.49	13.33	12.00
人	9.08	11.43	12.87	14.93	15.53	16.81	18.40
穀	7.89	8.52	11.06	11.97	11.43	10.53	10.37
石炭生産	7.17	8.91	9.28	9.54	9.47	10.05	9.75
夜	4.16	3.96	4.88	4.88	4.56	4.25	4.46
工業用炭	4.63	4.91	5.54	5.73	5.52	5.06	5.40
7"	2.79	3.05	3.91	3.00	3.00	3.00	4.45
70 マス ケツク	2.05	2.77	2.71	4.36	4.80	5.24	5.95
	124.15	141.22	162.80	170.26	176.73	181.64	188.79

二 硫黄及硫酸

今次大戦中米國は硫酸原料に困る事はなかつた。輸送上の都合とか新設工場への供給で需要供給に差じうれなかつた事もあつたが戦時中を通じて不足を感ぜず供給は行はれ、何卒の工場でも火山供給があつたと云う例はなかつた之は官民一体となつて採掘計画着實計画を断つて総合的に実施したので之がよい結果となつて来たのであつた。それで何時でも硫酸の必要には差じうれたのであつた。又前大戦以来硫酸は飽べて合

(4)

成であるので硫酸を硫酸製造に使用はしない。それで実際に硫酸を用いて硝化する工場設備は二十五年前よりも小規模の装置で良かったと云う例がある。生産は設備を集中して更設し旧式工場は一切排して新式の工場とした。多くの工場は其の規定生産能力以上の生産をなし或工場の如きは五〇%余計の生産を爲したものと云へる。硫酸の生産には原料が必要を時に違入らなければ操業が困難に在るのである。前大戦中米國及加茶院の生産者は随分努力した。貯水艦によつて輸送が費かされて歐洲からの硫化鉄の輸入に困つた。今度のスペインの硫化鉄以外に加茶院のそれと國內にある硫黄とから硫酸の製造を行つた爲に、充分其の要求を充てた。實際硫黄は戦時中自由に使いられた唯一の材料であつたので政府は生産者に敷田之を貯蔵する様促したのであつた。

前大戦の最大生産年である一九一八年と一九四五年の生産とを比較して見ると其の生産は二倍に上つていた。硫黄は三倍の生産を行つて来たのであつた。対日休戦後生産は急に減り最後に東渡せられた工場は未操業のままであつたが一九四五年度の生産は九一四万米噸となつて一九四四年の九〇四万米噸より幾分多い。一九四六年の全能力は一〇〇〇万米噸以上であるから如何様な事態でも供給に困ることはない。硫酸の生産は戦前の一四四〇年は過去の大生産を行つた年一九三九年、一九三七年の生産を越して最大生産の年であつたが終戦の年一九四五年は之よりも六〇%増であつた。戦時

(5)

中硫黄の輸入はスペインであつたが一九四二年以降輸入が甚だ少くなりその為若干
 四つ其事も生じたが国内の生産は一九一四——一九一八年の約二倍となり又加茶院が
 ら多量に輸出として賣つたし一九四三年には多くの硫黄の鉱山が運転しはじめられ
 たが實際には鉱石からの生産は減少し逆に硫黄がうつることになった
 終戦以来硫黄は減産したが一九四五年は硫黄の生産、利用、原料の消費で最高記録
 の年であつた。硫黄の採掘も此の戦時中の最高で一九四二年より九%も多く、三七
 六万英噸に達した。此の内輸出は九〇万英噸で一九二九年より幾分多く国内で輸送し
 た量も三〇七万英噸で一九四四年よりも多い。硫黄の生産、九一四万米噸は前年より
 一、%多いが此の内七五%は硫黄から一五%は硫黄から九%が焙硫黄の発生炉及
 斯からの副産一%が硫黄水素の回収から得たのである。此の内六一%以上は接触法に
 よつたものである。

硫黄の使用量は戦時中々に増して来て特に工業方面と石油精製に多くなつて来た。
 肥料方面は一九四〇年以來二倍になつて来た。第二表の数字は戦前の数字が又けてい
 るが兵船用として用いられた量は一九四〇年の四倍になつてゐる。消費は生産と同じ
 く一九四五年が四四年より増してゐるが其の重なるものは肥料、石油精製、鉄鋼、塗
 料及顔料、工業用燐素、人糞である。

(6)

第 2 表 米 國 に 於 け る 硫 黄 消 費

(單位 米噸 100%の硫黄に換算)

品 名	1943	1944	1945
硫 黄	2,501,000	2,120,000	2,800,000
石油精製	941,000	1,020,000	1,070,000
化学薬品及兵器用	2,285,000	2,925,000	2,201,000
石灰止塵	580,000	620,000	585,000
鉄	535,000	560,000	580,000
他の冶金	360,000	340,000	320,000
塗料及顔料	495,000	530,000	545,000
工業用燐素	115,000	110,000	115,000
人糞及ヒローグマ	415,000	450,000	495,000
鐵	85,000	75,000	70,000
其他	350,000	340,000	310,000
合 計	8,550,000	9,190,000	9,130,000

(7)

第3表 硫黄及硫酸の生産

(硫黄及硫酸は英噸、硫酸(100%換算)は米噸)

	1940	1941	1942	1943	1944	1945 ^①
硫黄 (採掘) ^②	2,732,088	3,139,253	3,460,686	2,538,786	3,210,158	3,760,000
" (輸出)	946,468	929,464	568,249	654,393	453,686	900,000
国内輸送量	1,812,247	2,171,994	2,560,310	2,299,452	2,925,082	3,070,000 ^③
米の貯蔵	4,200,000	3,900,000	4,300,000	3,800,000	3,500,000	3,350,000
輸入硫黄及硫黄 精不下の硫黄	31,000	33,000	30,000	21,000	5,000 ^④	5,000 ^⑤
戦生産以外の硫黄	635,000	760,000	775,000	875,000	890,000	920,000
戦生産用の硫黄	1,208,000	1,994,000	1,730,000	1,445,000	2,035,000	2,150,000
使用者の貯蔵 ^⑥	+ 100,000	+ 500,000	+ 85,000	- 500,000	- 80,000	...
硫黄 (硫黄から)	3,545,000	4,626,000	5,635,000	4,225,000	4,765,000	4,876,000
硫酸 (輸入)	4,077,004	3,688,338	300,140	256,380	180,713	198,000
" (国内産)	626,140	645,257	920,313	802,384	788,530	780,000
硫酸 (硫酸から)	1,440,000	1,435,000	1,440,000	1,445,000	1,340,000	1,354,000
" (硫酸から)	655,000	712,000	746,000	930,000	875,000	850,000

(8)

(硫酸から)	50,000	45,000	61,000	55,000	60,000	60,000
硫酸合計	5,710,000	6,812,090	7,072,000	6,655,000	7,040,000	7,140,000

1. 生産
2. 西部の硫黄を含む
3. 戦前の硫黄の生産を含む (金山、無母、大基、大)
4. 使用者、軍用、肥料、硫酸、硫酸のストロンの合計
5. 国内輸送を含む

三 ソーダ及苛性ソーダ、塩素

一九四五年の終戦前にはアルカリ工業は生産は若干上昇していたが年生産量は戦前と異つて一九四四年より少く、此の年はア法による苛性ソーダと天然ソーダの生産量は空前の生産であった。戦争の始は養業より苛性ソーダの需要が多くなり、苛性ソーダの生産が追付かなくなつたので急速にア法による苛性ソーダ工場を操業し、電解法と並行して行つた。斯様にしてアルカリ工業は戦時中沢山建設せられた為、一九四六年の生産能力は戦前を凌ぎ、戦争末期を一九三九年一九四〇年と較べると更に異状を差支を示している。調査の結果左記の如くである。(第四表参照)

終戦の年の生産量は一九四〇年比し四〇%増、一九四四年比して四・八%減である。

(9)

第4表 ソーダ灰生産量

(単位: 米噸)

	1932	1940	1944	1945
ソーダ灰	2,849,735	2,873,000	4,538,498	4,308,100
水酸ソーダ	132,897	142,000	179,940	182,000
計	2,982,632	3,015,000	4,718,438	4,490,100

苛性ソーダの生産は一九三九年に一〇二五〇四六米噸で此の同五二%がア法であつたが一九四〇年には一〇〇〇〇〇米噸生産中ア法によるものが四六%となつた。戦争末期には蘆素の需用が多くなつて来たので電解法によるものが多くなり一九四四年の生産一、八九四、六〇四米噸中電解法によるものが六四%一九四五年には生産一、八二五、〇〇〇米噸中電解法が六一%と推定されるのである。一九四四年は四〇年に比して七二%増一九四五年はその前年に比して五%減である。

蘆素に至つては其の増減はすばらしく民間企業の蘆素生産のみでも一九三九年、五一四、四〇〇米噸、一九四〇年六三、五〇〇米噸から一九四四年には一、二五九、〇〇〇米噸と増した。一九四五年は一九四四年の七%減一九四〇年の八五%増、最高の生産をした一九四四年は一九四〇年の二倍になつてゐる。

四外

今次戦争中アルカリ工業が如何に急激に上昇したかを考えて見るに一九三九年から一九三九年迄の割合で増加するものと、仮定すれば一九五〇年にはソーダ灰の生産四二〇〇、〇〇〇米噸、苛性ソーダ一九〇〇、〇〇〇米噸、蘆素一三〇〇、〇〇〇米噸となる予想である。実際ア法のソーダ工場の内六工場は未だ解つていないが一九四四年、一九四五年に運転した工場の中に大体旧式で改良を要するものもあつて大抵戦前から八五乃至九〇%の操業率と云ふ所であつた。ア法ソーダ工場の内一〇%は全く旧式設備更に一〇%は改良を要するものであるから新しい設備として運転せられるものは三七〇、〇〇〇米噸程度で競争がなかつたと考えられる一九四六年の所要量に相当するから施設全体では過剰になつてゐる様には見えない。

苛性ソーダに就いては政府の工場特にア法ソーダ工場で若干建設が余分になつてゐるであらうと思われる。政府は戦時中蘆素の工場を八工場も建設したが何れも苛性ソーダの回收装置が施されていなかった。現在その内のあるものに苛性ソーダの設備をとりつけてゐる。一九四五年ア法ソーダ工場設備は七一五、〇〇〇米噸、電解法によるもの約一五〇、〇〇〇米噸で三二〇、〇〇〇米噸となり一九五〇年の計画量より三〇〇、〇〇〇米噸多いことになる。

蘆素については非常に沢山の工場が出来民間工場でも戦時中四〇から五一工場に増加した為一九四〇年の八〇〇、〇〇〇米噸から一九四四年には一、三〇〇、〇〇〇米噸へと

生産が増加し丁度一九五〇年における予定量に等しくなるので政府で建設した工場は
 將來の予備として置くべきと考へられる。進歩が斯様に予定以上に生産されてい
 ると云ふ事は大に注目されるけれどもなうめことではプラスチック、珪素、合成ゴム、塩化物
 の溶剤及び動機用油に用いられていゝ用法等に用うるも現在の設備で一九五〇年の需用に
 足りぬものである。

第5表 進歩の生産量
 (民間工場)

1929	198,472
1933	217,089
1935	315,139
1937	426,261
1939	514,401
1941	797,976
1942	987,784
1943	1,211,920

第6表 苛性ソーダの生産
 (米噸)

	フ法苛性化	電解法	合計
1921	163,044	95,547	238,591
1923	314,195	122,024	436,219
1925	365,783	141,478	497,261
1927	387,235	184,182	571,417
1929	524,985	236,807	761,792
1931	455,832	202,057	657,889
1933	439,363	247,620	686,983
1935	436,980	322,401	759,381

1944	1,259,500
1945*	1,170,000

* 推定

1937	488,807	472,132	960,939
1939	532,914	492,132	1,025,046
1940*	505,000	595,000	1,100,000
1941	685,999	703,316	1,429,315
1942	434,291	939,498	1,514,169
1943	663,495	1,036,577	1,700,072
1944	689,565	1,205,039	1,894,604
1945*	715,000	1,110,000	1,825,000

* 推定

1939年以前には木材パルプ工場での電解ソーダは含まない

この生産量は下記の通りである。

1927年—29年	30,000	31年	24,000
33年	21,000	34年	20,000
35年	17,000	36—37年	19,000
38年	18,000		

第7表 ソーダ灰の使用状況 (推定)

	1934	1944	1945
硝子工業	1,300,000	1,290,000	1,320,000
石鹼工業	150,000	143,000	140,000
苛性灰及水酸ソーダ	1,010,000	1,032,000	1,076,000
塩化カルシウム	950,000	1,025,000	960,000
濃硫酸及硫酸ソーダ	25,000	90,000	90,000
セルロース	105,000	160,000	165,000
水の取込用	95,000	110,000	100,000
石油精製	20,000	22,000	24,000
酸	50,000	61,000	60,000
非鉄金属	450,000	340,000	320,000
輸送及其他	370,000	400,000	350,000
合計	4,543,000	4,692,000	4,513,000

(米噸)

第8表 苛性ソーダの使用状況 (推定)

	1943	1944	1945
硝子工業	1,050,000	1,250,000	1,080,000
化学工業	360,000	380,000	390,000
石油精製	130,000	140,000	145,000
人糞及透明シリカ	320,000	345,000	370,000
洗濯用及清淨剤	100,000	110,000	100,000
紙	120,000	110,000	100,000
耳生	20,000	25,000	25,000
植物性油	19,000	18,000	18,000
セルロース	95,000	100,000	105,000
輸送及其他	496,000	530,000	460,000
合計	1,769,000	1,883,000	1,828,000

(米噸)

四 有機合成化学

有機合成化学工業は戦時中甚だ拡張され此の何れの化学工業よりも重要な地位を占める様になつて来た。毎年新規の事業が非常な勢で増して来たので生産が之に追いつけなかつた。實際に此の工業は競争終了段階を漸加を進めて来たのである。此の工業の設備は直接間接に軍用に用いられたので直ぐ之を平時の需要に切替えることは困難であるが(石油からトルエンを製造する様な例)其の増設した大部分は平時の需用に充てられよう。例えはフェニール、無水フタル酸、無水酢酸、*ニトロベンゼン*、*フオール*、*アルデヒド*等は需用も多いので更に拡張も計画されている。航空機用ガソリン用のアンチノッキング剤は色々あつたが價格の天でテトラエチル鉛を用いてから此のものは用いられなくなつた。多くの工場は平時の生産にとどめて市場を求めていた。非環式化合物は一九四四年迄に異状の飛躍をなし硫中コールドタール中同物からそれの完成物への生産が多かつた。一九四五年は半に競争が終つたので生産と建設計画とは影響があつたが生産は一九四四年に較べて甚だ低下して居る。染料は一九四五年は一九四四年の七五〇〇〇噸に近い産額である。染料のみでも世界市場に対して重要な役割を果たすであらうと文われている。

石油製品

本工業の中で原料として用いられたものの中で石油と天然ガスとが特筆すべきものである。戦時中ブタジエン、トルエン、航空用ガソリンの特殊なものが歩一歩と石油

から生産され、約二〇〇種以上の有機化学薬品、中間製品、他の原料等が石油精製の
 際に生産され、これは将来重要な産業となるであろうと思われる。而して此の工業は有
 機合成化学工業の内で特別な発達を示したものである。

又此の有機合成化学工業で特異な発達を示したものは医薬品であつて、戦時中の激
 とか、遠慮面が増加した為、特に一九四三年ペニシリンが急に生産され、一九四五年に
 は月産七千億オックスフォード単位となつてゐる。これは最初軍用に使用され、今
 は各方面で使用され、又輸出も多く、当分過剰に在庫はあつた。

これと共にベニシリンと時を同じうして新薬が輸入された。これはストレプトミシ
 ンで、ベニシリンで効果のない菌に効くのである。現在広く研究してゐるので、試験的に
 生産されるのも遠くない事であらう。最少八工場で生産し、噴次拡張して月産三千億單
 位にすると云ふことである。

更にDDTは今各方面に活用され、これは十二の業者が生産を行つてゐる。戦時中の多
 くの殺虫剤、防虫剤、殺菌剤は近く一般市場に表はれることと思ふ。

新 方 式

一九四五年には黒水フタル酸は最大の生産をした年で、乃つて此の内最近顯著な
 進歩と思はれるものでは、シヤトウイン、ウイリアム会社でやつて、炭法で非石油法に液体
 の触媒を用いて、ナフタリンから、既度九九%の黒水フタル酸の製造を完成したと云う。

五内

ことである (Chem. & Met. 1945年6月、100頁〜101頁)

戦時中用いられた各種のレジン(合成樹脂)も平和時への要求と転換されよう。
 又合成ゴムは経済的見地からアルコールは用ひられなくなり、石油系のブクダエンを雨
 ふる様に、なり一九四六年にはこれが生産九〇〇〇噸となつて、其の三分の一は輸出
 されるものと思われる。新様に合成ゴムがアルコール系から石油系になつた為、之に伴
 う各種の薬品がゴム合成工業に用ひられなくなり、既に酸化防止剤として、ブ
 ンチールフアレートとか、ゴム工業用の薬品が用ひられなくなり、之等の薬品は市場に
 出て別の用途を待つてゐるのである。

第9表 有機合成化学薬品の生産 (其一)

(単位 噸)

種	1940	1941	1942	1943	1944
硝 酸 (100%)	84,600	102,400	120,000	132,900	133,000
硝 水			195,200	209,000	225,000
フセチルカリナル酸	91,500			152,500	174,600
フセチルナリナル酸	2,900	3,670	3,710	3,940	4,280
フタルフェースト (normal)			30,410	29,200	31,950

(17)

153

(16)

	1940	1941	1942	1943	1944
アセチルアセチン(85%)	34,200	42,900	39,000	47,100	49,200
エチルエーテル		10,300	25,000	29,950	34,600
アセチルアセチン(40%)	82,000	126,000	220,000		237,000
ヘキサメチレンジミン			6,950	11,210	8,310
ヘキサロキシ(高濃度)	580	850	1,360	1,210	860
アセチルアセチン	100,000		172,600		238,000
メタール(100%)K.L.	187,800	211,000	235,600	225,800	269,500
塩化メチル(100%)	1,380	2,230	2,070	5,200	11,200
サリチル酸メチル	745	1,270	1,020	1,240	1,550
塩	5,860	7,200	6,860	9,780	8,190
塩化メチル 酸	26,400		43,100	51,300	56,400
アセチルアセチン(非メチル系)	3,850	5,510	11,350	22,600	12,020
サリチル酸	2,300	2,420	1,875	2,330	2,480
メチルアセチン			2,465	4,540	3,050

単位 メタールは K.L.

第10表 有機合成化学薬品
コーラル系

	1938	1939	1940	1941	1942	1943	1944
中間薬品	182,000	876,000	366,000	454,000	559,000	744,000	996,000
染料	37,200	54,500	58,000	76,600	69,000	65,400	68,900
レーキ及色彩剤	6,500	8,250	8,730	11,950	7,800	7,400	8,280
医薬	5,030	6,900	8,270	13,500	16,100	23,500	17,450
香料及香水	1,740	2,030	2,495	4,510	3,610	4,340	5,330
ゴム用薬品	8,530	12,600	16,870	18,450	15,600	28,050	33,650
其他	18,000	31,600	41,800	70,600	103,000	145,900	205,000

(単位 噸)

五 肥料

米田における肥料の生産及消費は主に原料が少いので苦しい状態を続けるのである。肥料の不足は世界的の事で現肥料年度で窒素三〇〇〇〇噸、磷酸五〇〇〇〇噸、加里一七五〇〇噸の不足を来している。米田における肥料不足は原料を生産すると云ふ事よりも労力を得ることと輸送力が不足していると云ふことが大きいのである。

現肥料年度（一九四五年）における混合肥料の販賣量は約九、五〇〇、〇〇〇噸に達するが之とは別に使用する肥料は其の供給が三、〇〇〇、〇〇〇噸でその内三分の二は過燐酸である。斯様に肥料の供給を多量にしなければならぬのは土壌保護の目的（註我國では堆肥を用うるので此の必要はない）で政府による配給がある爲であろうが農家の直接の供給は需用供給とが甚く均等に保ち得ることではあろう。

加里は常に相対的に用いられてゐるがその増産は可能で一九四四年の一刻増は出来よう。それと共に工業薬品としての需用も若干減少してゐる。肥料の用途は増しつゝあるが貨車線の肉麻で生産に影響してゐるのである。

加里の輸入

米國の加里の輸入は輸出よりも少い。併し東洋諸地帯が食糧不足で困つてゐるので食糧事情が安定する迄は歐洲及び近東からの加里の輸入は期待は出来ない。現在は大西洋を距つて加里の輸出入は苛分あるまいと考えられる。窒素の供給は米國では肥料用及化学工業用に供給して過剰りある様に思へたが實際には之と違つて其の合成装置は設備の転換が充分出来てゐないのである。それで一九四六年には硫酸、硝安、硝安共に供給が不充分でナトリ硝石の輸入を考へねばならぬであろう。硫酸物製造業者は硝石からの窒素化合物で固定アンモニアを得ようと努力してゐるのである。

(20)

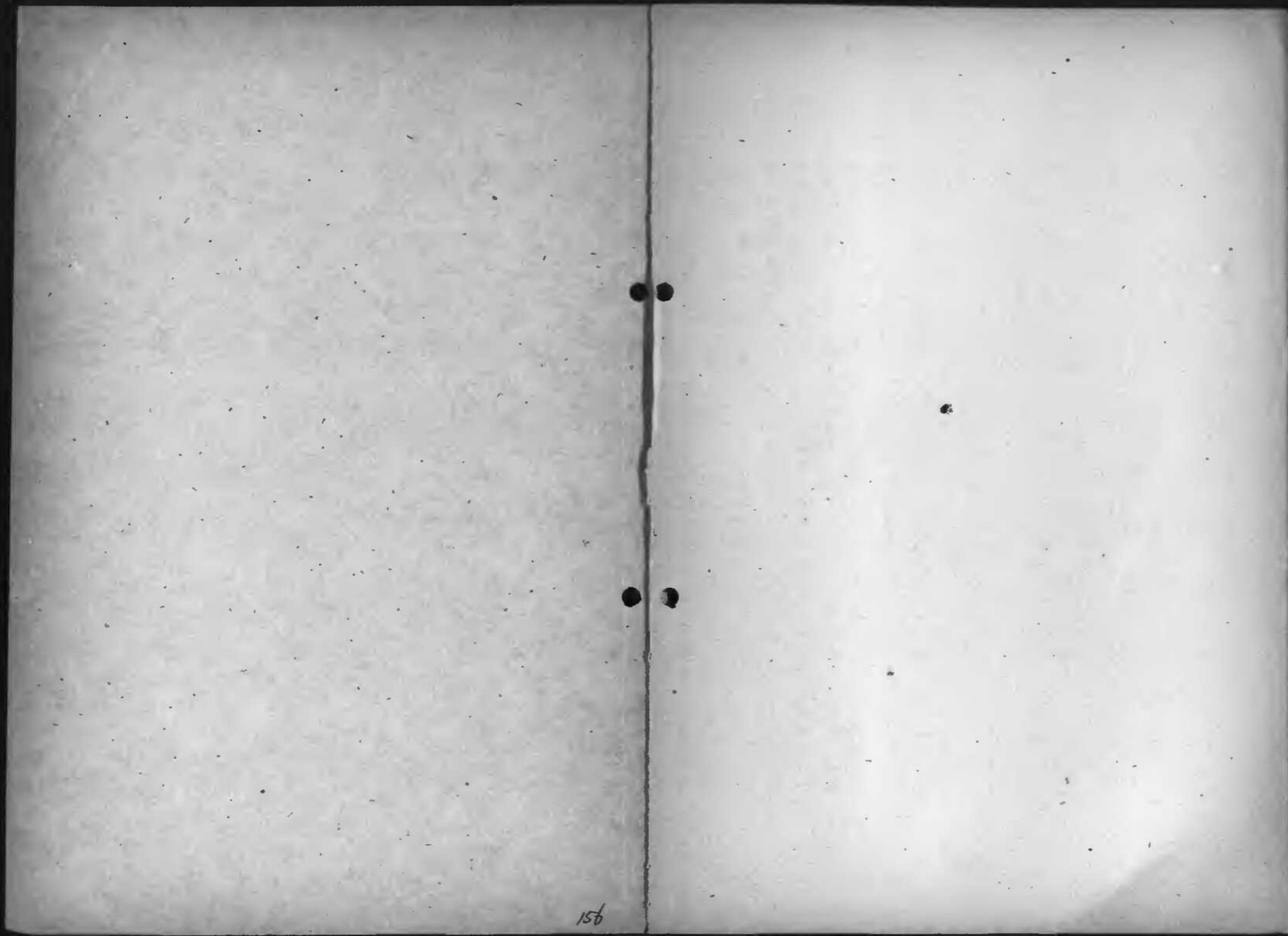
窒素の消費

斯様に窒素系の物が少ないのでナトリ硝石を輸入することにはしてゐるが前大戦時の様に定期的に輸入される迄には到つて居らず政府も之に対して考慮を拂つてゐる。

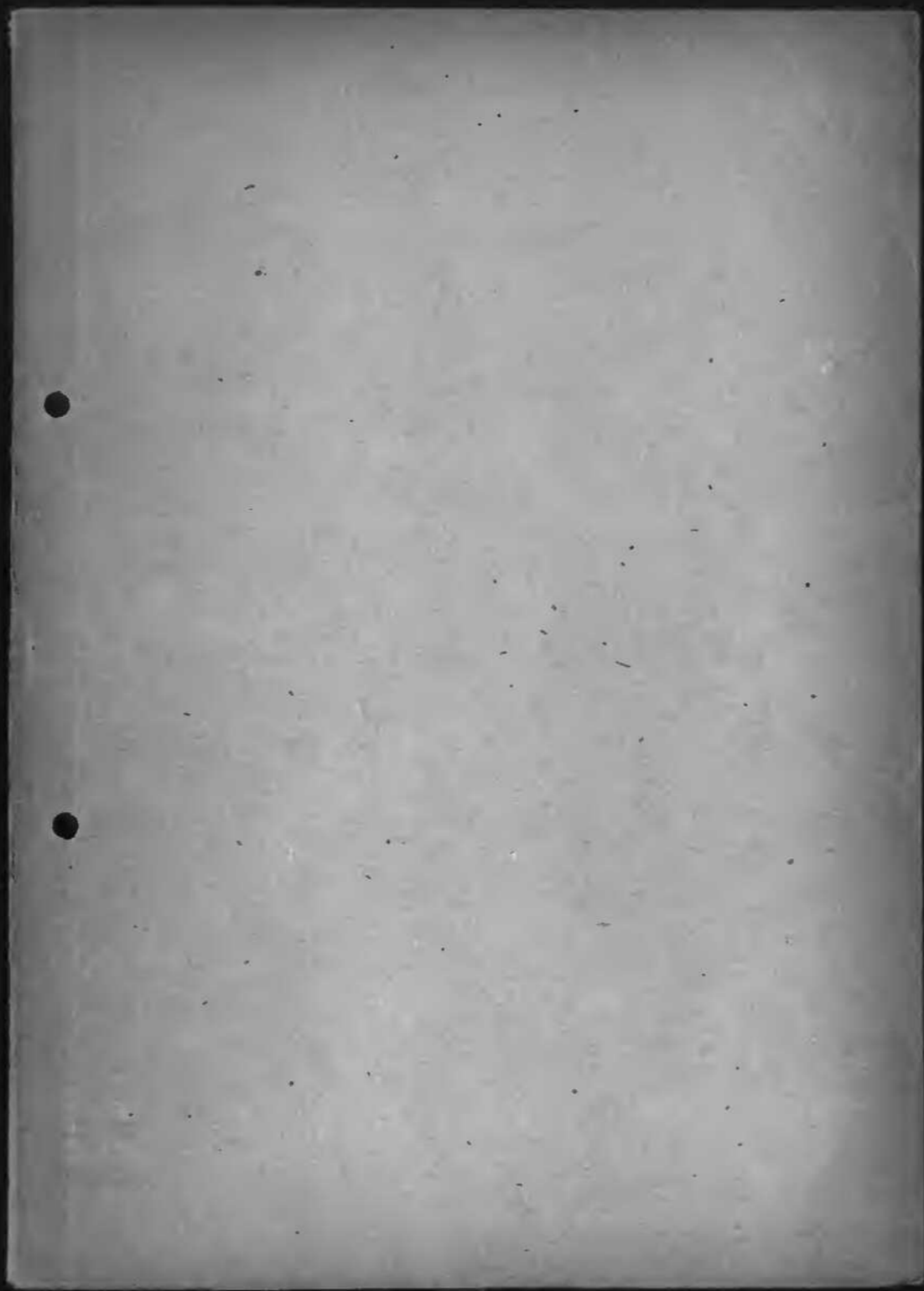
過燐酸は何時でも生産し得る混合肥料として主要なものであるが燐磁石、硫酸とももつと増産が望ましい。軍需工場が停止して硫酸の製造は減産したが又或工場は再回し充分供給される事を期待してゐる。

(21)

155



156



68

米國賠償調査團ストライク氏の報告 (要約)

(米陸軍省 毎月二日発表)

本日ロイヤル陸軍長官は日本賠償問題に對し調査相談所から二月二十七日陸軍省に提出された報告書について発表した。此の報告書は本文七五頁及び要約五頁からなつてゐる。

米國産業施設評價会社であるニューヨークの海外調査相談所は陸軍省の委託によつて日本工業の水準、経済復興及び安定、賠償金の總に利用し得る日本工業資産の調査を行つた。

ロイヤル長官は陸軍省は報告書が印刷を了すると直ちに全文を発表し同時に一紙の批評を望んでゐる旨を述べてゐる。又長官は此の報告によつて陸軍省も國務省も何等行動をなしてゐない事を重く述べてゐる。

海外調査相談所のメンバーは左記の通りである。
標準経済調査相談所 (Standard Research Consultants Inc.)
ジャックリン・ワグネル・アラウド (Jackson and Moulton)

313
322

V

157

米國評價会社

(The American Appraisal Co.)

マックロー会社

(H. H. McGraw and Co.)

ガバーデーマ氏及コルピット氏 (Coverdale and Colbitts)

フォード・バーニング・ケビス会社 (Ford, Bacon and Davis, Inc.)

サンダーソン氏及ポーター氏 (Sanderson and Porter)

ステオン及ウエブスター工業会社 (Stearns and Webster Eng. Corp.)

J. G. ホワイト工業会社 (The J. G. White Eng. Corp.)

エブス・スミス会社 (E. Kasce Soos, Inc.)

マシガン氏及ハイランド氏 (Madigan and Highland)

团长クライトストライク氏 (Mr. Clifford S. Strike) はマックロー会社に

属して海外調査相談所の所長である。海外調査相談所のストライク氏及調査員は昨年六月より東京で調査を始め十二月に調査を終了した。

報告書・要約も海外調査相談所で作成されたものである。

以下は本調査の要約で報告書・第一節及び第二節を詳しく述べてある。

第一節

報告書第一節中の問題では先づ日本に残置すべき工場及び施設と既に国務・陸海軍共同委員会で既に決定した工業能力の内を賠償として撤去すべきものを指定することであつた。これには工業の施設を調査すると共に其の能力及び価値を評価することである。

米国の統制管理下で定められている工業能力水準で残置すべきものと賠償として撤去すべきものとを次に指定した。残置施設及び撤去施設の個々の工場の数と価格は第一節に数工場に例をとつて詳細に述べてある。

以上は文生並に戦費で支弁は合さない。

項目	単位	数量	金額	備考
ベヤリルン	円	三三、五〇〇、〇〇〇	五九、三二一、八〇〇	
火力発電	KW	一、九〇六、〇〇〇	三六六、八六〇	
商船	噸	一、二四〇、五〇〇	五九、五〇〇	
造船能力	噸	一五三、〇〇〇	六四八、一〇〇	
船舶修繕	噸	四、五三六、四九〇	三、六九三、三三〇	
石油消費	噸	九、八〇七、五五〇		
野	噸	七、三三三、〇〇〇		
アルミ酸	噸	三五、〇〇〇	六八、一〇〇	
アルミ加工	噸		一一〇、〇〇〇	
マグネシウム	噸		六八〇	
第一次軍需総額			八六、四一八、〇〇〇	
合計			六六、一八〇、〇〇〇	
			一四、五〇一、〇〇〇	
			九九〇、〇三三、〇〇〇	
			一、四七五、八八七、〇〇〇	
			二、四八五、九二〇、〇〇〇	

第二部

本節では日本の経済維持の爲に残置すべき生産設備に対する意見を通じて述べている。

此の十五年、年間日本の侵略によつて蒙つた割り知れない苦しみと、人命財産の喪失に對して被害を受けた國民の要求に對して適切なる補償と然るべき制裁を爲し得ない事は明かである。日本によつて蒙つた損害は然るべし日本人によつて完全に赤覆され同情、憐みを受けざるべきであるとする考方に左右されて結論は下されてはならない。

今次戦争は強力なる産業経済の一方の要求であつたと云ふことは我々も認める。食糧をより多く生産すると云ふこととナチス國民に戦争能力を増強するものがある。であるから工業化された日本に尙到らぬ管理されなければ強力なる軍事國家となる怖がある。併し日本を工業化する事は極東諸國民に對し現在の様に不安定で経済的疾狀態があることよりも平和と繁栄とをもたらす爲となりその危険は少ないと考えられる。因に日本は獨民地

と征服地とを失つたので戦争に必要な原料は殆んど得られぬのである。そして火砲、戦車、軍艦、航空機、兵器弾薬を製造する能力を奪われ、軍事組織を失われぬられた。管理が効果的に続く限り戦争の起り得ることは避けられる。日本の管理は期限があるものであり永遠の平和は日本人の主眼及び考へ方が平和の道を再出発するかどうかに掛つてゐることも認めらる。日本人の生活の理想を求めらば斯く人生が改まるのである。

日本は極東の植民地及び征服地を失つたのみでなく更に本土も相当な被害を蒙つてゐる。工業施設も相当部分被害破壊を受け残つた設備も随分古くなつて居り修理に甚えない位悪くなつてゐる。

現在の工業生産は一九三〇—一九三四年のそれよりも甚しく低下してゐる。商船の総噸数は戦前の四分の一以下に減つてゐる。多数の工業会社は荒廃し、工場及び漁業権は失われ衣食住の供給も僅少でしかない。海外からの引揚と出生率が多い為、現在人口も七九〇〇万と推定せられる程になり戦前よりも多くなつてゐる。

日本は低品位の石炭と水力とに恵まれてゐるが工業に必要な原料が少い。乗棉、製鉄用仮揮発分のコークス用炭、石油、鉄鉱石は要望されてゐるもので之は輸入されなければならぬ。戦前でさえ国内食糧は不充分で輸入が増加してゐたが今後此の状態が続くものであることは明かである。

日本は事実上輸出する原料がない。戦前輸出生産の大宗であつた生糸も其の市場はナイロンの発明と人絹系の改良とを基たしく輸出量が減つてゐる。であるが労働力の供給が多いので国内経済の必要以上に輸出品を製造し輸出入の均衡をはかることが出来るのである。こゝとなし遂げずには日本の労働者には休業用機器が必要である。

復興の問題は困難である。戦時中に工業能力の被害が多かつた。戦争材料を生産した設備は、熟考された上で平時の工場に転換された。工場の維持上必要な設備は何れも為されて居らなかつた。日本人は勤勉で工夫が上手であるが米国の標準からすると非能率で工場も今の米国工場と較べて機械化が遅れてゐる。その上日本は工場の復興と貿易の再興と云う問題に当

面してゐる。之には財政上、産業上、商業上甚だしい変化を伴うものである。

本調査の目的には一九五三年（昭和二十八年）の生産は戦前の水準に達することであり、一九五三年を以て目標とし、其の上に国内の生産量と必需品の輸入量とを想定し、これが増加した人口を維持し日本を自立せしめる様にすると云ふことを仮定に置いた事である。此の時期になつたらは日本が自立経済の域に達することが出まると云ふことは予想であつて、今から諒解し得ることとは出来ない。

一九五三年を考へて見ると其の時の人口は八五八〇万人となつて一九三〇—一九三四年平均人口の三割増となる。耕地は全国土の一五%に制約せられてゐるし、非農家人口が一九三〇—一九三四年平均よりも六割増と云ふこととある。此の耕地を持たない人口が増えて来ることは食糧事情に新しい問題を生ぜしむる為には輸出品を継続して多く増産しなければならぬ。

一九三〇—一九三四年標準生活を日本人に与ふる為には一九五三年には輸入として一九三七年より最少二億七五〇〇万ト（一九三九年極端な多い事が必要である。日本は此の輸入の増加に對して支拂の困難以外に戦前に較べて外国から這入るべき貿易外収入が断たれたと云ふ事実を直視してゐる。一九三〇—一九三七年間に於て日本は一見貿易の收支が均衡になつてゐた様であるが之は海外での事業や船舶による外貨輸送、保険旅客等から這入るカーピス業の収入が不足を補つてゐた。此の見えない収入も外債日本に居る外人の事業や外国船による日本品の輸送、海外への旅行等で外国を支拂ふ支出と相殺はせられてゐた。一九三六年（昭和十一年）は貿易外收支は二億三三〇〇万円の受取勘定となつてゐた。

日本は一九五三年に比し一九三七年よりも多く輸出入する必要があるので、少くとも一九三七年以上の商船を依持することと望んでゐる。現在の船状勢では一九三七年の保有船舶の三分の一即ち約一〇〇万噸以上の船舶を保有することは戦前の国力を与ふる様に見えぬ。であるから船舶から一九

三六年のように一億九四〇〇万円の収入を続けることは出来ず一九三九年のようには三億円の貿易外支出があつたがこうなる事と思われ。今後は日本の海外に投下した資本からの収入もなくなり海外での事業及びサービスからの収入も少くなるであろうと想定した。一九三六年に日本の事業に対する外人資本家に対する利益金、配当金の支出は現在未済になつてゐる外債の積立額と同じであつてこれは多分別の形で返くものと思われ。又日本の懸念による支出は恐らく以前よりも増し一九五三年における貿易外収支は一九三六年に較べ五億円へ一九三六年極格の約一億四〇〇〇万（一九三九年極格）の支払勘定となるであろう。

以上より見ると一九五三年には一九三七年より日本は海外より食料其他必需物資を二億七五〇〇万（一九三九年）多く輸入する必要があり之の支払の爲と貿易外収入の不足額を補填する爲に輸出は一九三七年より四億一五〇〇万（一九三九年）多くなければならぬのである。賠償として直ちに撤去される施設の能力及び価格を次に列挙し意見を述

へること、すなはち此の内が一次軍需施設のものと及び日本を有効に利用出来ると思われ、在りものをも含んでゐる。

工業名	單位	能力	金額 (一九三九年、円)
硝 酸	噸	一〇七、〇〇〇	九、六四八、〇〇〇
合 成	噸	九〇〇	一、二三六、〇〇〇
造 船	噸	三、八五〇、〇〇〇	一、一八一、三八〇、〇〇〇
アルミ、マグネシウム製造	噸	五〇、〇〇〇	二、一六八、八〇〇、〇〇〇
マグネシウム製錬	噸	四八〇	一、二五五、〇〇〇、〇〇〇
計			一、七二二、二八九、〇〇〇
第一次軍需施設			一、四七五、八八七、〇〇〇
合 計			一、三四八、一五六、〇〇〇

所謂戦争の原因となつた工業（此の工業は賠償として取立てられるが一次軍需施設以外のものも含んでゐる。）や日本の外の産業の研究して見る

と日本が自主し得る道を予見する事は甚だ困難である。日本は一九三七年水準として国内の需用と輸出とを考へると製鋼及び人絹は能力が不足してゐる。一九五三年に生糸は本国に對しては今の様目輸出事情では如何も多くは足りないであろう。電力は一九五三年には現在出力以上にならう。第一節で語價として指定されてゐない工業で一九三七年の水準を考へ国内需用と輸出との差をなせる工業はアルミニウム、ホーゼルベヤリング、ローラ、ベヤリング、硫酸肥料を生る硫酸工業を以て一九三七年以上の輸出を行ひ得る生産設備を待つてゐる。此の価格は一億弗以上（一九三七年価格）である。

一九三七年以上の輸出額と同年以上の輸入額に貿易外支出額とを加えた額との差額は大きい数値になる。此の程度に生産能力を保持する事は日本で必ずであるよりも必ずであるものが多い。日本の自立に必要であるばかりでなく本報告の第一節で定められた施設を撤去する事は世界の生産を阻害し世界の復興を遅らせるものである。

第一節で定められた賠償指定施設を撤去したとせば他の用途に使用し難い、すなわち及び移動不能の施設は一九三七年水準として一九五三年で移設可能の金額以上になるであらう。此の内日本以外の目的に使用される額は、我が国がどの位になるかは正確には解りないがその金額は大なる類ではない。我々の評価では移設可能の施設の費用は一億四千万円で日本は一九三七年水準で一億五千万円の施設を永久に失ふことになる。一九三七年の此の金額が今後幾何に当るかを言うことは大げさといふが約一億三千万円に当るであろうと思はれる。定額移設と再建の費用は賠償要求國が義務者に支払う費用と構造物、整備、附属施設を維持するに必要の費用より多額であらう。それで次の内題に此の支出は如何に支払はれるか、誰が此の金額を支払うとしてゐるか、が出て来る。

此等の施設を移設する事は長期間に亘つて市場に供給する商品量を減らし、数年間世界が不足してゐる物資を生産することが出来ない。平時の物資を製造し得る施設を或程度に止めて置くことは世界における不足物資殊に賠償要

求国で不足している物資を速ちに補充する機運が開始されるものである。他の極東諸国は賠償として工業施設を懲がついて、賠償を最後の決定することは極東全体として察見分が生ずる様その必要を調整することが基盤になりなればならぬ。

以上の事日本から賠償を取立てるに日本に残った工業を出来るだけ早く再建し利用し得る様に行えることと思ふ。日本に工業施設を残して置くこと日本は新設備を若用して工業の生産を行ふに成り得れば此種食糧及び原料と交易することが出来るようになり、極東諸国は之と交易する物資原料を有効に生産することが出来る。

結 論

自立し得る基礎の上に日本経済を再建する問題はその基礎が一九三〇—一九三四年といふ比較的低い水準に於てあり、極めて困難な問題である。これには最も好都合な環境の下に聰明な指導と強度の労切とが要求されるであらう。就中国内消費高と輸出向一（急速に増加して行く人口に食物及び衣料を供給するためには輸出が必要である）に十分な民生用物資を生産するが要求されるであらう。

日本国民は今まで勤奮なことを証據が、併し生産的な国民になるためには機械美を必要とするのである。

若し今迄不確定となつてゐる生産工場の問題が、さうして資本が投資され、労切が生産される原因が出て来ると多くの争柄がなしとげられるであらう。賠償問題の解決は緊急を要する。

日本が有効に使用出来る生産施設（第一次戦争施設を除く）を撤去することと世界の生産を阻害し、また日本が自立しようとする可能性を減退させる

があらう。そして如何なる場合に於ても、此の目的を成しとげるのに必要なる
所局を増加せざるであらう。そしてそれではアメリカの納税者の負担を増すべ
からう。そして我々の見解にもれば、へこの目的を遂行を要求する諸国民
の最上の利益とはならぬであらう。

勅 告

ここに述べた所を鑑み我々は日本でも有効に使用し得る生産施設（第一次單
年施設を除く）の除去に反対することを報告する。

（終本官房調査 石川長壽訳）

第一表の(1) 世界主要國産物生産高(本國のみ)

石炭 百トン		原油 1000トン		銅 1000トン		錫 1000トン		亜鉛 1000トン		鉛 1000トン		ニッケル 1000トン		
順位	國名	生産量	順位	國名	生産量	順位	國名	生産量	順位	國名	生産量	順位	國名	生産量
1	アメリカ	4820	1	アメリカ	173.233	1	アメリカ	762.8	1	日本	2.3	1	アメリカ	518.2
2	イギリス	2427	2	ロシア	28.857	2	ロシア	75.5	2	アメリカ	165.6	2	アメリカ	78.9
3	ドイツ	2293	3	ドイツ	552	3	日本	79.0	3	ロシア	82.0	3	ロシア	55.9
4	ロシア	132.8	4	日本	347	4	ドイツ	31.5	4	ドイツ	90.0	4	アメリカ	54.7
5	フランス	53.7	5	アメリカ	125	5	フランス	2.1	5	アメリカ	20.0	5	アメリカ	40.0
6	日本	41.8	6	フランス	77	6	アメリカ	0.7	6	フランス	9.9	6	フランス	11.2
7	ソ連	1.3	7	ソ連	27	7	ソ連	0.6	7	アメリカ	2.7	7	日本	10.2

ホーケサト 1000トン		鉄鉱石 1000トン		マンガン 1000トン		クローム 1000トン		ニッケル 1000トン		モリブデン 1000トン	
順位	國名	生産量	順位	國名	生産量	順位	國名	生産量	順位	國名	生産量
1	フランス	688.2	1	アメリカ	37.270	1	ロシア	1.350.0	1	アメリカ	1.705
2	アメリカ	422.2	2	フランス	18.000	2	ドイツ	208.7	2	日本	15.3
3	ソ連	386.5	3	ロシア	14.000	3	日本	36.0	3	日本	5.9
4	ロシア	250.0	4	アメリカ	4.333	4	アメリカ	30.8	4	ロシア	—
5	ドイツ	93.1	5	ドイツ	3.100	5	ソ連	12.0	5	ドイツ	—
6	アメリカ	3.4	6	ソ連	510	6	フランス	0.7	6	フランス	—
7	日本	—	7	日本	470	7	アメリカ	—	7	日本	—

- ① 東亞研究所世界に於ける産物の分布並に産物生産より見らる諸列強の地位(昭和16年8月) 頁(18~19)より作成
- ② 本統計は國際聯盟統計年報の数字に基き、1930年~33年の間の最高生産高により作成したるもの。日本に關する数字は1930年~36年の最高生産高が掲げてある。
- *———金屬含有量を以て示す

(1)

3.19
316

166

第一表の(2) 最高生産國の生産高を100とした場合の吾界各國主要鉱産物生産高比較表(本國のみ)

國名	石炭	原油	銅	錫	亜鉛	鉛	ニッケル	ホウソウ	鉄鉱石	マンガン	クロム	タングステン	モリブデン
アメリカ	100	100	100	4	100	100	15	62	100	2	1	100	100
イギリス	51	0.09	0.97	70	1	9	-	0.5	11	-	0.1	8	0
ロシア	27	17	13	4	12	10	100	36	38	100	100	-	0
ドイツ	47	0.3	4	4	29	13	-	13	8	15	-	-	0
フランス	11	-	0.1	-	2	2	-	100	43	-	-	-	0
イタリア	0.3	-	0.07	-	15	7	-	56	-	0.9	-	-	0
日本	9	2	13	100	4	2	-	-	-	3	17	3	0

第一表の(3) 吾界生産高に対する割合より見たる吾界各國主要鉱産物生産高比較表(本國のみ)

國名	石炭	原油	銅	錫	亜鉛	鉛	ニッケル	ホウソウ	鉄鉱石	マンガン	クロム	タングステン	モリブデン	平均
アメリカ	34.2	60.4	32.4	-	30.6	24.7	0.2	16.7	38.0	0.7	0.2	8.8	92.5	25.6
イギリス	18.6	-	1.2	1.3	0.4	1.6	-	-	4.4	-	-	0.4	-	2.1
ロシア	9.3	10.6	4.0	-	3.8	3.3	1.8	1.2	14.3	40.5	15.3	-	-	8.3
ドイツ	14.0	0.2	1.3	-	7.0	4.6	-	2.3	2.8	7.0	-	-	-	3.2
フランス	3.4	-	-	-	0.4	0.3	-	17.2	11.7	-	-	-	-	2.5
イタリア	0.1	-	-	-	4.3	2.0	-	7.6	0.5	0.4	-	-	-	1.3
日本	3.5	0.1	3.7	1.4	1.1	0.6	-	-	0.5	1.1	2.6	-	-	1.1

- ① 1937年の数字による。但日本に關する数字は1936年度である。
- ② 獨立國際問題研究所(The Royal Institute of International Affairs)の資源の部(附録Ⅲ)により作成。
- ③ 前掲東亞研究所資料による。

第二表の(1) アメリカ本國に於ける重要鉱産物の自給状態(1937年)

	石炭	原油	揮発油	銅	錫	鉛	ニッケル	ホウキヤク	鉄鉱石	マンガン	クロム	インジウム	亜鉛
(42) 生産高	451,223	172,766		762.8		421.7	0.2	427.0	37,290	20.2	10	1,905	518.2
(44) 消費高	431,600	174,846	148,485	771.7	82.2	546.0	40	779.0	38,500	70.4	246	4,100	557.1
自給率	104.5%	95.8%	98.6%	95.8%	20%	77.2%	0.5%	40.5%	91.8%	3%	0.4%	46.4%	101.9%
過不足高	+19,623	-1,780	-3,058	+329	-82.2	-124	-39.5	-315	-1,210	-69.3	-236	-2,195	+111
主要輸入相手 國別輸入割合					メ- 72% 英 7%	メ- 11% ベル- 18% 中 5% 中 3%	中 93%	南 85% 英 13%	メ- 75% ス- 10% キュー- 7%	ロ- 42% コ- 28% キュー- 13% ブラ- 25%	ロ- 30% キュー- 10% ニ- 8% 南阿 18%	英 73% メ- 15% キュー- 7%	

注 ① 鉄石輸入量の含有金属量を計算し金属の輸入量と合計し輸入鉄石総量に対する%をとった数字である

② 前掲東京研究所資料による。

(3)

第二表の(2) イギリス本國に於ける自給状態(1937年)

	石炭	原油	精油	銅	錫	亜鉛	鉛	ニッケル	鉄鉱石	ホニキヤト	マンガン	クロム	タングステン
生産高(100)②	224267	—	1773	—	—	77	26.8	—	4333	—	—	0.1	34
消費高(100)①	132300	2198	12200	303.6	26.2	236.6	282.7	13.0	8001	251	152	27.4	4600
自給率%	133.2	0	14.5	0	0	3.3	7.0	0	54.1	0	0	0	1.8
過不足(付也)	+60967	-2198	-10427	-303.6	-26.2	-222.9	-355.9	-13.0	-3668	-251	-282.9	-62.8	-4506
不足 鉱物 補給國 ③		西印度 21 イラン 15 ベル 16 ペネツラ 10 メキシコ 1.8	西印度 35 イラン 21 アメリ 11 メキシコ 2.5 ベル 2.3 ペネツラ 2.6 ルマニ 2.5 ロシア 3.1	カナ 31 アメリ 30 カナ 26 アメリ 12	カナ 50 アメリ 11 カナ 13 その他 相抵地 5.1 ペネツラ 24 トルコ 1	ペネツラ 2.3 カナ 31 アメリ 25 ペネツラ 2.5 トルコ 1.2 その他 相抵地 5.1 ペネツラ 24 トルコ 1	カナ 48 アメリ 25 ベル 13 メキシコ 12 北米 5.9	カナ 75	佛領 21 北アフリカ 21 スペイン 24 スペイン 13 トルコ 7 ペネツラ 4	フランス 75 アメリ 10	カナ 35 アメリ 5.3 ロシア 4	南アフリカ 3.3 南アフリカ 2.7 インド 5.4 アメリ 2.1 南領 1.1 東アフリカ	?

- ① 銅、錫、亜鉛、鉛 ニッケルの消費高は金属消費高、マンガン、クロム、タングステンの消費高は鉄石の金属含有量
- ② 銅、錫、亜鉛、鉛、ニッケル、鉄鉱石、マンガン、クロム、タングステンの生産高は金属含有量
- ③ 輸入鉄石の金属量と輸入金属量を合計し、鉄石及金属の輸入総量に対する割合をとった数字
- ④ 前掲東亞研究所資料による。

第二表の(5) イタリアに於ける自給状態 (1937年)

	石炭	原油	精油	銅	錫	亜鉛	鉛	ニッケル	ホークサイト	鉄鉱石	マンガン	クロム	タングステン	
消費高千噸	14600	7723	1875.0	80.3	42	324	43.5	3.5	256.1	588	33.2	?	?	
生産高千噸	784	102	835	1.1	-	82.0	35.0	-	376.5	530	12.0	0	2	
自給率(%)	5.4	1.4	44.6	1.3	0	252.9	72.1	0	150.9	90.1	37.2	0	?	
過不足(千噸)		-875.8	-950.0	-77.2	-420	+42.6	-12.5	-3.5	+180.4	-58	-21.2	?	?	
不足鉱産物 供給国	% トルコ 15 イギリス 24 ポランド 11 ロシア 4 ベルギー 3 トルコ 2.5	% フランス 55 イギリス 23 ポランド 7 ルーマニア 3	% フランス 227 イギリス 204 ルーマニア 202 ロシア 13 南印 0.5	% フランス 38 ロシア 3 その他 18 フランス				% ?	% 27.25 フランス ?	% フランス 56 フランス 87 トルコ 8.6				

- ① アルバニアを含む ② 鉄石の重量 ③ 銅、錫、亜鉛、鉛、ニッケルの消費高は金属、マンガン鉄鉱石は鉄石含有金属量にて示す
- ④ 各国からの輸入鉄石の含有量に輸入金属量を加算し重量の輸入鉄石総量の金属含有量に輸入金属総量と合算した重量に対する割合
- ⑤ 前掲東亞研究所資料による。

第二表の(6) フランスに於ける自給状態 (1947年)

	石炭	原油	精油	銅	錫	亜鉛	鉛	ニッケル	ホークサイト	鉄鉱石	マンガン	クロム	タングステン	
消費高千噸	74600	6223	4653	119.8	9.3	71.7	112.7	6.0	376.5	51760	238	145.12	?	
生産高千噸	44346	71	5198	-	-	1.9	46	-	670.9	11520	-	-	-	
自給率(%)	59.4	1.1	111.7	0	0	2.7	41	0	174.2	200.0	0	0	0	
過不足(千噸)	-30254	-6152	+545	-119.8	-9.3	-70.0	-108.1	6.0	+2944	+5760	-238	-145.12	?	
不足鉱産物 供給国	% イギリス 24 トルコ 29 ベルギー 19 ポランド 8	% イギリス 45 フランス 19 オランダ 8 ルーマニア 5 ポランド 4	% ベルギー 28 フランス 19 オランダ 6 イギリス 7 フランス 23	% ベルギー 28 フランス 21 オランダ 6 イギリス 18 フランス 7	% ベルギー 40 フランス 21 イギリス 18 フランス 7	% フランス 16 フランス 8 フランス 8 フランス 26 フランス 13 フランス 5 フランス 4	% フランス 16 フランス 8 フランス 8 フランス 26 フランス 13 フランス 5 フランス 4	% フランス 25 フランス 25 フランス 25	% フランス 25 フランス 25 フランス 25	% フランス 56 フランス 87 トルコ 8.6	% フランス 56 フランス 87 トルコ 8.6	% フランス 56 フランス 87 トルコ 8.6	% フランス 56 フランス 87 トルコ 8.6	% フランス 56 フランス 87 トルコ 8.6

- ① 銅、錫、亜鉛、鉛、ニッケルは金属量、鉄鉱石、マンガン、クロムは鉄石含有金属量、ホークサイトは鉄石重量
- ② 銅、錫、亜鉛、鉛、ニッケル、鉄鉱石、マンガン、クロム、タングステンは鉄石金属含有量、その他は鉄石重量
- ③ 前掲東亞研究所資料による。

(6)

第二表の(7) 日本に於ける自給状態 (1946年度)

	石炭	原油	精油	銅	錫	亜鉛	鉛	ニッケル	ホウソウ	鉄鉱石	マンガン	クロム	バナジウム
消費高(千噸)②	52,000	3,801	3,356	2,010	9.2	940	718	9.0	16.0	3,120	113		
生産高(千噸)③	45,827	347	①1,147	81.4	2.3	17.0	11.6	-	-	820	34.0	15.4	1,146
自給率(%)	88.1	9.1	35.2	40.4	2.5	2.0	16.1	0	0	26.2	30.0		
過不足高千噸	-6,173	-3,454	-2,209	-1,176	-6.9	-72.0	-60.2	-9.0	-16.0	-2,200	-79.0		
不足鉱物 供給国		% アメリカ 65 露印 21 オーストラリア 7	% アメリカ 65 露印 21 オーストラリア 7	% アメリカ 91 中国 24 東南州 2 濠洲 19	% マレー 57 中国 23 露印 14	% 極石 濠洲 55.5 アメリカ 25 中国 14.4 金原 カナダ 22.8 オーストラリア 21.4 アメリカ 11.5 インド 15.5 インド 16.0 ベルギー 22 ルーマニア 22 オーストリア 44	% カナダ 42 アメリカ 33 オーストラリア 15 露印 7 アメリカ 69 インド 2.6 露印 4.2 オーストラリア 2.8 中国 2.1 濠洲 1.4 露印 自給率 2.0 インド 35.7 濠洲 24.2 アメリカ 22.4	% 鉄鉱石 露印 65 ロシア 9 露印 中国 3.5 アメリカ 1.5 露印 アメリカ 69 インド 2.6 露印 4.2 オーストラリア 2.8 中国 2.1 濠洲 1.4 露印 自給率 2.0 インド 35.7 濠洲 24.2 アメリカ 22.4	%	%			

① 1935年度の数字

② 銅、錫、亜鉛、鉛、ニッケル、金原量、マンガンは磁石含有金属量

③ 朝鮮、台湾を含む(国際聯盟統計年報による)石炭、石油、ホウソウは除き金属含有量

④ 前掲東京研究所資料による

(7)

159

世界各国の工業従業者数と工業生産金額

国名	1935年			1936年			備考
	従業者(千人)	総生産額(百万円)	従業者一人当りの総生産額	従業者(千人)	総生産額(百万円)	従業者一人当りの総生産額	
アメリカ	2,372.0	① 161,957	21,950	—	—	—	
カナダ	583	① 9,764	16,750	594.0	10,371	—	
オーストラリア聯邦 ②	492.8	71,091	14,420	—	—	—	
ニュージーランド ③	86.6	1,542	17,720	—	—	—	
南阿聯邦	215.8	22,432	8,330	—	—	—	
イギリス	2,077.0	57,386	8,390	—	—	—	
日本 ④	2,736.0	10,837	3,910	—	12,276	—	
スウェーデン	457.0	5,265	10,050	—	—	—	
ノルウェー	122.4	1,267	10,000	133.3	3,116	—	
デンマーク	⑤ 158.3	1,726	10,930	105.0	2,110	—	
ドイツ ⑥	5,737.0	12,985	2,250	6,270.0	10,998	—	

- 注. 独ノ統計年値による。但し
 総生産額は、1935年平均及び1936年平均の替為相場により日本円に換算した。
 ① 諸雑費及補修費を含む
 ② 工業年度は日7月1日至翌年6月末
 ③ 日5月1日至4月末
 ④ 五人以上の従業者を有する工場にして、従業者は職員を除く。
 総生産額は諸雑費及補修費を含む
 ⑤ 層級業を含む
 ⑥ 独ノ工業報告者より推計

國名	輸 入 (十円)	輸 出 (十円)	合 計 (十円)	合計を100とした場合	
				輸 入	輸 出
アメリカ	6,851,361	10,772,746	17,624,107	38.83	61.17
イギリス	14,757,433	3,085,973	22,845,406	14.61	35.27
フランス	4,157,402	3,075,530	7,234,932	14.24	39.76
ドイツ③	7,713,509	7,438,619	15,152,128	50.91	49.09
ロシア	917,861	881,184	1,801,045	51.09	48.92
イタリア	2,056,875	1,919,452	3,976,347	51.73	48.27
日本	2,886,871	2,158,307	5,345,178	50.27	49.73
中国	917,479	537,068	1,451,547	62.97	37.01
濠洲⑤	12,157,857	578,075	12,755,932	95.31	4.69
朝鮮	1,039,041	861,465	1,905,506	54.53	45.47
カナダ②	2,371,646	3,342,084	5,713,730	41.51	58.49
オーストラリア④	1,814,733	1,820,683	3,635,416	49.72	50.28
ブラジル	1,027,338	1,041,237	2,070,575	49.71	50.29
インド⑥	1,934,578	2,084,037	4,018,615	48.14	51.86
ノルウェー	1,014,642	666,511	1,681,153	60.35	39.65
スウェーデン	1,827,643	1,626,409	3,454,052	52.91	47.09
南アフリカ②	1,707,933	1,717,646	3,426,579	49.84	50.16
スイス	1,277,933	1,056,876	2,334,829	54.73	45.27
英領マレー	1,121,564	1,165,593	2,287,157	49.04	50.96
世界合計	84,677,614	77,417,337	164,146,951	51.59	48.41

- 註 ① 国際聯盟統計年報による。
 ② 植民地を持つ国の貿易額は本國のみの数字を示す
 ③ 一般貿易
 ④ オーストラリアなどの貿易を南く
 ⑤ 金銀塊及金貨を含む
 ⑥ 中国及中国所屬地との貿易を除く
 ⑦ コルマドの貿易を除く

(9)

在界主要國の鉄道延長とその輸送量

國名	年次 年	延長料	鉄道の密度(杆)		輸送量				輸送の総量 (百万人吨)
			面積	人口	旅客	貨物	輸送の総量		
			1000平方杆当り	10,000人当り	人員(百万人)	人杆(百万人杆)	吨数(百万吨)	吨数(百万吨)	
アメリカ	1938	381,150	48.3	29.3	455	② 52,962	② 3,096	1,003,094	1,006,130
イギリス	1937	32,315	144.7	6.8	1,244	32,414	351	26,595	26,946
ドイツ	1938	61,326	113.9	6.7	2,041	58,907	546	92,797	93,323
フランス	1937	42,692	77.4	10.1	537	22,055	131	26,900	29,031
ロシア	1937	85,556	4.0	4.0	745	71,421	317	205,745	206,062
イタリー	1938	16,371	52.7	3.8	165	11,652	54	17,935	11,989
日本③	1941	24,257	63.4	3.3	3,610	18,087	175	22,937	29,714

- 註 國際聯盟統計年報による
 密度算出の國土面積及人口数は鉄道延長料
 調査年次に最も近い年の調査結果、若くは推計数字による。
 ① 輸送量のイギリス、フランス、ロシアは1938年の数字
 ② アメリカの人員及吨数は1946年の平均輸送杆より算出せるもの
 ③ 日本の輸送量には、地方鉄道も含まれる。

世界主要國の商船保有量(1939年)

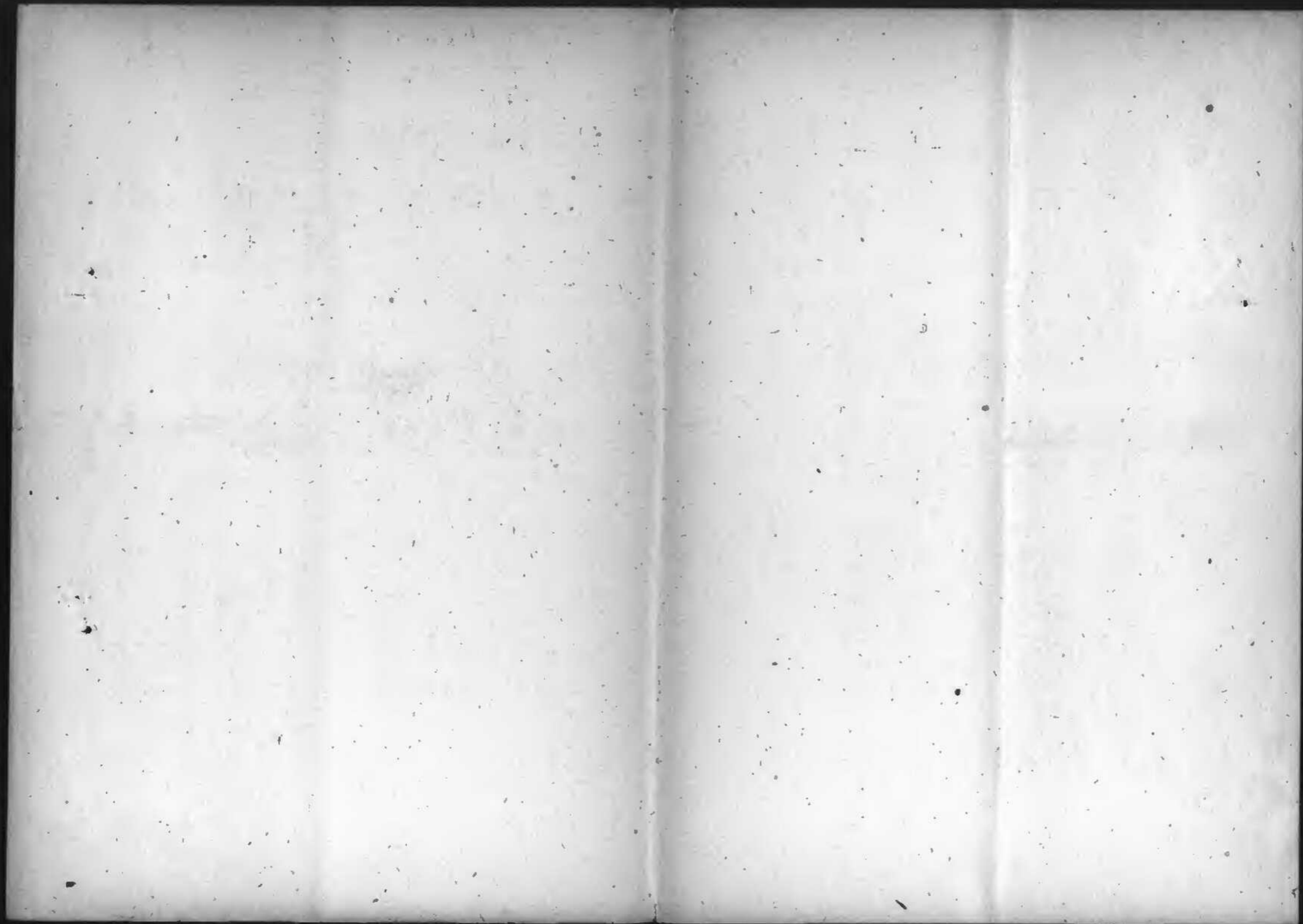
國名	噸数
アメリカ	11,470,117
イギリス	2,100,925
ドイツ	4,482,162
フランス	2,933,933
ロシア	① 993,900
ソ連	408,418
日本	② 573,000
ノルウェー	2,969,578

註 國際聯盟統計年報による
 ① ロシアの数字は1934年末の数字にして純貨物積載力を示す
 ソ連運輸通信統計集---ソ連邦政治経済実態調査報告(滿鉄)による
 ② 日本に関する数字は1941年であつて100噸以上の汽船を小くす

世界主要國の自動車保有数(1940年)

國名	乗用台	貨物台	計台	一人当たりの人口
アメリカ	26,971	4,407	31,468	4
イギリス②	2,049	567	2,609	18
ドイツ	1225	③ 100	325	296
フランス②	1,818	451	2,269	19
ロシア	100	② 700	800	241
ソ連②	350	125	475	91
日本①	52	61	113	147
ノルウェー②	61	37	100	29

註 列國の勢要覽(内閣統計局)による
 ① 日本の数字は運輸省調査により乗用車中にバスを含む
 ② 1939年の数字
 ③ バスを含む



物一期 22.3.29
 第24週到會品配給狀況調查結果表(全領力部)

市區名	期 日 至	一人一日		非配給		給		總計 (a+b)	比率(%)			
		蔬菜類 計(a)	魚介類 計(b)	蔬菜類 計(c)	魚介類 計(d)	給 計(e)	給 計(f)					
千代田區	1	283	533	220	1036	92	226	318	1354	765	23.5	
中央區	3	292	143	143	578	49	24	480	553	1131	51.1	48.9
新宿區	2	345	150	112	607	71	41	451	563	1170	51.9	48.1
豐島區	4	178	203	13	394	119	76	231	426	820	48.0	52.0
板橋區	4	127	70	48	245	49	45	587	661	906	27.0	73.0
台東區	5	120	65	134	319	45	128	299	472	791	40.3	59.7
中野區	2	71	18	48	142	66	103	97	216	408	34.8	65.2
世田谷區	3	13	129	103	245	788	292	377	877	1172	21.8	78.2
練馬區	2	159	214	74	447	48	323	371	712	545	45.4	54.6
目黒區	3	165	77	92	334	214	286	431	931	1215	26.4	73.6
大田區	6	127	116	63	306	222	341	224	857	1143	26.8	73.2
品川區	4	194	229	87	510	220	179	598	997	1507	33.8	66.2
文京區	1	43	67	214	324	190	280	370	714	45.8	54.2	
墨田區	1	337	300	71	708	188	188	896	896	796	21.0	79.0
北區												
荒川區												
江東區	2	577	380		957		286	729	1015	1972	48.5	51.5
江東區												
葛飾區												
江川區												
東葛飾(1)	43	179	156	87	422	120	153	399	672	1094	38.6	61.4
東葛飾(2)	53	168	146	93	407	137	112	301	550	951	42.2	57.8
平均(1)	811	1065	1114	935	1052	876	1366	1326	1222	1150	41.5	58.5
武藏野市												
川崎市												
横濱市												
總平均(1)	43	179	151	87	422	120	153	399	672	1094	38.6	61.4
總平均(2)	54	164	142	94	400	132	111	290	533	933	42.9	57.1
平均(1)	796	1091	1099	926	1055	909	1378	1376	1261	1173	90.0	107.5

自 〇 月 〇 日
 至 3 月 7 日

種別 副食

市區名	日 分	世帯 数	世帯 人数	蔬菜類	
				数量	金額
千代田區	總額	1	7	5500	158.63
	一日			1122	27.93
港區	總額	3	17	11600	268.00
	一日			921	29.2
新宿區	總額	2	7	5550	169.40
	一日			1133	34.5
豐島區	總額	1	11	4920	212.00
	一日			413	17.8
板橋區	總額	4	16	7455	141.70
	一日			166	12.7
世田谷區	總額	5	19	1280	110.40
	一日			382	12.0
練馬區	總額	2	10	1100	53.00
	一日			15.7	7.6
武藏野市	總額	3	16	700	14.00
	一日			8.3	1.3

湖北

自 2 月 1 日
至 3 月 7 日

極細

副食品配給狀況調查結果內訳表 (第 24 週)

期一調
23.3.29

1094	386	61.4	1094	386	61.4
872	550	42.2	872	550	42.2
397	301	9.5	397	301	9.5
153	112	12.22	153	112	12.22
137	112	132.6	137	112	132.6
742	401	87.6	742	401	87.6
140	93	10.52	140	93	10.52
168	111.4	42.2	168	111.4	42.2
53	106.5	480	53	106.5	480
53	106.5	109.1	53	106.5	109.1
43	179	109.9	43	179	109.9
54	164	92.6	54	164	92.6
109.1	109.1	92.6	109.1	109.1	92.6

市已名	区分	世帯数	世帯人数	配給						非配給					
				蔬菜類		鮮果介類		加工食品類		蔬菜類		鮮果介類		加工食品類	
				数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
千代田区	總額	1	7	5500	148.63	1400	11.00	800	108.00			200	45.00	905	110.00
	一日当り			1122	293	28.6	133	16.3	220			6.1	92	18.5	226
港区	總額	3	17	11600	368.00	770	180.00	2150	180.00	110	61.40	50	30.00	1475	604.50
	一日当り			921	292	6.1	143	213	143	09	49	54	24	11.9	470
新田区	總額	2	7	5350	169.00	390	73.40	170	55.00	350	35.00	250	20.00	275	112.00
	一日当り			1133	345	80	150	35	112	7.1	7.1	5.1	4.1	5.1	4.51
豊島区	總額	1	11	4920	212.00	1430	42.00	200	11.00	1370	142.00	450	40.00	925	275.00
	一日当り			413	178	120	203	17	13	157	119	38	7	83	231
板橋区	總額	4	16	2455	141.70	870	18.50	105	54.00	330	55.00	140	50.00	925	635.20
	一日当り			166	127	7.8	70	09	48	29	49	13	45	83	567
田舎区	總額	5	19	1280	160.40	397	87.00	735	175.50	1250	60.00	350	170.00	435	395.00
	一日当り			322	120	20	65	55	124	94	45	26	128	33	299
杉並区	總額	2	10	1100	53.00	120	12.50	50	33.50	540	46.00	240	70.00	1479	179.00
	一日当り			157	76	17	18	07	48	77	66	24	103	211	97
武蔵野市	總額	3	16	700	14.00	1000	144.07	940	115.00	1910	210.00	1180	327.00	540	445.00
	一日当り			63	13	89	129	24	103	17.1	138	105	292	48	397

目黒区	總額	2	12	4,900	133,700	620	179,500	340	62,110	750	40,100			695	271,400
	一日当	-	-	59.2	1.49	7.4	2.14	4.0	7.4	1.9	4.5			8.3	3.23
澁谷区	總額	3	11	6,550	127,000	350	59,000	875	71,000	2,150	115,000	330	220,000	840	332,000
	一日当			85.1	1.65	4.5	7.7	4.9	9.2	34.4	2.14	4.3	2.86	10.9	4.31
大田区	總額	6	31	7,550	275,500	1,250	251,500	725	138,400	11,129	590,000	1,510	740,000	959	486,500
	一日当			34.8	1.27	5.8	1.16	3.3	6.3	51.3	2.72	7.0	3.41	4.4	2.24
品川区	總額	4	16	7,270	216,950	1,775	256,500	450	97,500	3,300	246,000	510	200,000	1,650	670,000
	一日当			65.1	1.94	15.8	2.29	4.0	8.7	29.5	3.20	4.6	1.79	15.0	5.98
文京区	總額	1	3	320	9,000	300	14,000	90	45,000			170	40,000	40	42,000
	一日当			15.2	4.3	14.3	6.7	4.3	2.14			8.1	1.90	1.9	2.00
墨田区	總額	1	8	5,500	188,500	1,010	168,100	80	40,000					1.15	185,100
	一日当			98.2	3.37	18.0	3.00	1.4	7.1					2.1	1.88
江東区	總額	2	5	1,630	202,000	840	138,000					360	100,000	1,022	255,100
	一日当			46.6	5.77	24.0	3.90					10.0	2.86	29.2	7.9
(東京区合計)	總額	43	176	75,725	2,458,800	12,522	2,139,977	7,740	1,191,900	24,189	1,650,400	5,840	2,100,000	12,390	5,478,300
	一日当			55.2	1.79	9.1	1.56	5.6	8.7	17.6	1.20	4.3	1.53	9.0	3.99
(総合計)	總額	43	196	75,725	2,458,800	12,522	2,139,975	7,740	1,191,900	24,189	1,650,400	5,840	2,100,000	12,390	5,478,300
	一日当			55.2	1.79	9.1	1.56	5.6	8.7	17.6	1.20	4.3	1.53	9.0	3.99

F ~~A~~

経調内昭三三第十三号(三月三十一日)

戦後吾國に於ける生産、輸送の推移

経済安定本部総裁官房調査課

はしがき

- 一、生産全般の推移
- 二、石炭と生産
- 三、電力と生産
- 四、輸送と生産

(担当 岡林)

23
3.22
3/6

174

はしがき

戦後吾が國の生産状況は如何に推移したであらうか、戦争直後の虚脱状態から早くも立ち直りかけた生産は二十一年前半迄は極めて順調な直線的傾斜を以て上昇したのであつた。然し、やがて上昇傾向も止み生産は横這ひ状態となつてしまつたのである。それ以後石炭の増産が叫ばれ、とにかく二十二年十二月の産出高は二九五万トンの実績を挙げ前年同期より三四%の増加となつた。それにも拘らず工業生産は前年十二月にくらべて九%の上昇しか示さなかつた。然らばこの石炭増産の効果は如何なる面へ吸収されてしまつたのであらうか。

石炭について電力の不足が叫ばれ、輸送の危機が叫ばれてゐる現状である。この向にあつて、石炭、電力、輸送、生産は如何なる関連に於て推移したであらうか。

動力、生産、輸送の推移を通して見ると現下の生産不振の一面を物語る原因が、それ等各部門にまたがる一連した現象としてある程度数字面へも出

て来るのである。

今回はこれ等部門の推移を相互の関連に於て計数的に解説したものであつて、生産現況の一面を物語るにすぎず、且つ一つの見方があるに過ぎない。生産各部門の個別的推移は次回にゆずる。

一、生産全般の推移

附図第一、第二について見ると工業生産は二十一年九月迄は殆んど直線的に上昇してゐるが、それ以後は上昇の程度が緩やかとなつてしまつた。これは戦事中の生産活動力の情状が九月迄その効果を反響したことが大きな原因で、それ以後はなつて、漸く各種の経路が統制されて来たことを物語つてゐるのである。即ちストツクの減少、物価騰貴、労働攻撃と共に漸く産業設備の疲弊に伴ふ各種の効率低下が現はれ初めたことに依るのである。この頃より附図第二に見る様に輸送能力は限界に達し、石炭生産も思ふにまかせず、且つ電力事情、殊に熱源として使用する電力量の増大と共に消費電力の配分が意の如くにならず生産は終に横這ひ状態となつてしまつたのである。

二十二年の一月二月の生産低下は全く電力事情に依るものであつた。傾斜生産方式も石炭増産の目的は一応達したが産業各部門間の不均衡が原因となつて、その効果は期待した程には中かゝつた。

その裏には、輸送難と副資材の生産不振へ材料の不均衡へと云ふ二大原因が横たはつてゐたのである。

附表第一には、鉱工業生産指数を二十一年一月以降二十二年十二月迄列挙した。G・H・Q、国民経済史に二十二年平均は二十一年平均の約二五%増加となつてゐる。

然し工業生産は附図第一に見る通りの推移で十二月は前年同期の九%増加にすぎない。

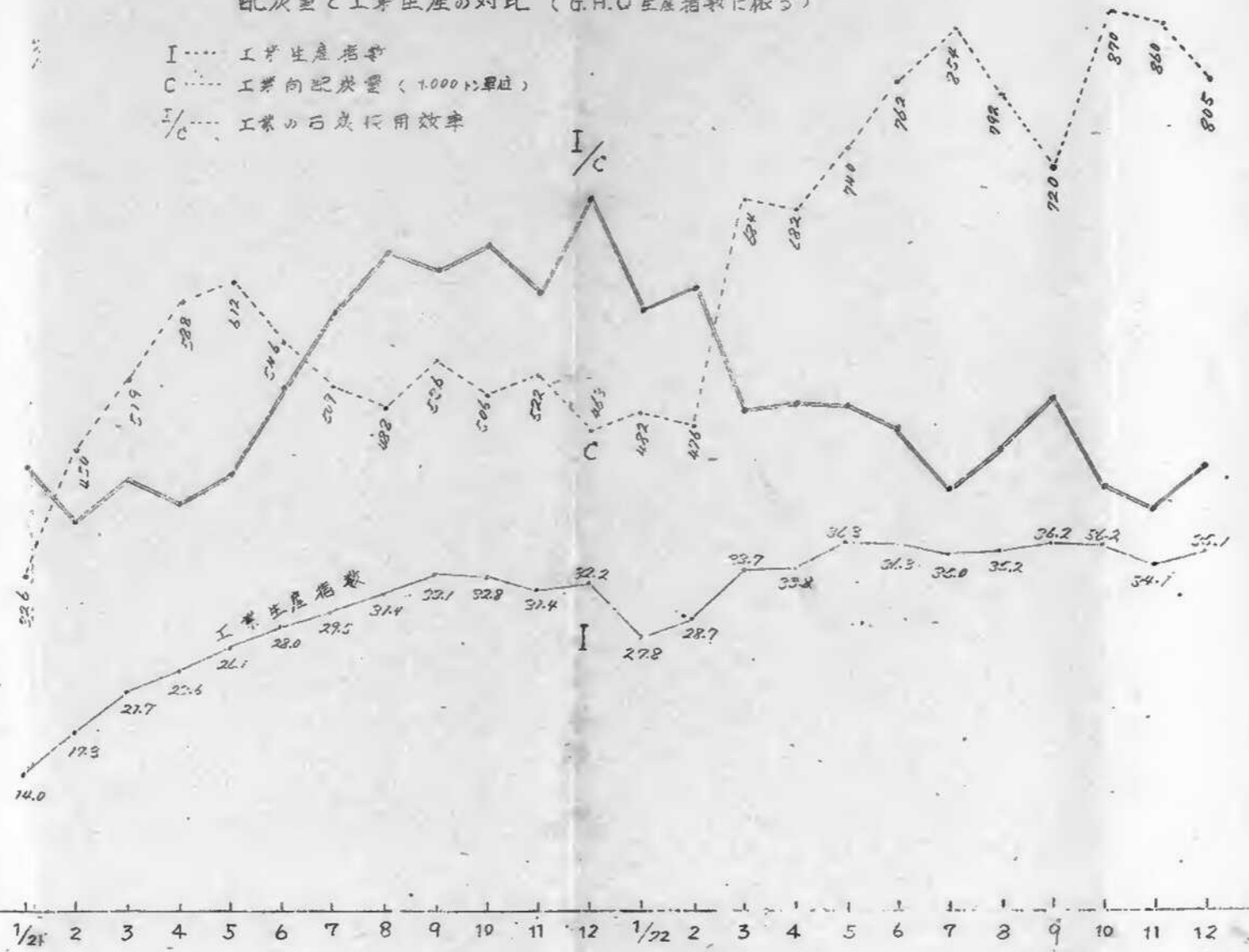
附図第二には重要産業の推移を回示したが、電力と鉄鋼生産が如何に季節的変動を余儀なくされてゐるか知られる。

かゝる産業部門間の不均衡的推移を是正しなむかざり全生産の上昇は期待出来ないであらう。その爲には物販面より見れば石炭の配分が第一の向題として取り挙げられねばならぬであらう。この推移より見て限界効用均等の法則から、如何に動力の配分が産業の均衡に影響し、全生産を左右するかを推論される。

附図 第1

配炭量と工業生産の対比 (G.H.C生産指数に依る)

- I..... 工業生産指数
- C..... 工業向け配炭量 (1000ト単位)
- I/C..... 工業の石炭利用効率



(3)

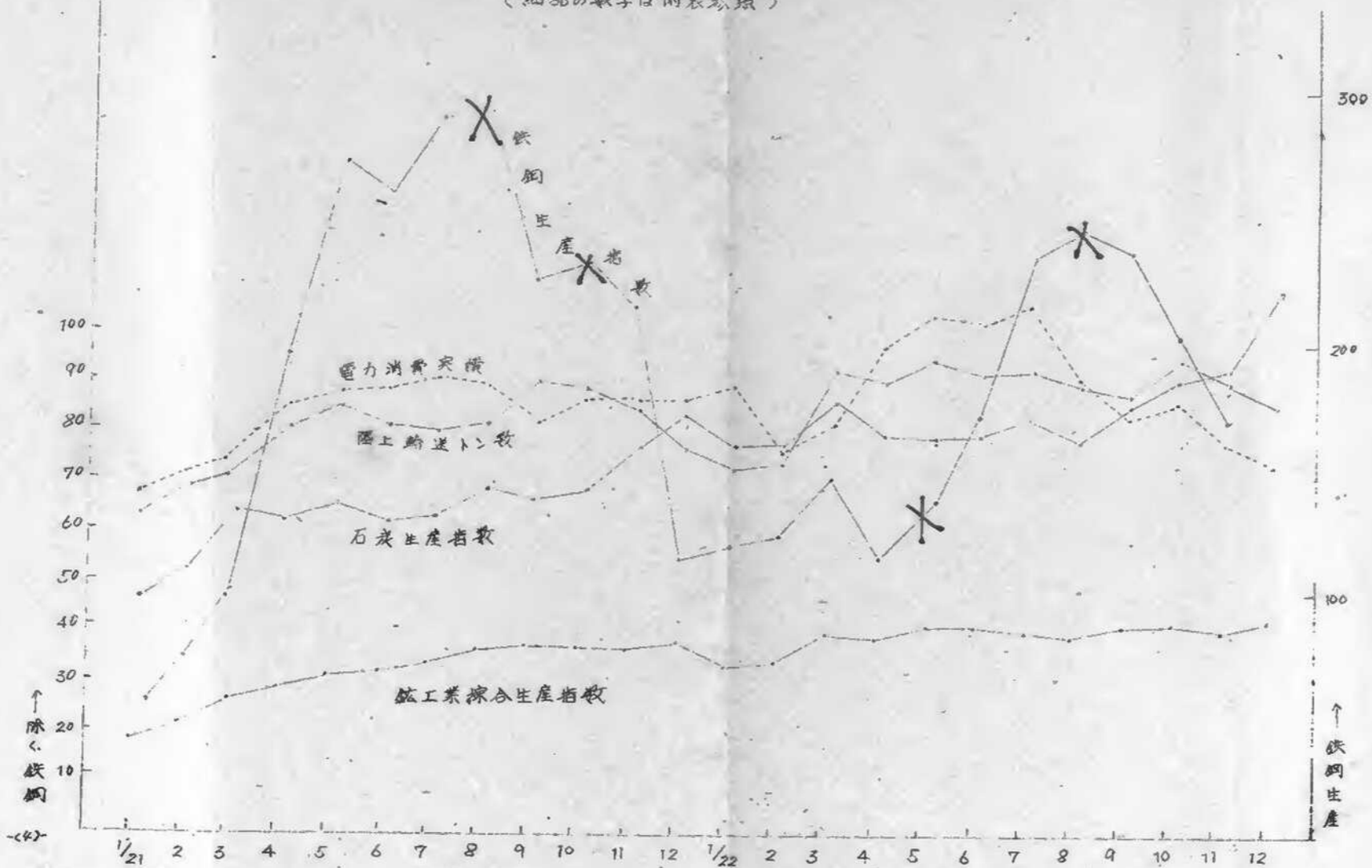
177

裏面白紙

附図ヲ2

重要産業の推移

(細部の数字は附表参照)



裏面白紙

附表第一
生産指数の比較（鉱工業）

	G. H. ① (1980-84=100)			国民総産 (1955-57=100)		
	21	22	22/21	21	22	22/21
1	18.2	34.1	187.4	13.4	26.2	195.5
2	21.9	35.1	160.3	15.6	24.7	168.3
3	22.2	40.9	150.4	18.8	30.8	163.8
4	29.0	39.9	137.6	21.8	29.2	135.9
5	31.5	42.2	134.0	25.2	32.7	130.6
6	32.6	42.3	129.8	25.7	31.9	124.1
7	34.1	41.7	122.3	22.6	33.2	120.3
8	36.6	41.2	113.6	29.6	32.5	109.8
9	38.0	40.1	115.4	30.4	32.4	106.6
10	52.7	43.6	125.6	29.4	31.2	106.1

11	37.4	41.8	111.8	28.8	28.3	98.3
12	58.6	44.6	115.5	27.7	33.4	120.6

石炭の生産については、附表ヲニを見ると二十二年後半から此方に増産の傾向を示して来た。年間出炭量は二十二年二千七百万トンで二十一年の二千四百万トンに対し三〇%弱の増加である。

二十二年九月以降の出炭増加の効果は確かに程度、効率の差異はあつても生産各部門に波及したことが知られる。即ち附表ヲ三に産業各部門別の生産を二十二年対二十一年の各月毎に比率として図示して見た。二十一年四月迄は米穀敗戦に依る虚脱状態の爲に生産は低調であつたので、四月以降に於いて見ると、繊維の急落が一番自立つくる。これはストツク事情、殊に原綿の輸入不振に依る生産低下であつた。食品製造工業を除いては大抵一〇〇%を上回つてゐるが、グラフは右下り傾向のものがかなりある。然るに九月以降にみると、繊維を除いた各産業が軒並み上した。これは前述せる石炭増産の効果とオ一に挙げぬばならぬであらう。繊維も十一月、十二月で下落傾向が終止したのは原綿輸入が改善されたこと

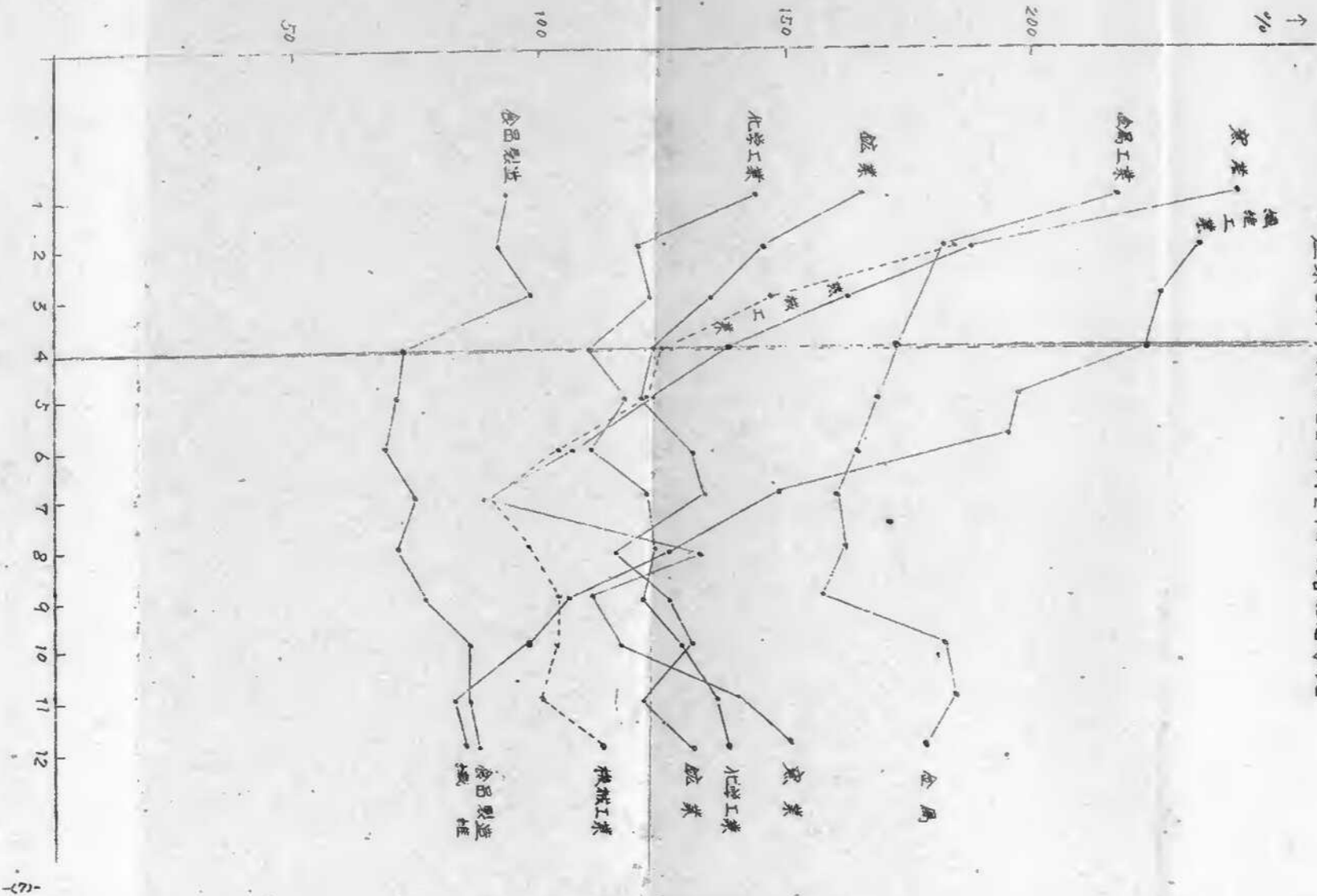
とに依るものである。

産業が急上昇してゐるのは、この部門の石炭使用効率が良いに依る。(石炭使用効率については後述する) 金属工業が十一月より下降したものは電力事情に依る電燈使用不能に依るものであり、機械工業、食品製造工業のグラフが緩昇傾向なのはストツク事情と共にこれ等二産業部門の機械が然らしめるもので、この部門は殊に石炭以外の生産因子のウエイトが大なるに依るものである。

以上の九月以降の上昇傾向は勿論火力発電に転用された石炭のオ二次的効果も大いに影響してゐることを忘れてはならぬ。附表ヲ四に重要産業諸指標の二十二年対二十一年の各月の比率を四示した。これで見ると、尤も工業生産の増加割合の低下が一番自立。次に電力と輸送が急ばしくない。出炭量は順調である。

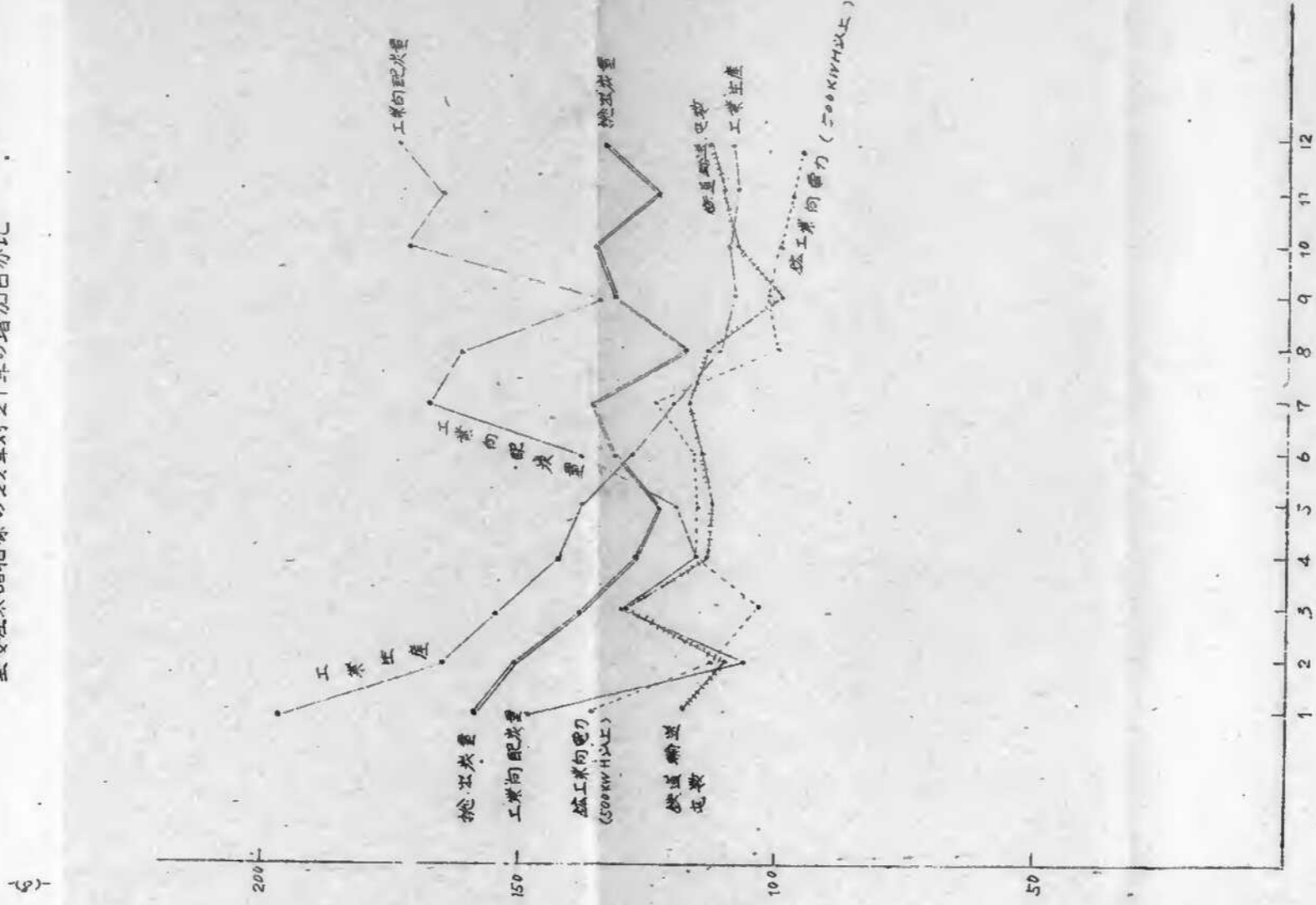
然るに工業生産に並に工業向更炭が上昇してゐることは殊に注意せねばならぬ。所である。工業向更炭は附表ヲニに示しておいたが十二月は前年同

附図 附 3
産業部門別の22年対21年の増加百分比



附圖 4.

重要産業指標の22年対21年の増加百分比



裏面白紙

附巻第二 (G. H. O. 統計資料に依る)

	石炭生産 1000ト		工業用配炭 1000ト	
	21	22	21	22
1	1206	2055	168.6	32.6
2	1362	2056	151.0	45.0
3	1660	2290	132.0	51.9
4	1638	2090	127.5	53.8
5	1710	2111	125.5	61.2
6	1604	2125	152.5	54.6
7	1632	2231	156.7	50.9
8	1795	2104	117.2	48.8
9	1755	2307	151.5	53.6
10	1791	2455	136.0	50.6

11	2024	2494	125.2	52.2	86.0	164.8
12	2196	2955	154.5	46.5	80.5	175.9
計	20375	27229	153.7	.		

裏面白紙

附 表 三

	12/21 指数	12/22 指数	概		概		概	
			5-9年	12/21	12/22	5-9年	12/21	12/22
鐵	45.2	20.0	4520	204	768	49.0	22.5	20.4
化學	6.7	36.1	670	242	334	7.3	7.4	8.9
機械	13.7	47.6	1370	652	934	14.9	19.8	19.5
鋼鐵	6.6	22.3	660	147	263	7.2	4.5	7.0
食料	5.2	44.7	520	232	203	5.6	7.0	5.4
雜貨	1.5	28.1	150	42	65	1.6	1.3	1.7
運送	13.3	80.7	1330	1075	1407	14.4	32.6	32.3

期に對して七四%増加である。然るに工業生産は九%の上昇をしかないことは前述せる如くである。

然らば二十二年一年間に鉱工業構成は如何に變化したであらうか。G・H・Qの生産指数とそのウエイトを利用して鉱工業の構成百分比を附表第三に示した。これに依ると二十一年十二月から二十二年十二月迄の間に産業構成は殆んど變化してゐない。唯、織造工業の縮小されたこと、石炭の増産につれて鉱業の拡大されたことが示される。

これを五一九年ベースに比較すると織造工業が縮小されたことは当然として、鉱業の構成比が如何に拡大されたか、わかつた。これは快速する石炭使用効率の低下を物語ると、生産に對する消費電力及び輸送量の過大と共に現下の生産の不均衡の一面を物語るものである。この向の事情を統計面に見ると次の様になる。

	五一九年平均	二十一年各月平均	二十二年各月平均	二十二年に於ける 單位工業生産に對する比率
工業	一〇〇	三二・二	三五・一	一〇〇
鉱工業	〃	六一・九	四〇・九	一一七
石炭生産	〃	六四・三	八七・三	二四九
電力消費	〃	一五〇	一九二	五四七
輸送電數	〃	一〇〇	一六六	四七三
輸送燃料	〃	一一八	二〇〇	五七〇
鉄鋼	〃	二〇・五	三四・六	九八・七
セメント	〃	二五・一	三三・一	九四・四

即ち現在如何に單位工業生産當りの石炭、電力、輸送が過大であるかを示してある。従つて、生産増加を期待する爲に石炭、電力、輸送の結果的數字を上昇せ

しめることのみでなく、單位生産当りの需要を低下せしめることにも意を用いねばならない。

又一方鉄鋼生産、セメント生産が低下してゐるのも注意すべきことで、而も連年消費、復興建設資材を除外せば生産に寄与する鉄鋼、セメントの量は更に低下するわけである。

世界経済の一環として新しい均衡へ向うためにはこのような不均衡は根本的に改善されねばならない。

以下この点に肉して生産の推移を通して少しく分析を進めよう。

二 石炭と生産

石炭生産の推移及び工業向配炭量は附表第二に示して置いた。

又附表第一には工業生産と工業向配炭量の推移を因示した。因に見る様に工業向配炭は二十二年三月以降急増したことを知る、然るに工業生産

は横這ひであつた。今生産指数をIで表示し、配炭量をCで表示し、I/Cの値の変化状況を因示すると、I/Cの曲線が得られる。此の曲線で分る様に工業の石炭使用効率が二十二年三月以降低下したことは注意すべきことである。

これは單に配炭量の増加のみによつては生産が上昇しないことを裏書きするものゝ、現下の生産状態では配炭面から見て石炭の効率は限界に達し、生産の絶対量の少量づつの上昇は石炭を非常に効率悪く使用してか

らうじて上昇した結果である。

産業各部門別について前述した様な方法でI/Cの値の変化を検討すると、産業各部門が三群に分れることを知つた。即ち

- A群 —— 最近石炭の使用効率が上昇してゐる部門
 - 鉄道輸送、船舶輸送、瓦斯生産部門
- B群 —— 石炭の使用効率の比較的順調な部門
 - 化学肥料、鉄鋼、窯業部門

C群 | 最近特に石炭使用効率が低下してゐる部門
 機械工業、食品製造工業、織造工業、化学工業（除く化学肥料部門）

而して、A群の産業は、石炭の用途が單純明瞭な部門であり、B群の産業は石炭以外の生産隘路が比較的少ない部門で、A、B共石炭が生産因子中に占めるウエイトは比較的高いのである。
 これに反してC群は石炭が生産因子中に占めるウエイトが比較的少く、他に多くの生産因子が存在してゐる部門で、石炭の増産に比して工業生産の振興の原因はこの間の事情がその一面を物語る。
 而して計算の結果は、C群が生産指数中に現在占める影響度へ各部門の生産指数とそのウエイトとの積を表示され、現在の産業構成を感ずる程度を示すは七〇—九〇%であり、而してこれに対する配炭量はわづかに鉱工業配炭の四五%にすぎないのである。
 次に参考の爲に配炭と生産の弾力性と次式から求めて見る。

$$\frac{D}{C} = \frac{D}{C} \times \frac{C}{C}$$

積小して $0.1 \times C \times X$
 Dは生産、Cは配炭量である、Xと実績から計算すると
 一九三〇—四二年 $X = 1.12$
 昭和廿一年四月—廿二年十二月 $X = 1.09$

即ち生産の配炭量に対する弾力性は、戦前平均の五四%に低下してゐるのであつて、この見地からすれば、戦前生産に到達する爲には、戦前の約倍量の石炭が必要とわけである。従つて單位生産当りの石炭使用量の低下と石炭以外の隘路の打解も極めて重要である。

三、電力と生産

附表第四に電力諸量の推移を示しておいた。
 電力の使用効率を石炭の場合と同様の見地から検討すると殆んど効率は横這ひである。これは生産と電力消費量が殆んど同一の増加率で変化してゐることを物語る。
 電力消費実績と生産との弾力性を次式から求めると

$$C = \frac{Y}{X} \times 100$$

一九三〇 — 四二 $\frac{Y}{X} = 0.25$
 昭和二十一年四月—二十二年十二月 $\frac{Y}{X} = 0.80$

即ち石炭の四割五分減に比すればはるかに僅少である。
 又前述のC群の電力消費実績は現在、生産向消費に対して六〇%と有つてゐる。

かくして、電力が石炭以上に現在工業生産に対し影響を持つことを知り、生産増加に対して多くの可能性を有してゐることを物語つてゐる。
 又戦後の実績から計算した結果は石炭より電力の方が生産に対する相関係数は大である。

(註) 本系ならは $C = \frac{Y}{X} \times 100$ の如く、 X が多分、 Y を多元相関式から同時に決定すべきである。
 重要なことは右式から X が多分等を求める場合には、C、E、L、O の順位は任意であり指数の場合は、ベータが異つてゐても、 X が多分の関係には変化がないことである。

時基 第四 (G. H. O 統計資料に依る)

	発電力 1000000 KWH			50' KWH 以上工場 消費量			総消費量 1000000 KWH			A/B %
	21	22	22/21%	21	22(A)	22/21	21	22(B)	22/21	
1	1957	2718	139	593	816	137	1,543	1,825	136	44.7
2	1977	2,192	111	646	723	112	1,411	1,579	112	45.8
3	2311	2634	114	725	756	104	2,491	2,662	111	45.4
4	2303	2946	128	850	987	116	1,710	2,001	117	49.3
5	2503	3213	128	954	1,103	116	1,767	2,154	121	51.7
6	2478	3,127	126	971	1,128	116	1,778	2,112	119	53.5
7	2561	3,256	127	979	1,214	125	1,808	2,186	121	55.8
8	2576	2,692	104	1,022	1,015	99.4	1,790	1,842	103	55.2
9	2409	2,589	108	878	892	101.5	1,654	1,716	104	52.0
10	2703	2,758	102	921	919	99.7	1,776	1,780	100	51.6

11	2,511			824	808	97.8	1,751	1,596	91.0	50.7
12	2,678			817	771	94.3	1,757	1,543	87.9	50.0
合計	2414	2,813				平均	1,676	1,831		

附表第五 (G. H. O 統計資料に依る) 二十二年度輸送量の推移

	輸送トン数		船舶輸送量		百トン以上船舶		
	21年	22年	21年	22年	21年	22年	
1	6,430	2,397	207	452	208.7	397	
2	6,870	2,568	248	595	159.3	423	
3	2,196	2,434	305	520	120.5	500	
4	8,094	2,289	359	607	167.4	495	
5	8,539	2,653	378	599	159.3	552	
6	8,140	2,405	369	726	196.7	535	
7	8,070	2,514	359	696	192.2	628	
8	8,237	2,292	368	670	182.1	618	
9	8,083	2,044	364	690	189.6	631	
							145.4

10	8,048	2,278	425	687	162.6	429	599	139.6
11	8,521	2,408	456	813	186.5	476	631	132.6
12	2,814	2,525	422	756	174.4	407	669	164.4
計	95,892	104,781	4,238	7,559	178.4		6,678	

四 輸送と生産

輸送の推移を第五表から見ると、十一月―二月の季節変動に依る輸送量の低下が目立つ。二十二年は二十一年に比して確かに輸送量は増加され、その増加率は附表の通りである。二十二年三月には月間輸送量九百四十万トン台に上昇したが以後殆んど横這ひである。これは現在の鉄道輸送能力が各種の事情から殆んど限界に達してゐる為で動力用炭の増配がどうにもならず、月間一千百万トンが能力の限界であらうとされてゐる。

この原因と見られるものは先づ第一が資材の不足である。鋼材、セメント、木材共に需要の二割乃至三割程度の配当しかない状況である。第二は林車率の増加、運用効率の低下が挙げられる。一例として昭和二十二年を昭和十一年に比較すると一貨車当りの輸送量は七二・四%に低下してゐるのである。

其他の原因としては鉄道通信状態の悪化、運用用炭の品質低下も考へられる。今重要物資の鉄道輸送状況について見ると次表から各種のことが推論される。(單位は一〇〇〇トン、恐致内は全輸送量に対する百分比)

	五一九年	廿一年	廿二年
石炭	二八、八五八 (四二・〇)	二一、七五二 (二二・七)	二五、七九二 (二五・八)
セメント	一、五七二 (二・三)	八五三 (〇・九)	一、二〇〇 (一・一)
木材	五、五七三 (八・三)	一、六七三 (一・三)	一四、三一五 (一三・二)

即ち石炭の輸送増減は殆んど変化しないうちに全輸送量に對する百分比が半減してゐること、その他の物資が如何に鉄道輸送に依存してゐるかを物語るもので前述せる如く、輸送量に於て廿二年は五一九年を一〇〇として一六〇にたり、輸送屯行にして五一九年一〇〇に對し二十

二年は二〇〇になつてゐる。一屯当りの輸送量を五一九年を一〇〇とせば二十二年は一七となり、鉄道の技術上から来る運月効率の低下を豫象するとして、物資の流通面よりする効率の低下はあらそへない。

右の数字は重複輸送の増加を物語るものく、又、統計面より見ると、鉄鋼、塩、化学肥料は輸送量が生産量に対し約五〇%を上廻る。一塩の生産は輸入量を加へてある。

これはストックの流出、地域の価格差から来る長距離輸送や、思惑的な重複輸送を物語り、或る程度、国生産の存在を物語るものであらう。又、駅頭、港頭に於ける消費の増大も考へれば如何に生産、消費を媒介する流通面に物財が滞流し、くるかを知らしめるものである。

然らば海運状況は如何であらうか。海上輸送量は附表ヲセに挙げておいた。その推移は二十二年に入りてか少し上昇してゐるのである。今、鉄道の輸送と海上輸送の比率を見ると次の如くなり、海上輸送の比率が漸次増加してゐることを知る。

海上輸送量 / 鉄道輸送量	8/21	12/21	4/22	8/22	12/22
	八・八	一〇・二	一二・八	一三・九	一五・八

以上の如く海送増移は漸次効果を示してゐる。

78

78

昭和二十三年三月

地方中小都市振興の基礎たる地域別
生産力分布及び生産目標額調査

7/19
3/6
✓

193

まえがき

本資料は終戦後に於ける我國鐵工業の生産能力を地方別に調査し、地方別にその生産能力の分布状況を百分率に依つて示したものである。この分布比率を基いて國內鐵工業の全生産量が地方別にどの程度の比重を以て配分されるべきであるかという課題の検討に一つの参考資料を提供しようとするものである。

本資料は主として終戦後に於ける現在の設備能力に算定の基礎を置いているので、將來日本の産業構域はどうあるべきかという一定の計画なり見通しの下に整備される産業再編計画に基いていないといふ点に問題が残されておると考えられる。即ち賠償撤去の問題も非軍事化の問題も外國貿易の問題も未だ具體的にはその影響を直接的に大きく産業構域に及ぼしてはいない。いはゞ戦時産業から平和産業への転換の過渡的混乱の時期の一時点をとらへておるといふことである。

將來我國の鐵工業が地方別にどの様に配分されるべきか又現在の基礎の上に立つてどのように発展、構設されて行くべきかに付ては、今後の研究課題として検討を進めて行きたいと考へる。

本資料はここに掲げられた生産目標を達成するためには地方別にどれだけの量の鐵基礎資料を確保すべきであるか又労働力の配分はどうあるべきか、又この労働力を鐵

持するたのむの程度の生活物資を必要とするが或は又生産が円滑に遂行されるた
めにはその地方内又は他地方と結びついて鉄道、道路、小運送、港湾、河川等の交通
計画と密接に連関し或は保健、衛生、福祉、娯楽、教育等広く文化活動の面にわた
り地方の経済文化一般の総合的計画樹立のためのいはゞ地方生活圏の確立のための基
本的課題を検討して行くに付ての作業の一部分として役立てたいと考へた次第である。
資料としても種々不備の点があり又算定の基礎となつた素材の悪象についても統一性
を欠いた憾があるが、一應概括的にても現状が把握出来れば幸甚である。

説明

本表について蛇足ではあるが、若干大要を説明すれば次の如くである。
先づ第一に各部門別各品目別に各地方の占めている生産能力の分布の比重を示せば

- (一) 鉄鋼部門
 鉄鋼は関東信越地方三三・六% 九州地方二九・〇% 西地方合計六二・六%を占めて
 いるが、電線鉄のチについては東海北陸地方の子で全国の約四〇%を占めている。
 銅は関東信越地方二九・五% 近畿地方二七・五% 九州地方二〇・〇% 三地方で
 全国の七七・〇%を占めている。

銅製品は近畿地方三九・五% 九州地方二九・五% 関東信越地方二〇・五% 三地方で
 約九〇%を占めている。
 従て鉄鋼部門全体としては関東信越、近畿、九州の三地方が過半を占めてい

(二) 鋳業部門

金、銀、銅、鉄は近畿、中国両地方に於て六〇・〇%以上を占めてい
 る。銅製品は関東信越、四國、九州の三地方で約八〇・〇% 鉛は関東信越、東海北陸、
 八六・五% 亜鉛は九州、東北一〇・〇・〇% 硫黄は東北、関東信越で九〇・〇%以
 上。硫黄、鉄、銅、鉛は東北、中国で七八・〇% 鉄、石は東北五四・五%を占めてい
 る。以上の様に鋳業は殆ど全国にわたつて分布している。

(三) アルミニウム

東北、関東信越、東海北陸の東部日本に於て全国の大部分を占めてい

(四) 石炭

九州五四・五% 北海道二六・〇%で全国の八〇・〇%を占めてい

(五) 石油

殆ど全土にわたつていゝが、東海北陸、東北で八〇・〇%を占めてい

(六) 国産石油

は東北、関東信越で全国の大部分を占めてい

(七) コークス

九州、北海道で九〇%を占めている。

(八) 炭

殆ど大都市に集中している關係上、関東信越、近畿で九〇%を占めている。

(九) 電力

水力は東海北陸四九〇%、関東信越一四七%、東北一三二%、東部日本に於て七〇%、火力は東北及本州中央部(関東信越、東海北陸、近畿)で七三〇%九州は水力八〇%に對し火力は一三五%を占めている。

(十) 機械工業部門

鉄道車輛は関東信越、東海北陸、近畿、中國、自動車車輛は関東信越、東海北陸、全國の大部分を占めている。

電機機械は近畿、東海北陸、関東信越で八五〇%、通信機械及一般機械は関東信越、近畿で七〇%以上、自動車は近畿、関東信越、東海北陸で九〇%を占めている。

(十一) 金屬加工

関東信越、近畿で全國の大部分を占めている。

(十二) 窯業部

セメントは九州、近畿、中國、関東信越で八〇〇%、耐火煉瓦は東海北陸、中國

で七〇%、板硝子は九州、四九〇%、普通硝子は関東信越、近畿で約八〇%を占めている。

(十三) 化学工業部門

殆ど全國に分布しているが、ソーダ工業は中國、九州が主であり硫酸は九州、東海北陸、四国で七五〇%以上、濃硝酸石灰は近畿、関東信越、中國、四国で八〇%、石灰燐素は関東信越、東北、九州で八〇%以上、カーバイトは東海北陸、九州、全國の九〇%、染料は九州で大部分を占めている。アルコールは九州、東海北陸で九〇%、油蘆、油脂加工は関東信越で七〇%、精糖は九州、東海北陸で八〇%以上、タノールは中國、四国、東北で七五〇%、電機は九州、東海北陸で八〇%、プロ工業は北海道が首位を占め東北、東海北陸がこれに次いでいる。製紙工業は洋紙生産に於ては北海道六〇%で首位にあり、板紙は東海北陸、和紙は四国、東海北陸で五〇%以上を占めている。

(十四) 繊維工業部門

生糸は関東信越が五〇%で首位を占め、絹織物は東海北陸が五〇%近く関東信越を加えて八〇%以上を占めている。綿織物は中部北陸四〇%、近畿を加えて六〇%以上、人絹は九州、近畿、中国で八〇%以上、スワスは中國、四国で八〇%以上、紡毛織物は中部北陸近畿

関東は全国の大部分、産は四割、関東信越、東海北陸、近畿、中国の九〇%を占めている。

(五) 食糧品工業

味噌、醤油は東海北陸、関東信越で四五〇%以上、製塩は中国、四国で七五〇%、酒類は九州、中国で大〇%以上、乳製品其他の食糧品工業は北海道が大〇%一八〇%以上を占め首位にある。

(六) 製材、煤炭、豆炭

製材は比較的全国に平均して分布している。煤炭、豆炭は関東信越、東海北陸、九州で八〇%を占めている。

次に各地方別に各部門の分布比率が二〇%以上を占めるものを掲げ、各地方鉱工業の国民経済上に占める地位を考察すれば次が如くである。

地方別	分布比率二〇%以上のもの
北海道	石炭、コークス、パルプ工業、製紙業、乳製品其他食糧品工業
東北	鉛、亜鉛、錳、硫黄、硫化石炭、鉄石精錬、アルミニウム、豆炭、国産石油、石灰、石膏、セメント、人絹、ガラス

二六

東海北陸	近畿	中国	四国	九州
<p>製紙、鋼鉄、鋼製品、銅精錬、硫黄、アルミニウム、アルミナ、国産石油、ガス、造船、鉄道車輛、自動車、電気通信機械、自転車、一般機械、金属加工、普通硝子、ソーダ、過磷酸石灰、石灰、窯業、火柴、アルコール、ゴム製品、油種、油脂加工、生木、絹織物、羊毛、梳毛、煤炭、豆炭</p> <p>鉛精錬、アルミニウム、アルミナ、豆炭、鉄道車輛、自動車、電気機械、自転車、耐火煉瓦、硫安、カーバイト、電極、パルプ工業</p> <p>鉄鋼、金、銀、錫、アンチモン、精錬、ガス、造船、鉄道車輛、電気機械、自転車、一般機械、金属加工、硝子工業、過磷酸石灰、工業製品、繊維工業、醸造</p> <p>金、銀精錬、造船、鉄道車輛、耐火煉瓦、ソーダ工業、板硝子、火柴、セメント、酒類、食糧品</p> <p>鋼精錬、セメント、セメント、セメント、セメント</p>	<p>鉄鋼、金、銀、錫、アンチモン、精錬、ガス、造船、鉄道車輛、電気機械、自転車、一般機械、金属加工、硝子工業、過磷酸石灰、工業製品、繊維工業、醸造</p>	<p>金、銀精錬、造船、鉄道車輛、耐火煉瓦、ソーダ工業、板硝子、火柴、セメント、酒類、食糧品</p>	<p>鋼精錬、セメント、セメント、セメント、セメント</p>	<p>鉄鋼、石炭、コークス、亜鉛精錬、セメント、板硝子、ソーダ工業、硫安、カーバイト、染料、アルコール、油種、硝酸、電極、工業製品、人絹、酒類、煤炭、豆炭</p>

註

- (1) 地方の分け方は主として従系の経済行政單位による。
(2) 生産目標額は昭和二十五年度に基準を置いた。
(3) 生産能力の分布比率は現在の可動能力又は終戦後現有能力に依ったが、補修
転換の計画が可能なものについてはその兵も考慮を加へた。

品目別		北海道		青 島		関東地区		東海北陸		近 畿		中 国		四 国		九 州		全 国			
		生産力	生産目標額	生産力	生産目標額	生産力	生産目標額	生産力	生産目標額	生産力	生産目標額	生産力	生産目標額	生産力	生産目標額	生産力	生産目標額	生産力	生産目標額		
鉄	炭 鉄	高炉鉄	14.5	145,000	13.0	130,000	35.5	350,000	—	—	5.0	50,000	—	—	—	—	32.5	325,000	100	1,000,000	
		電炉鉄	0.9	12,150	1.0	24,300	23.0	31,050	39.0	52,650	14.0	18,900	—	—	2.3	2,105	2.8	3,180	—	135,000	
		小 計	13.0	145,215	13.6	154,300	33.6	381,050	4.6	52,650	6.0	68,900	—	—	0.2	3,105	29.0	328,180	—	1,135,000	
	鋼	平炉鋼	7.8	102,960	12.8	168,960	30.0	396,000	0.6	7,920	25.5	33,660	0.3	3,960	—	—	23.0	203,600	—	1,220,000	
		電炉鋼	1.0	9,500	2.7	12,150	24.5	110,250	18.2	81,900	34.0	153,000	5.6	25,200	0.8	3,600	13.2	57,400	—	450,000	
		小 計	5.9	108,160	10.0	182,160	29.5	541,250	5.2	94,200	29.5	505,000	1.8	34,410	0.1	3,600	20.0	399,900	—	1,670,000	
	塊	リ口-丸	1.0	900	1.5	1,050	50.0	35,000	9.0	4,900	22.0	15,400	9.5	5,250	—	—	11.0	9,900	—	90,000	
		小 計	5.9	108,160	10.0	182,160	29.5	541,250	5.2	94,200	29.5	505,000	1.8	34,410	0.1	3,600	20.0	399,900	—	1,670,000	
		鋼 製 品	普通鋼材	2.0	22,000	0.5	5,500	20.0	220,000	1.5	16,500	45.0	495,000	2.0	22,000	—	—	29.0	319,000	—	1,100,000
			特殊鋼	1.5	900	0.7	420	52.0	31,200	12.0	7,200	20.0	12,000	12.0	9,200	—	—	1.8	1,080	—	60,000
鍍 鋼			30.0	9,000	0.8	240	13.1	3,930	—	—	27.0	8,100	5.3	1,590	0.3	90	23.5	9,050	—	30,400	
鋳 鋼			1.6	460	4.0	2,400	24.5	14,900	21.5	12,900	29.0	16,200	8.2	4,920	1.2	920	12.0	9,200	—	60,000	
二次製品	—		—	—	—	13.4	24,120	1.1	1,980	15.5	27,900	21.0	27,800	—	—	49.0	88,200	—	180,000		
小 計	2.2	32,860	0.6	8,560	20.5	293,950	2.6	38,580	39.5	559,200	5.1	73,510	—	810	29.5	422,530	—	1,430,000			
鉄 鋼	全	—	—	—	—	18.3	6,588	2.9	104.4	38.4	1,382.4	38.3	1,398.8	—	—	2.1	75.6	—	3,600		
	炭	—	—	—	—	18.6	17,866	16.0	15,360	41.3	39,648	23.8	22,848	—	—	0.3	288	—	96,000		
	鋼	—	—	9.8	4,680	36.0	21,600	—	—	8.9	5,340	4.2	2,520	29.7	16,620	15.4	9,240	—	60,000		
	鋳	—	—	31.0	3,920	4.8	596	55.5	6,660	—	—	8.2	994	—	—	0.5	60	—	12,000		
	垂 鋳	—	—	32.2	14,168	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	69.8	29,882	—	44,000		
	鋳	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	1,000	—	—	—	—	—	—	—	1,000		
	木 鋳	100.0	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	150		
	トナリモノ	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	350	—	—	—	—	—	—	—	—	350	
	成 黄	6.7	7,370	42.0	52,800	43.0	49,300	—	—	—	—	—	—	—	—	2.3	2,530	—	110,000		
	硫 酸 鉄 酸	2.7	54,000	49.0	980,000	0.4	8,000	5.4	108,000	0.8	16,000	29.0	580,000	10.1	202,000	2.6	52,000	—	2,000,000		
鉄 結 石 (含砂鉄)	11.5	172,500	54.5	817,500	15.0	225,000	2.7	40,500	0.2	3,000	9.5	142,500	0.2	3,000	6.4	96,000	—	1,500,000			

品目別		北海道		青 島		東 京 圏 域		東 海 北 陸		近 畿		中 國		四 國		九 州		全 国	
		生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額
軽 金 属	アルミニウム	-	-	26.5	1,855	23.5	3,045	21.2	1,484	-	-	-	-	616	-	-	100	7,000	
	アルミナ	-	-	-	-	60.0	84,000	40.0	56,000	-	-	-	-	-	-	-	-	14,000	
	合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
石 炭	26.0	7,880,000	8.5	3,230,000	2.5	950,000	0.1	38,000	0.1	38,000	8.3	3,154,000	-	-	59.5	2,071,000	-	38,000,000	
重 鋁	1.6	112,000	39.5	2,765,000	9.0	630,000	41.5	2,705,000	4.7	343,000	4.6	112,000	0.7	63,000	1.0	70,000	-	7,000,000	
石 油	1.4	4,700	17.8	272,300	20.8	12,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	350,000	
コ ー ク ス	24.0	168,000	-	-	5.0	35,000	0.5	3,500	-	-	-	-	5.5	38,500	65.0	455,000	-	900,000	
瓦 斯	コ ー ク ス	-	-	-	-	45.0	225,000	9.0	35,000	48.0	240,000	-	-	-	-	-	-	500,000	
	ガ ス	-	-	-	-	45.0	472,500	9.0	93,500	48.0	504,000	-	-	-	-	-	-	1,050,000	
電 力	出 力	4.2	276	13.2	866	14.7	968	49.0	3,230	2.9	195	4.5	297	3.5	229	8.0	529	4	6,590
	湧水期	4.2	138	13.2	433	14.7	484	49.0	1,615	2.9	99.5	4.5	148.5	3.5	114.5	8.0	264.5	4	329.5
	発電量	4.2	1,093,200	-	-	99.8	22,799,000	-	-	4.5	1,249,200	3.5	998,000	8.0	2,412,500	-	-	4	28,549,900
	損失率	1.3	20,930	-	-	93.0	1,073,300	-	-	7.2	108,500	6.0	88,700	12.5	187,500	-	-	4	1,499,430
	発電量	1.3	23,600	-	-	93.0	933,500	-	-	7.2	100,920	6.0	112,600	12.5	385,600	-	-	4	1,556,220
	電効率	3.7	851,002	-	-	98.8	18,084,180	-	-	4.4	1,027,268	3.6	846,298	9.5	2,132,153	-	-	4	22,940,881
	全上損失	3.7	266,798	-	-	98.8	5,648,320	-	-	4.4	320,852	3.6	264,322	9.5	665,947	-	-	4	7,165,239
全上元発電量	3.7	1,116,800	-	-	98.8	23,732,500	-	-	4.4	1,348,120	3.6	1,110,600	9.5	2,998,100	-	-	4	30,106,120	
機 船	新造船	2.0	3,000	1.0	1,500	22.0	33,000	1.0	1,500	29.0	43,500	27.0	40,500	-	-	18.0	27,000	4	150,000
	補修	2.0	60,000	1.0	20,000	22.0	660,000	1.0	30,000	29.0	870,000	29.0	810,000	-	-	19.0	540,000	4	2,000,000
機 車	蒸気機関車	-	-	-	-	-	-	22.5	63	40.5	113.4	39.0	102.6	-	-	-	-	28.0	
	電気機関車	-	-	-	-	62.5	54	-	-	37.5	33	-	-	-	-	-	-	17	
	電 車	-	-	-	-	34.0	263.5	20.5	159.0	35.5	275.0	10.0	77	-	-	-	-	77.5	
	石 車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貨 車	-	-	-	-	33.0	230	30.5	30.5	36.5	36.5	-	-	-	-	-	-	-	1,000

品目別		北海道		東北		関東近畿		東海北陸		近畿		中国		四国		九州		全国		
		生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	生産能力	生産目標額	
機	自動車	-	-	-	-	52.5%	6,300	45.7%	5,484	18%	216	-	-	-	-	-	-	100%	13,000	
	特定機械	電気機械	-	-	14%	24.5	-	27.5	-	33.0	-	3.0%	-	0.6%	-	10.0%	-	-	-	
		通信機械	-	-	2.7	68.5	-	9.0	-	17.0	-	-	-	-	-	0.8	-	-	-	
		自転車其他	-	-	0.6	28.5	-	34.5	-	30.0	-	0.4%	-	-	-	6.0	-	-	-	
一般機械	2.1	-	1.4	-	41.5	-	4.3	-	30.7	-	5.7	-	1.6	-	13.7	-	-	-		
金属加工	電線	-	-	-	-	60.0	30,000	-	-	40.0	20,000	-	-	-	-	-	-	-	50,000	
	伸銅	-	-	0.9	11.7	38.3	4,979	8.0	1,040	41.5	5,395	0.5	65	-	-	10.8	1,404	-	13,000	
窯業	セメント	5.5	165,000	2.7	201,000	15.0	450,000	3.7	111,000	18.0	540,000	16.0	480,000	21%	63,000	31.0	990,000	-	3,000,000	
	耐火煉瓦	-	-	9.4	51,900	3.9	21,450	31.5	173,260	22	12,100	38.0	297,600	25	13,750	12.5	68,750	-	550,000	
	板硝子	-	-	-	-	13.0	260,000	12.0	240,000	26.0	520,000	-	-	-	-	47.0	980,000	-	2,000,000	
	普通硝子	2.8	6,160	0.9	880	32.5	82,500	5.5	12,100	40.5	89,100	1.5	3,300	12%	2,640	7.0	15,400	-	230,000	
化学工業	苛性ソーダ	ア法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16.5	53,550	-	-	23.5	16,650	-	90,000	
		電解法	-	-	13.5	9,310	37.0	25,900	13.0	9,100	10.0	7,000	1.2	840	4.5	3,150	21.0	14,900	-	90,000
		小計	-	-	6.6	9,310	18.5	25,900	6.5	9,100	5.0	7,000	37.0	54,390	22	3,150	22.2	31,150	-	140,000
	ソダ灰	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58.0	91,200	-	-	48.0	58,800	-	140,000	
	硫酸	電解法	-	-	-	-	7.5	37,500	35.0	175,000	-	-	-	-	-	-	57.5	287,500	-	500,000
		瓦斯法	7.0	56,000	7.0	56,000	7.0	56,000	17.0	136,000	-	-	14.2	113,600	29.0	216,000	20.8	166,400	-	800,000
		小計	4.5	56,000	4.3	56,000	7.1	93,500	24.0	311,000	-	-	8.7	113,600	16.6	216,000	35.0	453,900	-	1,300,000
	過磷酸石灰	2.4	34,000	6.0	87,000	25.5	367,950	6.9	100,050	29.0	420,500	14.0	203,000	11.3	163,000	4.7	76,050	-	1,450,000	
	石灰窒素	-	-	25.1	94,125	42.0	157,500	9.7	36,375	7.0	26,250	-	-	-	-	16.2	60,950	-	375,000	
	カーバミド	-	-	1.7	45,100	3.4	13,940	43.7	179,170	-	-	7.3	29,950	-	-	44.5	182,450	-	410,000	
染料	-	-	-	-	2.4	360	-	-	2.7	405	0.9	135	-	-	9.4	14,100	-	15,000		
火薬	-	-	-	-	22.0	286,000	18.7	235,300	-	-	45.4	570,200	-	-	14.5	188,500	-	1,300,000		
アルミニウム	0.4	160	1.2	480	38.6	5,400	7.8	3,120	-	-	-	-	-	-	52.0	20,800	-	40,000		

主要産業現有能力及必要稼働能力調査(未定稿)

1. 解 説
2. 産業別現有生産設備能力及必要稼働能力一覽表
3. 現有稼働能力と昭和27年度必要稼働能力との比較表

23. 4. 8

經濟安定本部 經濟計畫室

34

裏面白紙

解 説

(1) 第一表は日本経済復興計画立案の参考にする為主要産業の設備能力及実稼働能力の現状に就て調査したものである。

(イ) 昭和23年3月31日現在の能力に就て安定本部及商工省関係各課より聴取した結果をそのまゝ記載した。

(ロ) 参考として昭和22年3月31日現在の能力に就ても附記したが、これは安定本部調査課の資料によつた。

(ハ) 備考欄に賠償撤去に関するC.W.N.C.C(国務、陸、海、連絡委員会)案及ストライク調査団の勧告案を附記した。

(ニ) 以上三者を比較すると、それぞれ調査時期の相異を考慮に入れても、現在能力の算定に多少喰違ひがあることが着取される。

これは生産設備能力、実稼働能力に就ての定義が具体的に明確でない為に生じたものと思われるが、三者の調査現準の向に差異がある丈でなく、各々の調査の中に於ても産業別にみると、資料提出箇所が異なる為概念の混同を生じ或は能力の算定に寛嚴の差があると考へられる節がある。これらの欠陥に就ては関係方面の科学的な再検討をお願いして統一された基準で調整した決定版を至急作成する必要があると考へる。

(2) 第二表は主要産業が将来保有すべき実稼働能力と現在能力との対比を行つたものである。

(イ) 将来保有すべき実稼働能力としては過般作成した日本経済復興計画第一次試案の昭和23年度生産計画を基礎にして今年度の必要実稼働能力を算出した。

昭和23年度の生産計画として第一次試案の数量に修正の余地がないかどうか、又第一次試案の生産計画を達成する為には此の程度の実稼働能力が必要且十分であるかどうかは更に充分な検討を必要

(1)

裏面白紙

とするものと思うが、こゝでは将来到達すべき目標と現状との間にどの程度のギャップがあるのか一応の見透しをつける為は大雑把な検討をしてみたのである。

- 10) 企業整備に一つの指針をあたえるという事が日本経済復興計画立案の一つの目的である。従つて長期計画で描き出された将来の産業構造を基礎にして考えて見ても、尚、現在設備が著しく適正規模を超えて過剰であるものは就ては、企業整備を断行すべきであると云ふことになる。然し本調査による一応の結論としては日本経済復興計画第一次試案の昭和20年度生産計画を基礎として考えるかぎりにおいては実稼働能力については著しい過剰設備は殆ど存在しないという事が言える。
- 11) 本調査に基いて部門別に検討すると次の様な結論になる。

(a) 設備能力、実稼働能力何れかの面からみても補充を要する産業

石炭、電力、化学肥料(カーバイドを含む)、ソーダ灰、繊維(化学繊維を含む)、硫黄、ゴム等

(b) 実稼働能力の復旧を要する産業(戦災、老朽、補修不良等によつて、著しく実稼働能力が低下している産業)

普通鉄、硫酸、苛性ソーダ、硬化油、セメント、硝子製品、紙、石油精製(但し、原油1200千バレルの輸入が可能であると仮定した場合)等

(c) 実稼働能力に多少余裕があるか或は保ち合の産業

普通鋼の製鋼、圧延、特殊鋼、鑄鋼、伸鉄、電気鋼、電線、アルミニウム、瓦斯、ソーダ、脂肪酸、石炭、陶磁器、板硝子、パルプ、等

(d) 実稼働能力に余裕ありと見做される産業

⑤割以上の過剰設備を有するもの

フェロアロイ、特殊鉄、二次製品、ピッチコークス

③割以上の過剰設備を有するもの

伸鉄、シリセリン、耐火煉瓦、等 鉛鉛については精錬能力に相当の余裕あると思われるが
正確な数字は不明

併しこれらの産業にしても、現在の情勢に於ては、日本経済復興計画第一次試案の計画量以上に増産を必要とする可能性が多く、又豊水期に於ける重産の必要をも考え合せると、今直ちに第一次試案の線に沿って過剰設備を有すると断定するのは早計であると思う。

(二) たゞ日本経済の国際経済に対する参加という条件の変化が、長期的観点に立てば、客観的には過剰ならざる設備と人員を過剰として放出することを強制する可能性はあるのであってわれわれは経済法則の自己貫徹によつておこる混乱を未然に防止する為の計画を準備する必要がある。

即ち現在操業中の設備保持を前提とする限り所謂過剰労務は存在しない。

労働生産性の低下の主たる原因が操業の低下であると言う関係が成立している限りにおいて労働者を切捨れば生産の低下を招くのみである。国際経済への参加を急がなければならぬ現在の日本にとっては労働生産性の向上が急務である事は言うまでもないが、あたえられた少い原材料、動力を以て高い操業を保持する為には設備そのものを切捨て過剰労務を放出するというやりかたは、現在の異常な過少生産現象を前提とした消極的対策にすぎない。

われわれはできる限り現在若しく不足している原材料、動力を増加させて操業度を高めるという方向において労働生産性を高め過剰労務を解消するという行き方をとりたい。

然しそのいづれの方法をとるが、或はそれをどの程度に緩和させて実施するかは国際経済参加の時期と国際経済よりの原材料、動力源の供給援助の見通しとも関連して決定しなければならぬ。

その意味において五年後の生産規模を規準にして設備の過剰の有無を判断するのではなく、三年後の生産規模を規準にしてこれを検討する必要があるかもしれない。

此の問題の検討は今後に残された課題であろう。

600

(3) 以上第一表、第二表とも一応の中間的調査にすぎない。
検討、修正を要する点が少くないと思われるから、関係各位の徹底的な再調査再検討を重ねて願う。

(4)

裏面白紙

505

第一表 産業別現存生産設備能力及公営稼働能力一覽表

産業別	電力	單位	22.3.31現在 生産設備能力	資料提供箇所	23.3.31現在		資料提供箇所	備 考	SHNC(用務促進促進地等)策			ストライク
					生産設備能力	公営稼働能力			生産設備能力	既置能力	取込能力	
鉄鋼	普通鉄	吨	5645000	鉄鋼連合会	5415360	124=	前工西 鐵 東 統計 院	22.12.現在能力基準率 23年開運定能力	3800000	2000000	1800000	溶融炉は撤去 最大セキ 生産能力 210000
	普通鋼塊	"			6091300	5064000	"	普通鉄 56.000 電気鉄 124.300	6400000	3500000	2900000	
	普通鋼材	"	5047000	"	8550000	6540000	"	普通鋼塊 1078.000 電気鋼塊 1186.000 圧延鋼材 474.000	4200000	2650000	1550000	撤去セキ
	特殊鋼	"	217100	"		199880	極東生 産 西 企業 院	特殊鋼塊 474.000				
	铸 鋼	"				272000	"	特殊鋼塊 474.000				
	7±0P01	"				110000	"	改修状況(22.12.現在)				
	特殊鋼	"				275000	"	急冷炉 205 (20.12.現在) (生産能力 42200)				
	铸 鉄	"				176600	"	連続铸炉 103 (1978)				
二次製品	"				1472000	"	采 切 20 (1979) 電気炉 256 (1979)					
非鉄金属	金(地金)	吨	50000	前工西 鐵 東 統計 院	10000	7000	前工西 鐵 東 統計 院					
	有 限 銅	吨	132240	"	32240	32200	極東生 産 西 企業 院					
	鉛	"	55400	"	54400	54400	"					
	亜 鉛	"	80400	"	81240	42000	"					
	硫 黄	"			102720	13750	"					
	硫 化 鉍	"			1300000	1300000	前工西 鐵 東 統計 院					
	伸 縮 鋼	"			113640	76900	極東生 産 西 企業 院					
	アルミニウム	"			118000	46500	"		72100	25000	18100	撤去セキ
電 線	"			88744	8050	"						

裏面白紙

90c

部門別	物資別	能力 単位	27.3.31現在		資料提供箇所	28.3.31現在		資料提供箇所	備考	KWNCC(国府海運通商部)案			ストライク表
			生産調整能力			生産調整能力	実効能力			生産調整能力	実効能力	生産調整能力	
電力関係	火力発電	10 ³ kW	1690		商工省電気課		(24時間平均出力) 1190	基本動力局 電力課		2242	1906	376	撤去せず
	水力発電	〃	6280		〃		(") 2988	基本生産局 燃料課					撤去せず
	瓦斯 コークス	10 ³ t 10 ³ t	1345755		商工省瓦斯課	1287518 石炭処理能力	石炭処理能力 3160000 1433000 " " 1214196	商工省瓦斯課 基本動力局 燃料課		(7407556) 1559 (7295000)	(7407556) 1559 (7295000)	-	撤去せず(但し同年度に 生産調整後他の 工業に転換する 撤去せず)
石油関係	石油精製	10 ³ t	1827		商工省石油課	2244	1221	商工省動力局 燃料課					
	人造石油												
	貯油施設	10 ³ t											
化学肥料	硫酸	総	1386002		商工省化学肥料課		硫酸 1200000 7 100000	基本生産局 化学一課					
	石灰窒素	〃	279000		〃		360000	〃					
	過磷酸石灰	〃	1630912		〃		1200000	〃					
化学製品	カーバト	総	474300		商工省化学肥料課		500000	基本生産局 化学一課					
	硫酸	〃	4085100		〃	4085100	2214879	商工省化学肥料課					
	ソーダ灰	〃	403200		〃	403200	174400	商工省化学肥料課					
	苛性ソーダ	〃	659200		〃	659200 VVC-法 403200 電解法 256000	220000 { VVC-法 26000 電解法 94000	商工省化学肥料課	生産調整能力 (電解法) { 現行 2175300 調整 1447550 本物能力 { 現行 1086490 調整 1453630 (電解法) { 現行 1907900 調整 1907900 本物能力 { 現行 1139369 調整 1139369	4055675	3516675	1245000	撤去せず
	硬化油	総					76366	39000	基本生産局 化学一課				
	脂肪酸	〃	119170		商工省日用品課	131031	104000	〃					
	グリセリン	〃			〃	22799	14000	〃					
原油	石炭	〃	161408		〃	161400	160000	〃					
	油剤	〃			〃	91045	86000	〃					

(6)

裏面白紙

業種	品名	単位	23-31現在		資料提供箇所	23-31現在		資料提供箇所	備考	KWNCC(国務省海産物検査協会)案			ストライク率		
			生産調整能力	生産調整能力		生産調整能力	実需調整能力			生産調整能力	実需調整能力	生産調整能力		実需調整能力	生産調整能力
窯業	ゴ	人	総	44856	日本工業界 陶磁協会		53839	40000	経済生産高 七学二環		900	-	900	全部撤去	
	セメント	総	6109210	商工省化学局 化学課	6100000	4702000	"								
	陶磁器	・				471000	423900	"							
	板硝子	函	444000	長官省工業会	板硝子 457000	3564000	"								
	硝子製品	函			製品硝子 660000	564000	"								
	耐火煉瓦	"			312000	132000	"								
	珪那鉄器	"			1450000	1304600	"								
					20000	15000	"								
	漆	漆	総				天然 40800	天然 32040	"						
		ルツ木	万番				人造 23220	人造 18570	"						
ビロコニス		総				3696	2587	"							
織	綿糸	S.P	2968406	日本繊維産物協会	3100000	2945000	経済生産高 織物課								
	ス	日産	301	"	201	180	"								
	ス	S.P			175500	175760	"								
	鹿毛	"	431747	"	441560	397000	"								
	紡毛	日産	442	"	815	735	"								
	生	日産			40700	36680	"								
	絹紡	S.P	178480	"	186184	177565	"								
	人絹	日産	151	"	94	67	"								
	亜麻	S.P	114854		75468	73170	"								
	苧麻	"			79787	71840	"								

裏面白紙

805

類別	能力	単位	22.3.31現在 生産設備能力	資料提供箇所	23.3.31現在		資料提供箇所	備考	SWNCC(国海陸通運省)案			ストライク案
					生産設備能力	実稼働能力			生産設備能力	搬入能力	搬出能力	
製糖関係	製糖糸	S.P			19148	12230	経済生産高 減 概数					
	綿糸7種物	台	145250	日本繊維連合会	128889	116000	"					
紙関係	紙	10 ³ _{kg}	1205656	紙及パルプ協会	1219019	1121312	経済生産高 化学一策					
	パルプ	10 ³ _{kg}	1072220	"	1102220	871978	"					
機械関係	普通トラック	台	44000	商工省機械局 自動車課	27000	20250	商工省機械局					
	普通バス	"			9000	6750	"					
	小型自動車	"			22077	16500	"					
	二三輪車	"			6000	4500	"					
	モーター	"			900	675	"					
	自転車	"	2580000	商工省自動車課	1200000	600000	"					
	工作機械	台	69007	商工省機械局	54000	21000	商工省機械局		(台) 36770	(台) 10000	(台) 20970	撤去せず
ベアリング	10 ⁴							(台) 91818	(台) 32500	(台) 59318	撤去せず	
船舶関係	造船能力	延米							810100	153000	648100	二重船造り工場の27% を新設して造船能力を2.1 倍に450,000延米
	船舶修理	"							7219840	4526490	2693350	
	商船保有量	"							1300000	1240500	59500	現有商船保有量の約7% を新設して保有量を1.1倍に 1,470,000延米に増やす

注: 1 昭和22.3.31現在生産設備能力は商工省調査統計局集計による。
 2 生産設備能力とは公称設備能力を謂ふ実稼働能力とは前提条件(原料 配炭 産需)が Full に充たさ
 れた場合を想定せる稼働能力を謂う。

(8)

裏面白紙

605

第二表 現有實際動能力と、昭和27年度必要實際動能力との比較表

23.3.2 生産局前給紙

部門別	物質名	量位	22年度実績 動能力 (A)	昭和23年度		昭和27年度		実績動能力並 生産計画比較				実績動能力並 生産計画比較	
				実績動能力 (B1)	生産計画 (B2)	実績動能力 (C1)	生産計画 (C2)	$\frac{B1}{A}$	$\frac{B2}{A}$	$\frac{C1}{A}$	$\frac{C2}{A}$	$\frac{B1}{B2}$	$\frac{C1}{C2}$
鉄 鋼 関係	普通鉄	吨	1,342,000		1,200,000	2,394,000	1,800,000		26	178	136		133
	平炉鋼塊	・	506,000		1,140,000	4,000,000	3,030,000		23	79	60		131
	(普)鋼材	・	684,000		700,000	4,700,000	2,300,000		13	19	34		204
	特殊鋼	・	199,600		50,000	152,400	120,000		25	18	60		129
	特殊鋼	・	372,800		70,000	345,400	230,000		19	92	62		150
	710.704	・	130,000		25,000	64,400	47,000		19	50	36		137
	特殊鉄	・	275,000		80,000	60,500	50,000		29	24	18		137
	伸鉄 二次製品	・	126,600 1,492,000		50,000 220,000	131,000 575,000	100,000 300,000		28 15	74 34	57 34		131 115
非 鉄 金 属 商 品	金(地金)	斤	2000		2500		5,200		36		74		
	電氣銅	吨	93,200		42,000	91,650	65,000		25	98	70		141
	鉛	・	38,600		10,000		15,000		26		57		
	亜鉛	・	42,000		22,400		40,000		53		75		
	硫酸	・	62,750		50,000	145,600	140,000		78	230	220		104
	硫化鉄	・	1,300,000		1,250,000		2,200,000		96		169		
	伸銅	・	90,910		32,000	56,100	35,000		35	62	60		102
	アルミニウム 電線	・	46,800 84,750		5,000 44,000	25,000 80,000	20,000 65,000		11 55	53 100	43 81		125 123

裏面白紙

部門別	物質名	單位	22年度末 実績動能力 (A)	昭和23年度		昭和27年度		実績動能力と生産計画比較				実績動能力と生産計画比	
				実績動能力(B ₁)	生産計画(B ₂)	実績動能力(C ₁)	生産計画(C ₂)	B ₁ /A	B ₂ /A	C ₁ /A	C ₂ /A	B ₁ /B ₂	C ₁ /C ₂
電力関係	水力電力	10kW	2980	3047 ⁶	28,583 ⁶	3764 ⁶	34,515 ⁶	132		133			
	火力電力	・	1170	1412	3,430	1,596 ³	3,700	121		136			
ガス コークス	瓦斯	延	3,160,000		1,660,000	2,461,000	2,500,000		53	48	93		107
	コークス	延	1,214,696		650,000	1,144,000	1,100,000		54	94	91		104
石油 関係	石油精製	10軒	1221		240	1,920	1,524		20	157	125		126
	人造石油 貯油施設	・											
化学肥料 関係	硫酸	延	1,200,000 7延 100,000		940,000 7延 10,000	1,860,000 7延 192,000	1,550,000 7延 160,000		48 10	154 192	118 160		120
	石灰窒素	・	360,000		250,000	540,000	450,000		67	150	125		120
	過燐酸石灰	・	1,200,000		1,000,000	1,920,000	1,600,000		83	160	133		120
化学製 品	カーバート	延	500,000		350,000	636,000	530,000		62	127	106		120
	硫酸	・	2,214,877		2,020,000	4,655,000	3,500,000		92	210	116		133
	ソーダ灰	・	194,400		113,000	474,900	368,000		57	242	190		129
	苛性ソーダ	・	220,000 (44延 120,000 電法 90,000)		1延 31,000 電法 40,000	1延 191,000 電法 91,000	1延 128,000 電法 90,000		25 43	152 97	177 84		7延 12,70 電法 10,10
	硬化油 脂肪酸	延	32,000 104,000		13,800 25,000	68,000 87,600	48,600 62,600		36 17	194 89	125 80		140 140

昭和23年
44,000
20,000
400
6,000
150,000

裏面白紙

115

類別	物資名	單位	22年度末 実績能力 (A)	昭和23年度		昭和24年度		実績能力対生産計画比較				実績能力対生産計画比	
				実績能力(B)	生産計画(B ₂)	実績能力(C)	生産計画(C ₂)	$\frac{B_1}{A}$	$\frac{B_2}{A}$	$\frac{C_1}{A}$	$\frac{C_2}{A}$	$\frac{B_2}{B_1}$	$\frac{C_2}{C_1}$
商 保	グリセリン	担	14,000		1,000	1,700	5,500		11	53	39		140
	石 炭	噸	110,000		22,000	1,200	85,500		14	75	50		140
	油 割	噸	86,000		0								140
	ゴ ム	担	40,000		30,000	15,550	55,000		75	139	137		101
業 肉 保	セメント	担	4,702,000		2,000,000	5,400,000	4,500,000		42	115	96		120
	陶磁器	噸	420,900		55,000	510,500	165,000		13	74	37		190
	板硝子	面	4,128,000		1,650,000	3,744,000	3,600,000		37	91	87		104
	硝子製品	担	132,000		52,600	250,000	200,000		40	170	150		125
	耐火煉瓦	噸	1,304,000		450,000	748,000	680,000		35	58	52		110
	珪瑯軟器	噸	15,000		4,500		170,000		32		113		
	炭素製品	噸	41,210		28,500		39,000		86		120		
	ルソ不 ビナジ-ス	噸	2,587		4,000		6,500		150		250		
		担	149,000		17,500	35,000	25,000		13	23	17		140
織 商 保	綿 糸	S.P	2,945,000		3,150,000		5,247,000		107		177		
	ス フ	日産	180		180		214		100		119		
	ス フ 糸	S.P	195,950		193,050		618,300		110		351		
	梳 毛 糸	噸	397,400		394,400		764,100		100		192		

裏面白紙

7K

部門	物資名	單位	之之正度未 實際働能力 (A)	昭和25年度		昭和26年度		實際働能力対生産計画比較				實際働能力対生産計画比	
				實際働能力(B)	生産計 (B2)	計画實際働能力(C)	生産計画 (C1)	$\frac{B}{A}$	$\frac{B^2}{A}$	$\frac{C}{A}$	$\frac{C^2}{A}$	$\frac{B^2}{C^2}$	$\frac{C^2}{C^2}$
織 造 業	紡毛糸	kg	734	734		862	100		117				
	生糸	kg	26,684	25,315		34,025	122		155				
	絹紡糸	kg	174,565	175,635		216,615	100		122				
	人絹糸	kg	67 ²	90		338 ²	138		351				
	亞麻糸	kg	73,170	73,170		118,743	100		143				
	苧麻糸	kg	71,808	71,808		87,727	100		123				
	黄麻糸	kg	17,233	17,233		17,233	100		100				
	踏フス織物	kg	116,000	144,645		226,793	125		1,940				
	紙	kg	1,101,312	870,000	2,190,000	1,925,000	1	73	182	151			127
	パルプ	kg	991,998	7,000 R.P. 7,500	525,000 191,000	500,000 R.P. 482,000	31	72	67				105

(註) (1) 昭和26年度實際働能力並生産計画対比關係は長期計画資料に基いて算出した。

(2) 機械工業については、種類別の基礎資料不十分のため、本調査より除外した。

裏面白紙

池に於る失頭出力を示して貰ふ事
 我々は先づ水力の firm Capacity を算定するに於て北海道、本州、
 四国、九州の各水力発電所の湯水水位による出力を集計したか、前
 記の諸理由による誤差を補正するに於て1934年~1943年
 の過去10ヶ年の平均の可能出力の90%を取つた

斯くして算定された firm capacity は104年3530日ほど可能存
 る出力であるが、その中の12は10~15%下廻る事がある、南部
 日本に於ては25%も下廻る事がある、若し3465日をとれば
 更に2%以上下廻る日が出たことより、

次に我々は地域別の出力を算定するに於て夫々の地域の湯水期失頭
 出力を取つた、そのために過去10ヶ年/93.5年/94.3年の
 湯水期常時出力と負荷率とにより算定したか自家用発電所の中
 の適當な資料を缺くものか、あつたので実績に依り推定した、

之等の結論は附表13. 1に示して貰ふに於て概略は次の如くである。

事業用 小計	認可出力 (KW)		特時出力 (25日可能の出力) (KW)		湯水期失頭出力 (KW)
	423,711	2,277,010	2,070,000	2,521,000	
自家用	44,596	51,450	51,450	81,000	
総計	468,307	2,328,460	2,121,450	2,602,000	

但し S. C. A. P. M. N. R. S. の算定は、これに常時出力の23%を加へてある。

尚水火力合計は日本の全 firm capacity は次の通りである。
 (火力のついてない第一節参照の事)

事業用 小計	水 力 (KW)	火 力 (KW)	計 (KW)
自家用	2,520,000	1,727,000	4,247,000
事業用	257,600	198,000	455,600
小計	2,777,600	1,925,000	4,702,600
自家用	41,000	530,000	571,000
総計	3,140,600	2,513,000	5,653,600

(2)

○ 戦後の需用電力

極東委員会の定めた方針に基き、我々としては日本に於ける戦後の電力の需用として次の如き基準を想定した。

- (1) 非産業用需要は1930～34年平均の生活水準を基準とする。
- (2) 産業用需要はうち国内消費用物資生産に要する需用として1930～34年平均の生活水準を実現せしむるだけの需用を見込む。

(2) 輸出産業として1937年水準を実現する事を基準とする。我々は前記の基準により1937年を取つた理由は1935年以前に於ける再輸出は大きく増加はなかつたと思われ、1937年水準として取つたのである。又生活水準といふことの意味は、いはば差当り具体的には衣、食、住に於いて考へたのであるが、但し、住に於いては現実には1937年水準に回復するためは今1935年の産業用電力需用を算定するに當つて、日本が再建するに於て是等の物資の生産を可能にするための電力需用を考へたのである。現実には1937年水準に再建するといふ事は、恐らく不可能であらう。この需用を1937年の要需と比較すると鉄鋼と並に外は同水準も相当の上廻つた需用となつた。

○ 産業用電力需用

過去に於ける日本の各種産業の趨勢は主としてA.P.Cの調査統計局により採集された資料に基き、更に日本商工省により調査された資料をも参照した。

1935年と於ける電力需要は1930年/1942年/1946年の需要実績と共に附表ノ3、2に示してあるが、総需要は39/

億キロワットである。

(1) 鉱業 炭 煉 鋼

国内炭の出力5500キロワットとする。之は1937年の出力の2/3増である。

この増加率の人口増加率、特に工業人口の増加率に負うもので

あるが、業種の中は合理的な使用に於て、1937年より石炭の消費を減ずるものもあるであらう。

炭単位はクワット/H/トと推定されるが、APの燃料生産増と管け支に高い炭単位を想定している。この炭単位は1937年の比より高いが、これは出炭の条件が良くなったことによる。即ち炭坑が深く、空気が排気用と所謂保安電力を多く消費し、又出炭増加に伴う輸送及機械此に要する電力を多く消費するであらう。

銅、鉛、亜鉛、炭、其の他の鉱業は、1937年の25%増と推定される。之は人口の増加、特に非鉄人口の増加率で見合つたものである。

(四) 金属工業

1937年と於けるこの業種中最も重要なものは鋼材であつて、488万トンの生産が推定される。之は1937年の4%減であるが、合金鉄の比率は1937年の比よりも高いと思われる。アルミニウムは、1937年の50%増と推定され、1937年の国内消費量の約4倍である。1937年には、輸入(輸入)国内生産量の約4倍である。

鋼材の炭単位は1937年は345クワット/H/トであり、1937年は50クワット/H/ト、1937年は34クワット/H/ト、其の後は更に高くなる。斯くの如く、炭単位の増大は主として、7エロア、特殊鋼の生産比率が高くなること、又電炉による生産が多くなることによるものである。我々として、57年と於ける炭単位は、1937年は5200クワット/H/ト、1940年は3800クワット/H/ト、1953年は2200クワット/H/トと推定した。

(五) 化学工業

1937年の化学肥料、苛性ソーダ、及其の他の重化学工業用の電力消費量は炭単位は何れも、1937年の比よりも若干低い。見な。化学肥料については、1953年は1937年の約2倍の生産が推定される。これは、国内における消費量の増大と、1937年の比に消費量の26%を輸入に頼つていたものを、1953年にはその多くを、国内産

(44)

216

にヨリ賄われねばならぬと思われるからである。
カーバイドも亦大口電力需用者であるが、1937年の5%増が見込まれその大部分は石灰窒素用で廻される。
紙の電力需用は1937年の28%増と推定される。人絹スワの電力需用は1937年の20%減と見込まれる。それは“仮”の木車を1937年~4年平均と見なす技術水準の向上により原単位の引下げを想定したからである。石油精製の電力需用は無いのとした。

結局化学工業の電力総需用は1937年の5%増となるであらう。その主原因は食糧生産維持のための化学肥料の増産にあるのである。

(二) 窒素

1937年の窒素の電力需要は1937年の70%増と推定される。その主原因はセメントとヒメントは日本の再建は最も必要なる資料の一つであり、殊に木材に代って建築用に新しく大量の需用が見られるであらう。からスス煉瓦、タイル等の國民一人当たりの消費も亦同様の理由で増すであらう。窒素の輸出品は1937年の水準と実現するものと推定した。

(三) 紡織工業

1937年の紡織工業用の電力消費量は1937年と略同一水準と見た。國民の“仮”の水準が1937年~34年平均になることはより、生産量が当然1937年のそれよりも減少するわけであるが、土場の電工が更に進むのと見て、原單位が1937年よりも高くなるため、総消費量としては1937年と略同じと推定するであらう。

(四) 食料品工業

1937年の50%増と推定した。何故ならば将来日本人は当然より多くの粉食を攝取し、又蛋白源とより有効に利用するにためて製氷冷凍も増し、又国内用罐詰も増加しなければならぬから。

(五) 木材工業

再建が活発化するため、1937年の約倍の需要を要しよう。(5)

41 其の他工業

1937年には存かつた各種の工業需用のため1937年の2/3位
 の増加が推定される。これ等のうち主なるものは電気ボイラー及
 電気製糖である。之等の需用は何れも以前には極めて僅かであつ
 たが戦後日本政府により前者は石炭節約の見地から全動水カ力の利
 用により、又後者は工業増の不足を補うために奨励されて来り需
 用である。我々の見解によれば之等の需要は火力発電により賄う
 事は不適當で水カ力の余剰があつた場合にはみ過當なものである。
 自家用水カ発電所を持つてゐる所では電気ボイラーを動かして
 いるものがあるが、この様な余裕のあるものはすべて事業用として
 は賦出さるべきである。但しこの様な例は多くはない。我々の見解
 によれば1933年にもこれ等の需用は尙遠くないからである。見解
 が再びくりかえした事はこの様な需要は水カ力の余剰のみによる
 べきものでないやしくも水カ力の *firm capacity* の負荷を買わしめ
 たらない。

(ii) 電気鉄道

1953年の電気鉄道の電力需用はSCAPの輸送局の算定の通
 り30億と推定した。輸送の増大と石炭節約のため電化工事
 の進捗はこの程度の需用を認めてあらう。

(iii) 公共用

公共用としては水道、ガス、事務所ビルディング、街燈等を包含
 するもので之等の需用は当然人口の増加よりも都市人口の増加
 に比例するものであり、需要量として1953年は1937年
 に比し34%増、1930年1934年平均よりも45%増と推
 定したが、投機的社会的見地より見れば需用は更に増大するであ
 る。

○ 推定用、業務用の電力需用

1953年に於ける住宅用、業務用の需用を推定するに当り、次の二つ
 の段階に分けて考えらる。

- その(1)は1930〜34年平均の生活水準を許容する事による需
 用量と(2)は1930〜34年間に付存かつた新らしい需用を推定
 (6)

するに下である。先づ1930年平均の住宅用、業務用の人口一人当り電力消費量は45.54kWhであり、その内9人5%は電灯、5%は暖房電熱、小型機械等である。

而して電灯はついで人口一人当りの電灯用電力消費量は明らかでないが、田舎よりも都会の方が高いであろう。1930年日本の全人口中の都市人口は37.7%であつたものが1953年には59.6%に増加すると推定される。従つてこの都市人口の28%の増加の結果、人口一人当りの電力消費量は少くとも1.2%増と存する筈である。この算法で計算すると人口一人当り51kWhとなり、人口858万人とすれば、47.36×10¹⁰kWhとなる。

次に電熱等の需用はついでであるが、日本は於ける炊事用の燃料は都市に於ては都市ガスが若干用いられたが、一般に新炭のよき事が多い。之は有害なガスを出すため、國民保健上好ましい方法ではない。さりとて石炭をその用いる事は、これ亦日本に於けるカートの標準不可能である。戦前には新炭の供給は需用を充し得たが、SCAPのR.S.の推定によれば1953年には1930年比34%の供給量よりも5%減となるであろう。之は戦時中の木材の匱乏、建設用又はパルプ用として木材の需用の増大等によるためである。この不足は一部都市ガス、グッドン等により補われるであろうが、25%の電力は電熱よりも賄われるであろうと推定される。従つてこれ等の需用は人口一人当り39kWhとなり、580万人の人口に對しては3084×10⁶kWhとなる。故電灯電熱合計1953年に於ては人口一人当り86.99kWhとなり、消費量は4460×10⁶kWhに達するであろう。

この住宅及業務用の電力需用は1946年には人口一人当り81kWhと発表されてはいるが、1946年は現状に於て極めて高炭消費を受け、日のうち僅かに数時間しか使用を許されなかつた。若し制限がなかつたならば需用は更に増したであろう。1946年の日本政府の発表によれば住宅用、業務用の需用として6010×10⁶kWhとされてはいるが、恐らくその1/3は種用である。我々の

見解なれば少くともこの種用電力の半分は送電損失に入れらるべき
 事であり、従つて真の住宅用業務用の需用は50億KWHと見做され、
 人口一人当り、67KWHと存するであらう。但し益し割損が行われ
 出なかつたならば需用は更に増したであらう事には疑いなし。

以下(採者註)

以下(採者註) 以下(採者註) 以下(採者註) 以下(採者註) 以下(採者註)

金	50000
機	50000
材	10000
工	80000
料	10000
品	20000
加	40000
工	30000
枝	70000

小計

279770

紙

30000

公

67700

住

74600

総計

399100

○ 所要電力量の推定

附表ノヨリ、353年の需要電力39ノ億KWH(附表13.2
 参照)を充すに必要なる供給力とせたいが、この推定をなす
 に当たつては次の假定と設けられ

- (1) 現在自家用発電所(主として火力)は過水期1945年の実
 際総発電量より10%多く発電する。
- (2) 送電損失は20%と止めらる。
- (3) 冬季過水時に於ける一般配電系統の負荷は尖頭負荷を基準とし
 て78%の年負荷率に於いて送電する。之は1936年より
 1944年までの平均実績である。

総	391000
内	30050
差	6050
送	9010
全	45060
(4610

(8)

計	641000KW
自家用(手負荷率78%)	659000KW
計	7231000KW
現々の firm capacity	5643000KW
現有能力にふる不足量	1588000KW

但し日本、真に自工するに足らば、1937年の水準以上の輸出を行
わねばならぬであらうし、この不足量、1,588,000KWは要する工
型一兆発電と存してあらう。

お 論

現在日本に於ける電力不足は極めて深刻であり、殊に或る地域に於て
は石炭不足に於ける火力発電の不足は甚だしい。然し1945年
に於ては、火力が充定されれば、多少の発電能力自体の不足はより
工業三種特殊輸出品生産に及ぶ影響は深刻なものであらう。現在日本
に於ける firm capacity 5,643,000KWの内、50万KW以上の
火力、50万乃至100万KWの火力は操業不能下之が修理には長期間を
要するであらう。戦時中工事は着手し、現在中止中の firm capacity
1万KWの火力、及それ以下の火力は比較的短期間以内工事を完成し得
るであらう。但し、火力発電所中の或るものは木ヤラ一に耐致する事
が、これを打ちたてられ、然し新しい火力発電所は2ヶ年以内は必
ず、電燈に可能で水力発電所は更に長期を要するであらう。本
国に於ける電力不足は、建設廠家海運基地にあるもの以外の発電施設が一
切の設備が不足するのではないと考える。

監

運合置より日本政府に返還せられた旧逓送置の資料
補給品施設(特殊物件と称する)の処理について

第一章 處理の機構

一、昭和二十年九月二十四日附院司令部覚書「日本軍蔵ヨリ戻領シ且後領スベキ資料、積
給品、積備品ニ關スル件」によつて内務省は之ら返還物件と後領及び處理の公的機關と
して指定せられた。

内務省はこの事務を主管せしめるため、同年九月二十六日大臣官房に調査部を新設し
た。この調査部はその翌年八月他の政府団体の調査等の事務を併せ主管するべく、調査
局に改組せられ二十二年末内務省の解体に至るまで存続した。内務省は当初運合置軍蔵
との連絡に当らせるため、東京大阪の二ヶ所に調査部支局を、横浜、横須賀、大湊、差
鶴、呉、佐世保に駐在員を置いたが任務終了にともなひ、昭和二十一年八月迄に逐次廃
止した。

昭和二十二年末を以て内務省は解体し、従前調査部が扱つていた返還物件の事務は昭和
二十三年一月一日から新設の建設院総務局に引継がれた。

二、内務省は全国に亘る数量の返還物件の處理の實務を直接掌る方針によらず、各府縣知
事に委任する方法によつた。即ち内務大臣は各知事に対し、其の管内所在ノ逓送置資料
補給品及施設ニシテ運合置ヨリ日本政府ニ返還ヲ受クルモノヲ戻領シ之が保管ニ任ズベ
シと訓令した。

(二三、三、一六)
建設院総務局)

6.21
3.21
✓

各知事はこの訓令によつて、その管内の返還物件の長銀保管及び代金徴収並びに物品出納の記録の作成及び保存について原則的に全責任を負ふこととなつた。但し物件の処分については全面的に委任されたわけではない。

内務省は各府県から報告を徴し、各府県は指示を与え及び関係各省と連絡することによつて返還物件の仕事と統轄した。

三、返還物資はその関係する官廳が所管に在るもので昭和二十一年四月内閣府特殊物件処理委員会が設置された。この委員会の内閣府局長官、現在は内閣府局長官と委員長として、内閣、内務省、大蔵省、司法省、大蔵省、厚生省、農林省、商工省、運輸省、通信、鉄道、郵政、天官、郵務局長官、局長官の官更を委員とし、議長は局長官を兼ねて置かれるものがある。

この委員会は審議機関であつて実行機関ではない。この委員会が審議する主要する案件は重要物件の処分の方針及び重要施設の取用の決定である。その次国有財産法の改正によつて国有財産調査委員会が昭和二十二年六月大蔵省に設けられて、旧軍施設の取用の仕事を特殊物件処理委員会から引継いだ。

各府県に於ても同様の趣旨に基き知事と局長とし、関係地方官廳の官吏民間有識者等を委員とする特殊物件処理地方委員会を設け、有事が行う処分並に傾斜の査定は一切の委員会の審議を要することとして、関係地方官廳間の連絡と四り民間人の協力と理解を得ている。



地方ではこの外に地方行政事務局（現在廃止）の区域を単位として機械類処理委員会、船舶及播種器村関係地方処理専門委員会を設置したが、国有財産法の改正に伴ひ、地方事務局に国有財産処理地方協議会が昭和二十二年六月に設けられ、石の二委員会を引継いだ。又この協議会は同時に各府県の特殊物件処理地方委員会から国有財産（工地、建築物等）の処分についての取組を引継いだ。

四、国有財産として取扱われる工地上建物、機械、船舶等は日本国内法上大蔵省の所管であるので、運合置よりの返還を受けるのは内務省（実務は知事）であるが受領後直ちに大蔵省系統の官廳に移管している。若干の機械類が知事の責任で処分されたが、これは国有財産台帳に登録されていないものである。

賠償に指定せられた旧陸軍軍工廠及び研究所にある機械類は全部大蔵省に移管している。従つて賠償機械の保管、手入れ及び賠償実施に關する事務はすべて大蔵省の責任に於て行われている。

大蔵省にはこれらの事務と所掌するたために国有財産局が設けられ、その地方機構として地方事務局に国有財産部を設け、各府県並位に管財事務所を併せて置いている。運輸通信の回復を図ることは重要であるので、旧陸軍兵器行政本部系統の工廠の原材料（食糧、被服、自動車等も含まない）は運輸省鉄道院に、通信器材は通信省に移管した。前記大蔵省、鉄道院、通信省は上記の範囲に關する限り物件の処分から拂下げ代金の徴収に至るまで内務省及び各府県知事から起立して行つてゐる。

石の内外務省は返還物件の処理について他の多くの省の協力を得ている。
全国的物資需給計画の供給源に充てるために物資を指定して全国的統制団体に一括拂下
けたものはすべて商工省 農林省 厚生省（医薬品類について）等の産業官庁が全国的
見地からその配分を決定している。入船船造修費計については運輸省海運総局 食糧地
産用の金屋資材については農林省 占領軍政官用資材及び応急住宅建設用の資材につい
ては戦災復興院（現在は建設院）の協力を得ている。
海外からの引揚費用の救済物資は厚生省の引揚援護院が一括処理し 食糧省救済用のと
の厚生省の指導の下に府県の厚生省関係の部課に於て分配せしめられている。

第二章 返還物件の受領及び保管

一 連合軍より日本政府に対する物件の返還は昭和二十一年九月二十四日総司令部覚書によ
り旧陸海軍の収束した所在目録に基づき、連合軍現地駐屯部隊と内務省代表としての府縣
官吏との間に於て行われた。この所在目録に改めた物件については後に述べる放出物件
としての扱ひとしたものを除き、府県が所在目録を追加作成したものを基いて各府県駐
在の軍政官より返還せられていた。土地建物の返還は昭和二十一年五月九日総司令部覚
書に基づき地方長官が目録を作成し地方軍政部より返還を受けたり。旧陸海軍の収束し
た所在目録と取った数量と現実に各府県に於て受領した数量との間に若干の差異が生ず
るのを免れなかつた。その理由として旧陸海軍は所在目録作成の参考として各府縣を大

部分を失して来たこと。②複製が比較的短期間に行われたこと。③戦時中の疎南輸送昇の事情により多くの品目が現存し、複製を祀程するに困難であつたこと。④消耗性の物品例えば食糧、被服等については腐敗、虫害等により又種類のみならず容器の不健全等のため数量が減少して来たこと。⑤出来る限り嚴重な保管警備に拘らず若干の盜難を免れなかつたことを挙げることも出来る。

二、全国の返還箇所数は当初約二万四千箇所であつた。これが連合軍よりの返還と同時に保管警備の責任が日本政府に移つた。返還物件の保管は新泉廳、改道從局に移管した工廠に、ついで鉄道局理物施設に、ついで大藏省が保管補助員を雇入れ、之を集積所に前駐せしめ、或は民間保管業者に委託して之を行つた。警備には警察官が主として之に當り、地元警防団員の死傷を得た。警備の重要性に鑑じて同定した警備と巡回警備とに分れる。

保管者又は警備員に物品の処分を全然与へなかつたことは勿論である。
三、返還された物件は府県内の各地に散在してゐるものであつた。それを格納してゐる倉庫等が引続き日本政府側に於て使用するに於て出来る場合はその倉庫のまま保管したか、急遽に集積現場から引取ることを必要とした場合が少くなかつた。この場合には政府の費用によつて他の集積所（倉庫等）に輸送した上そこで保管した。物件の処分を決定して需要者に物件を引渡す場合は保管場所に於て集積の保管警備責任者及需要者三者立会により需要者へ引渡すことと原則とした。現地に於て引渡さず必要者は自己の費用

任に於て引取り仕分けをした。

四 昭和二十一年一月二十日附陸軍省令第五号「日本の航空機工場、工廠及研究所の保管、管理、保存ノ件」によつてアバマの旧海軍工廠研究所の機械設備が賠償対象として指定された。これに伴ひ賠償対象物の保全の爲地から第八軍司令官よりこれ等施設内の返還物資を三週間の中に出すよう指示された。内務省は行県、鉄道局等と連絡して出する限りの輸送手段を動員し、必要物資をこれら施設の外に出した。これが所謂「緊急搬出」である。所謂「緊急搬出」は地方軍政部の請願の下に賠償指定工廠の封鎖が厳行せられ立入禁止せられるまで引渡を行われ、其の後の資材の引取りは連合軍及び日本政府側の封鎖関係官へ大蔵省関係への承認を受けた後行つてゐる。

第三章 処理方針の一

一 返還物資の処理方針の基となるものは陸軍省令第五号及び連合軍より付与された文書及び口頭による指示であつた。因窮と飢餓の緩和、凶食糧の生産と配給の復旧、(3)消費財の生産、(4)その他民生必需品の復旧と目的として処理を行つて来た。尚昭和二十一年五月二十三日陸軍省令第五号により占領地内兵隊及びその取戻関係の設備に要する資材を返還物件中より調達する様指示を受け前未最優先の取扱をしてゐる。但昭和二十一年五月当時には重要物資は大半返還を受け既に民間需要に廻したのがあつたので数量的には大さな数量にはならなかつた。併し直接関係にこの設備内に使用された物資の数量は相当量に達すると思へられる。終戦時に於ける日本の経済及び国民生活は非常に疲弊し生活物資は極度

に逼迫してゐた。この状態に於て連合軍より返還された物資を急速に實際に用ひて必要とする人々に配給することはこの仕事に与へられた最大の課題であつた。

二 内務省は昭和二十一年一月特殊物件処理委員会の設立を遂げ物件の処分を中央に於て決定する所謂中央処理の物資と地方機関の処分を認める所謂地方処理の物資の区分を決定した。この区分は物資の重要性を考へて物資別になされてゐる。即ち中央処理とし、ものは食糧(副食物等)を除く。衣服、繊維原料、重要原料、重要化学薬品、皮革、手紙、ゴム類、重要燃料、医薬品及医薬器械、重要原料、重要化学薬品、灰の乏しい物資は地方処理物件とした。但し中央処理物資でも一置場に行ける量、数量の少ないものについては並通鋼材、置場、ロケット、未通、針、釘、金、亜鉛板一置場、三トン未満等と云う風に限定して府県知事限りの処分を認められた。

石の中央処理物資については処分方針は多くの場合、軍用原料を包括的にソ、物資を取扱つた全国的統制団体(指下)と云う形を取つた。被服、皮革、行県内、取扱有司、農林増産用ニ配給せよ、と云う風に一定の物資を配分先で指示して知事に処分を委任することがある。第一の形式は主要食糧及び重要原料材料等は最重要に配給割合を定められ、多量が多量なので、これが二つ目は一括して全国的統制機関(指下)で夫々の物資の配給管理の行つた計画的配給の体制を課入されたものである。中央統制物資の第一置場は於ける少量のものに地方処理とし、そのは全国的統制団体の活動が、少量のものを返還後直ちに引取る能力を持たない場合とありうるに異なつたのと、これ等資材は行県内の小口

需等に充てさせるためである。

第二の形式による場合には各府県の収量の均等と図るため収量類 乾パン 缶詰 自動
車等に比べて各府県間の交流を行わしめ、又秋収類 貯蔵穀類に比べて各府県から
各地の引揚振興局への送出行のめ又は従司や割の指示により収清用備蓄を行わしめ
地方処理の物行に比べて各知事は出来る限り府県単位の統制機関を利用してその救済に
一括押下げた上知事の指示により販売せしめた。

三、以上の方針により指示した具体的処分要領は以下各項に直つて説明する通りである。
食糧の中米、麦、雜穀等の主食運は内務省より農林省へ食糧事務所へに売渡し農林省
から府県の食糧営団に押下げた一級指定配給に充てた。各府県の収量収量の不平均は
農林省の一般採採によつて補つた。

四、食糧の食糧の肉、野菜、其の他の副食類、定食食、調味料、酒類等一は府県知事
分を委任した。府県知事は府県地位の統制団体と出来うる限り利用して一級に配給した。
特定種食等引揚用として適當なものに府県から引揚振興局に送し出した。

四、乾パン、缶詰は備蓄用として統制令の指示あつた後は全量で昭和二十一年の食糧配
給に充てた。

機に備えて貧困者救済用に備蓄した。各府県内には収量収量の不平均があつたので困難
看察に比例する各府県間の交流を行わしめた。この備蓄食糧は各府県毎にその府県毎
の食糧通過状況に応じて厚主省を通じて統制令の指示あつた後は昭和二十一年の秋頃ま
でに無償で困難者に配給した。

五、石炭及びその系統の燃料を押下げた。中央統制団体は日本石炭株式会社、現在は配炭
回一石油及び其の系統の燃料を押下げた。中央統制団体は石油統制株式会社、現在は石油
配給公団である。

鉄鋼類を押下げた。中央統制団体は鉄鋼販売統制株式会社、非鉄類を押下げた。中央統制団
体は金属配給統制株式会社、後日本金属株式会社と改称して、石油統制団体と石油
和二十二年用鐵鋼類に指定せられたもの、其の後には産業復興公団に引渡して、生ゴム
及びゴム製品を押下げた。中央統制団体はゴム資源統制株式会社、皮革及皮革関係の副資
材を押下げた。中央統制団体は皮革統制組合である。新大塚瓦は製瓦用統制団体を通じて
配給した。木材の中建築用材は住宅営団に押下げた。地方の統制団体を通じて配給した。
天の他の原材料は可及的中央、地方の統制団体を通じて配給した。

六、繊維原材料は多種類に亘るがすべて中央統制団体として日本繊維統制株式会社は押下
げた。石会社はその品目に應じて衣料用のものは日本衣料株式会社、主生産物は日本
蚕糸業会、蚊帳用のものは蚊帳統制会社、縫糸は縫糸統制会社、フェルトはフェルト統
制会社に売渡した。尚被服類の不足を補うため被服用生地は縫糸については府県所在の

代金は内務省又は府県で徴収してゐる。先づのべた統制団体の場合と異なるのは品目と
限定せずの事業に必要なる品目の包括的取引を認められた点である。

五 例外の三は旧陸海軍の施設で連合軍の許可を得て民間産業に転換したものがあつた。
これに對してはその施設に所在した原料の中からの民間産業の採集の三月月五六
ヶ月の所産を掘下げた。この所産数量は府県知事が関係官廳の協力を得て認定した。

六 旧陸海軍部隊の持つた兵器類の破壊は連合軍の手により、又は連合軍の監督の下
に行われたが、破壊された兵器を解体してこれを腐化し、経済復興用の資源として活用す
ることは極めて必要なることであつて昭和二十一年十月以降内務省は第八里司令官の勸告を
あつての陸兵器の解体処理の件事と兵器処理委員会に受けた。兵器処理委員会は日本
鉄鋼、日本鋼管、百河電氣工業株式會社、神戸製鋼の五社が組織する武法上の組合があ
つて前二社が鉄鋼類で後三社が非鉄類と天々地域を分つて担当して処理した。五社は何
れも陸兵器の解体に必要なる技術と経費をもちつてゐるのでこれを活用したわけである。五
社は天々の本社の会計とは別個に整理し、兵器処理に關する五社の経理はプール計算し
てゐる。連合軍から返還された陸兵器類は内務省から石委員会に掘下げ、委員会がこれ
を処理してスクラップ類を売却した利益があるときはその利益を國庫に納入し損失を
生ずる時は政府が適當な措置を講ずることと契約した。昭和二十三年三月末の決算に於
ては若干の赤字を記録した。その後の後方労働、運賃の値上げでスクラップ價格の低廉等の
ため逆に赤字を示す結果となつてゐる。聯合金のスクラップは兵器処理委員会自身で再

生してインゴットとして販売してゐるが其他はスクラップ、鉄鋼生産者等に販売し
てゐる。委員会はスクラップの外兵器の附屬品、兵器と共に介在してゐたドラム缶少量
の原料等をも引取つてゐるがすべて配分については商工省の監督指示をうけ、スクラ
ップについては切符制が実施せられては切符制に依りて販売せられてゐる。
兵器処理委員会の監視マン、これは財團会社又は特別経理会社で最近では合組上の契約をう
け当初に比し従業員が減つたに拘らず人件費が膨大である等の理由によつて一九四七年
月天解散の方針を定め、産業復興公団に業務を引継ぎ爲の準備を行つてゐる。

七 返還物件の中からゴム、鉛、錫等の非鉄金属、織物、被服、靴の若干量は総司令部が
指示に従いアメリカ合衆國及朝鮮に輸出した。
八 昭和二十一年九月二十四日覚書によつて指示せられた返還物件の最終消費者に至るまで
の記録は、この等の物件が公正に配給せられたことを証拠立てる重要書類であるので返
還物件を取扱つてゐる諸官廳は特にこの点には注意してゐる。返還物件で新規に國內で
生産せられた物資と混合して一般配給に充當したものはその物資の配給団体に至るまで
の記録をもつてゐる。例えば食糧配給を通じて一般國民に配給したものはその食糧配給
に至るまでの記録を伴つてゐる。その他の物件については最終の需要者に至るまで配給
の各段階を通じて記録を保存してゐる。

第三章 経理関係

一 返還物件は原則として有償で売却された。但し返還物件の一部を悉償で配給するため

五 工事費用に使用した場合に限り悪債にしている。

五 返還物件の中には府県委託販売等にまつて取価を要するものがある。民需不運に取価を要することの少ないが、この場合は公正委員会の協力を得て相当の取価を認められている。

六 中央地方の統制団体は府県から指示を受け取り、物件を所管官廳の指示により一般物品と同一の公定価格で販売するのであるから物件の引取に要した輸送費、倉庫料の他の所要経費と代金の決済に当り考慮する必要がある。内務省はこのため左の取価を認めた。

石	炭	モダリ	三〇円
化学薬品		モダリ	三〇〇円
鉄鋼類			二割
非鉄金属類			一割五分
繊維類			一割五分
王ゴム		モ	三〇〇円
其の他の物資			一割

七 石の取価を認めたる統制団体に限られている。実需者が直接引取る場合は特に多数の引取費用を要した場合の外引取費用の取価を認めなかつた。

七 返還物件の代金を徴収する官廳は内務省及び府県と内務省以外の官廳とは分かれず

については先に述べた。内務省と府県との関係に於ては次に述べる場合に於て代金決済の便上内務省が府県からの報告に基き一括して代金を徴収してゐる外すべし府県に於て徴収してゐる。運搬品配給統制団体は那下げた運搬品、精工材料、運搬機、器具の代金

石田配給統制株式会社は那下げた石田類の代金
住宅営団に那下げた木材の代金

鉄鋼販売統制株式会社は那下げた鉄鋼類の代金
鉄道関係官廳に那下げた自動車の代金

海運統制の監督下に産葉鉄備忘団に那下げた船舶造修用資材の代金
価格の決定は相當の競争案であるか？地方官廳の計算を容易にするための統一運賃と

例えは主要食糧石田類、又は運送不適格の取捨を示した、例えは運送資材の場合がある

九 那下げ価格は那下当時の人定価格によるものであるが政策的に終戦時公定価格によつたものがある。

(1) 産業設備官團用に那下げた船舶造修用資材及び海運統制の指定する五の取扱造修工場に那下げた造修用資材である。これは那下げ価格によるための特別措置である。

(2) 鉄鋼販売統制会社へ鉄鋼、金屬配給統制会社、非鉄金屬、皮革統制組合（皮革）、日本漁物統制会社（海産原料）に那下げたもの。鉄鋼、非鉄金屬類の公定価格は昭和

十一月三日、皮革の公定価格は同月九日改訂せられたが、物價廳は公定価格の改訂に當り之をなるべく低く決定するため之等物資の製造業者に対して補償金を支給することをとした。この補償金の取崩しを等統制団体に對する那下げ代金（必戦時公定価格）に、これら統制団体が取扱當時の公定価格による売上代金との差額に充てられたり、又は、その差額を全部補償金に充てたのである。内務省は石の差益金より補償金を石会社の必要とした経費を控除した差額を第二次納金として徴することとした。この補償金の支給は物價廳の監督下に行われた。この中、海産原料についてはかかる措置をとる必要がなくなつたので日本漁物統制会社から同社の売上金から所要経費を差引いた金額を第一次納金、府県を、第二次納金、内務省へ納めしめるとした。

各種統制団体は物件を引取つた後に公定価格の戻上（値上）により利益をうることを望む。昭和二十一年三月、物價差益処理規則に制定せられたが、当初は半額とし、その後昭和

二十二年七月の改正で金額を物價廳に於て徴収することになつてゐる。
二 運賃率より多量の物件が返還せられた場合は、これを府県と引取り又は那下げ、中

心の業務で代金決済は第二次納金とならざるを得なかつた。其の他、海産原料に起つた各種の

変動が代金納入を遅延せしめたが、政府がとつた石の三つの措置も大きな影響を與へた。

(1) 昭和二十一年八月一日の戦時補償の打ち切り、金の取崩し措置令の施行により、第二納金が決まれば、一取の支拂用に使用することが出発をたつた。この問題は昭和二十

ニ于三月統制団体に限り第二計帳による返還物件代金の国庫納入が例外的に認められることになつて解決した。

一 昭和二十一年八月十四日の会社経理局長指置法によつて特別経理会社、資本金二十万円以上で海外に資産を有し又は戦時補償に關連あるもの一ヶ月其の日以前に発生した債務の天柄の停止を命ぜられた。

二 返還物件の処理に大きな役割を演じた中地方の統制団体が最近相ついで内閣機関に指定せられてゐる。内閣機関となつた後はその責務がますます政府に打つて債務を一般の債務目録に一切天柄を停止せられてゐる。

第六章 返還物件の陸海軍放出品

昭和二十一年八月十四日の日本政府閣議決定「軍兵の他所有する軍需用品有物資の緊急処分」の件及び之に基く陸海軍の通達により昭和二十一年八月十四日から九月二日まで前記の軍需用品が陸海軍部隊から直接官廳民間に放出せられた。

三 政府は其の後其の放出処分を適切でなかつたものと回収するたのちに同年十二月六日の閣議に於いて左の如く決定した。

終戦直後緊急処分ラレタル陸海軍の旧軍用物資ニシテ其の処分を適切でラザリシ馬

政府ニ於テ回収シタルモノハ五ニ内務省ニ引越シ、適合軍ヨリ返還ラザケタル物資ノ処分要領ニ準拠シ必要ナル措置ヲ行フモノトスルコト、但シ武器ハ適合軍ニ之ヲ引渡スコト。

この閣議決定に基き内務省は各府県に対し府県を通じて放出された物資の品目数量処分状況を明確にする記録を作成する様指示した。鐵道總局、逓信省に於ても同様の整理を行つてゐる。

三 昭和二十一年一月十一日陸司令部發書「一九四五八月十四日ヨ一九四五年九月二日」内ニ於ケル日本軍隊戦備品並ニ補給品ノ処分ニ關スル件トシテ第一、第二役員局から追加提出された放出軍需品目録はその寫を内務省より各府県に送附し、これを参考として放出物資の所在発見に努めしめてゐる。右の放出軍需品目録は必ずしも正確ではなく所在発見に困難な場合も少なくない。なほこの目録に載つていない旧軍需品については陸海軍物資緊急措置令の運用により警察當局の協力を得て相當量を発見してゐる。特に自動車については時々車輛検査を行つてゐるので多くは放出自動車が発見せられた。

四 旧民間軍需工場等にある資材が旧陸海軍所有であると判明したものは返還物資同様に措置してゐる。又軍需品の軍需品又は半製品でその代金が陸海軍より支拂はれてゐると判明したものは同様に措置し、兵器類は兵器処理委員会によりスクラップ化し民間に転用出来るものは民間転換を圖つてゐる。

石の終戦時旧軍需工場の保有して、物資又は旧軍需工場が直接陸海軍から放出を受け
た物資についてはその代金決済に際し、旧軍需工場が旧陸海軍に対して有していた販売代
金、加工代金、各種の補償金等の債権を申立ててこれとの相殺を要求する場合が多いが
昭和二十一年八月の戦時補償特別措置法により、これら債権はすべて打切りられているの
であるから内務省は石の主税を全然取上げていない。

五 放出物件の処置についてはすべて地方軍政部及び連合軍需廠の監督を受けつつ行つてい
る。若干の府県に於ては放出物件については正式返還の手続がとられていない。各府県が
放出物件についてはどうしている措置は左の如くである。

(一) 現品回収 回収した物資は正式の返還物資同様正規の配給ルートに依つてい
る。

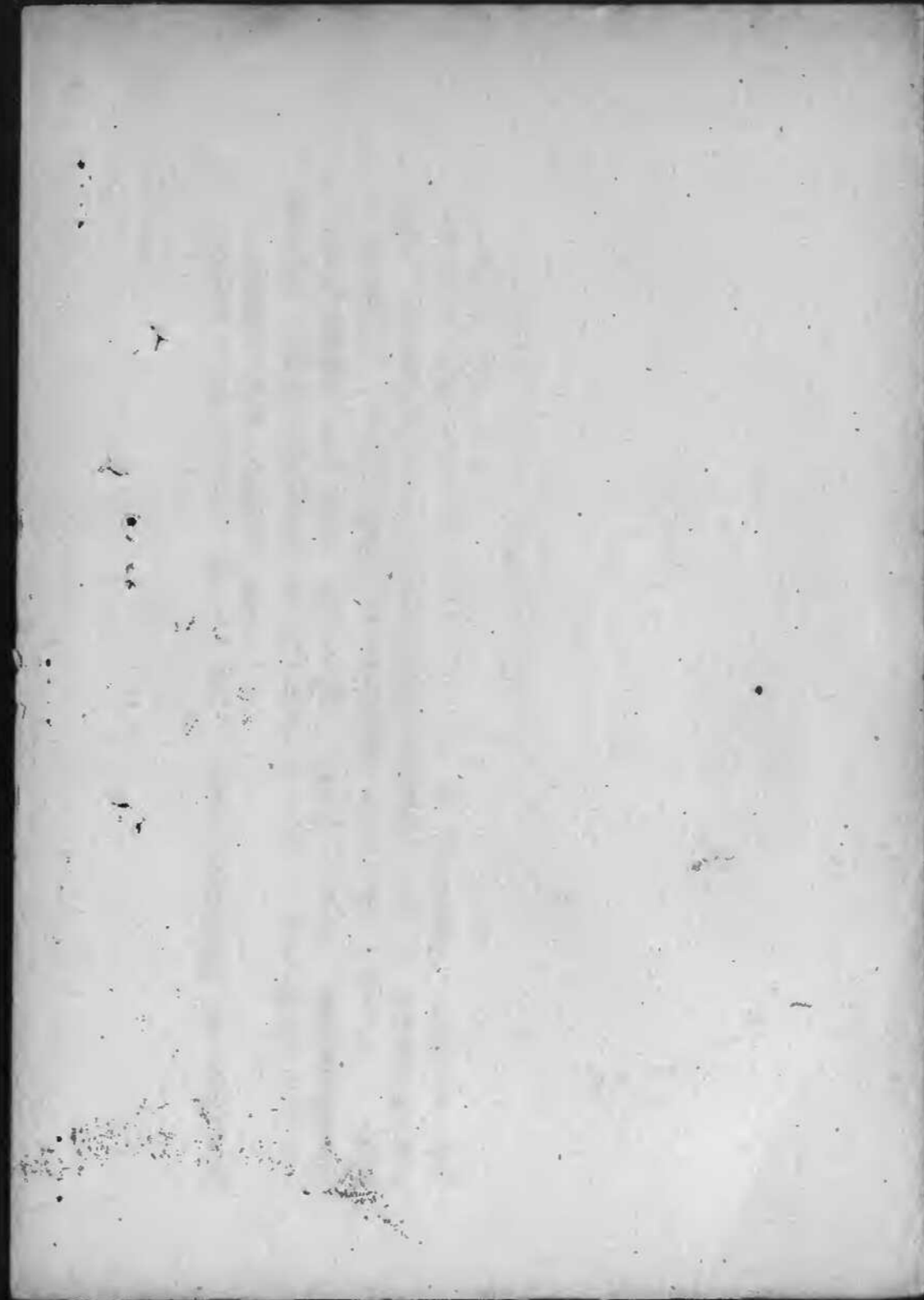
(二) 代金返徴 既に消費してしまつていたり、場合又は保有者の現況に於て保有せしめられ
てが不当でない場合である。悪債で放出を受けたものである場合は金額を、既に陸海
軍臨時軍事費特別会計に代金を拂つたことと証明する確実な証拠がある場合は公定価格
と額の差額を返徴する。

(三) 実況の物が戦災被害等の取消用に放出された場合は旧陸海軍駐屯地の市町村
役場に租、荷子等類戻品を放出された場合は既成事実を承認した。但し記録は
保有してある。

放出物件の処理に当つては常に放出物件により不当の利益を得たものなからしめる
こととを金條としていっている。

六 放出物件の代金は府県に於て取りまとめた上、府県が放出物件処理に要した費用を差
引き返還物件の場合と同額国庫に納めている。

七 最近陸海軍物資の活用が議會、政府、民間と重要視するに至り、経済安定本部は地
方経済安定局として民間の積貯等に基き返還物資の積貯に当らしめられている。この積貯
物資中に放出軍需物資がある場合は毎月経済安定本部がとりまとめ、内務省を通じて軍八
軍司令部より返還の手続を促している。但し地方軍政部と陸海軍には十分注
意せしめられている。



54

50部

H

第二次炭磁特別調査団綜合報告

政府側近長

經濟安定本部 市川 信

昭和三十三年一月三十日

33

224

昨年末一直帰京した我々一行は新年と共に再び北海道を訪れ一月十四日夕張炭磁と皮切りに一月二十八日東幌内炭磁の調査を最後として第二次の炭磁特別調査を無事に終つた。

昨年十一月下旬から展開された八十万噸増産運動の驚異的成果十二月に於ける記録的出炭の樹立はこれ大再建をしなければならぬ日本に明るい輝かしい希望を与えたことであらう。この待望の立派な生産を見た薩には備に石炭関係の官民諸団体の皆様の力強い御支援と御協力があつたればこそと深甚な謝意を表明する次第である。

今回の調査炭産は、夕張、大夕張、三井美唄、三菱美唄、三井砂川、空知、豊里、赤平、成尾、三井芦別、昭和、浅野雨竜、新境内、弥生及東境内の十五炭産である。このうち前回は今回と二回調査した炭産は上述の前半に於ける六炭産であった。之を前回の調査炭産十八産と併せると実に二十七炭産となり、北海道としては代表的炭産を網羅的に調査したことになるのであつて、斯る調査を同一調査団が前回の二ヶ月の経期間に取行したことは正に劃期的と言ふべきである。

第一次調査に於ては各炭産の採掘する坑内の石炭生産力を最大に發揮することと主眼とし、之がための必要とする、労働、資材、技術、生活物資の各部門に渡り詳細な実態調査を行ひ、是等については当面の十二月及一月に於ける政府目標達成の能否を判別し、要すれば之に所要の指示を与へ或は隘路打開に協力すると共に北海道の総合的の石炭生産事情を把握するに至つた。今回の第二次調査に於ては拘束時間一杯働くことによつて、科学的に決められた一人当の標準作業量を完遂する共にその目標を置き、この観念に立

つて増産期向中並に、十二月一月の生産実績を照し合せ、各炭産の経営の実態を個々に認識することに努めたのである。

調査の方法としては、各炭産の生産、労働、資材、生活物資の分課について、精査し、その総合報告をその炭産に対して行ふ形式をとつた。つまり各炭産毎のその日その日の、作業に一応の結論を一つつ、十五炭産の調査を行つたのである。

斯うした調査方法が適切であつたかどうかは別として、調査団としては、実態把握に相当の効果があつたと考えると同時に、各炭産に対しても我々の調査結果についての訓告と示唆を与へ得たものと確信している。以下調査炭産の実状を基礎としてその概要を全括的に報告せんとするものである。

一、生産事情

設定目標の適否はしばらく控いて、調査十五炭産中

十一月二十一日からの増産期向中に割当量を突破し存炭産 十二(

炭つゞ到達しなかつたもの三)

2、十二月中に到着せし炭石を突破した炭石十一、一従つて到達しなかつたもの

四)

3、増産期間中は十二月中共に計画量と突破した炭石十

4、共に到達しなかつた炭石二

5、増産期間中は計画量と突破し、十二月中は到達しなかつた炭石三

6、増産期間中は到着量に到達しなかつたが十二月は突破した炭石一

以上の如き実績をあげ、一時的な結果が、北海道として、八四万噸乃至八二万噸の輸出を確保したものである。

目標突破の如何に不揃、北海道各炭石が高度の自覚をもつてその固有する有力な生産力を馳つて、異常な努力を傾倒しつゞけたものであることは感謝をもちつて卒直に之を認めるものである。

更に一月分については、十五炭石中

ノ、目標炭石確実と見られるもの、十一炭石

2、凡ゆる努力にも不均遺憾ながら目標達成困難と見なされるもの、四炭石

である。

北海道全般の情勢から見て、増産運動がすんだといふ安堵感も期間中の過労及び急分の持続が出勤率及び生産意欲を著しく低調ならしめ、生産面に影響したことは事実で中には増産運動後及び正月の減産は当然であると考え、その影響が中旬に及んでも無策であつたところもあつた。

勿論調査団としても正月の連休の影響は豫てから考慮に入れていたことであるが、その起直りの遅延が意外に大きく、遂に一月分目標を五五〇

しかし大部分のものは正月急分を最経期間に喰ひ止め、或は僅か七炭石ではあるが、正月三日から換装を開始する等の努力により中旬には既に起直り下旬には本格的努力を整えるに到つてゐる。或炭石の如き、正月早々から八五〇以上の極めた優秀な出勤率を維持して、いたことは全く敬

で必ずしも素観を許さぬ限り、北海道各府縣がその打撃にのけ下、生産
 意欲の振起によつて之を相補し積極性に燃えたるならば、二十二年度俾尾の
 奮闘は功に之を突破するものと確信したのである。
 しかし、この二月、三月の生産急遂に於ては情元によつては或は休日
 の喪失や時間延長に期待しなればならぬと考へるが、これに対し
 関係各社の温い同情と支援を切にお願いたしと考へる。
 尚、電力不足の問題は第一次調査のときと比べて非常な逼迫状態におち
 いら、各炭硯共對当の一回り二つもの超過して使用してゐる。これに對
 する超過料金の突押は經理面には大きく影響してゐるが、一万電圧、サイ
 クルの低下は捲揚、研水、通氣、圧氣動力に至る悪影響を与へ、保安
 上由々しい不安を誘起し、作業に大きな支障を与へることとなる。
 之が対策としては自家発電の全裝備運転を固り、買電価格との差額は考
 慮してやることに望ましく、一日日管下にある休転中の江別発電所を
 至急運転するための石炭の増配を行ひ炭硯に對しては従來の單価を以つ

て送電する方法が講せられらることによつて電力不足は解消するものと信
 ずる。

二、労働関係

調査の主眼点と

- (1) 昨年末に昂揚された生産意欲の向上持続
- (2) 前日に指摘した職場規律の確立と秩序の維持
- (3) 組天廃止後の団体業
- (4) 労働組合事情とその展望
- (5) 福利施設

(1) 生産意欲については生産の項に於ても述べたが、その底調は運動終
 了後の十三日下旬に正月を分り醒のやらぬ一月と旬に於ける出勤率の
 不良と生産不振とに於いて、補助的に明されたが、約言すれば一月及び
 夫以降に於ける増産対策とその体制の確立が不十分であつた事に起因

しては、之には

- (a) 一月の出炭目標は仮割当に對して正式の指示が送附したこと
- (b) 一月分報償物資配給基準の修正指示が送附したこと
- (c) 輸送難による貯炭の累増及坑不登の他緊急資材の入手難等と政府側の責任に帰すべき原因が発生していた事にもよるが、十二月二十九日東京に於いて全石炭と石炭鉱業連盟との間に締結された増産準備金及生産奨励金に關する協定が山許に於て確認されて居り、又附帯條件である三作業方式も決められず、折角政府が特別に融資した増産準備金が炭鉱に到着して居り乍ら、労働者の手に渡つていない、兵士動員から予生産意欲に影響を与えていたこと、経、労両者の態度として遺憾であつた、特に各炭鉱の組合としても自分達の代表達が東京で締結した協定の実施を遅らせた事は潔い態度とは言えないと考ふる。

しかし、中旬以降に於ては次第に立ち直つて来て、大部分の炭鉱が一

月の目標達成可能の域に達したことは前述の通りである。

- (2) 職場規律の問題は拘束時間一松物くことと、一人当りの標準作業量と科学的且合理的に設定することの二點に歸着する。

就業時間の厳守の點については未だ十分とは言えないが、前回に比べて著しい改善の跡が見られるのは確かである。特に数炭鉱に於ては組合が自主的に政経、労協力して信賞必罰の体制を整え、早退するもの、所定時間の作業を怠るものに対しては加配米の停止や資金の削減等を断行として実行に移していた事は以つて他炭の範とすべきことと思ふ。

こうした良い慣習が持続的に北海道の全炭鉱に逐次に波及することとを念じてこまなり。

標準作業量の決定は、規律及び能率の核心的課題であり、経、労間の無用の紛争を除去する最良の方法であるか、之に對する積極的努力の乏しい炭鉱が幾多ある中で、今回調査の三十四の炭鉱に於て経、労両

者が異常な努力をもちつて之を実施してゐることは林談に値いするところである。

この点、特に技術者の良心的奮起が一段と期望されるところである。炭鉱の秩序及び治安保持については最近経、労間の協力と努力とによつて改善を見つゝあることの顕著であることはよつこはしいことである。

又坑内外夫の比率も前回に比して著しい改善が行はれ、既に六〇%対四〇%の比率に到達してゐる炭鉱が数鉱あつたことはその必要性の認識と深めた点で注目し得ると思ふ。

(3) 組夫廃止の問題は北海道の特種事情である。又、現在及び将来に對し極めて重大な影響を及ぼすものであるが、各炭鉱共前回に於て相当詳細にわたつて指示を行つたにも不拘、労務供給業の法文解釈及びその範圍に不明確な点もあり、之が廃止後の対策について積極的且具體的考究を未だに行つて居らば、従つて根本的対策の樹立が見られまいのは

甚だ遺憾であつた。本問題については政府に於ても切替の円滑を期し至急、明確な指示を与え炭鉱の實際に適応する様凡ゆる措置を講ずる考であるから、炭鉱側にも経、労相携へて之を廃止に伴ふ生産上の支障排除について真摯な考慮を払つて貰ふたいと考ふる。

(4) 各炭鉱の労務組合の動向は昨年の増産運動を契機として生産が一主義の傾向が非常に濃厚となり、十二月二十九日の東京に於ける協定に基づき協約の締結は遅れたとはいえ、特に最近に於ては協約は協約として増産に對しては経営側と密接且積極的に協力してゐる点は注目すべきものとして推察するに足る動向であると思ふ。

しかし乍ら、組合幹部の増産熱意と組合員大衆に如何にして完全に渗透せしめるかの点については幹部としても一段の研究と一層の啓蒙を重ねる努力の必要を痛感するものである。

調査炭鉱中の数鉱についてはこの点について模範的な一体化を実現している感を深くしたところもある。

調査炭組の共通の希望は

- (1) 生産目標の決定は各炭組の実際の能力に応じて合理的に行うこと
- (2) 過去の実績について労力の程度を認識すること
- (3) 割当決定は前記に逐次に行うこと
- (4) 報償物資配給の正式通牒は事前に逐次に通知すること
- (5) 作業用品は約束通り確実に配給すること
- (6) 福利施設就中医療施設を早急に完備すること
- (7) 坑不及び緊急資材を不安なく届けること
- (8) 貯炭の一掃のため輸送を強化すること
- (9) 等に集中された。

一々尤もであり、何れも政府の責任を痛感するものであるが、猶、地方諸官庁並びに諸団体に於ても之等希望の充足には優先的協力を念願してこまなう。

(5) 福利施設

特に炭住、医療施設の不足、文化慰安施設の完備については、既に一般の努力を要するとする意見を痛感したので、政府は全力を集中して之が交換協力の態勢を整備するが、之亦、地方官民諸団体の絶大な援助に俟たなければならぬ矣が多々ある。宜しく旧来にも増して温情を以つて炭従業員のために臨んで頂きたいと考へる。

尚、福利施設の問題に關し、單身者の寮の食費が一日僅が三日乃至八日程度のところが大部分であり、残額は経営側の負担となつてゐるが、之は理由もあろうが甚だ不合理である。速かに此の是正について検討を加えて之が改善を図り福利的厚遇は他の方法にも、謀考慮されたい。

三、資材概況

生産資材の問題は直接生産を左右する至大な関係があるから、調査に際して詳細に且徹底的に究明したのであるが、その内容が炭組の性質上、広範囲多岐に亘るから、こゝでは主要なもののみについて極く概略を説明する。

(1) 坑 木

生産上の隘路として、調査成磁のみならず、北海道の全炭磁が窮乏して、
そのは何と云つても坑木不足である。
之は前回の調査の際既に判明したことであり、種々措置を講じたので
あるが、その後改善を見ればかりでなく日増しに急迫を告げつゝある
のは甚だ遺憾である。
今回の調査成磁のみについて言つても貯木は多くて十日分、少いとこ
ろではその日暮らしといつた有様である。
勿論猛寒の一月ではあり、吹雪による障害によつて輸送の杜絶もあつ
たろうが、苟も坑木不足のために炭磁の操業停止等の事態の発生は絶
対に防遏しなければならぬ。
今回の調査団、資材班は重負を特に坑木及び輸送に置き、商工局及び
札幌局其他関係先と折衝しつゝ、各炭磁の坑木難の打用に積極的協力を
示したが、特に調査団として一月二十九日には関係官庁方面との会談

を行ひ、坑木不足によつて操業停止等の非常事態の発生を絶対に惹起
せざるよう、札幌局其他に要望しその確約を得た。

(2) 木 材

坑木の緊急輸送の結果、其他木材は各炭磁共坑木以上に逼迫を来して
いる。この状態が承引けば炭柱を初の坑所の諸施設は極めて遅延を見
るべく、又電柱、炭車用材、其他の不足が直接同様に生産に大なる影
響を及ぼすことは必然である。

(3) 鉄 鋼 材

前回の調査によつて特に逼迫していることの判明したレール、パイプ
鉄板等については、帰京後調査団として、各関係官民の参集を求め、
数回に亘つて打用の具休策を協議した結果、鉄板を除くその他の鋼材
については二月末迄に全部北海道に到着する道とつけた。
又現地輸送の向題となつてゐる室蘭滞領一四〇〇噸の一掃については

石炭輸送との競合を避ける、緊急山許へ送りつけることについて、北鉄局の十分な瞭解を得た。この入手が出来れば目下大量不足を見ている型鋼、棒鋼の問題は片付くものと考へる。

尚、鉄板については、ロールの問題と輸送の問題があるので第一回の帰京後調査団として行けぬ。二月末までに解決することをお願いしたが目下東京に於て努力中である。

更に著しく不足のものは電燈、電線、潤滑油、亜鉛引鉄板、鉄管継手等々であるが、之が入手については早速措置したものであるが、大部分のものは全国的の關係もあり帰京後至急解決する考へである。

(4) 馬糧についての東京での手配は殆ど終了した。

(5) 高級油滑油、電気絶縁油は量よりも質の問題であるので、東京に於てメリカー等に対し改善を要望して行く。

(6) 機 械 類

前回調査に於て相當の未納品を発見したので、強力な處置をとつたので

納品は増加し、現在も引つゞき入荷して行く。之がために協力し努力を惜しまなかつた関係官民各社の熱意に感謝する。

しかし、電機関係の納入が未だ不良であるので、調査団として当地から嚴重申入を行つたが、更に東京に於て直ちに手配をする考へである。尚、製鉄所が北海道に在る品目については商工局其他とよく連絡をとつて善処して行く。

要之、炭磁用生産資材は極めて緊要であるので、之が輸送についても炭輸送と同位に取扱わぬと結局石炭生産は敢行的にひらきを得ない矣につき更めて認識を深めて欲しいと考へる。

最後に砂川に在る北洋火薬会社の操業の開始について各炭磁共熾烈な要望を示したので、守Hの側と折衝を開始することにした矣は含んでおいて頂きたい。

四 生活物資

前回の報告に於ては詳細に述べたが、今回はその概況を述べることにす

(1) 3

(1) 改善を要する事項

(2) 政府の坑内夫重負政策が特に左記のものについて実行されてい
ない

(1) 主食加配

(2) 酒

(3) 煙草

(4) 其他

(2) 鮮魚、蔬菜のリンク制が徹底してない

(2) 主として炭酸飲料を要望した事項

(1) 肉食の運配の良

(2) 主食の代位配給を認める良

(3) 積雪期間中主食の配給率現在八九%を九一%に引上げる良

(4) 鮮魚

- (1) 水揚地の割当指定を早くする良
- (2) 水揚地の指定を合理的にする良
- (3) 現在二〇%もある欠減を少くする良
- (4) 塩蔵、乾蔵魚の特配の良

(5) 味噌醬油

(6) 出荷先の指定を永続的にする良

(7) 配給の対象となる人員が七月中請員数に針付けとらっている

(8) 鐵錐製品

(1) 配給経路を合理化して一括購入する方法

(2) 地下足袋の農家優先について善処する方法

(3) 在庫の衣料品の処置を早くする方法

(4) 特に冬季向内地の野菜を移入すること

(註)

（野菜の割当は現地官庁で十分確保されたい、之が確保出来ざり限り四五月の候の播種期に於て家庭菜園必至となり、出稼率及び就業時間に至大な影響を及ぼす矣を現地官民各位に於て十分考慮されたい）

(14) ビールより可飲く酒を配給すること

(15) 煙草の増配を希望するが「新生」は断ること

(16) 甘味料を増配すること

以上の諸矣については政府の責任に属するものは中央に於て考究の上極力速かに実行に移すが現地の官民並に経営者の責任及協力に俟つ必要のものについては之が打崩実現に強力な措置と推進を期待して可なり。

次に前回調査の結果、現実に手配して現に北海道に入荷し、又は輸送途中の品物及び数量は次の通りである。近々各炭砒に入荷すると思ふが、炭砒迄の輸送については現地官民及び炭砒の経、労各位の協力を

切望してゐる、

(1) 衣料品

- | | |
|-------------|---------|
| (1) 作業衣 | 四五一九二着 |
| (2) 軍手 | 一七四三三〇双 |
| (3) タオル又は手拭 | 八〇四六〇本 |
| (4) 軍足 | 四〇、二三〇足 |
| (5) 肌着 | 五三、六四〇枚 |
| (6) ゲートル | 三三、五二五双 |
| (7) 蒲団皮 | 一〇、七二八枚 |
- (2) 履物類
- | | |
|-----------|----------|
| (1) 地下足袋 | 一八、八九〇〇足 |
| (2) ジム長靴 | 三一、五〇〇足 |
| (3) ジム半長靴 | 一八、九〇〇〇足 |
| (4) 石 餘 | 五九六、八〇〇個 |

但し、このうち十二月三十一日まで発送を完了したものは六六八〇〇個であつて残部の三八〇〇〇〇個については一月八日貨車四輛を既に手配した
尚才二回分としては六四八七〇〇個の割当を終つて目下発送手続中である。

以上をもつて第二次調査の結果報告を終るが、北海道の各炭産地は次第に経営の増進の下に生産増強の線に沿つて顕著な展開を示して来た。夫々の自覚の下に夫々の炭産地の持種事情を生かして、切羽の集約、坑内機械化等による経営の合理化と操業の効率化を目指して進んでゐることは、日本の将来にとつて、之が明らかで、力強いことはない。
しかも北海道各炭産地の持つ使命は目前の二、三月の目標達成にのみ在るのではない、その坑内条件の良さと、未だ牡羊期にある若さとを駆使し

てその把持する生産能力の全面發揮によつて、日本再建に至大業高學奇
多と貢献を果さなければならぬ。

昭和二十三年度の全国各炭産地は三六〇〇〇〇〇〇。此と決定された。二十三年度の予想出炭に対し正に二〇%強の飛躍的増産をしなければならぬ。ないことになり、之は至極な業であるが、不可能ではないと考える。殊に北海道地区は之に対し、九州の老朽を補つたためにも二八%以上の割当を負擔し、勢も六〇〇〇〇〇万噸以上の年産を確保しなければならぬ。之がたのには二月及三月の時期に於て炭産地の態勢を本格的に整備して操業の正常化を図り、四月のスタートと共に高度な効率的操業の實現に殺行する事が極めて所要である。

而して之が達成に於いての最大の問題は、(1) 組天対策、(2) 資金向題及

- (3) 炭産別生産割当の量の合理的決定に帰着すると信ずる。
(1) の組天対策は労働事情の項で述べたから、これは省略する。
(2) の資金向題は各炭産地各炭産地各炭産地を兼ねてゐる重大事であり、経営、労働

着に不安を加圧してゐる根拠である。

勿論資金、資材の一大節減運動と、作業の科学的管理とによる積極的原始切下げとの一段の努力を経、労、兩者に要請する必要のあることは言を俟たないか

(イ) 増産をしても原価は下らない

(ロ) 増産によつて原価は下つても赤字の絶対額は増加する

(ハ) 現在の炭価では単純な計算をしても三倍近い増産をしなければ引合わない

(ニ) 税金、王食代価、資材、坑木代金、労務給与の一部など未拂金が増してゐる。

等の事実から見ても炭代と融資について思い切つた措置は絶対必要となつてゐる。

(5) の生産割当の合理的決定については経、労、兩者も強く之を要望してゐるが、目下全国の代表的炭産に於て第二回目を実施中の技術調

査の結果が科学的に判明すれば、各炭産について納得のゆく生産割当が可能であると確信してゐる。

この外、三六〇〇万石の実現には猶幾多の隘路を想見することが出来るが最も影響力の大きいのはこの生産に対する陸海の輸送力の確保が断言出来るか否かである。之に十分な見通しがつくならば生産された石炭は運路なく所望の地域へ迅速に送り出し得、又炭産向の資材、坑木、食糧其の他必需物資は適時に円滑に送り込むことが出来、兩々相俟つて如何ばかり炭産の生産に活性を与へ得ることか。

この真、特に現地鉄道局其他関係官民諸団体の一層且絶大な支援協力の必要を痛感すると共に、主食その他食糧、報償、激励等についても深い理解と同情を重ねることを期待してこまなう。

政府としてその責に當るものに対しては異常な決意と不屈の意氣を以つて之を果し、終、労及び官の一体の力を綜合集中して熱烈な国民の奇託に応ずる用意が必要であることを表示してこの報告を

終りごととする。

最後に前後二回に亘つたこの特別調査団の効果と炭鉱総、労並に
地方官民の協力と期待は、絶大であつたと自負するが、之は偏に団
員一同の労苦と熱誠の結果であることを附言し、更に將來逐次に亘
つて斯うした特別調査と実行することによつて有終の結実を見るこ
とを切望して已まないものである。

以上